

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月29日
【事業年度】	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
【会社名】	グローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッド (Global Logistic Properties Limited)
【代表者の役職氏名】	ミン・ジー・メイ 最高経営責任者 (Ming Z. Mei, Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	シンガポール 048623 シンガポール・ランド・タワー#32-01 ラッフルズ・プレイス50 (50 Raffles Place, #32-01 Singapore Land Tower, Singapore 048623)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 平川 純子／弁護士 平田 晴幸 弁護士 滝井 乾
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 5500
【事務連絡者氏名】	弁護士 平田 晴幸
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 5500
【縦覧に供する場所】	該当なし

注1. 本書において「シンガポール・ドル」又は「S\$」とは、シンガポール共和国の法定通貨であるシンガポール・ドルを意味する。本書において別途記載のない限り、シンガポール・ドルの円換算額は、2015年8月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1シンガポール・ドル＝85.80円）による。

注2. 本書において「米ドル」又は「US\$」とは、アメリカ合衆国の法定通貨である米ドルを意味する。本書において別途記載のない限り、米ドルの円換算額は、2015年8月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝121.18円）による。

注3. 当社の事業年度は毎年の4月1日に開始し翌年の3月31日に終了する。本書において別途の記載がない限り、「2013事業年度」、「2014事業年度」及び「2015事業年度」とは、それぞれ2013年3月31日、2014年3月31日及び2015年3月31日に終了する事業年度をいい、その他の事業年度も同様とする。

注4. 本書の中で表示された金額が四捨五入してある場合、合計の数字が一致しない場合がある。

注5. 本書において「当社」とは、グローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッドを意味し、本書において別途記載のない限り、「当社グループ」及び「GLP」とは、グループ再編成並びに融資返済及び債務資本化（いずれも第一部第2-2「沿革」に定義する。）が完了した後のグローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッド及びその子会社全体を意味する。

注6. 本書においては別段の定義がない限り、以下の用語は以下に定めるとおりの意味を有する。

「シンガポール会社法」	シンガポール会社法（チャプター50）（その後の修正及び補遺を含む。）
「追加発行株式」	J.P.モルガン・（S.E.A.）・リミテッド（J.P.Morgan（S.E.A.）Limited）（以下「安定操作取引実施者」という。）がオーバーアロットメント・オプションに従い購入することのある当社株式
「関係者」	(a) 取締役、最高経営責任者、又は個人である支配株主若しくは主要株主については以下の者をいう。 (i) 同人の近親者 (ii) 同人の近親者が受益者又は裁量信託の場合は裁量的給付対象者である信託の受託者 (iii) 同人及びその近親者が合計で（直接又は間接的に）30%以上の持分を有する会社 (b) 会社である主要株主又は支配株主については、その子会社若しくは持株会社であるその他の会社、当該持株会社の子会社であるその他の会社、又は当該会社若しくは前記のその他の会社が合計で（直接又は間接的に）30%以上の株式（エクイティ）持分を有する会社をいう。
「関係会社」	ある法人について、以下の（a）又は（b）の者をいう。 (a) 当該法人の子会社以外の会社であって、以下の（i）ないし（v）のいずれかが、それぞれ合算で当該法人の議決権付株式の議決権総数の20%以上50%以下に相当する議決権付株式を直接保有している会社 (i) 当該法人又は当該法人の子会社若しくは子事業体 (ii) 当該法人並びに当該法人の子会社及び子事業体 (iii) 当該法人及び当該法人の子会社 (iv) 当該法人及び当該法人の子事業体 (v) 当該法人の子会社及び子事業体 (b) 当該法人の子会社又は上記（a）により当該法人の関係会社に該当する会社以外の会社で、当該法人の方針に対して以下の（i）ないし（v）のいずれかが支配し又は実質的に影響力を及ぼすことができる会社 (i) 当該法人又は当該法人の子会社若しくは子事業体 (ii) 当該法人並びに当該法人の子会社及び子事業体 (iii) 当該法人及び当該法人の子会社 (iv) 当該法人及び当該法人の子事業体 (v) 当該法人の子会社及び子事業体
「シンガポール通貨監督庁」	シンガポール通貨監督庁（The Monetary Authority of Singapore）
「株式等交付制度報奨」	株式等交付制度の各規則に従い付与される報奨

「保税物流施設」	所轄当局に関税支払保証金を差し入れることを条件として、税金を支払わずに課税品の保管、取扱又は製造作業を行うことが認められる物流施設
「CDP」	ザ・セントラル・デポジタリー（プライベート）リミテッド（The Central Depository (Pte) Limited）
「支配株主」	ある会社について、以下の（a）又は（b）の者をいう。 （a） 当該会社の発行済株式の総数（自己株式を除く。）の15%以上を直接又は間接的に保有する者 （b） 当該会社に対して支配権を実際に行使する者
「中核的投資家」	アリババ・グループ・トレジャリー・リミテッド（Alibaba Group Treasury Limited）、博時基金管理有限公司、シービー・リチャード・エリス・グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・エルエルシー、チョウ・タイ・フック・ノミニエー・リミテッド（Chow Tai Fook Nominee Limited）、ジョヴィナ・インベストメンツ・リミテッド（Jovina Investments Limited）、INGクラリオン・リアル・エステート・セキュリティーズ・エルエルシー（ING Clarion Real Estate Securities, LLC）、ライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッド（Lion Global Investors Limited）、アウル・クリーク・アセット・マネジメント・エル・ピー（Owl Creek Asset Management, L.P.）、ヴァーヴァイン・エクイティ・インベストメント・リミテッド（Vervain Equity Investment Limited）及びビュー・ファー・マネジメント・リミテッド（View Far Management Limited）
「グループ再編成」	第一部第2－2「沿革」に記載するとおり当社グループが実施する再編成
「GDP」	国内総生産
「GIC」	シンガポール政府投資公社（GIC Private Limited）
「GIC リアルティ」	ガバメント・オブ・シンガポール・インベストメント・コーポレーション（リアルティ）プライベート・リミテッド（GIC (Realty) Private Limited）
「GIC リアル・エステート」	ジーアイシー・リアル・エステート・プライベート・リミテッド（GIC Real Estate Private Limited）
「GLP ABC」	ジーエルピー・アソシエイト・ベネフィッツ・カンパニー・リミテッド（GLP Associate Benefits Co., Ltd.）
「GLPH」	グローバル・ロジスティック・プロパティーズ・ホールディングス・リミテッド（Global Logistic Properties Holdings Limited）
「IFRS」	国際財務報告基準
「国際引受人」	シティグループ・グローバル・マーケッツ・シンガポール・プライベート・リミテッド（Citigroup Global Markets Singapore Pte. Ltd.）、J.P.モルガン・（S.E.A.）・リミテッド、チャイナ・インターナショナル・キャピタル・コーポレーション・ホンコン・セキュリティーズ・リミテッド（China International Capital Corporation Hong Kong Securities Limited）、ディービーエス・バンク・リミテッド（DBS Bank Ltd.）及びユービーエス・エージー、シンガポール支店（UBS AG, Singapore Branch）

「発行株式」	オフアリングを通じて当社が発行する当社株式
「JLP1」	ジャパン・ロジスティック・プロパティーズ・ワン・プライベート・リミテッド (Japan Logistic Properties 1 Private Limited)
「JLP2」	ジャパン・ロジスティック・プロパティーズ・ツー・プライベート・リミテッド (Japan Logistic Properties 2 Pte. Ltd.)
「JLP3」	ジャパン・ロジスティック・プロパティーズ・スリー・プライベート・リミテッド (Japan Logistic Properties 3 Pte. Ltd.)
「ジョイント・グローバル・コーディネーター」	シティグループ・グローバル・マーケットツ・シンガポール・プライベート・リミテッド及びJ.P.モルガン・(S.E.A.)・リミテッド
「共同支配法人」	当社グループがその活動につき、契約上の合意により設定され、戦略的な財務及び事業運営上の決定に際して当該共同支配者全員の同意を必要とすることにより共同支配権を有している法人
「リード・マネジャー」	ノムラ・セキュリティーズ・シンガポール・プライベート・リミテッド (Nomura Securities Singapore Pte. Ltd.)
「上場日」	シンガポール証券取引所において当社株式の取引が開始される日
「リスティング・マニュアル」	シンガポール証券取引所の上場マニュアル
「取引所取引日」	シンガポール証券取引所において有価証券の取引が行われる日
「基本再編成契約」	当社、SMG、レコ・ロジスティクス・マネジメント、レコシア、レコシア・チャイナ、レコ・プラチナ、レコ・ベネフィット及びレコ・エアとの間で2010年9月27日付で締結された基本再編成契約
「オフアリング」	グローバル・オフアリング及びシンガポール・オフアリング
「オフアリング株式」	オフアリングにおける当社及び売出株主による募集及び売出しの対象である当社株式
「オーバーアロットメント・オプション」	オフアリング株式のオーバーアロットメントをカバーすることを唯一の目的として、上場日以降 (i) 上場日から30日目の日又は (ii) 安定操作取引実施者若しくは安定操作取引実施者が指名した代理人が、安定操作を行うために、シンガポール証券取引所において合計でオフアリング株式総数の20%に相当する当社株式合計234,648,000株を買い入れた日のうち、いずれか早い方の日までの間に、安定操作取引実施者がその全部又は一部を一回又は複数回にわたって行使しうるものとして、レコ・プラチナがジョイント・グローバル・コーディネーター、国際引受人及びリード・マネジャーを代表する安定操作取引実施者に付与する、追加発行株式をオフアリングの募集価格で引受け又は買い取るオプション
「成績連動株式等交付制度」	2010年9月24日に承認された当社の成績連動株式等交付制度
「グローバル・オフアリング」	シンガポールの機関投資家その他の投資家を対象とする、オフアリング株式の国際的な募集

「中国」	中華人民共和国（但し、本書の目的上、香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾を除く。）
「プロロジス」	ニューヨーク証券取引所に上場している物流施設プロバイダーであるプロロジス。当社とプロロジスとの関係の詳細については第一部第2－2「沿革」を参照のこと
「シンガポール・オファリング」	シンガポールにおける公募
「レコシア・チャイナ」	レコシア・チャイナ・プライベート・リミテッド（Recosia China Pte Ltd）
「レコシア」	レコシア・チャイナの持株会社であるレコシア・プライベート・リミテッド（Recosia Pte Ltd）
「レコ・ベネフィット」	レコ・ベネフィット・プライベート・リミテッド（Reco Benefit Private Limited）
「レコ・エア」	レコ・エア・プライベート・リミテッド（Reco Heir Private Limited）
「レコ・ロジスティクス・マネジメント」	レコ・ロジスティクス・マネジメント・プライベート・リミテッド（Reco Logistics Management Private Limited）
「レコ・プラチナ」	レコ・プラチナ・プライベート・リミテッド（Reco Platinum Pte Ltd）
「関連法人」	シンガポール2005年証券先物取引（投資の募集）（株式及び債券）規則のスケジュール4に定める意味（related corporation）を有する。
「再編成株式」	JLP1対価株式、JLP2対価株式、RLM GLPH対価株式、SMG GLPH対価株式、レコ資本化株式及びレコシア貸付金資本化株式（いずれも第一部第2－2「沿革」に定義する。）
「期間制限付株式等交付制度」	2010年9月24日に承認された当社の期間制限付株式等交付制度
「シンガポール証券先物取引法」	シンガポール証券先物取引法（チャプター289）（その後の修正、変更及び補遺を含む。）
「シンガポール証券取引所」	シンガポール・エクスチェンジ・セキュリティーズ・トレーディング・リミテッド（Singapore Exchange Securities Trading Limited）
「当社株式」	当社の資本を構成する普通株式
「当社株主」	当社の資本を構成する普通株式の株主
「株式等交付制度」	成績連動株式等交付制度及び期間制限付株式等交付制度
「当社株式分割」	当社の資本を構成する各普通株式の183,035,676株への分割
「シンガポール買収合併法」	シンガポール買収合併法（Singapore Code on Take-Overs and Mergers）
「SMG」	シュワルツ・メイ・グループ・リミテッド（Schwartz-Mei Group Limited）

「子会社」	シンガポール2005年証券先物取引（投資の募集）（株式及び債券）規則のスケ ジュール4に定める意味を有する。
「主要株主」	当社株式の全部に付帯する議決権総数の5％以上に相当する議決権が付帯した 当社株式の持分を有している者
「特定目的会社」	資産流動化法に基づき設立された特定目的会社
「米国」	アメリカ合衆国
「売出株主」	SMG
「加重平均残存賃貸借期間」	ポートフォリオ全体につき賃貸借残存期間を賃貸面積で加重平均して得られる 数値

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

以下は、シンガポールの法的枠組及び当社取締役会に関するシンガポールの法律について概要を述べたものである。ここでの記述は、シンガポールの法律を参照することで完全に説明されることとなる。

シンガポールは、判例法及び制定法を複合的にその基盤とするコモン・ロー制度を採っている。

シンガポール会社法は、シンガポールの法律に基づき設立された会社に適用される主要な法律であり、3種類の主な会社形態、つまり、株式会社、保証有限会社及び無限責任会社について定めている。

会社設立は、基本書類である基本定款及び付属定款を含む一定の電子書類をシンガポールの会計及び企業規制当局（Accounting and Corporate Regulatory Authority）に提出することにより行われる。

シンガポールで設立された会社の基本定款は、会社の具体的事業目的及び権限が定められるほか、会社に対して一定の事業活動を実施し若しくは引き受ける完全な権能を付与することができる。付属定款には、一般に、株式資本及び権利の変更、株式の譲渡及び移転、株主総会、取締役及び取締役会、取締役の権限及び義務、会計、利益配当及び準備金、利益の資本組入、秘書役、社印、清算並びに会社役員の免責に関する規定が含まれる。

今後におけるシンガポール2014年会社（改正）法の関連規定の施行に伴い、当該規定の施行後にシンガポールにおいて設立された会社は、設立書類(constitution)と称される単一の会社設立書類を有することになる。対照的に、現行制度上は、シンガポールにおいて設立された会社の設立関連書類は、2つの個別の文書、すなわち基本定款及び付属定款で構成されている。但し、前記の関連規定は、当社を含めて当該規定が施行される日の前に設立された会社には適用されない。

当社株式の内容

以下は、シンガポールの法律及び当社付属定款により付与されている株主の権利及び特権のうち、重要度の高いものについてその概要を述べたものである。ここでの記述は、当社付属定款のうちの重要な規定を要約したものであり、当社付属定款及びシンガポールの法律を参照することで完全に説明されることになる。

株式

当社株式は、全ての点において同等の権利を有しており、いずれも同順位である。当社付属定款の規定では、当社は、当社取締役会が適当と認める優先権、劣後権、限定付の又は特別な権利、特権又は条件の付いた異なる種類の株式を発行することができ、また一定の制限に服することを条件として償還可能な又は当社の選択により償還可能な優先株を発行することができる旨を定めている。

当社株式は全て登録株式である。当社は、シンガポール会社法の規定及びシンガポール証券取引所の規則に従い、自己株式を取得することができる。但し、シンガポール会社法で認められる場合を除き、当社は、当社株式の取得又は取得計画に対して資金援助を行うことはできない。

新株

当社は、株主総会で当社株主の事前の承認を得た場合に限り、新株を発行することができる。転換により発行すべき当社株式の上限数を（新株予約権、無償割当その他その形式を問わず）当該転換可能証券の発行時点において決定することができる場合は、当社株主は当社取締役に対して、株式あるいは転換可能証券の割当及び発行を行う権限を付与している。その場合には、当該株式は当社取締役がその絶対の裁量により適切と判断する者に対して、同じくそのように適切と判断する条件及び目的により、当該転換可能証券の発行時点以降いつでも随時発行することができる。但し、発行株式又は転換可能証券の総数は、当社の発行済株式資本の50%を超えてはな

らず、且つそのうち、比例配分方式以外の方法で当社の株主に発行される当社株式あるいは転換可能証券の総数は、当社の発行済株式資本の20%を超えてはならない。（なお、発行済株式の割合は、前記の権限が付与された時点の当社の資本における発行済株式数（前記の権限が付与された時点で未行使あるいは未確定のまま残存している転換可能証券の転換若しくは株式オプションの行使又は株式交付制度報奨に基づいて付与される新株の確定から発生する新株、並びにその後の新株無償割当、株式併合若しくは株式分割に併せて調整されるものとする。）に基づき算定される。）。前記の権限は、株主総会において当社が取消又は変更しない限り、当社の次期年次株主総会又は法律による当社の次期年次株主総会の開催期限のうちいずれか早く到来する方の日まで、有効に存続するものとされている。

株主

当社は、株主名簿に記載されている者のみを当社株式の株主として認め、かかる記載のなされている者がCDP又は（場合によっては）その名義人である場合には、当社株式に関してCDPが維持する保管振替機関名簿に預託者として記載されている者を当社株式の株主として認める。

法律で義務づけられる場合を除き、当社は当社株式に関しては、当社の株主名簿上その所持人として登録されている者又はCDPが当該当社株式に関して維持する保管振替機関名簿に記載されている者が有する当該当社株式に関する絶対的権利以外には、衡平法上の、偶発的な、将来の若しくは部分的な権利、端株の権利、又はその他のいかなる権利も認めない。

当社は、シンガポール証券取引所に対して、少なくとも正味5取引所取引日前又はその他シンガポール証券取引所が定めるその他の期間内に通知することを条件に、随時株主名簿を閉鎖することができる。但し、株主名簿は、いずれの暦年においても合計30日を超えて閉鎖することはできない。通常、株主名簿の閉鎖は、配当金及びその他の分配を受領する権利を有する株主を確定するために行われる。

株式の譲渡

法律若しくは当社株式が上場している証券取引所の上場規則、準則若しくは付則で要求される場合、又は当社付属定款において定めのある場合を除き、全額払込済の当社株式につき譲渡に関する制限はない。当社取締役会はその裁量により、当社が先取特権を有する当社株式の譲渡の登録を拒否することができるほか、全額払込済でない当社株式の場合は、当社取締役会が承認しない譲渡先への譲渡の登録を拒否することができる。株主は、当社株式が上場している証券取引所が承認した書式又はその他当社取締役が認める様式で、適正に署名された株式譲渡証書を用いることにより、本人名義で登録されている当社株式を譲渡することができる。また、当社取締役会は、株式譲渡証書に適正に印紙が貼付され、且つ株券及び当社取締役会が要求する、権原を示す他の証拠とともに、登録目的のために提示されていない限り、当該譲渡証書の登録を拒否することができる。株主は、シンガポール証券取引所の振替決済制度を通じて所持する当社株式については、株式譲渡証書不要の振替決済による譲渡の形で、これを譲渡することができる。

紛失又は毀損した株券については、再発行の申込みをする者が手数料を支払い、当社取締役会が要求する証拠及び補償状を提出する場合に、当社は、これを再発行する。かかる手数料は、2シンガポール・ドルを超えないものとする。

株主総会

当社は、年次株主総会を毎年、前回の年次株主総会から15ヶ月以内を期限として開催することを義務づけられている。当社取締役会は、同取締役会が適当と認めるときは臨時株主総会を招集することができ、また全株主の有する議決権の総数の10%以上にあたる株主が総会の開催を書面で請求した場合には、臨時株主総会を招集しな

なければならない。また、発行済当社株式の総数の10%以上にあたる株主が複数で、株主総会の招集を請求することができる。

法律又は当社付属定款により別途義務づけられている場合を除き、株主総会での決議は、当該総会で行使された議決権の単純過半数の賛成票を要する普通決議による。普通決議は、例えば取締役の指名などの際に行われる。一方、以下を含む一定の事項についてはシンガポールの法律上、総会において行使された議決権の少なくとも75%の賛成票を要する特別決議が必要とされている。

- ・任意清算
- ・当社基本定款及び付属定款の変更
- ・当社の社名の変更
- ・株式資本の減額

特別決議を可決するために招集される総会については、少なくとも21日前に書面で通知しなければならない。普通決議の場合には、原則として少なくとも14日前に書面で通知しなければならない。当社株式がシンガポール証券取引所に上場されている限り、シンガポール証券取引所に対する書面による通知及び日刊紙への公告掲載により、少なくとも14日前に総会の通知を行うことが要求されている。

通知は、通知の宛先としてシンガポール国内の住所を当社に対して指定した全ての株主に対して行わなければならない。通知は、通知の宛先としてシンガポール国内の住所を当社に対して指定した全ての株主に対して行わなければならない。通知は、通知の宛先としてシンガポール国内の住所を当社に対して指定した全ての株主に対して行わなければならない。

議決権

株主は、本人自ら又は代理人により総会に出席し、発言し、議決権を行使することができる。代理人は株主である必要はない。シンガポール証券取引所の振替決済制度を通じて当社株式を所持する株主は、総会の48時間前までにCDPが維持する保管振替機関名簿にその氏名が記載されている場合にのみ、株主として当該総会で議決権を行使する権利が付与される。今後におけるシンガポール2014年会社（改正）法の関連規定の施行に伴い、当該時限は総会の48時間前から72時間前に早められることになる。

当社付属定款に別段の定めがある場合を除き、総会において定足数を満たすためには、発行済当社株式の総数の3分の1以上にあたる本人自ら又は代理人により2名以上の株主が出席しなければならない。当社の付属定款は以下のとおり定めている。

- ・挙手に際しては、本人又は代理人により出席した各株主に対して1議決権が付与される（但し、代理人2名により出席する株主の場合は、当該株主が決定する2名のうち1名、但し、かかる決定がなされない場合は、総会の議長（又は総会の議長が授権した者）がその自己の裁量により決定する2名のうち1名が、挙手に際して議決権を行使することができる。）。
- ・投票に際しては、各株主はその保有又は代理する当社株式1株につき1議決権を有する。

今後におけるシンガポール2014年会社（改正）法の関連規定の施行に伴い、以下の種類の社員は3名以上の代理人を指名することが認められることになる：(i)免許を受けた銀行又はその完全子会社で、ノミニー業務を提供し、その地位において株式を保有するもの、(ii)資本市場業務免許の保有者で、有価証券の保管業務を提供し、その地位において株式を保有するもの、及び(iii)セントラル・プロビデント・ファンド（Central Provident Fund）（以下「CPF」という。）理事会（CPFの加入者のために購入された株式について）。かかる複数代理人制度に基づき指名される代理人は、挙手により議決権を行使することができる。

2015年8月1日以降、リスティング・マニュアルにより株主総会でのすべての決議は投票を要することになる。投票は、以下を含む、一定の状況において要請することができる。

- ・総会の議長による要請があった場合、
- ・当該総会において、本人又は代理人により出席し、且つ議決権を有する2名以上の株主により要請があった場合、

- ・本人又は代理人により出席している株主で、当該総会において議決権を行使する権利を有する株主全員の議決権の総数の10分の1以上の議決権を保有している株主により要請があった場合、又は、
- ・本人又は代理人により出席している株主で、払込済当社株式の総数（自己株式を除く。）の10%以上を保有している株主により要請があった場合。

今後におけるシンガポール2014年会社（改正）法の関連規定の施行に伴い、会議の議長の選任又は延会以外の事項について会社の会議に際して投票を要求する上で必要とされる議決権の割合は、会社の総議決権の10.0%から5.0%に引き下げられることになる。

挙手又は投票のいずれであるかを問わず賛否同数となった場合は、総会の議長が決定票を投じる権利を有する。

株式を保有する権利に対する制限

シンガポールの法律及び当社付属定款は、非居住者株主又は外国株主が当社株式を保有し、又はそれに付随する議決権を行使する権利を一切制限していない。

配当

当社は、株主総会において当社株主の普通決議により配当を宣言することができるが、当社取締役会が提案した金額を超えて配当金を支払うことはできない。また、当社取締役会は、当社の株主の承認を得ずに中間配当を宣言することができる。

当社は、当社の配当可能利益から全ての配当金を支払わなければならない。

配当は、ある株式又は種類株式の発行に付随する権利上別段の定めがない限り、全て各株主に対して各々の有する当社株式につき払込済金額又は払込済として貸記されている金額に応じて比例配分した額で支払われる。

別段の指示がない限り、配当金は、当社株主名簿又は（場合によっては）保管振替機関名簿に記載されている登録住所に宛てて各株主に郵送される小切手又は金銭支払証券をもって支払うことができる。但し、当社は、保管振替機関名簿に名前が記載されている株主に支払われるべき配当金をCDPに支払うことにより、CDPに支払った額を限度として、当該支払に関する当該株主に対するあらゆる責任から免除されるものとする。

新株無償割当て及び新株予約権の付与

当社取締役会は、株主総会で当社株主の承認を得て、準備金勘定若しくはその他配当に利用することのできない準備金又は損益勘定に貸記されている金額を資本に組み入れ、その分を払込済として貸方処理をして、持株数に応じて株主に対し新株の無償割当てをすることができる。

当社の取締役会は、また、取締役会が適当と認める方法及び条件をもって、当社が当社株主の承認を得て実施するストック・インセンティブ又はストック・オプション制度等の参加者に対して新株の無償割当てをすることができる。

また、当社取締役会は株主に対し、持株数に応じて新株予約権を付与することができる。かかる新株予約権は、新株予約権の付与に伴う条件及び当社株式が上場されている証券取引所の規則に従う。

買収

シンガポール買収合併法、シンガポール会社法及びシンガポール証券先物取引法は、シンガポールにおいて設立された公開会社の普通株式の取得を規制している。一定期間にわたる一連の取引によるものかどうかにかかわらず、単独で若しくは共同関係者と合算して、議決権を有する当社株式の30%以上を取得しようとする者、又は単独で若しくは共同関係者と合算して議決権を有する当社株式の30%以上50%以下を保有する者で、6ヶ月以内に議決権を有する当社株式の1%超を追加取得しようとする者は、シンガポール証券業評議会の同意がある場合

を除き、シンガポール買収合併法の規定に従い、残存する議決権を有する当社株式を対象に強制公開買付を行わなければならない。

「共同関係者」とは、ある会社の実質的な支配権を取得又は強化するため、協定又は合意（公式か非公式かを問わない。）により、そのいずれかが当該会社の株式を取得することで共同して行為する個人又は会社の集合体をいう。以下を含む一定の者は、（反証がなされない限り）共同関係者に該当するものと推定される。

- ・会社と、その関連会社、当該会社及びその関連会社の関係会社、これらの会社のいずれかを関係会社とする会社並びに前記のいずれかに対して議決権の購入にあたり資金援助を提供した者（銀行が通常の業務において行うものを除く。）
- ・会社と、その取締役（その近親者、関係信託、並びにかかる取締役、その近親者及び関係信託のいずれかが支配する会社を含む。）
- ・会社と、その年金基金及び従業員持株制度
- ・ある者と、その者が自由裁量で投資を管理する、投資会社、ユニット・トラスト又は他のファンド（但し、かかる者が管理する投資勘定に関するものに限る。）
- ・財務その他の専門アドバイザー（証券会社を含む。）と、（i）当該アドバイザー並びに当該アドバイザーが支配し、当該アドバイザーにより支配され若しくは当該アドバイザーと共通の支配下にある者並びに（ii）当該アドバイザーが一任勘定により運用する全てのファンドが顧客の株式を保有している場合における当該顧客（但し、当該顧客の株式資本に対する当該アドバイザー及び当該ファンドの株式持分の所有比率が、合計で10%以上である場合）
- ・買付対象会社の取締役相互間（その近親者、関係信託並びにかかる取締役、その近親者及び関係信託のいずれかが支配する会社を含む。）又はかかる会社を対象とする正式な買付が喫緊に予定されていると判断する理由を取締役が有する場合の当該会社の取締役相互間
- ・パートナー相互間
- ・個人と、その近親者、関係信託、当該個人の指示に従って行為することを常とする者、当該個人、その近親者、関係信託若しくは当該個人の指示に従って行為することを常とする者が支配する会社、及び前記のいずれかに対して議決権の購入にあたり資金援助を提供した者（銀行が通常の業務において行うものを除く。）

強制公開買付は、一定の例外はあるが、公開買付期間及び当該強制公開買付を発動させることとなった株式取得の時点で先立つ6ヶ月の間に買付者又は買付者の共同関係者が支払った最高価格以上の価格で、現金又は現金に替わる財物により行わなければならない。

シンガポール買収合併法に基づき、シンガポールにおいて設立された公開会社の実質的支配権を、ある者が単独で又は他と共同して取得する場合には、通常、他の全株主を対象とする一般的勧誘を行う必要がある。買付者は、買付対象会社の同一種類株式の株主全員を平等に取扱わなければならない。基本的な要件として、公開買付の対象会社の株主に対して、当該買付について検討し、決定するための十分な情報、助言及び時間が与えられなければならない。

清算又はその他の方法による資本の償還

当社が清算する場合又はその他の方法による資本の償還を行う場合には、当社株式の所持人は、各自の持分に応じて残余財産の分配を受ける権利を有する。但し、当社の他の種類の株式に特別の権利が付帯している場合は当該権利に従う。

補償

シンガポール法の認めるところに従い、当社付属定款は、シンガポール会社法上の制約の下で、民事又は刑事の別を問わず、当社取締役及び役員が、以下のような訴訟手続の防御のため生じた負担につき、当社による補償を受けることができる旨を定めている。

- ・その者の役員、取締役又は従業員としての作為若しくは不作為に関する又はかかる作為若しくは不作為がなされたとの主張に関する訴訟手続であり、且つ
- ・当該取締役及び役員が勝訴し、又はその者が無罪とされ、又は責任からの救済のため行った法令に基づく申立につき、裁判所により救済が認められた訴訟手続。

当社は、当社取締役及び役員が当社との関係で有罪となる可能性がある過失、不履行、義務違反又は背任に関して、法律が別途責任を課している場合には、当社取締役及び役員に対して補償することはできない。但し、当社は、かかる法的責任につき、当社取締役及び業務執行役員のために損害賠償保険に加入し、それを維持することができる。今後におけるシンガポール2014年会社（改正）法の関連規定の施行に伴い、会社は一定の特定の責任（役員が刑事手続において罰金を支払う責任、又は役員が有罪判決を受けた刑事手続の防御に際して当該役員に発生する責任等）を除き、その役員（取締役を含む。）に発生する第三者に対する責任に対して補償を提供することが明示的に認められることになる。

株式の大量保有

シンガポール証券先物取引法によれば、当社の議決権付株式（自己株式を除く。）1株以上を保有し、当該株式の議決権が当社の全議決権付株式（自己株式を除く。）の議決権の合計の5%以上である者は、当社株式の大量保有者とされる。

シンガポール証券先物取引法は、当社株式の大量保有者に対し、又は当社株式の大量保有者でなくなった場合において、その保有又は保有していた持分とその種類及び保有数の詳細及びその持分割合の変動を当社に通知することを義務づけている。

さらに、シンガポール証券先物取引法に基づく大量保有者の当社に対する開示の期限は、同人が以下の事実を認識した日からシンガポールにおける2営業日以内である。この場合、同人がその行う取引において合理的に相当の注意をもって行動していれば認識したであろう時点で、以下の事実を「認識した」とものと確定的にみなされる。

- ・同人が大量保有者であること、又は（既に大量保有者ではなくなっていた場合）過去に大量保有者であったこと。
- ・同人の持分割合に変動が生じたこと。
- ・同人が大量保有者でなくなったこと。

当社は、上記通知を受けて、当該通知に記載された情報を、実務上可能な限り速やかに、但しいかなる場合においても当該通知を受領したシンガポールにおける翌営業日の終了時までに、公表その他によりシンガポール証券取引所に通知する。

当社株式の大量保有者にかかる「割合」とは、当該大量保有者が、当該割合を決定する目的たる時点の直前又は（場合によっては）直後に保有する当社議決権付株式の議決権を、当社の全議決権付株式（自己株式を除く。）の議決権の合計に対する割合として表示することにより求められるパーセント数をいい、当該パーセント数が整数でない場合は、端数を切り捨てるものとする。

シンガポール証券先物取引法上の大量保有者開示要件との関係における当社の議決権付株式にかかる「持分」の定義は、シンガポール会社法における定義に類似するが、シンガポール証券先物取引法は、議決権付株式を処分し又はその処分について支配権を行使する権限（公式・非公式の別、明示・黙示の別を問わない。）を有する者は、当該権限が特定の議決権付株式に関する制限又は制約に服し、又は服する可能性がある場合も、当該株式

につき持分を有するものとみなす旨を規定している。2015年7月1日付でシンガポール会社法が改正され、シンガポール会社法における「株式持分」の定義は、証券先物取引法の定義と平仄が取られることとなった。

少数株主の権利

シンガポールの裁判所は、シンガポール会社法第216条に基づき、シンガポールで設立された会社の少数株主の権利を保護するために、当社株主の申立に基づき、以下のいずれかの状況を救済するために同裁判所が適当と認める命令を発することができる一般的な権限を付与されている。

- ・ 1名以上の当社株主に対して不当な方法で又はそれらの株主の利益を無視して、当社の業務が遂行され又は当社取締役会の権限が行使されている場合
- ・ 申立人を含む1名以上の当社株主を不当に差別し若しくは他の方法によりそれらの株主に不利益となる措置を当社が講じ若しくは講じるおそれがあり、又は当社株主がそのような性質の決議を可決し若しくはその決議を提案する場合

シンガポールの裁判所は、同裁判所が与えることができる救済に関して広範な裁量権を有しており、これらの救済は、シンガポール会社法に記載されているものに限定されるものではない。前記の内容を損なうことなく、シンガポールの裁判所は、以下のことを行うことができる。

- ・ 一定の行為を命じ若しくは禁止し、又は一定の取引若しくは決議を取消し若しくは変更すること。
- ・ 将来的に当社の業務の遂行を規制すること。
- ・ 裁判所が指定する条件により当社の名において又は当社を代理して民事訴訟を提起することを認めること。
- ・ 当社又は当社の一部の株主に対し、少数株主の株式の買取を指図し、且つ当社が買い取る場合には、それに応じた当社の株式資本の減資を命じること。
- ・ 当社基本定款及び付属定款の変更を命じること。
- ・ 当社に清算を命じること。

2015年7月1日付で、法定の株主代表訴訟に関するシンガポール会社法の第216A条の適用範囲が拡大され、シンガポールにおいて設立された上場会社（当社を含む。）及び仲裁手続にも適用されることとなった。第216A条は、原告（少数株主を含む。）が裁判手続において訴訟を提起する許可を裁判所に申請すること又は会社の名において会社を代理して仲裁手続を開始することを認めている。

取締役

シンガポール会社法上、会社役員にはその会社の取締役が含まれるものとして定義され、取締役には、名称の如何を問わず、取締役の地位に就く者並びに自己の指示又は命令により取締役として行為すべき者及び取締役の予備取締役又は代替取締役が含まれるものとして定義されている。2015年7月1日付で、シンガポール会社法上の「取締役」の定義が変更され、その指示又は指図に従い会社の取締役の過半数が行為することが慣行となっている者も含まれることとなった。

会社の取締役は、会社の従業員ではないが、取締役である者は、会社の別の業務執行役員職に就くことができ、後者の資格においては取締役も従業員であるものと取り扱われる。シンガポールにおいて設立された会社の取締役の責務はコモン・ロー及び制定法に基づき発生するが、制定法に関してはシンガポール会社法がかかる取締役の責務を規律する主たる法律であり、シンガポール会社法においては、これらの責務に違反した場合の罰則規定が設けられている。また、上場会社の取締役は、シンガポール証券先物取引法、リスティング・マニュアル、さらに一定の場合においてはシンガポール買収合併法による責務も課せられている。コモン・ロー及び制定法に基づく取締役の責務は、取締役の忠実義務から発生する個別具体的な義務を含む誠実義務、そして、注意技能義務という2種類に大別される。これらの義務は、会社のみに対して負うものであり、個々の株主若しくは株主集団、又は会社のグループを構成する他の会社に及ぶものではない。

取締役会

当社の取締役会は、当社経営全体についての責任を委ねられている。当社付属定款は、取締役会は議案の審議を行うために会合し、会合を休止し、並びにその他その適切と判断するところに従い会合を規律することができるものと定めている。当社付属定款には、当社取締役会は少なくとも2人以上の取締役で構成するものと規定されている。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当社の付属定款の要約

以下の各項目は当社の付属定款の一定の条項を要約したものである。

(i) 取締役がその利害関係を有する提案、取決め又は契約についての議決権

第102条

取締役は、直接又は間接を問わず、その個人的に重要な利害関係を有するいかなる契約、取決め又はその他の提案についても議決権を行使しないものとする。取締役は、その議決権の行使を禁じられている決議に関してその会議の定足数に含まれないものとする。

(ii) 取締役の報酬

第79条

取締役の通常の報酬は、随時、当社の普通決議により決定され、総会の招集通知において増額案の通知がなされていた株主総会で可決された普通決議によらない限り増額されないものとし、（当該決議において別段の定めがない限り）取締役の合意に従い、又は合意がない場合には均等に分割されるものとする。但し、いずれかの取締役が当該報酬が支払われるべき対象期間のうち一部の期間についてのみその地位にあった場合には、当該取締役がその地位にあった期間に見合った割合の報酬のみを受ける権利を有する。

第80条

- (A) 業務執行権限のある地位に就く取締役、取締役会のいずれかの委員会に従事する取締役、又はその取締役の通常の業務の範囲を超えていると取締役会が判断する役務の提供を行う取締役は、取締役会が定める特別報酬（給与、手数料又はその他によるかを問わない。）の支払を受けることができる。
- (B) 執行取締役以外の取締役の場合、報酬（前記第80条第（A）項に基づく報酬を含む。）は、固定額で支払われるものとし、いかなる場合においても利益又は売上高にかかる手数料又は歩合によらないものとする。執行取締役又はその他であるかを問わず、いずれの取締役もその報酬を、売上高にかかる手数料として又は歩合により支払われないものとする。

第82条

取締役会は、その時点で業務執行権限のある地位にある取締役（又はその関係者）に対して、年金又はその他の退職、定年退職、死亡若しくは傷病給付金を支払い且つ支払うことに合意する権能、及び当該年金若しくはその他の給付金を支払うためにいずれかの制度若しくは基金に出資し又はプレミアムを支払う権能を有するものとする。

第83条

取締役は、当社が当事者であるか若しくは当社がなんらかの形で利害関係を有する契約、取決め若しくは取引の当事者となり又はなんらかの形で利害関係を有することができ、当社若しくは当社がいずれかの点で利害関係を有する他の会社のいかなる役職又は利益ある地位（当社若しくはその子会社の監査人を除く。）にも就任し且つその

報酬を受けることができる。また取締役（又は当該取締役が構成員である組織）は当社又は前記の他の会社のために職業的専門家として行動し且つその報酬を受けることができ、前記の場合（別段の合意がある場合を除き）、取締役はその自己の絶対的な利便及び利益のために前記に基づく又は前記の結果生じる全ての利益及び利便を保持することができる。

第88条

最高経営責任者（又はこれに相当する地位を有する者）の報酬は、随時、取締役会により決定されるものとし、本付属定款に従うことを条件として、給与、手数料若しくは利益への参加又はこれらのいずれか若しくは全ての方法によりなされるものとする。但し、当該最高経営責任者は、いかなる状況においても売上高にかかる手数料として又は歩合による報酬を受けないものとする。

第98条（D）

予備取締役は、当該予備取締役が取締役である場合に有するのと同じ限度において、契約を締結し、契約、取決め若しくは取引に利害関係を有し且つこれから利益を得、費用を償還され且つ補償される権利を有するものとする。但し、当該予備取締役の対象となる取締役が当社に対し書面により随時指示を与えることにより、同人に別途支払われるはずであった報酬の一部（もしあれば）を受領する場合のみを除き、予備取締役は、予備取締役としての選任に関し当社からいかなる報酬も受領する権利を有さない。

（iii）取締役が行使可能な借入権限

第109条

以下に定める規定及び制定法の規定に従うことを条件として、取締役会は、金銭を借入れ、その事業、財産及び払込請求のない資本に抵当権又は担保を設定し、独立しているか又は当社若しくは第三者の負債、責任若しくは債務の保証証券であるかを問わず、社債及びその他の有価証券を発行する会社の全ての権能を行使することができる。

第109条は、当社付属定款の他の条項と同様に株主の特別決議に基づき変更することができる。

（iv）年齢制限要件による取締役の退職又は非退職

年齢制限要件による取締役の退職又は非退職に関し、当社の付属定款には特段の定めはない。なお、シンガポール会社法セクション153（1）に基づき、年齢70歳以上の者が公開会社の取締役として任命されることはできない。但し、その者が、当社の年次株主総会における普通決議により、当社取締役として任命又は再任された場合、又は当社取締役として継続して在職することが認められた場合を除く。今後におけるシンガポール2014年会社（改正）法の関連規定の施行に伴い、70歳以上の者の公開会社の取締役としての任命は、株主の承認を要しないものとなる。

（v）取締役の株式保有資格

第78条

取締役は、その資格として当社の株式を所有することを要さないものとする。当社の株主ではない取締役であっても株主総会に出席し且つ発言する権利を有するものとする。

（vi）各種類株式に付随する権利、優先権及び制限

第51条

特別決議事項又は（制定法に定めのある場合を除き）当社に対して特別な通知がなされた決議事項が提出される株主総会は、少なくとも21日前までに書面で招集されるものとし、年次株主総会及びその他の臨時株主総会は少なくとも14日前までに書面で招集されるものとする。いずれの場合も、通知期間には、通知が送達された日又は送達されたとみなされる日及び株主総会の当日は含まれないものとし、当該通知は、全ての株主（但し、本付属定款及びシンガポール会社法の規定に基づき当社からかかる通知を受領する権利を有さない者を除く。）に対して後記の方法で送付される。但し、株主総会は、前記の定めよりも短い通知期間で招集された場合であっても、制定法に定める数又は割合の株主が合意し、その他定められた条件を満たす場合には、適法に招集されたものとみなされる。

通知を受ける権利を有する者に対する偶発的な通知の不送付又はその者が通知を受領しなかったことは、当該株主総会の議事手続を無効ならしめるものではない。当社の株式がいずれかの証券取引所に上場されている限り、株主総会の通知は少なくとも14日前に、日刊紙において公告され、且つ当社の株式が上場されている証券取引所に対し書面で行われるものとする。

第65条

当社の資本の一部をその時点で構成する特別な種類株式にその時点で付されている議決権又は本付属定款第5条に関する特別な権利又は制約に従い且つこれらを侵害することなく、議決権を有する各株主は、本人又は代理人により議決権を行使することができる。挙手の場合、本人又は代理人により出席する各株主は1議決権を有するものとし（但し、2名の代理人によって代理される株主の場合、当該株主が定める2名のうち1名のみが、又は当該株主がかかる決定をしなかった場合は、総会の議長（若しくは議長より権限を与えられた者）が自己の裁量により定める2名のうち1名のみが、挙手による議決権を行使する権利を有するものとする。）、投票の場合、本人又は代理人により出席する各株主は、同人が保有し又は代理する1株式につき1議決権を有するものとする。保管振替機関への預託者である株主又はその株主の代理人が株主総会で投票することができる議決権の数は、当社保管振替機関が当社に対して証明する当該株主総会の開催時刻の48時間前の時点における預託者の名義で保管振替機関名簿に記載されている株式数とする。

「企業情報—本国における法制等の概要—会社制度等の概要—（1）提出会社の属する国・州等における会社制度—議決権」の項において言及したとおり、今後におけるシンガポール2014年会社（改正）法の関連規定の施行に伴い、複数代理人制度に基づき指名される代理人は、挙手により議決権を行使ことができ、前記にいう時限は、総会の48時間前から72時間前に早められることになる。

第123条

いずれかの株式又は種類株式に付随する権利又は制限に服することを条件とし、且つ、シンガポール会社法に別段の定めのある場合を除き、

- (a) 全ての利益配当は、株主が所有する株式の数に比例して支払われる。但し、かかる株式が一部払込済株式である場合には、かかる株式に対する配当金は、払い込まれた金額又は払い込まれた金額として貸記されている金額に比例して割り当てられ、また支払われ、且つ
- (b) 全ての配当は、支払対象期間のいずれか一部の期間、当該株式に払込済である金額又は払い込まれた金額として貸記されている金額に比例して配分され支払われるものとする。

本条において、ある株式につき払込請求の前に払い込まれた金額又は払込額として貸記されている金額は、含まれない。

第147条

当社が清算される場合（当該清算が任意であるか、裁判所の監督下にあるか又は裁判所の命令によるものかを問わない。）、清算人は、特別決議による授權を得て、当社の資産（かかる資産が1種類の財産で構成されているか

異なる種類の財産で構成されているかを問わない。)の全部又は一部を株主に対して金銭又は現物で分配することができ、かかる目的のために1種類又は複数種類の財産について当該清算人が公正と認める価額を設定し、かかる分配が異なる種類の株主の間でどのように実施されるかを決定することができる。清算人は、同様の授權を得て、株主の利益のために当該清算人が同様の授權をもって適当と考える信託に基づいて当該資産の一部を受託者の管理下に置き、当社の清算を結了させ、当社を解散することができる。但し、いかなる出資者も、なんらかの債務がある株式その他の財産を引き受けることを強制されないものとする。

(vii) 資本の各種変更

第3条

制定法及び本付属定款に従い、取締役会は、株主総会において当社の事前承認を得ずに株式を発行することはできない。但し、取締役会は、当該事前承認及び本付属定款第8条並びに発行時において株式に付与された特別な権利に従い、取締役会が適切とみなす条件、対価、時期において、かかる金額の一部について支払を現金によるか否かを問わず、取締役会が適切とみなす者に対し、株式を割当て、発行し、又はオプションを付与し、その他処分することができる。かかる株式には取締役会が適切とみなす優先権、劣後権、限定付の又は特別な権利、特権又は条件を付与することができる。償還可能又は当社の選択において償還の義務を負う優先株も発行可能とし、その償還の条件及び方法は取締役会が決定するとおりとする。但し、

- (a) (株主総会において当社により相反する指示がなされない限り)、株式の種類を問わず当社の株式を保有する株主に対する現金払込みによる株式発行は、株主のその時点における当該種類株式の保有割合にできる限り一致する割合で募集するものとし、本付属定款第8条(A)第2文の規定は適宜必要な読み替えのうえ適用されるものとする。
- (b) その他の株式発行において、その発行総数が本付属定款第8条(B)に定める上限を超えることとなる場合、株主総会における当社の承認を得るものとする。

第8条

- (A) 株主総会において当社により相反する指示がなされない限り、又はシンガポール証券取引所の上場規則に従って許可される場合を除いて、全ての新株は、その発行前に、募集日に当社から株主総会の通知を受領する権利を有する者に対して、状況が許す限りにおいて、その者が権利を有する現存株式の数に比例して募集されるものとする。当該募集は、募集の対象となる株式数を明記し、且つ募集が受諾されない場合は、拒絶されたものとみなされる期間を指定した通知により行われるものとし、当該期間満了後又は募集の対象となった者から当該株式の受諾を拒絶する旨の意思表示を受領した場合には、取締役会は、当社にとって最も有益と考える方法で当該株式を処分することができる。取締役会は、(新株の募集に対し権利を有する者が所有する株式の数に対する新株の数の比率を理由に)本第8条(A)に基づく募集に適さないと自ら判断した新株を同様に処分することができる。
- (B) 上記第8条(A)にかかわらず、当社は、株主総会における普通決議により、無条件に又は普通決議において定める条件に従うことを条件として、取締役会に対し、下記の事項を行う一般的な権限を付与することができる。
 - (a) (i) 権利、無償割当その他形式を問わない、当社の資本にかかる株式(以下「株式」という。)の発行、及び/又は
 - (ii) 株式発行を要する若しくはその可能性がある申入れ、合意若しくはオプション(併せて「インストルメント」という。)の締結若しくは付与(ワラント、社債若しくは株式に転換できるその他の証券の設定及び発行(並びに調整)を含むがこれらに限定されない。)

- (b) 普通決議が効力を有している間に取締役会が締結若しくは付与したいいずれかのインストルメントに従ってなされる株式の発行（普通決議により付与された権限が発行前に失効しているか否かを問わない。）

但し、

- (1) 普通決議により発行される株式（普通決議により締結又は付与されるインストルメントに従って発行される株式を含む。）の総数は、シンガポール証券取引所が定める制限及び計算方法に従うことを条件とする。
- (2) 普通決議により付与された権限を行使するにあたり、当社は、その時点で有効なシンガポール証券取引所のリスティング・マニュアル（シンガポール証券取引所が同マニュアルの遵守を免除した場合を除く。）及び本付属定款を遵守するものとする。
- (3) （株主総会において当社により廃止又は変更される場合を除き）普通決議により付与された権限は、普通決議可決直後の当社の年次株主総会の終結日、かかる年次株主総会の開催が法律上要求される日、又は制定法により定められるその他の期間の満了日（いずれか最も早く到来する日）を超えて、有効に存続しないものとする。
- (c) 発行条件又は本付属定款で別段定められた場合を除き、全ての新株は、割当、払込請求の支払、担保権、譲渡、移転、失権及びその他に関する制定法及び本付属定款の規定に従うことを条件とする。

第9条

当社は、普通決議により、以下の行為を行うことができる。

- (a) 当社の株式の全部又は一部を併合し又は分割すること。
- (b) 株式又はその一部を再分割し（但し、制定法の規定に従うことを条件とする。）、株式再分割決議により、当該再分割により株式の所有者となった者の間で、他の株式と比較して、当該株式の1株式以上の株式に、当社が新株に付与できる優先権、劣後権その他の特別の権利、又は制限を付すことを決定すること。
- (c) 制定法の規定を条件として、いずれかの種類株式をその他の種類株式に転換すること。

第10条

- (A) 当社は、その株式資本又はその他の分配不能剰余金を、法律に規定された付随条件に従い、且つ法律で要求される同意を得ることを条件として方法の如何を問わず減少させることができる。前記規定の一般性を損なうことなく、当社の発行済株式数は、本付属定款に従って当社が買い取った又はその他取得した株式を消却することにより、消却された当該株式数分が減少するものとし、かかる消却株式が当社資本の中から買い取り又は取得される場合、当社の株式資本額はそれに従い減額される。
- (B) 当社は、シンガポール会社法に従うことを条件とし且つこれに基づき、当社が随時適当と判断する条件及び方法により、当社の発行済株式を買い取り又はその他取得することができる。シンガポール会社法の規定上、必要とされる場合、上記のとおり当社が買い取った又は取得した株式は、シンガポール会社法に基づき自己株式として所有される場合を除き、当社による買い取り又は取得をもって直ちに消却されたとみなされるものとする。前記株式の消却により、当該株式に付されている権利及び特権は失効するものとする。その他いかなる場合も、当社は、買い取った又は取得した株式を、シンガポール会社法により許可される方法で且つシンガポール会社法に基づいて所有し又は取り扱うことができる。

- (viii) 各種株式にかかる各権利の変更（適用法の要件と異なる条件を有する権利の変更に必要な手続を含む。）

第6条

当社の株式資本が異なる種類の株式に区分されている場合には、制定法の規定に従うことを条件として、何時でも、当該種類の発行済株式の4分の3の所有者の書面による同意、又は当該種類株式の個別株主総会で可決される特別決議の承認を得た場合に限り、償還可能優先株式以外の優先株式を償還することができ、また、ある種類株式に付随する特別の権利を変更し又は廃止することができる。また、かかる償還、変更又は廃止は、当社が継続企業であるか若しくは清算手続中であるか又は解散を検討中であるかを問わず可能である。当該個別の各株主総会には、当社の株主総会及びその議事に関する本付属定款の全ての規定が準用されるものとする。但し、必要な定足数は、当該種類の発行済株式の少なくとも3分の1以上を所有する株主が、自ら又は代理人を通じて2人以上出席することとし、自ら又は代理人により出席した当該種類株式の所有者は投票を要求することができ、投票による決議に際しては当該所有者は自身が所有する種類株式1株につき1議決権を有する。但し、当該株主総会で特別決議に必要な議決数が得られない場合であっても、かかる株主総会后2ヶ月以内に当該種類の発行済株式の4分の3の所有者の書面による同意が得られた場合には、かかる同意は、かかる株主総会で可決された特別決議として効力を有するものとする。本条項の前記の規定は、ある種類株式の一部のみに付随する特別の権利の変更又は廃止について適用され、その適用に際しては、別個に取扱われる各々の種類株式のグループがあたかも別個独立の種類株式を形成し、当該種類株式の特別の権利が変更されるかのようにみなされる。

第7条

優先権を有するある種類株式に付随する特別の権利は、当該株式の発行条件において別段明示の定めがある場合を除き、当社の利益若しくは資産への参加に関して一部若しくは全ての点で同順位の（但し、いかなる点においても優位ではない。）株式の追加発行により、変更されるものとはみなされない。

第6条及び第7条に定める権利の変更に關する条件は、シンガポール会社法の要件と相違しない。

(ix) 配当規制、配当受給権の発生日、当社株主の配当請求手続、配当受給権の失効期限及び受給権を有する当事者の指示

第121条

当社は、普通決議により、配当を宣言することができる。但し、当該配当は取締役会により提案される額を超えてはならない。

第122条

取締役会が当社の利益が配当の支払を正当化すると考える場合及びその範囲において、取締役会は、半年毎の所定の日又はその支払のために定められたその他の日に所定の配当を行うことが明定されているいずれかの種類株式につきかかる所定の配当を宣言し且つ支払うことができる。また、取締役会は、随時、その適当と考える、金額、日程及び期間につき、いずれかの種類株式の中間配当を宣言し且つ支払うことができる。

第123条

いずれかの株式又は種類株式に付随する権利又は制限に服することを条件とし、且つ、シンガポール会社法に別段の定めのある場合を除き、

- (a) 株式にかかる全ての配当は、株主が所有する株式数に比例して支払われる。但し、かかる株式が一部払込済株式である場合には、全ての配当金は、払い込まれた金額又は払い込まれた金額として貸記されている金額に比例して割り当てられ、また支払われ、且つ
- (b) 全ての配当は、支払対象期間のいずれか一部の期間、当該株式に払込済である金額又は払い込まれた金額として貸記されている金額に比例して配分され、また支払われるものとする。

本条において、ある株式につき払込請求の前に払い込まれた金額又は払込額として貸記されている金額は、含まれない。

第124条

いかなる配当も、制定法の規定に基づき配当可能利益以外からなし得ないものとする。

第128条

取締役会が、株式に関して支払われるべき未請求配当金又はその他の金員を別段口座に支払うことにより、当社が受託者となることはない。株式にかかる支払可能な全ての配当金及びその他の金員で未請求のものは、取締役会が当社の利益のため、投資その他の方法により使用することができる。また、最初に支払が可能となった日から6年経過後、未請求の配当金及び当該金員は失権することがあり、その場合は当社に帰属する。但し、取締役会はその絶対的な裁量により、その後何時でも、当該失権を無効とし、失権以前の配当金及び当該金員をその受領権者に対して支払うことができる。保管振替機関が、当該配当金又は金員を当社に返還した場合、かかる預託者は、当該配当金の配当宣言日又は当該金員が最初に支払可能となった日から6年間が経過している場合、当社に対して、当該配当金又は金員に関するいかなる権利も有しない。

第131条

株式に関して現金で支払われるべき全ての配当その他の金員は、株主名簿若しくは（場合によっては）保管振替機関名簿に記載されている株主若しくは当該金額を受領する権利を有する者（又は、2名以上の者が当該株式の共同株主として株主名簿若しくは（場合によっては）保管振替機関名簿に記入されている場合、又は2名以上の者が所有者の死亡若しくは破産により当該金額を受領する権利を有する場合には、かかる者のうちの1名）の登録住所に宛てて、又は当該株主若しくはかかる権利を有する者が書面により指示するその者の住所に宛てて郵便で送付される小切手又は金銭支払証券により支払うことができる。当該小切手又は金銭支払証券はいずれも、その送付を受ける者の指図によりかかる者に対して、又は所有者、共同株主若しくは所有者の死亡若しくは破産により当該株式に対して権利を有する者が指示する者に対して支払われるものとする。小切手又は金銭支払証券の支払銀行による支払をもって、当社による本旨に従った債務の履行とされる。かかる全ての小切手又は金銭支払証券はいずれも、当該小切手又は金銭支払証券に表章された金額の受領資格を有する者のリスク負担にて送付される。

第134条

いずれかの種類の株式の配当を宣言する決議には、株主総会における当社の決議であるか取締役会決議であるかを問わず、ある特定日の営業終了時に株主名簿又は（場合によっては）保管振替機関名簿に当該株式の所有者として登録された者に対して支払われるものであり、当該決議によって、配当が登録されている各々の持株数に応じて支払われる旨を明記することができる。但し、当該株式の譲渡人と譲受人の間の当該配当に関する内部的な権利関係に悪影響を及ぼさない。

2【外国為替管理制度】

シンガポールにはいかなる外国為替管理規制及び通貨制限も存在しない。

3【課税上の取扱い】

（1）シンガポールにおける課税

以下の課税に関する記述は、本書日付現在におけるシンガポールの税法及び所轄当局による行政指導の一定の側面に基づいた一般的な性質のものであり、本書日付以降、当該税法及び行政指導又はその解釈に変更が生じた

場合は、かかる変更に従うことになるほか、かかる変更が遡及的に適用される場合もあり得る。これらの税法及び行政指導については様々な解釈がなされ得るものであり、また本書日付以降、所轄税務当局又は管轄裁判所が以下に記載する説明又は結論に対して異なる見解を表明する場合があります。以下の記載は、当社株式を所持する者又は当社株式を取得、売却その他取引する者の税務上の地位、又は当社株式の取得、売却その他取引の税務上の効果に関する助言とみなされるべきものではない。また、以下の記載は当社株式の購入、所有又は処分の決定に関連する税務上の検討事項の全部の包括的且つ網羅的な記述を意図したものではなく、又は（証券取引業者等）特別の規則の適用を受ける可能性のある投資家も含め、あらゆる種類の投資家に適用される税務上の効果について記述することを意図したものでもない。当社株式の取得、所有又は処分がシンガポールその他の税務上どのような効果を及ぼすかについては、税務の専門家に相談されるべきである。以下の記述は、当社がシンガポールの所得税目的上、シンガポールの税務上の居住者であるとの前提に基づくものである。当社又はその他本書の関係者のいずれも、当社株式の申込、購入、所有又は処分から生じる税務上の効果又は税金負債について責任を負わない点に特に留意されたい。

個人所得税

個人がある課税年度においてシンガポールの税務上の居住者とされるためには、その前年度において通算183日以上物理的にシンガポール国内に所在し若しくはシンガポールにおいて（会社の取締役として以外に）従業員として雇用に従事していたか、又は当該課税年度においてシンガポールに居住していることが要件とされる。

シンガポールの税務上の居住者である個人は、シンガポールで発生し又はシンガポールを源泉とする所得に対してシンガポールの所得税の適用を受ける。2004年1月1日以降シンガポール国内においてシンガポールの税務上の居住者である個人が受け取った全ての外国源泉所得（シンガポール国内のパートナーシップを通じた受取所得を除く。）は、シンガポールの所得税監査官（以下「監査官」という。）が、税額控除が同人の利益に適用と満足することを条件として、税額控除の対象とされる。

シンガポールの税務上の居住者である個人に対しては、現在0%から20%（2017課税年度以降は22%に増税される）の間の累進課税税率が適用される。非居住者である個人の場合は、一定の例外及び条件が適用される場合があるが、シンガポールで発生し又はシンガポールを源泉とする所得に対して、現在税率20%（同様に2017課税年度以降は22%に増税される）のシンガポールの所得税の適用を受ける。

法人所得税

法人納税者の場合は、その事業の管理及び経営がシンガポール国内において実施されている場合、シンガポールの税制上シンガポールの居住者とみなされる。

シンガポールの税務上の居住者である法人の場合は、シンガポールで発生し又はシンガポールを源泉とする所得のほか、一定の例外が適用される場合があるが、シンガポール国内で受け取り又は受け取ったとみなされる外国源泉所得に対して、シンガポールの所得税の適用を受ける。外国源泉所得のうち、シンガポールの税務上の居住者である会社が2003年6月1日以降、シンガポール国内において受け取り又は受け取ったとみなされる配当金、支店の収益及び役務に対する所得については、以下を含む一定の条件を満たす場合であれば課税が免除される。

- (i) 当該所得が、その源泉国の法律上シンガポールの所得税に類似する性質の税金の対象であること。
- (ii) 当該所得をシンガポール国内において受け取った時点で、当該所得の源泉国の法律により課されるシンガポールの所得税に類似する性質の税金で、当該国において会社が実施した取引又は事業から得た利益又は収益に課される税金（その名目を問わない。）の最高税率が少なくとも15%であること。

なお、前記の条件に関しては、シンガポールの内国歳入庁（Inland Revenue Authority）より一定の軽減措置及び補足説明も公表されている。

非居住者である法人納税者の場合は、一定の例外はあるが、シンガポールで発生し又はシンガポールを源泉とする所得、並びにシンガポール国内で受け取り又は受け取ったとみなされる外国源泉所得に対して、シンガポールの所得税の適用を受ける。

法人税率は現在17%とされている。また、通常は課税対象とされる会社の課税対象所得のうち1万シンガポール・ドルまでの部分の4分の3、並びに1万シンガポール・ドル以上29万シンガポール・ドルまでの部分の2分の1が、法人税の適用を免除され、残り部分については全額、法人所得税率による課税の対象とされる。さらに、法人は (i) 2015課税年度に、課税年度当たり30,000シンガポール・ドルを上限として、並びに (ii) 2016課税年度及び2017年会税年度に、課税年度当たり20,000シンガポール・ドルを上限として、30%の法人税の還付を受ける。

上記に加え、新設会社の場合は、一定の条件及び例外はあるが、当初3課税年度において、1年につき通常は課税対象とされる所得のうちの10万シンガポール・ドルまでの部分の全額について、免税措置を受けることができる。

配当金

シンガポールの居住者又は非居住者が当社株式について受け取る配当金は、当社がシンガポールの税務上の居住者であるということから、シンガポールの源泉税の対象とされない。

1段階法人税制度の下では、法人の利益に対する課税によって最終的なものとされ、シンガポールの居住者である会社が株主に支払う配当金については、株主が個人・法人のいずれであるか、またシンガポールの税務上の居住者であるかどうかにかかわらず、非課税とされる。

株式売却利益

シンガポールにおいては、キャピタルゲイン（株式譲渡益）には課税されない。しかし、利益がインカムゲインに該当するかキャピタルゲインに該当するかについての法的性格を決定づける明確な法令がないため、当社株式の売却によって得られる利益は所得として解釈される場合があり、特に、取引又は事業の遂行とみなされる活動から発生した、シンガポールを源泉とする利益である場合は、シンガポールの所得税の対象となり得る。

さらに、シンガポールの所得税の目的上、「シンガポール財務報告基準 39 金融商品—認識及び測定」（以下「FRS39」という。）が適用され又は適用を要求される株主は、当社株式の売却又は処分が行われていない場合でも、FRS39の規定（シンガポール所得税法の適用ある規定による修正後のもの）に従い、（キャピタルゲインやロスではない所得についての）損益の認識を要求される場合がある。かかる税務上の取扱いの対象となりうる株主は、当社株式の取得、保有及び処分がシンガポールの所得税の点でどのような効果を有するかについては、各自の会計及び税務アドバイザーに相談すべきである。

印紙税

当社株式の申込については、印紙税は適用されない。

シンガポール国内で当社株式を証書形式で取得した場合には、その対価又は時価のうちいずれか高い方の額に対して、0.2%の税率により、当社株式の譲渡証書に対して印紙税が課税される。印紙税は、別段の合意がない限り買主が負担する。譲渡証書がシンガポール国外で作成され又は一切作成されない当社株式の取得に際しては、印紙税は課税されない。但し、譲渡証書がシンガポール国外で作成され、シンガポール国内において受領された場合には、課税の対象とされることがある。

CDPが運営する振替（無券面）決済制度による当社株式の電子的譲渡については、印紙税は適用されない。

相続税

2008年2月15日以降の死亡については、シンガポールの相続税は全面的に廃止された。

消費税（GST）

消費税の目的上シンガポールに帰属する、消費税に関する登録をした投資家が、シンガポールに帰属する別の者に対して当社株式を売却する場合は、消費税が課されない免税供給に該当する。消費税に関する登録をした投資家が免税供給を行う際に負担した消費税は、原則として消費税の監査官から還付を受けることができない。

消費税に関する登録をした投資家が、その業務の一環として又は業務を促進する上で、シンガポール国外に帰属する者に対して契約により、且つ当該者の直接の利益のために当社株式を提供する場合は、一定の条件を満たす場合、原則として消費税の課される課税供給とみなされるべきであるが、その税率はゼロとされる。消費税に関する登録をした投資家が、その業務の一環として又は業務を促進する上でこの提供を行う際に負担した消費税は、消費税の監査官から全額還付を受けることができる。

消費税に関する登録者が、消費税の目的上シンガポールに帰属する投資家による当社株式の購入、売却又は保有に関連して、当該投資家に対して当社株式の発行、割当又は所有権移転に関する仲介、取扱、引受若しくは助言の各サービスを提供した場合、当該サービスに対しては標準税率（7%）で消費税が課される。シンガポール国外に帰属する投資家に対して、その直接的な利益のため契約により提供される類似のサービスに課される消費税の税率は、一定の条件を満たすことが条件とされるが、基本的には0%である。

（2）日本における課税上の取扱い

日本国の所得税法、法人税法、相続税法及びその他の現行の関係法令の定めに従い、且つその限度で、日本居住者である個人及び日本法人は、個人又は法人の所得（個人の場合には遺産を含む。）について支払ったシンガポールの租税の額につき、適用される租税条約の規定に従い、本人が日本において納付すべき租税からの外国税額控除の適用を受けることができる。また、その他の日本における課税上の取扱いについては後記第8-2「日本における実質株主の権利行使方法」を参照のこと。

4【法律意見】

シンガポールにおける当社の法律顧問であるアレン・アンド・グレッドヒル・エルエルピー（Allen and Gledhill LLP）から以下の趣旨の法律意見書が関東財務局宛に提出されている。

- （i）当社はシンガポール共和国の法律に基づき適法に設立され、有効に存続していること。
- （ii）本書における「企業情報－本国における法制等の概要－会社制度等の概要」、「企業情報－本国における法制等の概要－外国為替管理制度」、「企業情報－本国における法制等の概要－課税上の取扱い－シンガポールにおける課税」、「企業情報－事業の状況－事業等のリスク－株式の保有に関するリスク－少数株主の保護に関するシンガポールの法律は、その他の法域の該当する法律とは異なっていること」、「企業情報－事業の状況－事業等のリスク－株式の保有に関するリスク－当社はシンガポールの会社であり、シンガポール国外においては、投資家は当社に対し、一定の判決を含む訴訟書類の送達を実行できない可能性があること」及び「企業情報－事業の状況－事業等のリスク－株式の保有に関するリスク－シンガポールの買収関連法規は、その他の法域における同種の条項と異なる場合があること」と題された各項目中の記載は、かかる記載が本書で引用されているシンガポール法の問題に関する要約を構成する限りにおいて、当該シンガポール法の問題に関して要求される情報を公正に示し、当該シンガポール法の問題を公正に要約していること。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

財務情報の表示

要約損益計算書

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
収益及びその他収入……………	482,683	573,209	649,043	632,769	713,242
不動産関連費用……………	(90,406)	(92,415)	(104,794)	(114,248)	(138,510)
その他費用……………	(42,385)	(85,124)	(119,403)	(136,739)	(169,935)
	349,892	395,670	424,846	381,782	404,797
共同支配法人（税引後）損益持分…	56,461	106,709	164,852	125,978	71,426
共同支配法人の損益持分加減算後の営業					
活動からの利益／（損失） ……	406,353	502,379	589,698	507,760	476,223
正味資金調達費用……………	(55,542)	(63,425)	(66,725)	(79,222)	(47,933)
営業外収益／（費用） ……	351	2,117	9,167	4,992	(54,233)
投資不動産の公正価値変動前の利益	351,162	441,071	532,140	433,530	374,057
投資不動産の公正価値の変動……………	456,313	196,875	309,560	433,252	488,178
税引前利益／（損失） ……	807,475	637,946	841,700	866,782	862,235
法人税等……………	(85,044)	(82,721)	(126,421)	(142,063)	(194,265)
当期利益／（損失） ……	722,431	555,225	715,279	724,719	667,970
以下に帰属する損益： ……………					
当社株主持分……………	706,062	540,753	684,281	685,150	486,199
少数株主持分……………	16,369	14,472	30,998	39,569	181,771
当期利益／（損失） ……	722,431	555,225	715,279	724,719	667,970
1株⁽²⁾当たり利益／（損失）（セント） ……					
-基本……………	23.44	11.54	13.99	13.71	9.41
-希薄化後……………	23.44	11.53	13.95	13.67	9.38

注：

- (1) 当社株式1株当たり利益の算出に使用する当社株式数は、発行済当社株式、日本ファンド再編成、GLPH組織再編成及び当社株式分割のために発行される当社株式数を考慮しているほか、再編成が表示期間中の最も早い期間に発生したと仮定したものである。後記2－(2)「当社の沿革及びグループ再編成」を参照のこと。

要約貸借対照表

3月31日現在					
	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	(単位：千円ドル)				
非流動資産					
投資不動産 ⁽¹⁾	8,987,435	10,228,084	9,133,111	10,164,715	11,331,778
共同支配法人	372,433	791,267	1,060,285	1,163,752	1,544,017
その他非流動資産	609,373	638,043	1,008,035	1,102,834	1,199,390
	9,969,241	11,657,394	11,201,431	12,431,301	14,075,185
流動資産合計	1,686,608	1,922,736	2,341,914	1,910,138	3,387,120
資産合計	11,655,849	13,580,130	13,543,345	14,341,439	17,462,305
当社株主に帰属する持分	6,619,031	7,787,905	8,398,279	8,757,755	8,755,434
少数株主持分 ⁽²⁾	357,708	520,322	796,859	1,365,587	4,006,987
資本合計	6,976,739	8,308,227	9,195,138	10,123,342	12,762,421
非流動負債					
借入金等	2,755,100	3,169,089	2,822,455	2,503,677	2,476,453
その他非流動負債	466,024	618,137	792,679	890,274	1,019,386
	3,221,124	3,787,226	3,615,134	3,393,951	3,495,839
流動負債					
借入金等 ⁽³⁾	937,067	1,006,293	117,671	157,633	371,256
営業債務及びその他の債務 ⁽⁴⁾	502,943	462,667	563,051	644,864	810,887
その他流動負債	17,976	15,717	52,351	21,649	21,902
	1,457,986	1,484,677	733,073	824,146	1,204,045
負債合計	4,679,110	5,271,903	4,348,207	4,218,097	4,699,884
資本及び負債合計	11,655,849	13,580,130	13,543,345	14,341,439	17,462,305

注：

- (1) 竣工投資不動産、再開発中の投資不動産、開発不動産、開発用保有地を含む。本書記載の財務書類注記4を参照のこと。
- (2) 日本の子会社が発行した優先出資及びこれに関する経過配当金（2010年3月31日現在64,689百万円）を含む。これら優先出資は、グループ再編成に従い、オフリングの正味手取金を用いて取得される新規優先出資に置き換え済みである。（後記2－（2）「当社の沿革及びグループ再編成」を参照のこと。）
- (3) 第三者からの借入金（2010年3月31日現在313.6百万米ドル）を含む。当該借入金は2010年8月27日を発効日として関連法人からの借入金に更改され、これに伴い313.6百万米ドルの無利息の関係会社間貸付が増加した。関係会社間貸付は普通株式の発行及び割当により資本化され、又はオフリングの正味手取金により返済済である。（後記2－（2）「当社の沿革及びグループ再編成」を参照のこと。）

- (4) 関係会社間貸付及び株主からの借入金の残高(2010年3月31日現在1,162.4百万米ドル)を含む。これらは当社株式の新規発行により資本化され、又はオフファリングの正味手取金により返済済である。(後記2-(2)「当社の沿革及びグループ再編成」を参照のこと。)
- (5) 一定の項目は2011年3月31日に終了した事業年度以降再表示している。これは当初GLPH取得及びALC取得中に仮に認識した一定の金額を当社が遡及的に調整したことによる。

要約キャッシュ・フロー計算書

3月31日に終了した

事業年度

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	(単位:千米ドル)				
営業活動(に使用した)／から生じた正味現金……………	361,266	417,842	432,282	291,054	444,410
投資活動から生じた／(に使用した)正味現金……………	(402,184)	(1,114,548)	954,414	(824,296)	(3,408,926)
財務活動(に使用した)／から生じた正味現金……………	1,151,100	734,188	(1,005,384)	83,110	2,917,536
現金及び現金等価物の正味増加……………	1,110,182	37,482	381,312	(450,132)	(46,980)
現金及び現金等価物-4月1日現在……………	412,021	1,559,893	1,616,112	1,974,970	1,500,737
外貨保有残高に対する為替相場変動の影響……………	37,690	18,737	(39,967)	(24,101)	(8,082)
現金及び現金等価物-3月31日現在……………	1,559,893	1,616,112	1,957,457	1,500,737	1,445,675

2【沿革】

(1) 当社の沿革

当社は、シンガポール会社法に基づき、レコ・チャイナ・ロジスティクス・プライベート・リミテッド (Reco China Logistics Private Limited) という名称の非公開有限責任株式会社として2007年8月28日に設立された。当社は、2010年9月15日付で社名をグローバル・ロジスティクス・プロパティーズ・プライベート・リミテッド (Global Logistics Pte. Limited) に変更した。当社は、2010年9月17日付で公開有限責任株式会社となり、社名をグローバル・ロジスティクス・プロパティーズ・リミテッド (Global Logistics Properties Limited) に変更した。当社は、当社グループを通じて事業を運営しており、後記(2)「当社の沿革及びグループ再編成」に記載の一連の取引を通じて、当社グループの事業構成の合理化及び簡素化を進めた。

当社の株式は、2010年10月18日以来、シンガポール証券取引所のメイン・ボードに上場されている。

(2) 当社の沿革及びグループ再編成

当社は日本及び中国の物流施設のポートフォリオ並びにこれらの施設を管理する資産管理会社の持株会社である。当社のポートフォリオは主に物流施設から構成されており、その過半はニューヨーク証券取引所に上場する流通施設のプロバイダーであるプロロジスから取得したものである。当社の経営陣の主要役員は旧プロロジス役員であり、当社のポートフォリオの当初の組成と発展に寄与した者である。特に、当社の副会長兼業務執行委員会委員長兼業務執行取締役であり且つGLPHの共同創業者でもあるJeffrey H. Schwartz氏は、プロロジスの前取締役会会長兼最高経営責任者であった。当社の最高経営責任者兼業務執行役員であり、且つGLPHの共同創業者でもあるMing Z. Mei氏は、プロロジスの前中国及びアジア新興市場担当最高経営責任者であった。当社の日本における社長である三木真人氏は、株式会社プロロジスの前プレジデント兼共同最高経営責任者であった。プロロジスにおいては、Schwartz氏、Mei氏及び三木氏は、Schwartz氏が議長を務めるグローバル・エグゼクティブ・コミッティーの委員であった。当社グループに参加して以来、各氏はそれぞれの分野で当社の運営を率い、当社事業の成功に重要な役

割を果たし続けている。当社のポートフォリオの運営に関わる現在の管理職も、当該ポートフォリオの当初の開発及び管理に関与しており、当社がプロロジスからポートフォリオを取得した後、当社に参加したものである。

中国及び日本におけるポートフォリオ及び資産管理会社の詳細は下記のとおりである。

中国ポートフォリオ

中国のポートフォリオ（以下「中国ポートフォリオ」という。）はシーエルエイチ・リミテッド（CLH Limited）（以下「中国ファンド」という。）に由来する。この中国ファンドは、主に第三者により開発された中国の物流施設に投資するため、当社とプロロジスが2008年に設立したものである。当時、当社は中国ファンドの持分の67%を保有しており、残る33%をプロロジスが保有していた。事前に合意された一定の基準（例えば、プロジェクトレベルでの出資に対する内部収益率の下限等）を満たす施設が中国ファンドにより取得され、当時のプロロジス中国のポートフォリオのマネジメント・チームにより管理されていたが、現在はその全員が当社のポートフォリオ・マネジメント・チームに所属している。

2009年2月、プロロジスとの間の一連の取引（以下「2009年持分取得」という。）の一部として、当社はプロロジスから中国ファンドの33%の持分を、プロロジスの他の全ての中国の事業及び資産（物流施設と土地、物流施設と土地を取得する権利からなる中国のポートフォリオ全体を含むとともに、当時のマネジメント及びプロロジスの中国名に関する商標を中国において継続使用する権利を含む。）とともに取得した。2009年持分取得に関連して、プロロジス中国の当時のマネジメント・チーム全体が当社グループに参加し、以来、中国ポートフォリオの管理を継続している。

日本ポートフォリオ

日本のポートフォリオ（以下「日本ポートフォリオ」という。）は、JLP1、JLP2及びJLP3（それぞれ以下に定義する。）（以下「日本ファンド」という。）の3つのファンドに由来する。最初の日本ファンドは日本の竣工済物流施設に投資するファンドとして2002年に設立された。日本ファンド設立の時点で、レコシアは、子会社を通じて日本ファンドの80%の持分を保有し、残る20%をプロロジスが保有していた。日本ファンドは、一定の条件を満たす物流施設（当時プロロジスにより保有されていた施設で、稼働率の下限など事前に合意された一定の基準を満たすもの）を取得し、当時のプロロジスの日本のマネジメント・チームが当該物流施設を管理していた。

2009年2月、2009年持分取得の一部として、レコシアの子会社が、プロロジスの保有する日本ファンドの20%の持分を取得し、その単独所有者となった。その時点で、日本ファンドが保有するポートフォリオは70の竣工済物流施設で構成されていた。

2009年持分取得の一部として、プロロジスのマネジメント・チームの主要メンバーであり、当初から日本のポートフォリオの管理及び開発に関与してきた者が当社グループに参加し、当社のマネジメント・チームに所属することとなった。

資産管理会社

2009年持分取得に関連して、当社は、関連会社であるレコ・ロジスティクス・マネジメントを通じてSMGとともにGLPHを設立し、GLPHの子会社を通じて日本ポートフォリオ及び中国ポートフォリオを管理している。当社の株式公開の開始日以降、GLPHの発行済株式資本は、当社により100%保有されている。なお、SMGは、その議決権付株式資本を50%ずつ保有するJeffrey H. Schwartz氏及びMing Z. Mei氏により支配されている。

グループ再編成

シンガポール通貨監督庁への株式公開の目論見書の提出に先立ち、当社は以下のとおり基本再編成契約をSMG、レコ・ロジスティクス・マネジメント、レコシア、レコシア・チャイナ、レコ・プラチナ、レコ・ベネフィット及

びレコ・エアとの間で2010年9月27日付で締結した。同契約に基づき、同契約の当事者は当社のシンガポール証券取引所のメイン・ボードへの上場に関連して実施されるグループ再編成の一部として、以下の取引を行うことに合意した。

グループ再編成は以下の取引により構成される。

- (a) 当社による日本ファンドの取得（以下「日本ファンド再編成」という。）
- (b) 当社によるGLPHの発行済株式の約50%のレコ・ロジスティクス・マネジメントからの取得（以下「GLPH組織再編成」という。）
- (c) 当社によるGLPHの残りの発行済株式のSMGからの取得（以下「GLPH取得」という。）
- (d) 当社グループに対する既存の株主からの貸付若しくは当社グループにおける未払の会社間債務の返済若しくは資本化（以下「融資返済及び債務資本化」という。）
- (e) 日本ファンドの子会社である特定目的会社の既存優先出資の消却及び新規優先出資の発行（以下「優先出資消却・発行」という。）

日本ファンド再編成、GLPH組織再編成及びGLPH取得は、当社がシンガポール証券取引所のメイン・ボードに上場する直前に完了した。融資返済及び債務資本化並びに優先出資消却・発行は、当社がシンガポール証券取引所のメイン・ボードに上場した直後に完了した。グループ再編成の詳細は下記のとおりである。

日本ファンド再編成

基本再編成契約に基づき、当社は、下記のとおり、JLP1、JLP2及びJLP3の全ての発行済株式資本を取得した。

JLP1の取得 当社はレコ・プラチナからJLP1の全ての発行済株式資本を取得し、その対価の総額を、当社のシンガポール証券取引所のメイン・ボードへの上場に先立ち、レコ・プラチナに対して406,017,253株の新たな当社株式（以下「JLP1対価株式」という。）を発行し割り当てることにより支払った。JLP1の取得対価は、2010年6月30日現在の当社の正味簿価に対するJLP1の正味簿価の比率に基づいて合意された。当社のシンガポール証券取引所のメイン・ボードへの上場後、レコ・プラチナの関連会社が保有するJLP1の日本の子会社である特定目的会社の全ての優先出資は消却され、新たな優先出資が当社グループにより引き受けられ当社グループに対して発行された。消却された優先出資の総額は21,685,800,000円であり、新規発行された優先出資の総額も同額であった。

JLP2の取得 当社はレコ・ベネフィットからJLP2の全ての発行済株式資本を取得し、その対価の総額を、当社のシンガポール証券取引所のメイン・ボードへの上場に先立ち、レコ・ベネフィットに対して781,415,550株の新たな当社株式（以下「JLP2対価株式」という。）を発行し割り当てることにより支払った。JLP2の取得対価は、2010年6月30日現在の当社の正味簿価に対するJLP2の正味簿価の比率に基づいて合意された。当社のシンガポール証券取引所のメイン・ボードへの上場後、レコ・ベネフィットの関連会社が保有するJLP2の子会社である日本の特定目的会社の全ての優先出資は消却され、新たな優先出資が当社グループにより引き受けられ当社グループに対して発行された。消却された優先出資の総額は27,471,400,000円であり、新規発行された優先出資の総額も同額であった。

JLP3の取得 当社はレコ・エアからJLP3の全ての発行済株式資本を取得し、その名目上の対価の総額である1.00米ドルを、当社のシンガポール証券取引所のメイン・ボードへの上場に先立ち支払った。JLP3の取得対価は、2010年6月30日現在のJLP3の正味簿価がマイナスの数値であったという根拠に基づいて合意された。当社のシンガポール証券取引所のメイン・ボードへの上場後、レコ・エアの関連会社が保有するJLP3の日本の子会社である特定目的会社の全ての優先出資は消却され、新たな優先出資が当社グループにより引き受けられ当社グループに対して発行された。消却された優先出資の総額は14,742,500,000円であり、新規発行された優先出資の総額も同額であった。

GLPH組織再編成

基本再編成契約に基づき、当社はGLPHの発行済株式資本の約50%をレコ・ロジスティクス・マネジメントから取得し、その対価の総額を、レコ・ロジスティクス・マネジメントに対して189,853,251株の新たな当社株式（以下「RLM GLPH対価株式」という。）を割当発行することにより支払った。GLPHに関してSMG、レコ・ロジスティクス・マネジメント及びその他当事者の間で2009年2月25日に締結されたジョイントベンチャー契約に基づき、ポートフォリオ・プロジェクトに関してGLPHに対して支払われる一定のキャリード・インタレストのうちの一定割合を、資格要件を満たす従業員に対しGLPHが分配する旨が合意された。レコ・ロジスティクス・マネジメントからのGLPHの取得に関連して、当社は、かかるジョイントベンチャー契約に規定された上記の権利に代替するものとして、資格要件を満たす従業員のために15,791,298株の新たな当社株式（上記のレコ・ロジスティクス・マネジメントに対して割当発行した新たな当社株式と併せて以下「RLM GLPH対価株式」という。）をGLP ABCに対して割当発行した。レコ・ロジスティクス・マネジメントからGLPHの株式を取得する対価については、レコ・ロジスティクス・マネジメントと当社の間で独立した当事者間の取引ベースでの交渉が行われた。この交渉では、仮に当社がシンガポール証券取引所へ上場されなかった場合のGLPHの収益見通しを含む様々な要因に基づくGLPHの商業価値の見積りに対する両当事者の認識が考慮された。また、両当事者は、オフアリング後の当社の見積評価額に基づき、GLPH取得の結果、レコ・ロジスティクス・マネジメントが当社の発行済株式資本（但し、オフアリングにより新規発行される当社株式を含まない。）につき一定の割合を保有することになるという点で合意していた。

GLPH取得

基本再編成契約に基づき、当社はGLPHの発行済株式資本の残りをSMGから取得し、その対価の総額を、SMGに対して189,853,251株の新たな当社株式を発行し割り当てることにより支払った。GLPHに関してSMG、レコ・ロジスティクス・マネジメント及びその他当事者の間で2009年2月25日に締結されたジョイントベンチャー契約に基づき、ポートフォリオ・プロジェクトに関してGLPHに対して支払われる一定のキャリード・インタレストのうちの一定割合を、資格要件を満たす従業員に対しGLPHが分配する旨が合意された。SMGからのGLPHの取得に関連して、当社は、かかるジョイントベンチャー契約に規定された上記の権利に代替するものとして、資格要件を満たす従業員のために15,791,298株の新たな当社株式（上記のSMGに対して割当発行した新たな当社株式と併せて以下「SMG GLPH対価株式」という。）をGLP ABCに対して割当発行した。SMGからGLPHの株式を取得する対価については、SMGと当社の間で独立した当事者間の取引ベースでの交渉が行われた。この交渉では、仮に当社がシンガポール証券取引所へ上場されなかった場合のGLPHの収益見通しを含む様々な要因に基づくGLPHの商業価値の見積りに対する両当事者の認識が考慮された。また、両当事者は、オフアリング後の当社の見積評価額に基づき、GLPH取得の結果、SMGが当社の発行済株式資本（但し、オフアリングにより新規発行される当社株式を含まない。）につき一定の割合を保有することになるという点で合意していた。

GLPH組織再編成及びGLPH取得により、GLPHは当社の完全子会社となった。

融資返済及び債務資本化

レコ・プラチナ、レコ・ベネフィット及びレコ・エアは、投資及び一般事業目的で株主からの貸付金及び関係会社間貸付の形でJLP1、JLP2及びその子会社並びにJLP3に貸付を行った（以下「RPBHローン」という。）。2010年9月15日現在、RPBHローンの残高の総額は588.8百万米ドルであった。RPBHローンのうち、417.6百万米ドルはレコ・プラチナ及びレコ・ベネフィットに対し合計298,726,784株の新たな当社株式（以下「レコ資本化株式」という。）を発行し割り当てることにより債務の資本化を行い、残りはオフアリングの正味手取金から返済した。

レコシア・チャイナは、2008年以降、当社が従前借り入れていた外部の銀行への借入金の返済を含む、当社グループの投資及び一般事業目的のために、当社に対して無利息の関係会社間貸付（以下「レコシア・チャイナ関係会社間貸付」という。）を行ってきた。2010年9月15日現在、レコシア・チャイナ関係会社間貸付の残高の総額（レコシア・チャイナ2010年貸付の経過利息を含む。）は917.7百万米ドルであった。かかる関係会社間貸付の残

高のうち、725.4百万米ドルはレコシア・チャイナに対し518,920,627株の新たな当社株式（以下「レコシア貸付金資本化株式」という。）を発行し割り当てることにより債務の資本化を行い、かかる関係会社間貸付の残高は、オフリングの正味手取金から返済した。

レコシア・チャイナは2010年6月30日に、当社グループの投資若しくは一般事業目的で当社に対して株主からの貸付（以下「レコシア・チャイナ2010年貸付」という。）を行った。かかる貸付の2010年9月15日現在の元本残高は、約100.8百万米ドルであった。レコシア・チャイナ2010年貸付の残高及びその経過利息はオフリングの正味手取金から返済した。

優先出資消却・発行

日本ポートフォリオの不動産資産は特定目的会社を通じて保有されている。特定目的会社とは資産流動化法に基づいて組成された日本の資産保有会社である。特定目的会社により発行された発行済の優先出資（以下「既存優先出資」という。）は当社のシンガポール証券取引所のメイン・ボードへの上場以前はレコシアの子会社が保有していた。レコシアの子会社が保有していた既存優先出資は、グループ再編成の一部として、消却され、当社グループがそれに代わる新たな優先出資（以下「新規優先出資」という。）を引き受けた。新規優先出資の引受に必要な引受金額の総額は63,899,700,000円であり、当社のシンガポール証券取引所のメイン・ボードへの上場による正味手取金から充当された。

特定目的会社により発行済の既存優先出資又は発行された新規優先出資から生じる配当は当該特定目的会社の事業年度末時点で登録された出資者に対してのみ支払われる。特定目的会社の一部は事業年度末が12月31日であり、残りの特定目的会社の事業年度末は3月31日である。レコシアの子会社が保有していた既存優先出資は、特定目的会社の事業年度中に消却され、当社が引き受けた新規優先出資に置き換えられたため、レコシアの子会社は、既存優先出資に関して現事業年度の開始から既存優先出資が消却されるまでの間（以下「経過期間」という。）については、何らの配当も受けることができない。このため、当社は、基本再編成契約においてレコシアとの間で、当社グループが、特定目的会社がその期末配当を支払う際に、レコシア又はそのノミニーに対して、レコシアの子会社が経過期間について既存優先出資に対して受領していたはずの経過配当相当額（以下「経過配当」という。）を支払うことに同意した。当該経過配当は、2011年3月及び6月にレコシア及び／又はそのノミニーとの間で決済が完了している。

倒産隔離のための特定目的会社の再編成

当社の日本ポートフォリオの不動産資産を保有する特定目的会社の大部分は、シンガポールに設立された当社の複数の完全子会社（以下「シンガポール持株会社」という。）が保有している。これらの不動産資産については、日本の貸主との間のノンリコースローン契約を通じて融資がなされていた。不動産資産のための日本のノンリコースローン契約においては、日本の貸主は特定目的会社の倒産又は清算のリスクから資産を隔離するために、倒産隔離のストラクチャーを採用している特定目的会社が不動産資産を保有することを要求するのが一般的である。当社のシンガポール証券取引所のメイン・ボードへの上場後に、日本の貸主と当社との間の契約に従い、次のような特徴を含む新たなストラクチャーが構築された。

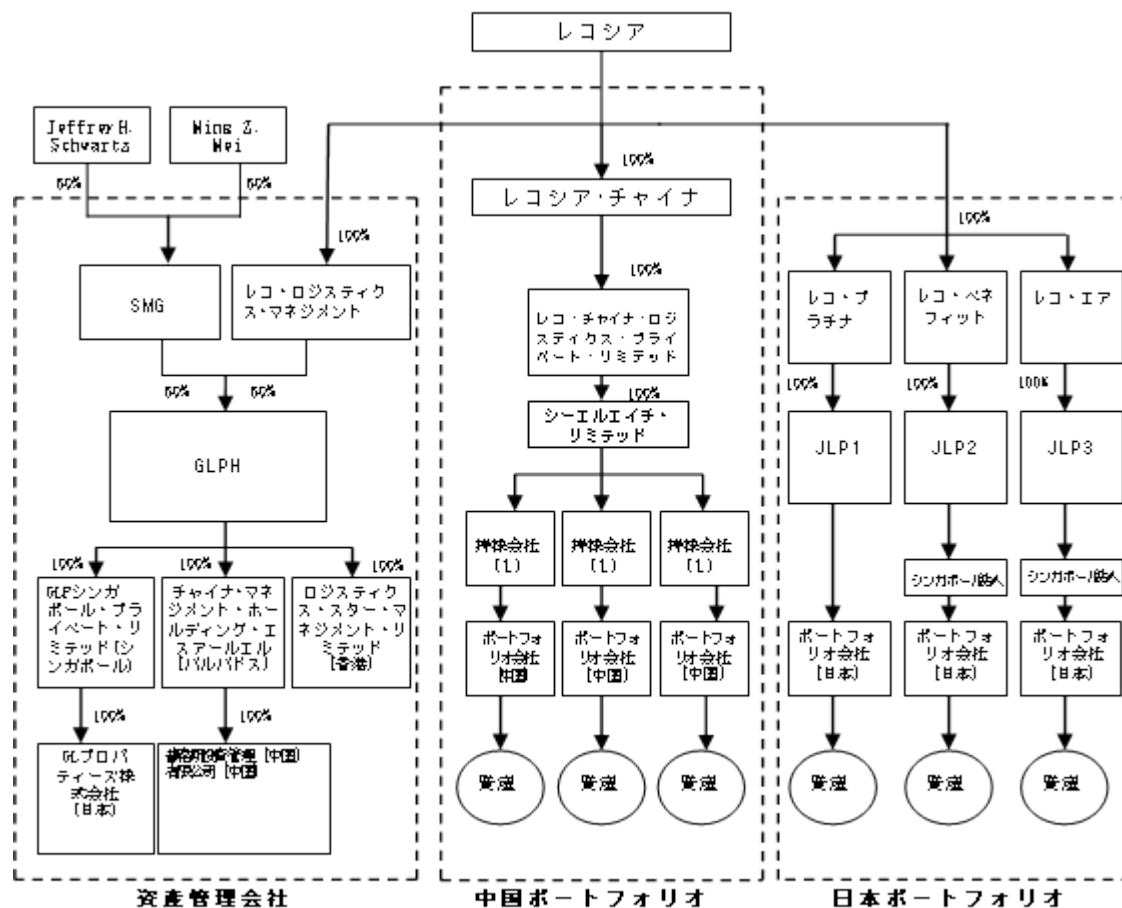
- (i) 各シンガポール持株会社はケイマンの特別目的会社に対して「黄金株」を発行する。「黄金株」は次の事項について拒否権を有する。
 - (a) 特定目的会社の設立基本書類の修正
 - (b) 特定目的会社の解散
 - (c) 特定目的会社の取締役の選任及び交代
 - (d) シンガポール持株会社の任意清算にかかる株主決議

「黄金株」は、償還可能優先株として設計され、それぞれの特定目的会社の融資が全て返済された場合に償還される。

- (ii) 各シンガポール持株会社は、日本の貸主に対して、特定目的会社を解散又は清算しないことを約束する。
- (iii) 各シンガポール持株会社の各取締役は、日本の貸主に対して、シンガポール持株会社の解散の申立をしないことを約束する。
- (iv) 各特定目的会社は、日本の貸主に対して、自己の倒産又は清算手続を開始しないことを約束する。
- (v) 特定目的会社の各取締役は、日本の貸主に対して、特定目的会社に関して倒産又は清算手続を開始しないことを約束する。

グループ再編成直前のグループ構成

グループ再編成直前の当社グループ構成（簡略図）は以下のとおりであった。

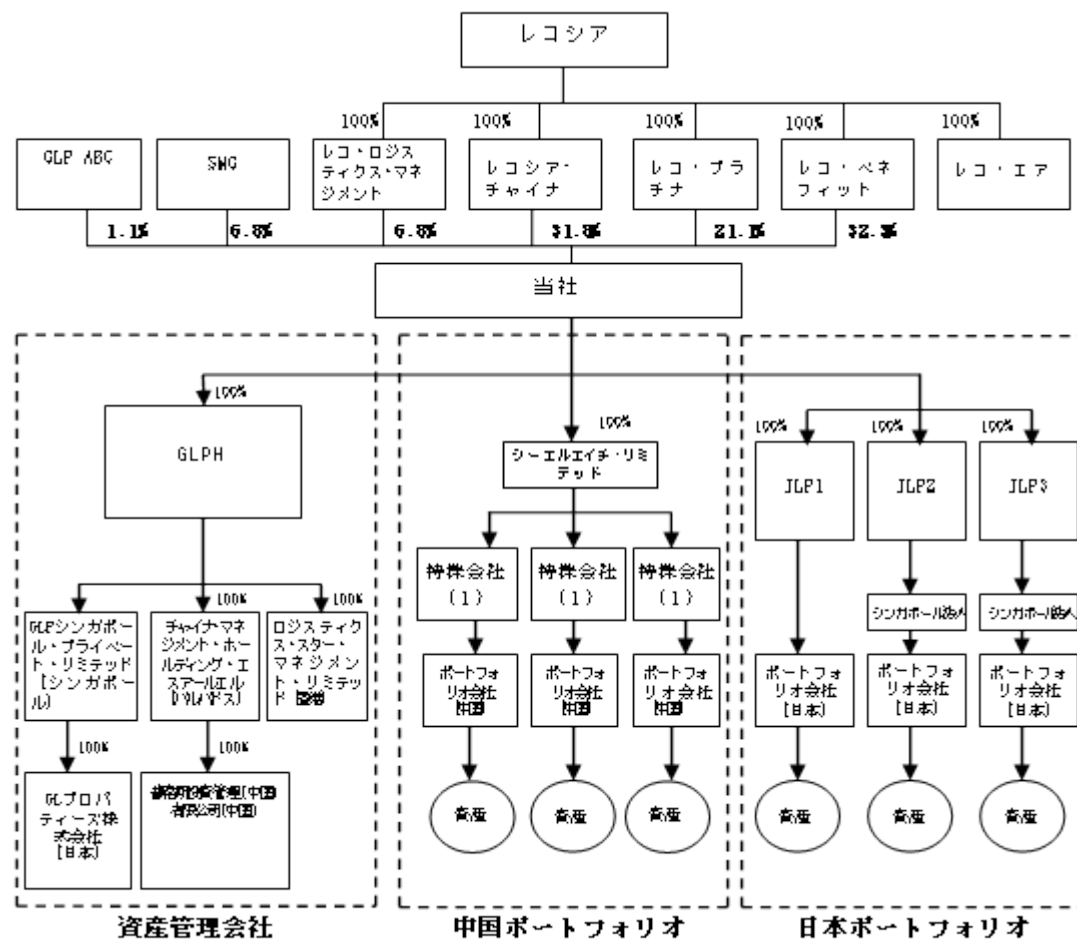


注：

(1) バルバドス、中国、シンガポール、香港及びケイマン諸島の多数の持株会社を通じて保有されている。

グループ再編成後のグループ構成

グループ再編成の完了後の当社グループ構成（簡略図）は以下のとおりであった。

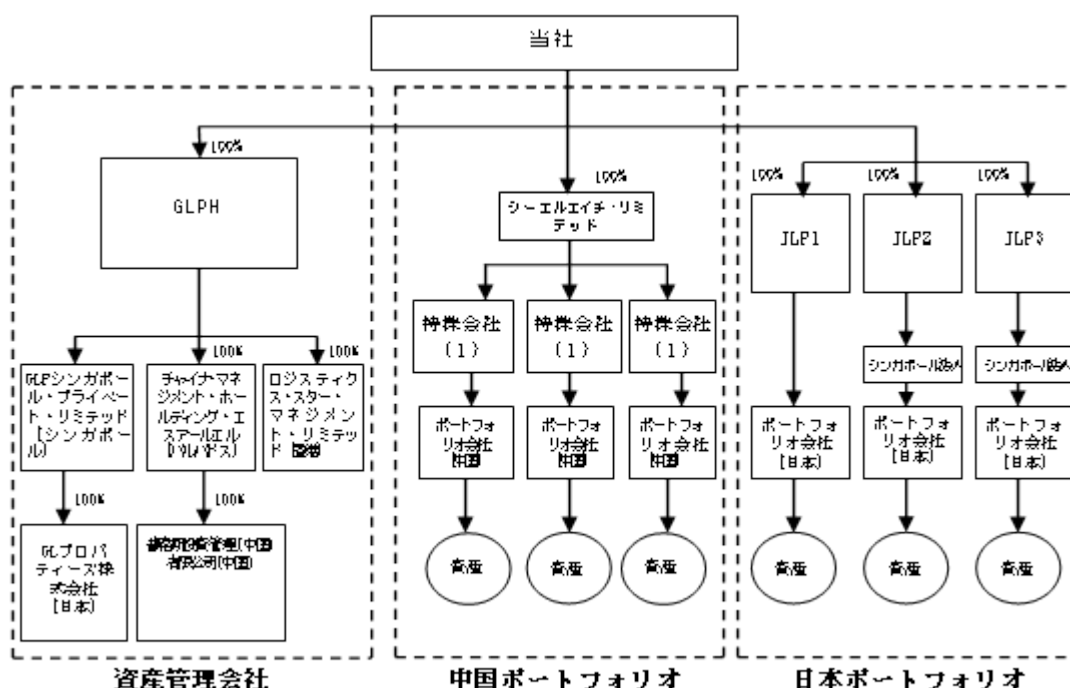


注：

(1) バルバドス、中国、シンガポール、香港及びケイマン諸島の多数の特株会社を通じて保有されている。

シンガポール証券取引所上場後のグループ構成

当社の株式は、2010年10月18日にシンガポール証券取引所のメイン・ボードに上場された。上場後の当社グループ構成（簡略図）は以下のとおりである。



注：

- (1) パルパドス、中国、シンガポール、香港及びケイマン諸島の多数の持株会社を通じて保有されている。

J-REITの設立

当社グループは日本国内に不動産投資法人（以下「GLP J-REIT」という。）を設立し、GLP J-REITとの間で、GLP J-REIT当初物件（以下に定義する。）に関する当初売却（以下に定義する。）に係る売買契約、及びGLP J-REIT予約権対象物件（以下に定義する。）に関する予約権による売却（以下に定義する。）に係る売買予約契約を締結した。GLP J-REITに売却される物件は以下より構成される。

- (i) 当初売却：当社物流施設のうち30施設（以下「GLP J-REIT当初物件」という。）が、GLPの子会社からGLP J-REITに対して売却（以下「当初売却」という。）され、GLP J-REITの当初ポートフォリオを構成する。
- (ii) 予約権による売却：上記に加えて、当社よりGLP J-REITに対して、行使期間を3年とする、当社物流施設のうち上記以外の3施設（以下「GLP J-REIT予約権対象物件」という。）のいずれか又は全部を当社子会社から取得（以下「予約権による売却」という。）するための予約権（以下「本予約権」という。）を付与する。本予約権の行使はGLPジャパン・アドバイザーズ株式会社の裁量に委ねられている。
- (iii) 優先的交渉権：当社はまた、GLP J-REITに対して、本予約権の失効時におけるGLP J-REIT予約権対象物件を含めて、現在当社グループが100%保有する当社の残り38物件（以下「関連物件」という。）について、優先的交渉権を付与する。当該「ライト・オブ・ファースト・ルック」は10年間有効であり、当社に対して、当社が他の買主候補に通知する前に、これらの物件の売却に関して誠実に協議することを請求する機会を、GLP J-REITに提供する義務を課すことになる。

当初売却及び予約権による売却は、2012年12月3日に当社株主により承認された。

GLP J-REITは2012年12月21日に東京証券取引所に上場された。GLP J-REITの投資証券は、日本で新規公開され、適用ある売買制限に従いその他の地域で販売された。当グループは新規公開の完了時にGLP J-REITの投資口の約15.75%を保有している。

GLP J-REIT当初物件のGLP J-REITに対する当初売却は、2013年1月4日に完了した。

ブラジルのポートフォリオ

当社グループは2012年11月14日、カナダ年金制度投資委員会（Canada Pension Plan Investment Board）、中国投資有限責任公司及シンガポール政府投資公社（Government of Singapore Investment Corporation）との間で、ブラジル国内の物流施設ポートフォリオの取得（以下「本取得」という。）に関する契約を締結した。本取得は2012年11月30日に完了した。

3【事業の内容】

当社は、先進的物流施設の世界的な大手プロバイダーである。当社の280億米ドルの物件ポートフォリオは、中国、日本、ブラジル及び米国にわたる41百万m²（441百万平方フィート）の物流施設を網羅している。当社のポートフォリオの90%超は、国内消費に後押しされており、全市場にわたる先進的物流施設インフラストラクチャーの供給が限られていることもあり、国内消費が当社の成長の推進力となっている。

当社の顧客には、世界でも最も活発に展開しているメーカー、小売業者及びサード・パーティー・ロジスティクス事業者の幾つかが含まれている。

当社のオペレーターとしての強みは、数々の要因の結果である。

- 当社のプラットフォームの規模と広がりにより、力強い「ネットワーク効果」が生み出されていること。当社は、必要とされる場合サブマーケットにおいて顧客に対応することができる。これが顧客の定着率を伸ばしており、当社の顧客ベースの約50%が、複数の地点で当社と賃貸借契約を締結している。
- 当社が事業を行う各市場に精通している経験豊富なチーム。当社は、当社の顧客の事業に鑑み、小売、医薬品、自動車又は電子商取引であれ、各業界の固有のニーズを満たすことを保証する専門チームを編成している。
- 当社の物件は、都心部及び主要なインフラストラクチャーに近い最良の位置を占めている。
- ベストインクラス（最高水準）のサービスの提供が、当社の最優先項目である。当社は、その顧客が最良の効率で施設を運営し続けられるのを援助することに注力している。
- 当社の幅広いネットワークを構成する顧客との優れた関係。顧客に増床の必要が生じた場合、当社は、顧客が最初に依頼する提供者であることを目指している。

中国

主要事業ハイライト

当社は、中国では他の追随を許さない市場プレゼンスを確立しており、引き続き、35ヶ所に及ぶ中国の中でも最も人口が多い都市及び物流拠点を網羅する当社のネットワークにわたり、活況を呈している。2015年度においては、3.1百万m²（33百万平方フィート）という記録的な新規及び増床の賃貸借契約を締結した。

当社の安定稼働物流ポートフォリオの賃貸率は91%と堅調であり、うち国内消費を中心としたポートフォリオの賃貸率は94%であった。

最良の場所に位置する当社の高い水準の施設のポートフォリオは、顧客の需要及び限られた供給を下支えとして、賃料収入を引き続き持続的に成長させた。当年度中は、既存の賃貸借契約の1年単位の4～5%成長に加えて、更新された賃貸借契約からの賃料は5.5%増となった。

当社のベストインクラス（最高水準）のソリューションは、新たな顧客を惹きつけている。昨年は、ベストセラー（Bestseller）やカルフル（Carrefour）といった業界の大手業者との間で新たな顧客関係を確立した。同時に、「ネットワーク効果」が引き続き、更にリピーターを増加させているほか、既存の当社顧客の定着度を高めている。こうした顧客には、京東商城（JD.com）、シノトランス（Sinotrans）、蘇寧電器（Suning）、BMW、グッデイマート（ハイアール・ロジスティクス）（Goodaymart（Haier Logistics））、ベスト・ロジスティクス（Best Logistics）及び徳邦物流（Deppon）が含まれている。当年度中の新規及び増床の賃貸借契約の61%は、既存の顧客との間で締結されたものである。複数の拠点を置く顧客が総賃貸借面積に占める割合は、2014年度が43%であったのに対して、2015年度は52%であった。

市場環境及び見通し

中国の経済成長は過年度に比べて落ち着きを見せた。中国のGDP成長率は2014年が7.4%⁽¹⁾であったのに対し、2015年は6.9%⁽²⁾と予想されている。小売市場の売上高は2014年、対前年比で12.0%⁽¹⁾成長したのに対し、2015年は11.4%⁽²⁾の成長が見込まれている。

注：

（1）中国国家統計局

(2) 2015年4月時点でコンセンサス・エコノミクス・インク (Consensus Economics Inc.) により公表されたコンセンサス予想

ユーロマネー2014年不動産アワード

今回で8年連続、当社は、世界中の不動産業界の一つの指標とされる賞とみなされているユーロマネー賞を獲得した。59を超える国において、当社は以下を受賞した。

- グローバルー総合デベロッパー最優秀賞
- グローバルー産業／倉庫デベロッパー最優秀賞
- アジアー総合デベロッパー最優秀賞
- アジアー産業／倉庫デベロッパー最優秀賞
- 中国ー総合デベロッパー最優秀賞
- 中国ー産業／倉庫デベロッパー最優秀賞
- 日本ー総合デベロッパー最優秀賞
- 日本ー産業／倉庫デベロッパー最優秀賞
- ブラジルー産業／倉庫デベロッパー最優秀賞

中国は、引き続き輸出主導型経済から国内消費主導型経済へと転換中であり、中央政府は、数々の財政及び金融政策手段を用いてこの転換を率いている。国内消費へのシフトに合わせて、先進的物流施設の市場は引き続き安定が見込まれる。

当社は、積極的な顧客への関与を通じて引き続き市場の需要を注意深く監視しており、展開の速い消費財、小売、低温貯蔵及び電子商取引の各業界が引き続き成長している様子や、顧客の物流施設についてオーナー所有型からリース型に転換しているのを注視している。

日常消費財関連顧客は、過去5年間、一貫して中国における当社の総賃貸面積の40%超を占めている。日常生活必需品に対するニーズに対応して、このセクターの需要は比較的安定した傾向を見せており、景気との相関性は低い。こうした点は、当社のポートフォリオの成長を常に後押しする堅調な基盤を構成している。

小売産業も、重要な成長源である。電子商取引顧客による賃借面積は、複合年間成長率として86%成長した一方、総賃貸面積に占めるその割合は、2010年度が4%であったのが今日では24%に増加している。京東商城 (JD.com) は2015年度中、当社からの賃借面積を4倍に伸ばした。ウォルマート (Walmart)、屈臣氏 (Watsons)、大潤発 (RT-Mart) 及びカルフルー (Carrefour) といった顧客を含む従来型の小売業者も引き続きその配送能力を拡大させている。

今後の展望としては、生活水準の向上に食品の安全に対する懸念が加わって、より効率的かつ安全な食品流通に対する需要を生み出している。先進的物流施設は、この目標達成に重要な役割を果たすことになるであろう。中国で急速に成長している医療システム (ヘルスケア・システム) は、より室温調整が充実した倉庫を必要とすることになるであろう。小売業界においては、電子商取引と従来型の小売業者の両方が、オンライン・トゥー・オフライン (「O2O」) 販売の傾向へと向かっており、素早い対応ができる有利な体制に向けた喫緊の施設の需要につながっている。

当社が年2回実施している最新の顧客調査によると、顧客が楽観的な見通しを抱いているのが示された。中国の顧客の約80%が、今後3年の間に少なくとも25%の追加の物流スペースを必要とすることになると予想していた。また、顧客の96%がそのネットワーク計画において引き続き当社と取引したいという強い意向を抱いており、当社の中核的な顧客の定着度が強いことが示された。

当社は、こうした経済的なシフトにより提示される機会を捉えていく。当社は引き続き、当社の顧客に対してより良いソリューションを提供するため当社のプレゼンス及びネットワークを拡張及び強化している。当社は、今後、中国において運営している当社のポートフォリオの全体において力強い成長がみられることを予想している。

GLP中国ー賃貸面積を基準とした上位10顧客

順位	GLP中国	分野	%
1	京東商城 (360バイ) (JD.com (360buy)) ⁽¹⁾	小売業	3.7%

2	徳邦物流 (Deppon)	3PL事業	3.7%
3	ベスト・ロジスティクス (Best Logistics) ⁽¹⁾	3PL事業	3.6%
4	アマゾン (Amazon) ⁽¹⁾	小売業	3.0%
5	ナイス・タレント (Nice Talent)	3PL事業	1.9%
6	唯品会 (Vipshop) ⁽¹⁾	小売業	1.7%
7	グッデイマート (ハイアール・ロジスティクス) (Goodaymart (Haier Logistics)) ⁽¹⁾	3PL事業	1.4%
8	シノトランス (Sinotrans)	3PL事業	1.4%
9	シェンカー (Schenker)	3PL事業	1.3%
10	サンキュウ・ロジスティクス (Sankyu Logistics)	3P事業	1.2%
合計			22.9%

注：

(1) 賃貸面積中、一部電子商取引分も含まれている顧客

中国の賃貸率及び同一物件の賃料上昇率



中国の同一物件の営業純利益上昇率

+7.0%

中国における電子商取引の賃貸面積に対する割合

24%

日本

主要事業ハイライト

日本の物流産業のファンダメンタルズは、システム化されたサプライチェーンの最先端化と国内成長に後押しされて、依然として堅調である。2015年度においては、当社は、顧客の需要を取り込むため、推定開発費用を総額750億円（661百万米ドル）とする430,000㎡（4.6百万平方フィート）の新規開発を開始した。

当社の安定稼働ポートフォリオは9%拡大して4百万㎡（43百万平方フィート）となり、賃貸率は99%の高水準を維持している。当年度中に更新された賃貸借契約の賃料は、平均で1.6%上昇した。

当社は、2015年度中、日本においては350,000㎡（3.8百万平方フィート）の新規及び増床の賃貸借契約を締結した。当社の顧客層は10%増大し、122顧客となった。当社は、リコーロジスティクスとの間で新たな顧客関係を成立させたほか、センコー、H&Mといった主要顧客との協調関係も伸長させた。

当社は、日本においてはその資本の再利用戦略を継続した。当年度中、当社グループは、全額所有していた500百万米ドルの資産のGLP J-REITへの売却を完了した。

市場環境及び見通し

日本のGDPは、2015年には前年に比べて100ベースポイントの改善に当たる1.0%⁽¹⁾の成長が予想されている。日銀による一層の金融緩和策が、個人消費を押し上げ、経済成長をサポートすることが予想されている。

当社グループにおいては、引き続き、サード・パーティー・ロジスティクス事業者の成長と、増大するアウトソーシング傾向が火付け役となって、日本市場での顧客の手堅い需要が見受けられる。先進的な倉庫の供給は依然として限りがあり、先進的物流施設は市場供給全体の僅か3.1%⁽²⁾にしか相当しない。当社のポートフォリオが中核的に配備されている東京近郊部及び大阪近郊部の市場での空室率は、それぞれ3.5%⁽³⁾及び1.8%⁽³⁾と引き続き低水準である。

日本での堅調な需要を受けて、当社は、資本を再利用し日本での営業利益を最大限に伸ばしつつ、当社の開発プログラムを通じて、引き続き当社の市場プレゼンスを拡大していく。

当社では、引き続き顧客から1ヶ月当たり600,000㎡（6.5百万平方フィート）を超える賃貸借の引合を受けており、日本全国にわたり当社顧客のための最適なソリューションを開発するべく、引き続き戦略的な立地を追求していく。景気回復を背景にキャップレートが減少しているが、当社は、政府がインフレ上昇と国内消費の強化に向けた取り組みを維持する中、一層の圧縮の余地があると予想している。

GLP日本一賃貸面積を基準とした上位10顧客

順位	GLP日本	分野	%
1	日本通運株式会社 ⁽⁴⁾	3PL事業	12.7%
2	株式会社日立物流	3PL事業	12.5%
3	日本ロジテム株式会社 ⁽⁴⁾	3PL事業	3.8%
4	アスクル株式会社 ⁽⁴⁾	小売業	3.8%
5	センコー株式会社	3PL事業	3.8%
6	三井倉庫ロジスティクス株式会社	3PL事業	3.3%
7	ディー・エイチ・エル（DHL）	3PL事業	3.0%
8	株式会社レナウン	製造業	2.8%
9	ヤマトロジスティクス株式会社 ⁽⁴⁾	3PL事業	2.6%
10	株式会社新開トランスポートシステムズ ⁽⁴⁾	3PL事業	1.8%
合計			50.1%

注：

- （1）2015年4月時点でコンセンサス・エコノミクス・インク（Consensus Economics Inc.）により公表されたコンセンサス予想
- （2）固定資産価格概要調査及び着工統計年鑑を用いたCBREによる推定
- （3）いちご不動産サービスが発行した2015年4月市場報告書
- （4）賃貸面積中、一部電子商取引分も含まれている顧客

日本の賃貸率及び賃料

日本におけるテナント
保持率

80%

日本における
月次顧客引合

600,000㎡

ブラジル

主要事業ハイライト

ブラジルにおける当社の存在感は、BRプロパティーズ（BR Properties）より24億ブラジル・レアル（800百万米ドル）の物流ポートフォリオを取得したことで、2015年度に飛躍的に拡大した。当社は現在では、当社に続く競業他社に比べて4倍の規模となり、DHL、ユニリーバ（Unilever）、GE、ボッシュ（Bosch）及びフォルクスワーゲン（Volkswagen）等の優良顧客を取り込むことができた。

現在マクロ経済が不透明であるにもかかわらず、当社は、2015年度においては130,000㎡（1.4百万平方フィート）の新規及び増床の賃貸借契約を締結した。新たに関係を結んだ顧客としては、セコイア・ロジスティカ（Sequía Logística）、サノフィ（Sanofi）、メドレー（Medley）及びペプシコ（PepsiCo）が含まれている。国内消費が需要の主要推進役とされている中、当社のブラジルのポートフォリオは、100%が国内消費関連顧客に賃貸されている。

成長の勢いが一段落した一方、当社の事業は堅調であり、安定稼働物流ポートフォリオの賃貸率は、ブラジルにおいては97%で安定している。景気の減速により、より良い条件で新規の土地を購入する機会も呈示された。2015年度においては、当社は420,000㎡（4.5百万平方フィート）からなるリオデジャネイロとサンパウロの2つの戦略的な位置にある建設用地を取得した。

市場環境及び見通し

ブラジルの経済成長は減速に入った。GDPは2014年には横ばい成長だったが、2015年には1.1%収縮⁽¹⁾する見通しである。インフレ率は、2014年には6.4%⁽²⁾上昇したのに対して、8.5%⁽³⁾増加する見通しである。

マクロ経済と政局により、ブラジル・レアルは価値が下落した。レアルに対する当社のエクスポージャーは、現地通貨建の社債発行により相殺された。ブラジルが当社の純資産価値に占める割合は6%である⁽⁴⁾。

当社は、事業者がサプライチェーンの効率を図るために倉庫を所有することから賃貸することへと切り替える中、安定したアウトソーシングの傾向の恩恵を引き続き受けている。当社は、事業者がそのサプライチェーンネットワークのより幅広い再構成の一環として、複数の既存の倉庫を拠点とする運営を強化し続けているのを見ている。ブラジルの物流セクターでは深刻な供給不足が続いており、CBREによると、約80%の既存の在庫が陳腐化して

いる。こうした傾向により、中長期にわたり、当社の施設のような先進的なマスタープラン型の施設に対する需要を引き続き推進するものと予想される。

当社は、ブラジルは長期的に成長を続けるものと考えている。市場をリードする当社のプラットフォームは、当社の運営上スケールメリットを生み出しており、当社がブラジルにおいて一大物流スペース源となった今、土地の調達において明確に有利な立場を当社にもたらしめている。今後は、当社は引き続きその市場における主導的地位及び事業の勢いを生かして、当社の顧客及びステークホルダーのための価値を推進していく。

GLPブラジルー賃貸面積を基準とした上位10顧客

順位	GLPブラジル	分野	%
1	ジー・ピー・エー (GPA) ⁽⁵⁾	小売業	9.4%
2	タヴェクス・アルゴドネラ (Tavex Algodonera)	製造業	9.2%
3	ディー・エイチ・エル (DHL) ⁽⁵⁾	3PL事業	7.9%
4	ユニリーバ (Unilever)	小売業	7.7%
5	リアシュエロ (Riachuelo)	小売業	5.0%
6	エー・ジー・ブイ・ロジスティカ (AGV Logistica)	3PL事業	4.2%
7	プロクター・アンド・ギャンブル (Procter & Gamble)	小売業	3.2%
8	コルゲート (Colgate)	小売業	2.9%
9	セコイア・ロジスティカ (Sequoia Logistica)	3PL事業	2.7%
10	シー・アンド・シー・カサ・エ・コンストルチャオ (C&C Casa e Construcao) ⁽⁵⁾	小売業	2.5%
合計			54.7%

注：

- (1) 2015年4月時点でコンセンサス・エコノミクス・インク (Consensus Economics Inc.) により公表されたコンセンサス予想
- (2) バンコ・サンタンデル (ブラジル) S.A. (Banco Santander (Brasil) S.A.) 2015年5月
- (3) インスティテュート・ブラジレイロ・デ・ゲオグラフィア・エ・エスタティスティカ (Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística) (IBGE) / ブラジリアン・インスティテュート・オブ・ジオグラフィー・アンド・スタティスティクス (Brazilian Institute of Geography and Statistics)
- (4) 当社がGLP US インカム・パートナーズIに対して最終的に10%の持分を有する前提での見積純資産価値
- (5) 賃貸面積中、一部電子商取引分も含まれている顧客

ブラジルの賃貸率及び賃料



ブラジルの同一物件の賃料上昇率

+6.0%

ブラジル・ポートフォリオの国内消費比率

100%

米国

主要事業ハイライト

2015年2月、当社は、米国最大の物流プラットフォームの一つの取得を完了した。この取引は、当社のベストインクラス（最高水準）のファンド管理プラットフォームを通じて、世界中の最良の物流市場に進出していく当社の戦略に沿ったものである。

当社は、115百万平方フィート（10.7百万㎡）の高水準の物流物件からなる80億米ドルのポートフォリオのアセット・マネージャーを単独で務めているが、その出資比率を55%から10%に削減する契約を締結している。

このポートフォリオは、29の主要市場のうち26が、人口が100万人以上の、参入障壁が高い場所に集中しており、最短距離での電子商取引の商品配送に理想的な場所にある。2015年3月31日現在、このポートフォリオの賃貸率は92%であり、当社は翌年内にはこれを94%に引き上げ、正の値のリーシング・スプレッドを得ることに取り組んでいく。

市場環境及び見通し

米国のGDPは、2014年是对前年比で2.4%⁽¹⁾上昇し、2015年には3.1%⁽²⁾成長する見通しである。小売産業の売上高は2014年には4.0%⁽¹⁾上昇した。経済情勢が改善されることで、米国の工業用不動産の需要が高まっており、将来においても引き続きファンダメンタルズの改善が推進されていくはずである。電子商取引、製造業の生産高及び取引数量は全て成長しており、当社の米国ポートフォリオが集中している主要港町及びその隣接する内陸配送ハブにおけるものを中心とする工業用不動産の需要の高まりを示唆している。

米国の工業用不動産のリース環境は、ネット・アブソープションが連続20四半期⁽³⁾正の数字であったことに強調されるように、順調に改善してきている。物流スペースの需要は、引き続き供給をほぼ2倍上回るペースで続いており、供給成長率は長期にわたる過去の平均を約30%⁽³⁾下回っており、賃貸の成長が続く環境が整えられている。

GDP及び消費者支出の改善により、今後数年にわたり米国工業用不動産の需要及び賃貸の成長が推進されていくと予想される。当社のポートフォリオの質と力強い市場ファンダメンタルズから、当社は、賃貸率を伸ばすとともに、近い将来正の値のリーシング・スプレッドを得ることができると自信を抱いている。

GLP米国一賃貸面積を基準とした上位10顧客

順位	GLP米国	分野	%
1	ワールプール (Whirlpool)	小売業	3.4%
2	オズボーン・ヘシー・ロジスティクス (Ozburn-Hessey Logistics) ⁽⁴⁾	3PL事業	1.7%
3	フェデックス (FedEx) ⁽⁴⁾	3PL事業	1.6%
4	ホーム・デポ (Home Depot) ⁽⁴⁾	小売業	1.3%
5	ペトコ (Petco)	小売業	0.9%
6	エクセル (Excel)	3PL事業	0.9%
7	アマゾン (Amazon) ⁽⁴⁾	小売業	0.8%
8	グローバル・プリント・アンド・デジタル・ソリュー ションズ・プロバイダー (Global Print & Digital Solutions Provider)	小売業	0.8%
9	ベア・プロセス (Behr Process)	小売業	0.7%
10	アイロン・マウンテン (Iron Mountain) ⁽⁴⁾	3PL事業	0.6%
合計			12.7%

注：

- (1) 米国国勢調査局 (US Census Bureau) 及び米国経済分析局 (US Bureau of Economic Analysis)
- (2) 2015年4月時点でコンセンサス・エコノミクス・インク (Consensus Economics Inc.) により公表されたコンセンサス予想
- (3) 2015年3月現在CBREエコノメトリック・アドバイザーズ (CBRE Econometric Advisors) (1990年以降の過去データ)
- (4) 賃貸面積中、一部電子商取引分も含まれている顧客
- (5) 2015年度第4四半期に当社の所有物件の34日間の賃貸借を実行

米国の竣工物件の地域別内訳



米国ポーフォリオの賃貸率

92%

米国の正味実効賃料の変動⁽⁵⁾

+11.8%

開発

先進的物流施設の開発は、当社の成長の主要エネルギーの1つである。2015年度には、当社は、対前年度比で32%増に当たる26億米ドルの新規開発（当社の持分は49%）を開始した。

当年度中、当社は、ヴァリュー・クリエーション・ゲインを約36%とする12億ドルの開発（当社の持分は44%）を完了した。

開発活動を通じたヴァリュー・クリエーションは、当社のより長期的な利益の重要な一部である。繰り返されるヴァリュー・クリエーションの主な貢献要素としては、開発利益（開発完了時に得られるもの）並びに開発資本支出のうちの資本パートナーの持分から得られる開発報酬及び奨励金が含まれる。

ヴァリュー・クリエーションは、当社がその開発ペースを増加させる中、加速化されることが予想される。今後3年間をかけて、当社は、約10億米ドル⁽¹⁾の開発利益（当社持分）及び400百万米ドル⁽²⁾の報酬及び奨励金（当社持分）を発生させることを見込んでいる。

需要主導型の成長

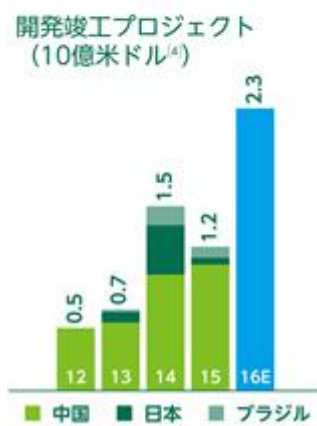
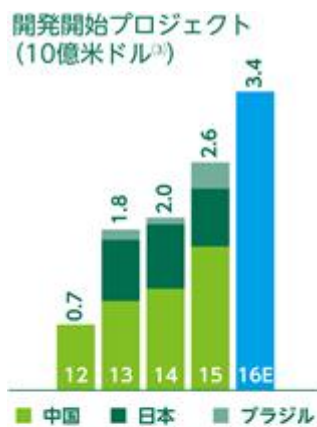
当社の投資決定は、当社の顧客の要求に基づくものである。これは、当社の意思決定プロセスが、将来の需要に対応する場所及び必要とされることになる施設の規模等、当社の顧客ネットワークから生み出される質の高い情報活動により率いられていることを意味する。

リピーター顧客の増床需要は、当社の開発計画を後押しするものであり、当社は、当社の幅広い顧客ネットワークとの間で強力な関係を維持している。こうした関係を通じて、当社はどれぐらいのスペースがどの場所で必要かという点で、将来の需要に対して優れた見通しが持っている。顧客と密接な関係を維持することで、当社は、顧客の配送ネットワーク計画に早期から関与することができる。

当社の顧客が業容の拡大を求める場合には、その成長を助ける規模とリソースを有する物流業者が必要となる。当社のプラットフォームの規模と広がり、力強い「ネットワーク効果」を生み出している。当社は、必要とされる場合サブマーケットにおいて顧客に対応することができる。これが顧客の定着率を伸ばしており、当社の顧客ベースの50%が、複数の地点で当社と賃貸借契約を締結している。

当社は、当社の顧客の事業に鑑み、小売、医薬品、自動車又は電子商取引であれ、各業界の固有のニーズを満たすことを保証する専門チームを編成している。当社は、その独自の調査を背景に、最良の場所について助言し、現地当局と交渉し、価値を押し上げる総合的なソリューションを開発することにより、顧客がその配送ネットワークを最適化するのを援助している。過去のプロジェクト以来現地政府との間で築き上げた優れた交渉実績と信用により、当社は土地取得の点において優位を築いている。同時に、当社の非常に有能な社内チームが、倉庫のデザインの質及び物件管理における最高の基準を保証するため、開発の各段階を注意深く監視している。

物流業界は、そのイールド・プレミアムに鑑み、また、その他のセクターと比べて開発サイクルが短いことから、魅力的なリスク調整型の開発機会を提供している。当社は、上昇する開発コスト、制約された土地供給及び新たな市場参入者がいる中で、規律を保っている。新規プロジェクトの開発開始を決定する際には、厳格な投資ガイドラインを遵守している。これには、パイプラインが実施されている（少なくとも需要指標（indicative demand）が1.5～2倍）か又はビルド・トゥ・スーツ型顧客が関係する強力な賃貸借前の行為が含まれる。各開発提案は、当社の経験豊富なチーム及び上級経営陣が集中的に精査する。



注：

- (1) 25%のバリュー・クリエーション・マージンによる80億米ドルの当社グループの開発完了プロジェクト(当社持分：45%)に基づく見積開発利益
- (2) 当社の既存の開発ファンドのAUM及び報酬及び奨励金の構造に基づく見積報酬及び奨励金。奨励金は、必要とされる全ての誘因条件が満たされ、中止されないことを前提とする。
- (3) 新規開発に係る総開発費用
- (4) プロジェクトの総開発費用

中国：主要な成長市場

中国は、当社の成長の鍵を握る開発市場である。当年度中、当社は、見積開発費用を総額16億4,000万米ドルとする3.3百万㎡（35百万平方フィート）の新規開発プロジェクトを中国で開始する目標を達成した。これにより、平均して1週間当たり約5件の新規開発が開始されたことになる。

当社は引き続き、開発用土地の保有を増やすことに注力し、2015年度においては中国で、3.3百万㎡（35百万平方フィート）の建設用地を取得した。これは、当社の取得予定土地が転換されたものであり、取得予定土地は2015年3月現在で12.1百万㎡（130百万平方フィート）であり、将来の成長に向けた強力なパイプラインを提供している。

この市場における土地の供給は引き続き制約されているが、当社は、土地の調達源を従来のモデルから多様化させ、戦略パートナーと連携することで、戦略的な位置を取っている。

新規の土地改革が進む中で土地の供給が一層乏しくなる中、その土地調達能力を強化し、その開発用土地を増やした当社の先見の明は、当社の既存のポートフォリオが一層価値あるものとなりつつある中、実を結びつつある。

中国開発パイプライン
10.0百万m²

中国取得予定土地
12.1百万m²

当社は、2014年9月に、中国人寿保険（China Life Insurance）、国家開発銀行（China Development Bank）、中銀集団投資有限公司（Bank of China Group Investment）、中国邮政（China Post）及び厚樸基金（HOPU Funds）を含む中国の大手国内機関グループとの間で、画期的な25億米ドルの契約を完了させた。これらの戦略パートナーは、当社の土地取得能力を強化し、顧客の需要に対応するため当社のネットワークの拡張を加速化することを可能にしてくれることが期待される。2016年度については、当社は中国において22億米ドルの新規開発プロジェクト（当社持分：10億米ドル）を開始させる予定である。

ファンド・マネジメント

当社のファンド・マネジメント事業は、当社の現地チームの強み、物流倉庫の分野における専門知識及び世界最良の市場における主導的地位を評価する世界中の大手機関投資家との共同投資機会に向けた独自のプラットフォームを提供している。これは、最高のリスク調整型リターンをもたらしつつ当社の事業を効果的に拡大させることを可能にする、当社にとっては極めて効率的な資産の使用方法である。当社のファンドは、奨励金に加えて、安定成長型の報酬収入源のほか、各ファンドの収益に対する当社の持分を提供している。ファンド・マネジメント・プラットフォームは、当社の利益を伸ばしており、今後ますます重要な存在となっていくであろう。

2012年度に設定された当社のファンド・マネジメント・プラットフォームは、今日、運用資産額（「AUM」）が合計で200億米ドルの8つのファンドを網羅している。これは、97%の複利年間成長率に相当する。今日までに165億米ドルが投資されているが、残る35億ドルの払込未請求分の資本が充当された場合、報酬利益はさらに伸びることになる。

過年度、当社は、GLP USインカム・パートナーズI（GLP US Income Partners I）及びGLPブラジル・インカム・パートナーズII（GLP Brazil Income Partners II）という新たな2本のファンドを設定するに当たり、当社の投資家層の幅と奥行きを更に拡大させた。当社は、GLPジャパン・デベロップメント・ベンチャー（GLP Japan Development Venture）及びブラジル・デベロップメント・パートナーズI（Brazil Development Partners I）の追加持分出資約定金額を集めることにより、引き続き日本とブラジルにおける当社のプラットフォームを成長させた一方、GLP J-REIT（東京証券取引所取引コード：3281）に対してさらに資産を拠出した。

当社のファンド・マネジメント・プラットフォームの強みは、当社とパートナーシップを組むことを選んだ投資家層に反映されている。当社のファンド・マネジメント・プラットフォームは、アジア、欧州及び北米の9つの有力機関投資家を含んでいる。この9つの投資家のうち5社は、カナダ年金制度投資委員会（Canada Pension Plan Investment Board）及びGICを含むGLPの複数のファンドにわたり投資をしている。

ファンド・マネジメント収益は、前年度から59%増の108百万米ドルであった。

当社のファンド・マネジメント・プラットフォームの評価⁽¹⁾

運用資産総額 ⁽²⁾		200億米ドル
年間ファンド手数料 ⁽³⁾	(a)	150百万米ドル
予想利益率	(b)	～50%
予想手数料収入純額	(a) x (b) = (c)	75百万米ドル
株価収益率倍数	(d)	15x
手数料収入の価値	(c) x (d) = (e)	11億米ドル
予想奨励金の正味現在価値 ⁽³⁾	(f)	400百万米ドル
ファンド・マネジメント価値	(e) + (f)	15億米ドル

注：

- (1) これらは見積であり実現する保証はない。
- (2) 全額レバレッジベース及び投資後の金額；2015年3月31日現在の貸借対照表に基づく
- (3) 当社の既存のファンド・プラットフォームのAUM及び報酬の構造に基づく潜在的な報酬及び奨励金。奨励金は、全ての必要とされる誘発条件が満たされることを前提とする。

当社のファンド・マネジメント・プラットフォーム

							2015年度の新規ファンド	
運用開始日	2011年9月	2011年12月	2012年11月	2012年11月	2012年12月	2013年11月		
ファンドの名称	GLPジャパン・ディベロップメント・ベンチャー	GLPジャパン・インカム・パートナーズⅠ	GLPブラジル・インカム・パートナーズⅠ	GLPブラジル・ディベロップメント・パートナーズⅠ	GLP J-REIT (3281:東京証券取引所証券コード)	CLFI	GLPブラジル・インカム・パートナーズⅡ	GLPUSインカム・パートナーズⅠ
運用資産額 ¹⁾	22億米ドル	900百万米ドル	900百万米ドル	11億米ドル	31億米ドル	30億米ドル	800百万米ドル	80億米ドル ²⁾
期日までの投資額	10億米ドル	900百万米ドル	800百万米ドル	600百万米ドル	31億米ドル	13億米ドル	800百万米ドル	80億米ドル ²⁾
ジョイント・ベンチャー・パートナーズ	CPPIB	CIC及び CBRE	CPPIB、GIC及びCIC	CPPIB及びGIC	Public	Various	CPPIB及びその他の投資家	GIC及びその他の投資家
投入資本合計	11億米ドル	500百万米ドル	400百万米ドル	800百万米ドル	14億米ドル	15億米ドル	500百万米ドル	32億米ドル ³⁾
GLP共同出資比率	50.0%	33.3%	34.2%	40.0%	15.0%	55.9%	40.0%	10.0% ³⁾
投資方針	オポチュニスティック型	付加価値型	付加価値型	オポチュニスティック型	コア型	オポチュニスティック型	付加価値型	コア型

注：(1) 全額レバレッジベース及び投資後の金額；2015年3月31日現在の貸借対照表に基づく
 (2) クロージング後の調整による
 (3) 当社は契約により出資比率を10%まで削減する

4【関係会社の状況】

下記の財務書類の注記35「重要な投資」を参照のこと。

5【従業員の状況】

下表は、2014年及び2015年の各3月31日現在の当社の所在国別及び部門別の各従業員数の要約である（当社の非100%所有法人の従業員は含まれないが中国のJVの従業員を含む）。

従業員の所在国別分布

	3月31日現在	
	2014年	2015年
中国	542	607
日本	92	106
ブラジル.....	63	77
米国.....	—	104
シンガポールその他	29	32
合計	726	926

従業員の部門別分布

3月31日現在	
2014年	2015年

投資・投資回収	95	116.5
プロジェクト開発管理	151	159
リーシング・マーケティング ...	100.5	150.5
アセットマネジメント・プロパ		
ティマネジメント	79.5	103
財務・会計	139	198
総務・管理	161	199
小計	726	926

当社は多数の臨時社員を有してはいない。

当社の中国及び日本の従業員はいずれも労働組合に加入していない。当社ではこれまで、ストライキ又は労使紛争に起因する業務の妨害は発生したことがない。当社では、当社と従業員との関係は良好であると考えている。

2015年6月30日現在における当社の日本、中国、ブラジル、米国及びシンガポールの従業員の平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は以下のとおりである。

平均年齢

日本	38.5歳
中国（JVを含む。）	37.86歳
ブラジル	33.8歳
米国	38歳
シンガポール／その他	37.09歳

平均勤続年数

日本	2.7年
中国（JVを含む。）	3.66年
ブラジル	1.33年
米国	3.5年
シンガポール／その他	2.62年

平均年間給与（賞与を含む。）

日本	12,486,513円
中国（JVを含む。）	481,406人民元
ブラジル	284,420ブラジル・レアル
米国	167,875米ドル
シンガポール／その他	190,094米ドル

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

後記7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2【生産、受注及び販売の状況】

前記第2－3「事業の内容」及び後記7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

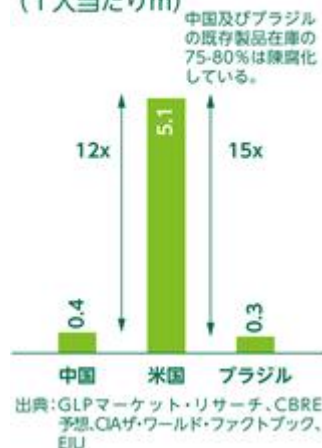
3【対処すべき課題】

2016年度、当社は、顧客主導型需要を捉えるため、中国、日本及びブラジルの全部にわたり34億米ドルの開発着工プロジェクト（当社持分：16億米ドル）を開始することを狙っている。同時期に、当社は、23億米ドルの開発プロジェクト（当社持分：10億米ドル）を完了する見通しである。

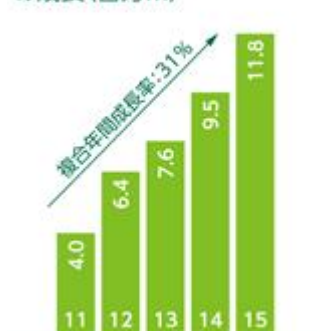
親密な顧客との関係、画期的な施設デザイン、当社の営業規模及び当社の経験豊富なチームを通じて、当社は、今後長年にわたる、当社の開発プラットフォームを土台とする堅実で持続性のある成長路線に立っている。

2016年度開発着工プロジェクト目標	100%	当社割合
中国	22億米ドル	10億米ドル
日本	10億米ドル	5億米ドル
ブラジル	3億米ドル	1億米ドル
合計	34億米ドル	16億米ドル

中国及びブラジルー供給中の物流スペース
(1人当たり㎡)



中国の竣工ポートフォリオの成長(百万㎡)



ファンド・マネジメント

当社は今後も、当社の主要市場において最良のオペレーターでありデベロッパーであることを重点的課題とする一方、当社のプラットフォームを適切なタイミングで拡大させるための他の潜在的な可能性も模索していく。当社は、その確固とした運営上の専門知識と市場を先導する立場によって、資本パートナーからの強力な需要も引き続き目の当たりにしている。当社は、当社株主のために更に価値を生み出す正しい長期戦略を立てていると強く確信しており、当社のビジョンを果たすよう全力で取り組んでいる。

中国は、引き続き当社の主要な開発成長市場である。30億米ドルのCLF Iが全額配分された中、当社は、2016年度に中国で2番目の開発ファンドを立ち上げようとしている。

GLP J-REITは、当社に対し、日本における将来の資本再利用に向けた長期的な資本ヴィークルを提供している。GLPは、J-REITに対して約15%の持分を維持しており、そのプロパティ・マネージャー及びアセット・マネージャーとして、資産の管理を続けていく。

当社は、その既存のファンド・プラットフォームのAUM及び報酬の構造に基づく、2015年度からは最高で50%増の150百万米ドル⁽¹⁾のファンド報酬を生み出すことが予想される。

注：

(1) 当社の既存のファンド・プラットフォームのAUM及び報酬の構造に基づく潜在的な報酬及び奨励金。奨励金は、全ての必要とされる誘発条件が満たされることを前提とする。

ファンド・マネジメント・
プラットフォーム

+97%

2012年度-2015年度の
複合年間成長率

プライベート・エクイティ・リアル・
エステート 2014年アワード

- ・グローバル取引年間最優秀賞-米国
参入買収
- ・アジア資本調達年間最優秀賞-25
億米ドルの中国コンソーシアム契約
- ・北米取引年間最優秀賞-米国参入買
収
- ・ラテン・アメリカ企業年間最優秀賞
- GLP ブラジル

4 【事業等のリスク】

以下に記載するリスク要因は、当社株式への投資決定を行う前に本書記載のその他の情報の全部と併せて慎重に検討されるべきである。当社が直面するリスクは以下に記載するものととどまるものではない。以下に記載のないリスク、現時点では当社が了知しないリスクが存在する可能性があるほか、現時点においては当社が重大ではないと考えるリスクが今後重大であることが判明する場合もある。こうしたリスクが当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性もある。当社株式の価格はこうしたリスクにより下落する可能性があり、投資の一部又は全部につき損失を被る可能性がある。本書はまた、リスク及び不確実な要素が伴う将来の見通しに関する記述を含んでいる。当社の実際の経営成績は、以下に記載するリスクを含め、後記7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び本書の他の箇所に記載される種々の要因のために、将来の見通しにおいて予想されているものと、重大な点で異なる場合がある。

当社の事業及び経営に関連するリスク

(1) 景気が悪化した場合当社の事業が悪影響を受けること

2008年第3四半期以来、世界中の金融市場全体が壊滅的な打撃を受けてきた。こうした混乱が継続し、あるいはさらに深刻化した場合、特に事業会社への信用収縮を含めてさらなるマイナス要因が発生する結果、世界経済全体がさらに減退する可能性がある。世界中の市場、当社施設の所在地域又は物流業界全体における全般的な景気減速が継続し、あるいはさらに深刻化した場合、当社は市場及び経済の両側面における悪影響を受ける可能性がある。当社の事業は、とりわけ以下の点を含むリスクにさらされる可能性がある。

- ・ 景気減速により消費者行動が影響を受ける結果、当社顧客の事業とその物流施設に対する需要が悪影響を受けること

- ・ 不景気のために顧客の賃貸借契約の不履行が発生し、又は空室率が上昇すること
- ・ 需要減少のために賃料引下げその他当社が新規又は既存の賃貸借契約において契約条件の譲歩を要求されることが
- ・ 資本市場と信用市場の市況悪化を理由に、既存の土地開発事業を含めて当社の開発及び再開発活動が制約を受けること
- ・ 信用収縮が生じ、当社が売却を申し出た施設（共同事業形式で所有するものを含む。）を、買主候補が取得できなくなること

世界中の金融市場全体が壊滅的な打撃を受けた結果、過去に例を見ない大規模な政府介入が発動された。この政府介入がいつまで続くか、また、金融市場に対する追加的、一時的あるいは永久的な制限、又は規制強化が政府により新たに実施されることになる場合、それらがどのようなものとなるか予想することは不可能である。新たな政府介入、制限又は規制が実施された場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。当社は、景気の減速又は低迷が続く可能性、また続く場合はどの程度かを確実に予想することはできず、それらが当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当社は物流施設事業特有のリスクを負うこと

当社は物流施設の提供に伴うリスクを負う。当社は地理的なポートフォリオ分散、市場調査及び当社の不動産管理能力を通じてその最小化に努めているものの、このリスクを完全に除去することはできない。当社の事業に影響を及ぼす可能性のある要因としては、以下が一例として挙げられる。

- ・ 現地の市況（物流施設スペースが供給過剰にある、物流施設スペースの需要が下落する、竣工物流施設につき請求できる賃料水準の下落等）により物流施設が不採算となる可能性
 - ・ 物流施設資産に関連する重大な債務（不動産担保融資の返済、固定資産税等）の額は原則として固定されているため、市況により資産収入が下落しても支払義務が継続すること
 - ・ 当社施設への潜在顧客及び投資家の誘致力
 - ・ 当社が既存施設を保守、改修及び再開発する能力
 - ・ 他の物流施設との競争
 - ・ 当社が当社施設のための保険を購入及び維持する能力
 - ・ 当社が賃料及び変動する営業費用を管理する能力
 - ・ 労働法の改正
 - ・ 用途指定・用途制限、収用、再開発の各関連法及び税法の改正を含む政府規制、又はこれらの法律の改正
 - ・ 当社が売却を希望する土地の買主を見つけることが困難であること、又は売却価格により投資資金の回収ができないために追加の減損費用が発生すること
 - ・ 物流施設の建設費（人件費を含む。）が当初の見積水準を上回ること、又は契約不履行、現地の天候状況、地域的若しくは全国規模の建設業関連ストライキ、資材、建設資材、設備・機器の稼働に必要なエネルギー・燃料不足等により竣工が遅れ、物流施設の収益性が当初予定していたよりも低下し、又は完全に収益性を失うこと
 - ・ 政府の許認可の取得が遅れること、また、用途指定、建築、占有その他に関する法令が改正され若しくはこれら法令上の責任が発生すること
 - ・ 開発機会の変更又は放棄、並びにこれらに対する投資について減損費用の認識の必要性が生じること
- 以上の要因のいずれも、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 当社の長期的な成長は将来における物流施設及び物流施設を新築するための敷地の取得状況にも左右されるものであり、商業上有利な条件で取得を完了できず若しくは一切完了できない場合、又は取得ができても予想したとおりの運用成績が実現できない場合があること

当社はこれまで、既存の物流施設及び物流施設を新築するための敷地を随時取得してきたが、今後も取得を継続する予定である。こうした物件の取得には、当初予定していた条件で取得できない又は施設を開発できないリスク、取得物件が予定していた運用成績を実現できないリスク、当社が新規に取得した物流施設を速やかに且つ効率よく当社の既存のオペレーションに組み込むことができないリスク、また、当社がその取得した物流施設を当社の標準レベルにグレードアップし、又は新規物流施設を開発する上で必要な費用の見積りが正確でないリスク等、様々なリスクが伴う。当社は、公表されている情報源のほか様々な情報源から収集した経済、人口統計その他のデータに基づいて開発その他の決定を行っているが、これらの情報源が常に完全であり又は信頼できるとの保証はない。当社が取得又は開発する施設が、当社が予想していたとおりの商業成績を達成することができない場合がある。また、取得前のデューディリジェンス調査を通じて特定した取得、改修又は改築費用が実際には当社の見積りを超える場合もある。

(4) 当社の業界は資本集約型産業であり、土地の取得若しくは物流施設の取得、又は当社の既存の債務の返済若しくは借換のための適切な資金源を有しない場合があること

物流施設事業は資本集約型産業である。当社は、銀行借入金、営業活動から発生するキャッシュ・フロー及び資本拠出を組み合わせた形で当社の物流施設のための資金調達を行うことを意図しているが、当社のキャッシュ・フローが所定の元利金の返済に不足する場合等、デットファイナンスに通常とされるリスクを伴う。当社は、満期が到来する借入債務について借換ができること、当該債務と同等の借換条件が得られること、その他資産売却若しくは増資により満期が到来する借入債務の返済資金を調達できることを保証することはできない。

当社が、合理的なリターンが得られる条件により土地の取得又は物流施設の取得のための適切な資金を調達できるかどうかは、当社の支配を超えた数多くの要因に左右される。以下はその例である。

- ・ 預金準備率に変更され、銀行の顧客預金に対する準備預金の額が影響を受けること。将来、預金準備率が引き上げられた場合、当社を含む事業会社に対する商業銀行の与信枠がさらに引き下げられることになること。
- ・ 一定の状況においては、当社の取引銀行が貸付ポートフォリオの縮減を余儀なくされる場合があること。その場合に当社が既存の借入債務の全額について借換ができるとの保証はなく、従って一部返済を要求される場合がある。その結果、土地の取得若しくは物流施設の取得、又は当社の既存の債務の返済のための適切な資金源がない場合がある。

当社は、担保付銀行借入及び社債を含め、当社が日本及び中国における事業のために締結している各種の与信契約の条件により、数多くの典型的な財務上の誓約（日本の場合は担保提供制限、同順位性、事業継続性、重要書類の変更禁止、借入制限、LTV・DSCRの維持、資産処分時の強制期限前償還等）を遵守することが要求されている。こうした誓約は、当社の柔軟な経営を制限する場合があり、これらの誓約に違反した場合、当該借入書類上の債務不履行事由を構成する場合もある。当社がそのなした誓約条項に違反し、その違反が治癒できず、当社の借入債務の借換ができず又は債務の履行ができない場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しは重大な悪影響を受けることになる。当社が満期の到来した当社の借入債務の借換ができず又は債務の履行ができない場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しは重大な悪影響を受けることになる。また、当社が1又は複数の物流施設をそれらの物件に対する投資収益を低下させることとなる時期又は条件で、売却せざるを得ない場合もある。さらに、期限が到来した債務が担保付の場合、その貸付人が債務の回収のため担保権を実行することもある。当社が清算する場合は、当社の社債権者及び他の借入にかかる貸付人が当社株主に優先して残余財産からの分配を受領することになる。

当社の担保付借入、社債及びその他一定の債務には変動利息が設定されている。商業上受入可能な利率での借入調達が不可能な場合、当社は、既存の物流施設の購入資金又は物流施設を新築するための敷地の購入資金を調達できない場合がある。また、不動産担保借入を行った場合は、その満期時に借換ができず、又は有利な条件での借換ができないリスクを負う。借入金利が上昇した場合は、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。

(5) 当社は当社物流施設の新築又は増築に関する多様なリスクを負うこと

当社が物流施設を新築又は増築する能力並びにその竣工時期及び費用は、以下を含むがこれらに限定されないことのない様々な要因により悪影響を受ける可能性がある。

- ・ 必要とされる用途指定、土地利用、建築、開発その他の政府及び規制当局の許認可等の全部の取得が遅延し、又は取得できないこと
- ・ 建設リスク（（当初の設計図面からの変更、物価上昇・インフレ等による建設資材、設備若しくは労働力の不足又はこれらの費用の増加を理由とする）竣工遅延及び費用超過、悪天候、想定外の技術、環境若しくは地質上の問題の発生、欠陥材料若しくは工法上の欠陥、建設業者その他の第三者サービス業者及び仕入業者による義務の不履行又はそれらの者の財務状態の悪化、建設契約又は建設関連契約の相手方当事者との間の紛争、休業、ストライキ、事故等を含む。）
- ・ 政府から払下を受けた土地が当社の開発又は業務運営上の必要条件の全部を満たさないリスク（敷地へのアクセスに必要なインフラ又は水道及び電力供給が欠如していること、建設敷地の土壌の水準及び高度が不適切であること等）。払下を受けた土地が建設用に整備されておらず、又は払下後に地盤沈下等の毀損が発生した場合は、当社が建設工事を開始する前に自ら当該土地を整備する必要が生じることになり、その費用が当社予算を超える場合がある。
- ・ 土地移転問題が解決できないリスク
- ・ 多額の運営準備費が必要とされ、当面その回収ができないこと、又はそれに向けた適切な予算手当ができないリスク
- ・ 当社物流施設の経営が黒字に転化するまでの間、長期にわたり多額の資本的支出が必要とされるリスク
- ・ 建設及び資本的改良工事に充当できる現金が限られていること、またそれに関連して、商業上受入可能な条件でその資金調達ができない又は一切資金調達ができない可能性があるリスク
- ・ 新築又は増築工事が開始された後、景気低迷、輸送ハブの所在地若しくは運用を含めたプロジェクトの周辺環境又は人口密度の変化等により顧客からの市場需要が不十分となるリスク

なお、後記「(20) 当社が土地使用权払下契約の条件に違反した場合、中国政府が当社に対して土地使用权の回収を要求し、また違約金を課す場合があること」、「(21) 当社の中国子会社又はジョイントベンチャーの登録資本金が出資できず、またかかる出資の時期が大幅に遅れる場合があること」及び「(24) 当社は当社施設の一部について、土地使用权証及び建物所有証の全部を取得していない場合があること、また当社物件のひとつが土地入札手続の対象であること」に述べるリスク要因を除き、上記に列挙したリスク要因のうち重大なものは発生していない。しかしながら、これらのうちの1つ又は複数のリスク要因が存在するため、当社が予定した期間又は予算内で現在又は将来の物流施設の全部を竣工することを保証することはできない。予定した期間又は予算内で物流施設を竣工できない場合は、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。

(6) 当社を取り巻く競争は厳しさを増していること

近年、極めて多数の物流施設サービス業者が中国での投資プロジェクトを開始したため、中国の物流施設市場は急速な変化を見せている。さらに、多数の国際的な物流施設サービス業者が中国での営業を拡大しており、又は今後拡大していくであろう当社は予想している。当社は、これらサービス業者の多くが競争に対応できるだけの十分な財政、経営、マーケティングその他の資源を有しているほか、物流施設と土地開発の点で経験がより豊富な業者も存在している可能性がある」と予想している。

物流施設サービス業者間の競争は中国及び日本のいずれにおいても厳しく、当社は、魅力ある投資機会をめぐって、現地情報や現地でのコネクション、さらには物件購入のための資金調達力の面において当社よりも優位に立つ可能性のある地元・地方の業者との間で多大な競争に直面している。この結果、特に望ましい投資不動産又は土地を合理的な価格で取得することが困難となること、物流施設建設敷地の取得費用が増大すること、所轄政府当局に

よる新規物流施設の建設承認率が低下すること、建設費用が増大すること、及び優れた建設業者や適格な従業員を確保することが困難となることが生じる可能性がある。かかる開発は、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当社が競合他社よりも迅速且つ効果的に市況の変化に対応できない場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。以上の詳細については、前記第2－3「事業の内容」を参照のこと。

(7) 賃貸収入が下落する場合があること

当社の顧客のうち相当数が賃貸借契約上の義務を履行できなくなった場合は、当社の経営成績が悪影響を受けることになる。当社はまた、当社施設の賃貸借契約が満了する際にその既存顧客が当該契約を更新しないリスク、当該既存顧客が物件を明け渡した後、新規顧客に対してその賃貸ができないリスク、又は（必要とされる改修工事又は顧客に対する譲歩を含めて）旧賃貸借契約よりも商業上有利でない条件で賃貸を行わざるを得なくなるリスクがある。当社の顧客のうち相当数について賃貸借契約上の債務不履行が生じた場合、当社は、賃料の回収又は当該物件の他の顧客への賃貸が遅延し、また賃貸人としての権利を実行する上で多額の費用が発生する可能性がある。

当社の顧客自体も各々、事業その他の面でリスクを負っており、重要顧客が経営不振に陥った場合、当社は当該顧客を失い、又は当該顧客が賃料を延滞し、若しくは賃料支払条件の変更を求める結果、当社の賃貸事業からのキャッシュ・フローが減少するおそれがある。さらに、当社が日本国内に保有する物流施設の多くは、極めて少数の顧客に依存している。そうした物流施設の顧客の1社でも賃貸借契約を更新せず、又は債務不履行が生じた場合、当該物流施設のキャッシュ・フローは大幅に減少することになる。当社は、そのような場合において、当該物件を他の顧客に賃貸できる時期、新たなテナントの信用力及び新たなテナントに対して請求できる賃料につき予想することはできない。顧客が破産、倒産その他の関連法規による保護を求めた場合、当該顧客の賃貸借契約が更新されず解除され、その結果当社の得ることのできるキャッシュ・フローが減少する可能性がある。こうした事由が発生した場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。

(8) 当社の事業資産が一種類のみであり、且つ中国と日本に集中していること、また当社の収益の大部分を少数の顧客から得ていること

当社の主要事業戦略はアジア市場における当社の主導的な地位を強化し、アジアにおける多大な市場機会を十分に利用することである。当社の戦略は、アジアの物流施設が今後、中国の国内消費を中心とする大幅な経済成長の恩恵を受けることになるであろうという信念に基づいている。この点の詳細については前記第2－3「事業の内容」を参照のこと。当社はこうした当社の主要事業戦略により、当社事業を2ヶ国のみに所在する1種類のみ資産に集中させていることに内在するリスクを負っている。このリスクとしては、景気低迷による当社物流施設の評価額への悪影響、賃料水準又は稼働率の下落、さらには顧客その他取引相手方の倒産等があるが、これらに限定されるものではない。また、こうしたリスクのために、当社がその事業運営のための資金を調達する能力が制約を受け、その結果資金調達費用が上昇することもある。こうしたリスクが現実化した場合、又はアジアの経済及び地域消費の成長が当社の予想どおりに実現しなかった場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。

2015年3月31日に終了した事業年度の当社の収益の約29%は日本が占めており、その大部分は日本通運株式会社、株式会社日立物流及びアスクル株式会社の3大顧客との取引から発生している。当社は、主要顧客との契約が終了した場合は別の顧客の獲得に努力するが、獲得に成功するとの保証はない。当社の大口顧客が当社との賃貸借契約を終了した場合で、当社がその代替収益源を獲得することができない場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しは重大な悪影響を受けることになる。

(9) 当社は重大な瑕疵、法令違反その他当社施設の不備を全て把握していない可能性があること

当社は、当社が相当と考えるデューディリジェンス調査を実施しているが、当社の検討、調査若しくは検査（又は当社が依拠した関連する第三者の検討、調査若しくは検査報告）の結果、当社が持分を有するか若しくは管理する施設に影響する、その所有権並びに既存の環境汚染若しくは有害物質を含めた瑕疵又は不備の全部が判明したと保証することはできない。特に、第三者による検討、調査若しくは検査報告、又は当社施設に、隠れた若しくは未発見の瑕疵、不足若しくは不正確な点がないと保証することはできず、そのいずれも当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす場合がある。

(10) 当社の保険は潜在的な損害の全部を対象としてはいないこと

当社は現在、事故並びに暴風雨及び洪水等の自然災害を原因とする潜在的な物的損害又は賃料の逸失を対象とする不動産オールリスク保険及び利益保険に加入している。一定の施設及び事業運営については、地震及び津波等の追加的なリスクに対して当社が適切とみなす拡張的付保を行っている。さらに、当社の中国事業は、当社の事業運営から発生する当社の法的責任を原因とする第三者からの請求による潜在リスクを対象とする、第三者損害賠償責任保険に加入している。保険証券には、同種の施設、事業活動及び市場について通常とされる保険契約の内容及び補填限度額が記載されている。当社は、中国と日本に所在する当社の施設については、これら各国の市場の業界慣行に沿った付保がなされていると考えているが、その補償範囲が十分であると保証することはできない。例えば、洪水、地震、戦争行為、テロ行為、暴動又は労働争議等による損害等、それについて付保することが経済的に適切ではなく、且つ賢明でないとみなされるため、その全額についてまでは付保しない又は一切付保しないことが通常とされる損害もある。さらに、上記で触れた日本の業界慣行に従い、当社は、日本国内における施設の新築工事に発生する可能性がある人的又は物的損害については、上記以外の付保はしていない。当社はまた、工期中の契約不履行その他工期中の建設及び敷設作業に関連するリスクを対象とする保険は維持していない。当社は日本の慣行として、予想最大損失額（以下「PML」という。）が一定の基準値に達していない施設については、地震保険に加入する予定はない。地震保険の対象とした施設については、PML値までを補填する追加地震保険に加入する。以上の点については後記「日本における当社の事業運営に関連するリスク」（30）当社が依拠している専門家の評価その他報告書には、重大な点で確実でない点がある可能性があること」も参照のこと。万一、当社の施設に関して保険対象外の損害又は補償限度額を超える損害が発生した場合、当社は当該施設について相当な額の投下資本と潜在収益を失う一方で、物流施設に関するリコースローンについては引き続き債務を負担しなければならない可能性がある。保険対象外の損害が発生した場合は、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。

(11) 当社の施設のいずれかが自然災害又は人災による損害を受けた場合、当社に損失が発生する場合があること

自然災害、悪天候及び伝染病の発生はいずれも当社の支配を超えた事象であるが、これらが発生した場合、中国及び日本の経済と社会資本が悪影響を受ける可能性がある。当社が事業を運営するエリアの一部では、洪水、地震、砂嵐、雪害、火災、干ばつ又はSARS（重症急性呼吸器症候群）、H5N1型鳥インフルエンザ、豚インフルエンザ（インフルエンザA型（H1N1））としても知られる。）等の伝染病のリスクがある。2003年のSARS大流行、2008年5月の四川省で発生した地震等過去に起きたこうした事象により、ビジネス並びに国家及び地域の経済は様々な度合の損害を受けた。日本でもたびたび大規模な地震により相当規模の物的損害が発生している。こうした事象は、全ての当社の施設又は当社の顧客の事業に壊滅的な影響を及ぼす可能性があり、且つその結果、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。

(12) 当社が主要な人材に依拠していること

当社の事業の成否は、主要経営陣及び他の上級管理職を含むがこれに限定されない、後任を見つけることが困難な主要な人材による継続的な貢献が得られるかどうかに大きく依存している。主要な人材の一人でも当社を退職した場合、当社の経営成績が悪影響を受ける可能性がある。当社が経営陣を維持できるか、また、経営陣のいずれかが当社グループを離れた場合に適切な後任の人材を誘致することができるかどうかは、関連分野での経験がある適切な候補者が存在するかどうか、さらに労働市場における競合状況に左右される。経営陣を構成する主要な人材による業務の提供が得られなくなった場合、又はその提供が制限された場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが悪影響を受ける可能性があるだけでなく、資本市場においてマイナス材料として受け取られる可能性もある。当社は当社の主要な人材のいずれについても、経営陣等の「キーパーソン」を対象とする生命保険には加入しておらず、加入する予定もない。

当社はまた、当社の事業が拡大する中で、当社が高い能力のある管理、投資、財務、業務管理及び営業の各方面の人材を雇用し、またその雇用を維持できるかどうかに関し今後の成否が大きく依存していると考えている。当社が事業を営む市場では、こうした人材の獲得競争が激しく、当社が能力のある人材を誘致し確保できると保証することはできない。当社がこうした人材を誘致し確保できなかった場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。

(13) 当社の施設には予期しない出費を発生させる可能性のある様々な環境リスクが伴うこと

当社の事業運営は、土壌汚染、保健衛生、大気汚染防止、水質汚濁防止、廃棄物処理、騒音公害防止及び有害物質の保管に関するものを含む各種の環境関連法の適用を受ける。例えば、日本では土壌汚染対策法（平成14年法律第53号、その後の改正を含む。）及びその関連規則により、土地の所有者は複数の種類の有害物質について汚染の除去又は是正措置の責任を負うとされる。汚染の除去又は是正措置に要する費用は相当な額に達する場合がある。また、前記法令は、所有者又は事業を運営する者に対し、同人が有害物質の発生又は存在の事実を知っていたか、またそれについて責任があったか否かにかかわらず、責任を課す場合がしばしば見られる。

当社は、当社に潜在的な環境責任が存在しないこと、また将来発生しないことを保証することはできない。当社の施設内に汚染又は有害物質が存在している場合、当社が当該施設を賃貸し、売却し又は当該施設を担保として借入を行う能力が悪影響を受ける可能性があり、その結果、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。

(14) 当社のヘッジ戦略が金利リスクを低減せず、また当社株式にかかる投資収益率（ROI）を下落させる可能性があること

当社は金利リスクに対して一定のヘッジを行うため、様々なデリバティブ金融商品を使用しているが、ヘッジ戦略により完全に保護されることは不可能である。前記のデリバティブ金融商品には、カウンターパーティーの契約上の債務不履行リスク、当該デリバティブ取引が当社の金利変動リスクの低減に有効でない可能性、及び裁判所により当該デリバティブ取引に法的強制力がないと判断されるリスクが伴う。さらに、ヘッジ取引の性質及び実行の時期が、当社のヘッジ戦略の有効性に影響を及ぼす可能性がある。当社は、当社のヘッジ戦略及び当社が使用するデリバティブ取引が、金利変動リスクを適切に相殺し、又は当社のヘッジ取引の結果、当社株式にかかる投資収益率（ROI）を減少させるような損失が生じないと保証することはできない。

(15) 当社は外国為替相場の変動に関連するリスクを負うこと

当社の事業地域は地理的に分散されているため、当社の収支はシンガポール・ドル、人民元、日本円及び米ドルを含む様々な種類の通貨により発生する。その結果、当社の費用、利益率及び資産価額は、以上の通貨間の為替相場の変動による影響を受ける。当社は、将来における為替相場の変動が当社の資産、負債、収入、販売原価及び利

益にどのような効果をもたらすかを予測することはできない。当社が使用する通貨の中には、容易に兌換又は交換することができないもの、さらには為替管理の対象とされるものもあり得る。

上記に加えて、当社は財務情報を米ドルで表示している。外貨建の資産及び負債については、財務報告上又はシンガポール国内への送金のため米ドルに換算又は交換される時点で、為替損益が発生することになる。為替相場の変動は、当社が既に報告した財務成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(16) 当社とその合弁事業パートナー又はプロジェクト開発パートナーとの間の紛争が当社事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があること

当社はその事業の一部を、合弁事業又は他の第三者との提携により実施している。これら合弁事業の協定又は提携には、以下を含む数多くのリスクが伴う。

- ・ 当社のパートナーとの間で、プロジェクト契約又は合弁事業契約に基づく当社又はパートナーの義務の履行に関連して紛争が生じること
- ・ 上記の各契約に基づく各当事者の責任範囲に関して紛争が生じること
- ・ 当社のパートナーの財務状態が悪化し、当社との間のプロジェクト契約又は合弁事業契約に基づくその義務の履行能力に影響が及ぶこと
- ・ 当社パートナー及び当社の各々の方針又は目標の間で利害衝突が生じること

以上のような事象が発生した場合は、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。

(17) 当社は随時その事業運営から生じる法律、規制又はその他の手続に服する可能性があること、またこれらの手続に起因して多額の費用を負担する可能性があること

当社は、当社施設の開発及び賃貸に関して、顧客、請負業者、仕入業者及び建設作業者を含む様々な相手方との間の紛争に随時関与しており、今後もこれらの紛争に継続して関与する場合がある。これらの紛争は訴訟その他の手続に発展する可能性があり、その結果の如何にかかわらず、多額の費用が発生し、当社の開発スケジュールに遅延が生じ、さらには金銭、時間その他の資源の投入や経営陣が注意を振り向けなければならない可能性もある。さらに、当社がこれらの紛争において有利な判断を得られなかった場合、多額の損失のほか、重大な責任が発生する可能性もある。

当社は事業運営上、規制当局の処分を受けることがあり、行政手続や不利な判決を受けた結果、罰金を課され、新規物流施設の工事が遅延する可能性もある。このような場合、当社の経営成績とキャッシュ・フローが重大な悪影響を受ける可能性がある。

(18) レコシア・チャイナ及びその関係者と当社の間で利害が一致しない場合があること

2015年6月2日現在、レコシア・チャイナ及びその関係者は発行済の当社株式を少なくとも35.75%保有している。レコシア・チャイナ及びその関係者は、会社が行う取引又はその他株主承認事項（新設合併、吸収合併、当社資産の全部又は実質上全部の売却、取締役の選任その他重大な会社行為を含む。）の結果に影響力を行使することができる。さらに、レコシア・チャイナ及びその関係者は、当社と競合しうる（又は将来競合する可能性がある）資産又は他の会社の持分を所有している。当社は、レコシア・チャイナが当社の利益のためにのみ行為すること、又は利益相反が生じたとしても当社に有利な形で解決されることを保証することはできない。レコシア・チャイナ、その関係者及び当社に利益相反が生じない、又はそのような利益相反が生じた場合に解決できるという保証はない。

(19) 当社が現在事業を実施し又は今後実施することのある地域の一般的な経済、政治及び社会情勢並びに政府の方針が、当社の事業に影響を及ぼす可能性があること

当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しは、中国、日本及び当社が将来事業を実施することのある他の地域の政治、経済情勢及び法制度の今後の展開に影響される。経済、政治、政府及び規制の枠組みは、当社が事業を実施する地域の間で現に異なっており、今後もこうした相違は存在する。当社の事業、財政状態及び経営成績は、特に急速な成長過程にあり、又は人口構成その他の変動が起きているこれらの地域における経済、政治、政府及び規制の各状況の展開に、当社が今後対応できるかどうか大きく依拠することになる。当社の事業、収益及び見通しは、以下を含むこれら各国の様々な情勢と進展により、重大な悪影響を受けることがある。

- ・ インフレーション、金利及び景気全般（例えば日本の場合は公社債の発行残高水準が高く、またこれまで長期にわたる消費の低迷とデフレーションが続いている。）
- ・ 経済構造（例えば中国では、統制経済から市場経済への移行が続いているが政府が現在も生産資産の大部分を支配しており、産業政策を通じて引き続き産業規制に大きな影響力を行使しているほか、資源の配分、外貨建債務の決済の支配、通貨政策の実施、さらには特定の産業又は企業に対する優遇措置を通じて、成長を大きく支配している。）
- ・ インフレーション管理、成長刺激策、税率若しくは課税方式の変更、又は外貨交換及び海外送金に対する追加制限の実施による各種経済政策の導入（例えば中国では、近年における国内の産業生産、銀行借入、設備投資及び通貨供給の未曾有の伸びに対する懸念から、政府が経済成長を統制可能な水準に抑える措置を定期的に実施している。）
- ・ 人口構成要素（例えば日本では高齢化と人口減少が続いている一方、中国では急激な人口成長により雇用その他の安定を確保するための急速な経済成長が要求されている。）
- ・ 外国投資又は産業区分を含む政府の政策・法令並びにそれらの変更及び実施・解釈により、当社が当社の設備について投資、取得、処分、開発、運営又は管理を行うことができず、その遅延が生じ、その費用が増大し、又はその他悪影響を受ける可能性があること
- ・ 近年実施された中国の税法の一部変更並びに今後予定されているその適用又はその解釈により、当社の中国における租税債務が増加し、当社株主に対する利益還元に影響が及ぶ可能性があること、また、日本の特定目的会社に関する法律を含む税法及び租税条約の変更、導入、解釈若しくは適用又は税制上の優遇措置の取消により税務上不利な影響を受ける結果、当社の投資若しくは事業運営費用が増大するか、又は当社が投資先から配当金その他の分配を受領する能力が悪影響を受ける可能性があること
- ・ 資産の国有化又は収用リスク
- ・ 通貨統制その他の規制により、当社が子会社その他持分を有する法人から分配その他の配当を受け取る能力、施設若しくは関連する子会社若しくは法人が所在する国のオンショア若しくはオフショアで借入を行う能力、又は取得、処分及び資本的支出計画を実施する能力が影響を受けるリスク
- ・ 政治その他の情勢

以上の情勢及び進展はその多くが当社の支配が及ばないものであり、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

中国における当社の事業運営に関連するリスク

(20) 当社が土地使用権払下契約の条件に違反した場合、中国政府が当社に対して土地使用権の回収を要求し、また違約金を課す場合があること

中国の法令によると、不動産の所有者は土地使用権払下契約の規定（費用の支払に関するもの、土地の指定用途並びに土地開発行為の開始及び完了時期に関するものを含む。）に従い開発を行わなかった場合又は開発期間を延長するための政府承認を取得しなかった場合、所轄当局による警告又は違約金が課せられるほか、当該土地使用権

の回収が要求されることもある。特に、現行の中国の法令では、当社が土地使用権払下契約に定める開始日から1年以上2年未満の間に開発行為を開始しなかった場合、中国の所轄土地管理局より警告を受け、且つ当該土地につき権利金の最高20%の「休閒」費用を課せられる場合がある。当社が土地使用権払下契約に定める開始日から2年以上にわたり開発行為を開始しなかった場合で、所轄当局が期間延長を認めなかった場合、当該土地使用権は、当該遅延が政府の行為、不可抗力又は必要不可欠とされる準備作業を原因とするものでない限り、無償で中国政府により回収されることになる。以上の方針は2008年1月3日に国务院が公布した「土地利用の節約と集約を促進することに関する通知」により強化された。同通知では特に、(i) 2年以上「休閒」地として放置された土地に関する土地利用権の無償回収に関する方針を厳格に実施すること、及び(ii) 1年以上2年未満にわたり「休閒」地として放置された土地については、「休閒」費用として当該土地にかかる権利金の20%を課することが規定されたほか、(iii) 金融機関は、土地使用権払下契約に定める開始日から1年が経過した後もなお、その物件開発の少なくとも3分の1を完了しておらず又は物件投資資金総額の少なくとも25%を投入していない不動産所有者については、融資承認を行う際に注意するよう求められた。当社が締結した土地使用権払下契約の中には、契約対象プロジェクトへの最低投資金額として、商業的に合理性があると当社がみなす金額を超えるような額を定めているものもある。

「土地利用の節約と集約を促進することに関する通知」に記載の原則に対応して、国土資源部は、2012年7月1日付で休閒地の明確な定義を定める「閑置土地処置弁法」の改正が公布された。改正法によると、「開発行為の開始」とは、建設許可証が発行されることを条件として、基礎杭を必要とする事業用地の基礎部分の掘削工事若しくは杭基礎を使用とする事業用地の全ての杭打の完了、又は他の事業用地の基礎部分の3分の1の完了をいう。また、改正法は、土地権利金並びに関連する諸税及び政府課徴金を、当該土地に係る投資約束が成就されたかどうかを判断する上で投資金額及び投資金額合計から除外することを要求している。さらに、改正法によると、1年以上2年未満にわたり「休閒」地として放置された土地については、休閒費用として、土地権利金の(1999年に公布された旧法に基づく)「最高20%」ではなく「20%」を課することが規定されている。また、当該土地の使用権者は、その開発費用に休閒費用を算入することはできない。当社の各中国子会社及びジョイントベンチャーが、各土地使用権払下契約に定められる時限までに開発行為を開始し又は完了させる保証はない。これは特に、当社による買収の前に子会社又はジョイントベンチャーが保有する土地が休閒地になった場合、かかる子会社及びジョイントベンチャーにいうことである。

当社が適切な時期に着工しなかった土地について、政府が「休閒」費用を課さない、又は当該土地の使用権を回収しないことを保証することはできない。実際に政府より「休閒」費用を課され、又は当該土地の使用権が回収された場合は、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが悪影響を受ける場合がある。

さらに、土地の開発の開始日又は開発期間を遵守しないなど(但し、これらに限定されない。)前記以外の土地使用権払下契約の条件に違反した場合、当社は当該契約上の追加義務と違約金を課される可能性がある。当社が土地使用権払下契約の厳格な規定を遵守しないことに対して政府当局が違約金その他の義務を当社に課した場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが悪影響を受ける場合がある。

(21) 当社の中国子会社又はジョイントベンチャーの登録資本金が出資できず、またかかる出資の時期が大幅に遅れる場合があること、及び中国の会社法の最近の改正にかかわらず、資本出資ができない場合の政府による罰金について明確な中国の法令が存在せず、将来より厳しい要件及び義務が課せられる可能性があること

中国の公司法が最近改正され、2014年3月1日に発効されたのを受けて、外商投資企業(FIE)は、払込資本金についての特別の要件が課される一定の業種の会社を除いて、資本出資の点で主要法規制の対象から外されることとなった。2014年3月1日より前に設立されたFIEについては、その株主に対して、資本出資に関連して期限を定めている設立関連書類(ジョイントベンチャー契約及び定款等)を変更する権利が認められた。対照的に、特別の

規制を受ける業種に属するFIEについては、法律の要件に従った資本出資が行われない場合は、なおも政府から罰金が課される可能性がある。

当社の中国子会社の大半は、2014年3月1日より前に設立された。これらの会社は、中国の商務省の所轄下部機関に対して、資本出資の期限に関してそのジョイントベンチャー契約又は定款の変更を申請することができる。当該中国子会社のうち、2014年3月1日より後に設立されたもの、又は今後設立されるものについては、現地の政府当局が、なおもジョイントベンチャー契約又は定款が資本出資の時限又は最低金額を定めることを要求する可能性がある。

現在、中国の法令は、特別の規制を受ける業種に属しない会社についてのジョイントベンチャー契約又は定款に従った資本出資の不履行に関連する政府の罰金について明確に定めていない。将来より厳格な要件及び責任を課す新たな中国の法令が公布される可能性あり、当社グループの事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼすことがある。

(22) 中国政府が当社に払い下げた土地について用途再指定を行う場合があること

当社は、中国の都市農村計画法の適用を受ける。同法に従い、政府は随時、地方計画及び開発目的のために、一定の土地の用途を再指定することができる。所轄地方政府が当社に払い下げた土地について用途再指定を行った場合、当社は当初払下を受けた土地使用権を、別の区画の土地使用権と交換するよう要求され、又は現地政府から当初の土地使用権について支払った権利金の返金を受けることにより、当社の当初の開発計画が影響を受ける場合がある。当社は、当社が既に取得した一定の土地の指定用途を所轄地方政府が変更しないことを保証することはできず、そのような変更が生じた場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける場合がある。

(23) 一定の土地又は物件の実際の又は意図した用途が、法律上の用途指定・用途制限を全面的に遵守していない場合があること

当社の中国子会社及びジョイントベンチャーの一部が物流施設の開発目的で保有する土地の一部は、「物流用」ではなく「工業用」又は他の用途指定を受けており、また、当社の中国子会社及びジョイントベンチャーの一部が所有する物件の一部は、「倉庫」ではなく「工場建築物」又は他の区分指定を受けているにもかかわらず、実際には物流若しくは倉庫業務を目的として当該子会社及びジョイントベンチャー又はテナントにより使用されている。該当する中国子会社及びジョイントベンチャーは、当該予定された開発及び実際の使用を所轄する現地の政府当局からコンフォート・レター（念書）を取得しているが、これらの予定された開発又は実際の使用が用途指定又は他の法律上の指定に適合していないと政府当局により認定される可能性を排除することはできない。倉庫又は物流施設の用途指定を受けている又はそのような用途が許可されている土地の価額は、一般的な製造、農業、住宅又は他の形態の使用が指定された土地よりも高い場合があり、そのため、これらの指定を喪失することは、当該物件の価額に直接的な経済的影響を及ぼす場合がある。また、該当する子会社及びジョイントベンチャーには、不適合使用の継続を防止するため、所轄政府部署による行政処分を含めて、過料又は他の罰金が課される可能性がある。

(24) 当社が必要な政府許認可を取得できず、又はその取得が大幅に遅れる場合があること

中国において物流施設を開設する際、当社の中国子会社及びジョイントベンチャーは中国政府の各種承認・届出経路を経て、当該物流施設に対する投資及び関連事業の運営に必要とされる許認可を取得しなければならない。物流施設を建設する際には、それにかかわる当社の中国子会社及びジョイントベンチャーが、土地使用権証、建設用地計画許可証、建設工事計画許可証、建設工事施工許可証並びに竣工検収届出書を含め、土地取得及び建設工事の各段階において所轄行政当局から許認可証、証明証等を取得しなければならない。いずれの承認も、一連の条件が満たされているかどうか条件となる。

当社の物流施設の開発に必要な承認を得るための条件を満たす上で重大な問題に直面することがない、又は新たに導入される法令・方針又は承認付与に関連する特定の手続に当社が対応できると保証することはできない。また、行政当局による当社の承認申請及び承認の諾否の審査が遅れる場合もある。当社が必要とされる政府の許認可又は届出ができず又はその取得等が遅れる場合、当社の中国子会社及びジョイントベンチャーに対する当社の投資及び開発日程並びに当社による賃貸業務の開始が大幅に中断され、その結果、当社の事業、財政状態及び経営成績が重大な悪影響を受ける可能性がある。

(25) 当社は当社施設の一部について、土地所有権証及び建物所有証の全部を取得していない場合があること

当社の中国子会社の一部は、一部の物件について土地所有権証若しくは建物所有権証を取得していない。当社は、当社の中国における法律顧問であるAllBright Law Officesより、土地所有権証若しくは建物所有権証がないこと、並びに前記施設について所有権上の瑕疵があることを理由に、(i) 中国の所轄政府当局が当社に対し、証明申請の実施及び罰金（当該施設に関する建設契約に基づき支払われるべき対価の2%超4%未満に相当する額）の支払を要求する場合がある、(ii) 当該施設の利用者が当社に対して損害賠償請求を申し立てる場合がある、(iii) 当社が当該施設の明渡を要求される場合がある（且つ当該施設を当社顧客に賃貸している場合は、賃貸借契約に基づく当社の義務の履行を継続する能力が影響を受ける場合がある。）、また(iv) 中国の所轄政府当局が当該施設の建物部分を取壊し又は権利を失わせる場合がある、との助言を受けている。以上の事由が発生した場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しは悪影響を受ける可能性がある。

(26) 当社の中国における顧客との間の賃貸借契約が未登記であるための罰金を課せられる場合があること

当社の中国における顧客との間の賃貸借契約は、その大多数が中国の現地所轄当局において未登記である。未登記であっても、当社が顧客に施設を賃貸する権利及び資格、又は当該契約の当事者間での合法性及び有効性には影響しない。しかしながら、中国のコモディティ不動産賃貸借管理弁法及び該当する現地の条例の要件に従い、当社は現地当局より未登記賃貸借契約についての罰金を課せられ、又は現地当局より登記手続の完了を要求される場合がある。2015年6月30日現在、当社は、未登記賃貸借契約についての罰金は課されておらず、また政府当局から登記手続の完了要求も受けていない。当社実務上可能な限り今後の賃貸借契約を登記するつもりであるが、今後もそのような罰金が課されず、また登記手続の実施が要求されないことを保証することはできず、仮にそのような罰金が課せられ、又は登記手続の実施が要求された場合、当社の費用が増大する可能性がある。

(27) 中国の物流施設産業は、中国政府のマクロ経済政策及び緊縮政策の影響を受けやすいこと

中国政府は、中国経済にこれまで多大な影響力を行使しており、現在も引き続き行使している。中国政府は、国家及び各省の経済の過熱化を防止及び抑制するため、その金融及び経済政策を随時調整しており、当社が営業する市場に影響を及ぼすことがある。特に経済又は不動産業界に関する中国政府の措置は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

中国の不動産市場に関してこれまでに中国政府が実施したマクロ経済政策及び緊縮政策は、住宅不動産市場に焦点を置いたものであった。これらの政策には、住宅不動産ローン及び住宅不動産ローンの金利引き上げを制限するための規制が含まれていた。今後導入されるマクロ経済政策及び緊縮政策が、新たな物流施設を建設するための土地の新規取得資金を調達する又はその既存の負債の返済若しくは借換を行う当社の能力に悪影響を及ぼさない保証はない。

中国人民銀行（「PBOC」）は、2008年1月1日以来数回にわたり、商業銀行の預金準備率を調整してきた。預金準備率とは、銀行がその顧客による預金に対する準備金として保有することが要求される資金量をいう。預金準備率が上昇すると、中国の商業銀行による当社グループを含む事業貸付に利用可能な資金量に悪影響が及ぶことがあ

る。中国の中央及び地方の各当局は、金利及び他の経済政策を継続的に調整し、又は他の規制若しくは制限を課すことがあり、これにより当社グループの事業、財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性がある。

日本における当社の事業運営に関連するリスク

(28) 当社が依頼している専門家の評価その他報告書には、重大な不確実性がある可能性があること

当社は、新規の物流施設についての取得の是非、及び既に取得している物流施設の運営方法を評価する上での補助材料として、評価報告書、エンジニアリング・レポート、環境報告書及び耐震性報告書を取得することがある。しかし、これらの報告書から、その対象とされる物流施設の過去、現在若しくは将来の価値又は技術、環境若しくは耐震性の面における状況について正確な評価をすることはできない。また、当該鑑定評価業者その他の専門家は、異なる様々な検討手法又は異なる前提条件を採用することから、当該報告書の結果並びに当該評価業者その他の専門家及び当社が得られる結論は、かかる差異の影響を受ける可能性がある。従って、同一の物流施設を複数の異なる専門家が検討した場合、それぞれの結論が大きく異なる可能性がある。

当社が当社の物流施設について取得したエンジニアリング・レポート、環境報告書及び耐震性報告書からは、重大なリスク又は責任は明らかにされなかったが、こうしたリスクはしばしば明らかでないか又は評価が困難であることから、当社が取得した報告書がこうしたリスクを正確に反映していない可能性がある。仮に当社が、重大且つ把握できなかった技術、環境又は耐震性に関する責任を発見した場合は、対象物流施設の価値が下落し、当社が追加費用を負担することを要求され、またその義務の履行に時間を要する場合があります。

また、当社は日本の慣行に従い、当社が第三者から入手した報告書に基づく物流施設のPMLに関する一定の情報を開示している。PML値は数多くの前提条件を基礎として算定されている。当社は地震リスクを評価する専門能力を有しておらず、提供されたPML値を独自に検証することはできない。また、前記の報告書には特有の不確実性要素が含まれているため、当社にとっての当該報告書の価値は限定される。地震が発生した場合は当社の物流施設が深刻な損害を蒙り、又はその他当社の物流施設の能力が減退する可能性があるだけでなく、地震により当社施設のいずれかが損害を受けたことで、当社の顧客が保険の対象とされていない重大な損害を蒙った場合、当該顧客の当社施設に対する需要が減る結果、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。

(29) 日本国内に所在する当社施設の一部が港湾区域に所在しており港湾労働法の規制を受けること

日本国内に所在する当社施設のうちのいくつかは、港湾労働法（昭和63年法律第40号、その後の改正を含む。以下「港湾労働法」という。）に定義される港湾に所在しているため、港湾労働法その他関係法令の規制を受けており、また一定の事業慣行の影響を受けている。例えば、雇用主は、該当する施設において就労させるために雇用することのできる労働者について制約を受ける。その結果、当社の顧客の人件費及び営業費用が、そのような制約を受けない場所において営業する場合よりも高くなる場合がある。当社は、前記の港湾に関する規制が当社の顧客の事業に影響しないと保証することはできず、従ってこの点は、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

(30) 当社の物流施設の一部が建築基準法、その関係法令及び規制に違反していること

建築基準法（昭和25年法律第201号、その後の改正を含む。）とその関係法令（以下「建築法令」と総称する。）は、日本における建築物の建築規則を定めている。現在、日本国内に所在する当社の物流施設のうちの一部は建築法令を遵守していない。日本の顧客は、総床面積を拡張するために物流施設にメザニン床を増設する場合があり、当該施設が建築法令の定める総床面積の上限を超えていることがある。さらに、当社施設の顧客又は旧所有者の中には、個々の業務上の要請に対応するため、当社物件に事務所、渡り廊下、庇等の付属物を設置している場合がある。建築法令違反については、通常であれば所轄行政当局が最初に予備的措置として問題物件を調査し、違

反が治癒されない場合であれば、当該物件の所有者が取るべき措置を記載した通知書が発行される可能性がある。違反がなおも治癒されない場合には、違法建築物の撤去等、所有者が是正行為を行うよう是正命令が発せられる可能性がある。是正命令の時期やその内容、さらにそもそも是正命令を行うべきかどうかの決定は所轄行政当局の裁量に委ねられているが、所轄行政当局としては最も実行性の高い解決策を選択するのが通常であり、正当な理由なく所有者に対して物件全体の取壊を命じる内容の是正命令は、裁量権の濫用とみなされ、無効とされる可能性が高い。当社は、建築法令を遵守していない物件については実務上可能な限り速やかに是正措置を行う予定である（但し、顧客が物件を占有している場合は是正が困難な場合もある。）。当社ではまた、この問題の影響が最も大きい倉庫物件を保有している特定目的会社のうちの一家であるアゼリア特定目的会社が保有する15物件について、788.8百万円の撤去費用引当金（2011年3月31日時点）を計上している。当社は当社施設内の違法建築物の撤去費用の支払に必要な資金として、かかる引当金を適宜取り崩すことがある。

当社は、政府が当社に対して上記の追加建築物の撤去を命令しない、又はより厳格な規制措置を実施しないと保証することはできない。これらが実際に発生した場合は追加費用が発生するほか、当社の顧客が利用できるスペースが失われる結果、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが悪影響を受ける可能性がある。

(31) 気候変動に関連する規制により当社の資本的支出及び営業費用が増大する可能性があること

日本の政府及び地方公共団体は、気候温暖化に寄与していると判断される活動を制限するための規則を採択しており、また今後採択することがある。例えば東京都は2010年4月、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例を改正し、大規模事業者に対して温室効果ガス排出量の削減を義務づけた。建築物についてより厳しいエネルギー効率基準が課せられ、又は環境に配慮した建設資材費用が発生すること等により、当社の資本的支出及び営業費用は今後増加する可能性がある。当社の顧客の事業はトラック輸送に大きく依存している。地方公共団体の自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質の総量規制等の規制が強化された場合、当社顧客の費用が増加する結果、当社施設に対する需要が縮小する可能性がある。

(32) 日本の不動産登記制度は不動産に関連する所有権その他の権利の所有状況を正確に反映しない場合があること

日本には不動産（土地及び建物を含む。）の所有権の登記に加え、担保権、地役権等の不動産に関連するその他の権利の登記制度があり、これに従い未登記の不動産所有者又は未登記のその他の権利の保有者は、第三者に対して自己の保有する所有権又は権利を対抗できない。しかしながら、必ずしも不動産登記が不動産に関連する権利の真の保有者を反映しているとは限らない。実務上、日本で不動産取引を行おうとする当事者らは、通常は登記に依拠しており、登記は一般に不動産に関連する権利の真の保有者を示す最良のものである。しかしながら、買主が登記を信頼して売主から不動産を購入したとしても、登記情報が真実でなかったことが判明した場合、売主以外の者に対して責任を問うことはできない。買主は法律上又は契約上の保証条項に従って売主にその損害を請求できる可能性があるが、通常は不動産の所有権を取得することはできない。当社の日本国内の施設の所有権に瑕疵がある場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しが重大な悪影響を受ける可能性がある。

当社株式の保有に関するリスク

(33) 当社の主要株主又は中核的投資家によるオファリング後の当社株式の相当数の売却又は売却の可能性が当社株式の市場価格に悪影響を及ぼすおそれがあること

オファリングの後、発行済の当社株式の過半はレコシア・チャイナ及びその関係者によって所有されている。また、当社株式の公開時において、発行済の当社株式の13.1%は中核的投資家によって所有されていた。当社株式はシンガポール証券取引所のメイン・ボードで売買される。上場日の後さまざまな期間において、当社及び特定の当社株主は、当社株式の売却につき制約を受けている。当社又は当社のいずれかの主要株主が制限期間経過後に相当

数の当社株式を売却する場合、又は売却しようとしていることが認識された場合、当社株式の市場価格は大幅に下落する可能性がある。

中核的投資家はロックアップの制限を受けない。そのため、中核的投資家が相当数の当社株式を直接又は間接的に売却する場合、又は売却しようとしていることが認知された場合、当社株式の市場価格が悪影響を受ける可能性がある。

(34) 当社株式の価格が変動的事であること

当社株式の価格は、以下を含む多くの要因によって大幅に下落又は変動する可能性がある。

- ・ 一般的な市場及び経済状況。
- ・ 当社の経営成績又は配当額の実績又は予想の変動。
- ・ 当社の事業から得た資金又は収益予想の変動。
- ・ 資本の調達又は既存債務の延長若しくは借換を行うことが困難であること、又は不可能であること。
- ・ クレジット・ファシリティ及びその他の債務に関する誓約条項違反及び債務不履行。
- ・ 物流施設の評価、市場賃料及び稼働率の下落（又は不確定性）。
- ・ アナリスト信用格付の変更。
- ・ 確定利付証券にかかる金利の変動を含む、一般的な株式及び債券市場状況。これにより債務証券に関する潜在的な貸主及び投資家が、将来の配当からのより高い利回りを要求する可能性がある。
- ・ 当社の戦略的イニシアティブ及びその実施に対する市場の拒否反応。
- ・ 類似する企業の市場評価の変動。
- ・ 当社又は物流産業についてのリサーチレポートの公表。
- ・ 物流企業の一般的評価及びその他の持分証券と比較した場合の物流企業の持分証券の魅力。
- ・ 主要な経営幹部の参画又は離脱。
- ・ 機関株主による訴訟。
- ・ 報道機関又は投資業界の憶測。
- ・ テロ活動による消費意欲及び消費支出の低下。
- ・ 政府による規制措置及び税法の変更。
- ・ 本書に含まれるその他のリスク要因の実現。

上述の要因の多くは当社の支配の及ばないものである。これらの要因は、当社の事業、財務状況、経営成績及び見通しにかかわらず、当社株式の市場価格を下落させる可能性がある。

(35) 国外の当社株主は、将来の当社による新株予約権の募集又は一定のその他の当社株式付与に応募できない可能性があること

当社が当社株主に対し、当社株式の追加発行に係る新株予約権又はその他の性質を有する権利に応募する権利を募集し、又は募集させた場合、当社は、かかる権利を当社株主が行使できるようにするため、又は、かかる権利を当該株主の利益になるよう処分し、当該株主が純手取金を入手できるようにするために従うべき手続に関し、裁量権を有する。当社は、シンガポール以外の法域に住所を有する当社株主を対象としては、かかる権利を提供しないことがある。

(36) 当社が配当を支払えない場合があること

当社が当社株式に関して配当を行うことができるかは、当社の将来の財務成績次第であり、当社の将来の財務成績は、当社の戦略の実施の成功如何によるとともに、財務、競争、規制及びその他の要因、一般的な経済情勢並びにその他の当社が属する業界固有の要因又は特定のプロジェクトによる。これらの多くは当社の支配が及ばない事由である。当社が属する業界の資本集約的な性質を考慮すると、当社の収益の大部分は当社の事業の資金調達及び成長のため留保され、当社株主に対する分配には回らない見込みである。

また、当社の配当支払能力は、当社の子会社、ジョイントベンチャー及び当社が投資する他のヴィークルが当社に対し配当又はその他の分配を宣言し、支払う能力に大きく左右される。当社の子会社及び上記事業体が当社に対し配当又はその他の分配を宣言し、支払う能力は、かかる子会社又は事業体の現金収入及び使用可能現金に左右され、適用法令による制限を受けるか又は適用法令に基づく条件に従う。例えば、当社が持分を有する事業体の多くは、配当又はその他の分配を、該当する法域の法律又は会計基準に従って決定される利益剰余金若しくは利益留保金から支払うという法令上の要求に服しており、又は、利益の一部を、配当若しくはその他の分配に充当できない準備金若しくはその他の資金として留保するよう法律により要求される可能性がある。また、これらの事業体は、配当又はその他の分配の支払又は本国送金が可能となるよう課税当局又はその他の規制当局の承認が必要となる場合があるが、かかる承認が適時に下りるとは限らず、また全く下りないこともある。当社の子会社又は当社が持分を有する他の事業体が当社に対して配当又はその他の分配を宣言し、支払うことができないか、又はかかる能力を制限される場合、当社株式に係る配当を支払う当社の能力は悪影響を受けるおそれがある。さらに、当社の既存若しくは将来のローン関連書類における誓約、又は子会社、未公開の不動産ファンド、ジョイントベンチャー及び当社が投資する他のヴィークルの既存若しくは将来のローン関連書類における誓約により、かかる事業体の配当の宣言及び支払能力が制限される場合があり、ひいては当社の当社株主に対する配当の宣言及び支払能力に悪影響が及ぶ可能性がある。当社の配当政策に関する議論は、後記第5-2「配当政策」を参照のこと。

(37) 為替相場の変動により、当社株式及び配当支払いの外貨建価額が悪影響を受けるおそれがあること

当社株式は、シンガポール証券取引所においてシンガポール・ドル建で売買される。当社株式に係る配当が支払われる場合は、シンガポール・ドル建で支払われる可能性が最も高い。シンガポール・ドルと、日本円及び人民元を含むその他の通貨との間の為替レートの変動により、特に、当社株式のシンガポールにおける売却により当社株主が受け取ることになる手取金の外貨建価額及び配当支払いの外貨建価額が影響を受ける。

(38) 少数株主の保護に関するシンガポールの法律は、その他の法域の該当する法律とは異なっていること

当社の業務は、当社の基本定款及び付属定款、シンガポールにおいて設立された会社を管轄する法律、並びに当社株式のシンガポール証券取引所への上場後はリスティング・マニュアルにより規律される。シンガポール法に基づく当社株主の権利並びに当社経営陣及び取締役会の責務は、他の法域において設立された会社に適用されるものとは異なる場合がある。例えば、シンガポールにおいて株式が公開されたシンガポールの会社の主たる株主は、少数株主に対して忠実義務を負わない。少数株主の権利に関する詳細については、前記第1－1－(1)「提出会社の属する国・州等における会社制度－少数株主の権利」を参照のこと。

(39) 当社はシンガポールの会社であり、シンガポール国外においては、投資家は当社に対し、一定の判決を含む訴訟書類の送達を実行できない可能性があること

当社はシンガポールの会社であり、当社の取締役の大部分は日本国外に居住する。この結果、投資家は当社又は当社の日本若しくはその他の法域に所在する取締役に対し、訴訟書類を送達できない可能性があり、かかる書類には日本の金融商品取引法の民事責任規定に関するものが含まれる。

特に、日本の金融商品取引法の民事責任規定に基づく日本国裁判所の判決は、シンガポールの裁判所において執行できない可能性があること、及び日本において提起された訴訟の判決をシンガポールの裁判所が採用するかどうかは不確実であることに留意すべきである。この結果、投資家は、当社及び当社の取締役に対する訴訟はシンガポールの裁判所に提起することが必要となる可能性がある。

(40) シンガポールの買収関連法規は、その他の法域における同種の条項と異なる場合があること

当社はシンガポール買収合併法に服する。シンガポール買収合併法に含まれる一定の条項により、将来の当社に対する買収又は支配の変更は延期、抑止又は阻止される可能性がある。シンガポール買収合併法の下では、シンガポール証券業評議会の承認を得た場合を除き、議決権付当社株式の30%以上の持分を取得しようとする者は、一定の期間にわたる複数回の取引によるか否かを問わず、単独か又は他の当事者との共同かを問わず、シンガポール買収合併法に従って、残存する議決権付当社株式に対する公開買付を行わなければならない。さらに、議決権付当社株式の30%以上50%以下を保有する者が、単独か又は他の当事者との共同かを問わず、議決権付当社株式の1%超を6ヶ月の間に追加で取得する場合もまた、シンガポール証券業評議会の承認を得た場合を除き、かかる公開買付を行わなければならない。シンガポール買収合併法は株主間で公平な取扱いを確保しようとしているものの、その規定により実質的に、支配権の変更によって当社株主が利益を得る能力が妨げられる可能性があり、ひいては当社株式の市場価格、及び潜在的な支配権の変更による利益実現の可能性が悪影響を受ける可能性がある。2015年6月2日時点においてレコシア・チャイナ及びその関係者が議決権付当社株式の少なくとも35.75%を保有しており、かかる所有の集中及び当社がレコシア・チャイナ及びその関係者との間で締結した契約により、当社の支配権の変更又はシンガポール買収合併法に基づいた他の者による買収の申込が延期、抑止又は阻止される可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

当社及び当社の子会社が通常の業務の過程上締結した契約以外に2014年4月1日から2015年3月31日までの間に締結した、重要であるか重要である可能性のある契約はない。

6【研究開発活動】

当社はその事業の性質上研究開発活動を必要としないため、過去3事業年度中、重大な研究開発活動を実施したことはない。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財務概況

収益

収益は、2014年3月31日に終了した事業年度が624.8百万米ドルであったのに対して、2015年3月31日に終了した事業年度は13%増の708.0百万米ドルであった。これは主に、中国において開発プロジェクトが竣工し安定稼働を開始したこと及び賃料が増収となったこと、2014年6月に取得したブラジルのポートフォリオが加わったことによるものであったが、日本におけるGLP J-REITへの物件売却により一部相殺された。

GLP J-REITへの物件売却、2014年3月31日に終了した事業年度に認識されたGLPベイジン・エアポート・シティ・ロジスティクス・パーク（GLP Beijing Airport City Logistics Park）（「ACL」）に関連する単発の繰延賃料収入及び外国為替取引（「FX」）に関連した影響を調整した後のベースでは、当社グループの収益は25%増加していたことになる。

地域別収益

中国

2015年3月31日に終了した事業年度の収益は、中国における開発プロジェクトの竣工及びリースアップ並びに賃料増収を主な要因に、前年度の386.0百万米ドルに対して15%増の444.2百万米ドルであったが、2014年3月31日に終了した事業年度の間にテナントとの間で合意に達した時点で認識されたACLの繰延収益により一部相殺された。

日本

2015年3月31日に終了した事業年度の収益は、日本におけるGLP J-REITに対する物件の売却及び対米ドルでの円安を主な要因に、前年度の231.5百万米ドルに対して11%減の207.1百万米ドルであったが、管理報酬収入の増加により一部相殺された。

ブラジル

2015年3月31日に終了した事業年度の収益は、2014年6月の当社によるポートフォリオの取得を主な要因に、前年度の7.3百万米ドルに対して624%増の52.5百万米ドルとなった。

米国

2015年3月31日に終了した事業年度の収益は、2015年2月における米国のポートフォリオの取得による1ヶ月分の管理報酬を表している。

費用

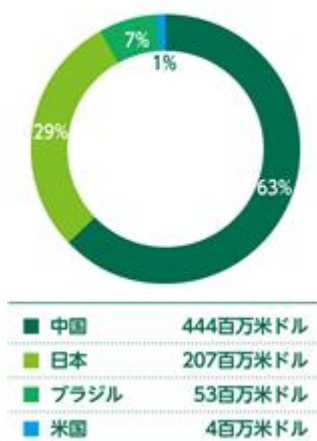
不動産関連費用は、中国における開発プロジェクトの竣工を主な要因として、2015年3月31日に終了した事業年度においては、前年度の114.2百万米ドルから21%増加して138.5百万米ドルとなったが、GLP J-REITに売却したことで日本の物件にかかる費用が減少したことにより、一部相殺された。

その他費用は、2015年3月31日に終了した事業年度については、前年度の136.7百万米ドルから24%増加して169.9百万米ドルとなった。これは主として、業容の拡大により当社グループの人件費と業務費用が増加したことによるものであった。

共同支配法人（税引後）損益持分

共同支配法人損益持分は、日本でのジョイント・ベンチャーの投資不動産の公正価値の減少（税引後）及びブラジルでのジョイント・ベンチャーの投資不動産の公正価値の損失（税引後）を主な理由に、2015年3月31日に終了した事業年度においては、前年度が126.0百万米ドルであったのに対して43%減少して71.4百万米ドルとなったが、ブラジルでのジョイント・ベンチャーの営業成績持分が好転したことで一部相殺された。

2015年度地域別収益



利払税引前利益（EBIT）及び再評価前EBIT

EBITは、2015年3月31日に終了した事業年度においては、前年度が946.0百万米ドルであったのに対して4%減少し、910.2百万米ドルとなった。これは主に、営業外損失が増加したこと及びジョイント・ベンチャーの損益持分が減少したことを原因としていたが、2015年3月31日に終了した事業年度について増収が記録されたことで一部相殺された。

再評価前EBIT⁽¹⁾は、2015年3月31日に終了した事業年度においては、前年度が411.3百万米ドルであったのに対して391.3百万米ドルとなった。

株主持分に帰属する利益（PATMI）及び再評価前PATMI

PATMIは、2015年3月31日に終了した事業年度においては、前年度が685.2百万米ドルであったのに対して、486.2百万米ドルに減少した。これは主に、少数株主持分の利益持分が増加したこと、所得税の上昇及びEBITが減少したことによるものであったが、正味資金調達費用が下がったことで一部相殺された。

再評価前PATMI⁽¹⁾は、2015年3月31日に終了した事業年度においては、前年度が247.0百万米ドルであったのに対して200.8百万米ドルに減少した。

GLP J-REIT、中国投資家コンソーシアムがGLP中国に対して有する持分及び外国為替関連の効果を調整した後のベースでは、再評価前PATMIは、対前年度比で31%増加していたことになる。

資産

総資産は、2014年3月31日現在で14,341.4百万米ドルであったのに対して、2015年3月31日現在では17,462.3百万米ドルであった。

投資不動産は、2014年3月31日現在が10,164.7百万米ドルであったのに対して、2015年3月31日現在では11,331.8百万米ドルに増加した。これは主に、中国における土地の取得及び新規開発、並びに中国及び日本の一部不動産について行われた再評価による公正価値の上昇によるものであったが、GLP J-REITに対する物件の売却及び対米ドルでの日本円安により、その影響は一部相殺された。

共同支配法人は、2014年3月31日現在の1,163.8百万米ドルから2015年3月31日現在では1,544.0百万米ドルに増加した。これは主に、2015年2月に取得した新たな米国のポートフォリオに対する10%の持分が含まれたこと、2014年6月に取得したブラジルのポートフォリオに対する40%の持分が含まれたことによるものであったが、米ドルに対するブラジル・レアル及び日本円の下落により、一部相殺された。

無形資産は、主にGLPHの取得で認識された営業権395.6百万米ドル、航港発展有限公司（Airport City Development Co., Ltd.）（「ACL」）の取得で認識された営業権59.8百万米ドル、商標及び競業禁止条項で構成されていた。

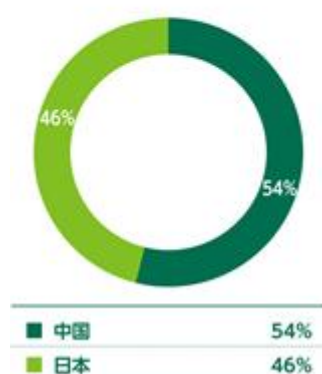
負債

営業債務及びその他の債務は、2014年3月31日現在が644.9百万米ドルであったのに対して、2015年3月31日現在では810.9百万米ドルに増加していた。これは主に、中国における開発費用及び土地取得費用が増加したことを原因としていた。

繰延税金負債は、2014年3月31日現在が716.6百万米ドルであったのに対して、2015年3月31日現在では、主として投資不動産の公正価値の増加により849.1百万米ドルに増加していた。

借入金等合計額は、主として新規の借入等を実施したことにより、2014年3月31日現在で2,661.3百万米ドルであったのに対して、2015年3月31日現在では2,847.7百万米ドルに増加していたが、日本においてGLP J-REITに物件を売却したことによる借入金等の返済及び対米ドルでの日本円の下落により一部相殺された。

2015年度株主持分に帰属する
利益(PATMI)の地域別内訳²⁾



注：

- (1) 子会社の投資不動産の公正価値の変動及び共同支配法人の投資不動産の公正価値の変動持分を除くEBIT又はPATMIとして定義される
- (2) ブラジル、米国及びその他（上場会社及びシンガポール法人）におけるPATMIの負の値は含まれていない

感応性分析

投資不動産

当社グループは、中国、日本、ブラジル及び米国の主要107都市にまたがる1,915の竣工済物件ネットワークの管理及び賃貸を行っている。

当社グループの竣工済物件から生じる税引前利益は、その稼働率及び賃貸借契約の更新後の賃料の大きな変動に感応する。平均賃料が維持されたと仮定した場合、稼働率が1%変動することに当社グループの当該物件からの税引前利益が受ける通年ベースでの影響は、約4.6百万米ドルである。

翌事業年度に満了する賃貸借契約の割合に関しては、これら賃貸借契約の全部が更新されたと仮定した場合、平均賃料が10%変動することに当社グループの税引前利益が受ける通年ベースでの影響は、約8.8百万米ドルである。以上の感応性は、為替レートが一貫しているという仮定に基づくものである。

借入金等

当社グループの2015年3月31日現在の借入金合計は28億米ドルであり、うち63%が固定利付借入、37%が変動利付借入である。利率が仮に100ベースポイント増減したが、外国為替レートも含めてその他の変数は全て一定していると仮定した場合、当社グループの税引前利益は約10.6百万米ドル増減することになる。

外貨及び通貨残高

当社グループは、中国、日本及びブラジルで営業しており、当然外国為替レートの変動による影響を受ける。当社グループの税引前利益には、これら各国における当社グループの各法人の機能通貨以外の通貨で表示される収益、費用、借入金及び通貨残高に対する為替リスクが伴う。

当社グループは、可能な場合、投資物件が所在する国の通貨で借入を行うことによるナチュラルヘッジにより、前記の外国為替リスクを管理している。営業法人の機能通貨以外の取引通貨に伴う外国為替リスクのエクスポージャーも、受け入れ可能な水準に抑えられている。

また、当社グループは、各国の機能通貨以外の通貨で保有している余剰現金を監視しており、感応性分析手法を使用して外国為替リスクのエクスポージャーを測定している。

必要な場合、当社グループは外国為替取引により、外国為替リスクの正味エクスポージャーをヘッジして最小限にとどめる。

当社グループの各法人の機能通貨以外の通貨で表示されている当社グループの外貨通貨残高は、本書記載の財務書類注記31(d)に開示する。

仮に米ドルが下記の各通貨に対して10%値上がりした場合、当社グループの税引前利益は、下記のとおり増加（又は減少）することになる。

	千米ドル
米ドル ⁽¹⁾	27,261
日本円	57,382
シンガポール・ドル	(1,479)
香港ドル	(9,525)
人民元	(221)

注：

(1) 人民元を機能通貨とする法人により保有されている米ドルの通貨残高

売却可能出資持分

当社グループは、深圳証券取引所及び東京証券取引所にそれぞれ上場されている深圳赤湾石油基地股份有限公司（Shenzhen Chiwan Petroleum Supply Base Co., Ltd.）及びGLP J-REITの出資持分を保有している。これらの出資証券は売却可能投資資産に分類され、公正価値の変動は引当金に計上される。

外国為替レートを含めて上記以外の変数が全て一定していると仮定した場合、当社グループが保有する上記出資持分の価格が報告日の時点で5%増減した場合、公正価値引当金は23.4百万米ドル増加又は減少することになる。

資本運用

当社グループは堅調なバランスシートを維持しており、そのギアリング・レシオと負債比率をその許容範囲内に維持することで、積極的に資本構成を注視している。当社グループによる資本の管理手法は、効率的な資本構成を達成するため継続的に評価が行われている。

資金の使途

2015年3月31日に終了した事業年度については、当社グループは、開発物件、共同支配法人に対する投資及び売却目的保有分として分類される持分に、34億米ドルの現金を充当した。この充当額は、投資不動産及び売却目的保有資産の売却から受領した現金により一部相殺された。新規投資は、慎重なリスク評価を経て、エクイティファイナンスとデットファイナンスの適切な組み合わせで構成されている。

財政資源

当社グループは、各種通貨での現金残高及び未利用銀行融資枠及び資本市場での調達プログラムとも十分に維持している。

2015年3月31日現在、当社グループの現金残高は14億米ドル、未利用銀行融資枠は20億米ドルであった。

当社の事業の活発な成長を受けて、当社は、財務面で柔軟な対応ができるよう十分な流動性を維持している。

資金の源泉

当社グループは営業活動から剰余現金を生み出しており、2015年3月31日に終了した事業年度中、その額は444百万米ドルに達した。

当社グループは、定評のある銀行及び資本市場からの資金調達による、多角的に分散したバランスのとれた資金源を維持している。当社グループは、現地及び外国の銀行から短期借入、長期借入、プロジェクトローン及び社債の形で借入を行っている。

借入金合計は2015年3月31日現在で28億米ドルであり、うち87%が1年以後に満期が到来する。当社グループは、その満期構成の見直しを継続的に行っており、既存債務の借換えに際しては定評のある銀行と積極的に取引している。当社グループの加重平均債務満期は、3.8年に維持されている。

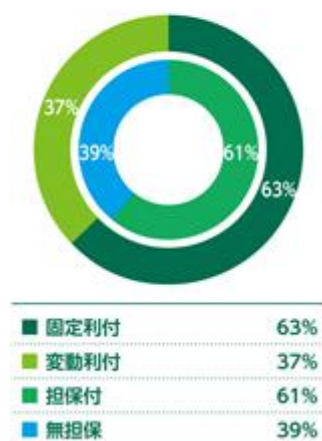
また、当社グループは、固定利付借入と変動利付借入の両方を組み合わせることで金利エクスポージャーも管理している。固定利付借入は2015年3月31日現在で当社の借入金合計の63%を占めていた。なお、当社グループは必要に応じて、短期から中期の範囲で金利エクスポージャーの一部について金利スワップによるヘッジ取引を実施している。

当社グループは、過年度において、その総額20億米ドルのユーロMTN（ミディアム・ターム・ノート）プログラムに基づき、うち26億5,000万人民元については年利を3.375%として2016年に満期が到来し、残る3億5,000万人民元は年利を4%として2018年に満期が到来する、30億人民元（488百万米ドル）の固定利付社債（以下「人民元建社債」という。）を、また、2027年を満期とする年利2.7%の150億円（124百万米ドル）の固定利付社債（以下「円建社債」という。）を発行している。

2015年2月及び3月、当社グループは定評のある複数の銀行との間で、利率を金利スワップにより年率1.02%及び0.827%でヘッジした、2本の200億円（合計332百万米ドル）の長期金銭消費貸借契約を締結した。

無担保社債及びローンは、2015年3月31日現在当社グループの借入金の39%に相当していた。残りの当社グループの借入金は、各子会社の投資不動産に対する抵当権により担保されている。銀行及び社債権者に対する抵当権が設定された投資不動産の額は、合計で約41億米ドルであった。

2015年3月31日現在の
当社グループの借入金の内訳



また、当社グループは、過年度において、配当率を5.5%とする750百万シンガポール・ドル（587百万米ドル）永久資本証券（以下「PCS」という。）を発行している。PCSは、劣後証券であり、確定満期を有さず、配当の支払は、当社の単独の裁量で繰り延べられることがある。会計処理上、これらのPCSは、持分証券として分類される。

当年度中、当社グループは、大手の中国の国営企業及び金融機関との間で、当社グループに対する25億米ドルの投資に関する画期的な契約を完結し、これにより、中国における引き続いての業容拡大に向けた追加の第三者割当による株式資本がもたらされた。

また、当社グループは、今後数ヶ月以内にGLP USインカム・パートナーズI（GLP US Income Partners I）に対する45%の持分のシンジケーションを完了する予定であり、これにより将来の投資に向けて15億米ドルの現金がもたらされることになる。

さらに、当社グループは、日本で保有していた物件のGLP J-REITに対する売却によりその資本の再利用を続行した。



レバレッジ・レシオ、債務及び利子比率

2015年3月31日現在、当社グループの正味負債資本比率、正味負債株主持分比率、及び総負債が資産に占める割合は、それぞれ9%、11%及び16%と低水準で維持されていた。

2015年3月31日現在の当社グループの加重平均支払利息は、3.4%にとどまった。



第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

前記第2－3「事業の内容」及び前記第3－7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

当社のオフィスのうち、天津、上海及び東京の各オフィスはレコシア・チャイナの関係者から賃借しており、残りは第三者から賃借している。本書日付現在、当社（当社の合併事業及び子会社を含む。）は重大なリース契約を締結していない。

前記第2－3「事業の内容」を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

前記第2－3「事業の内容」及び前記第3－7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

（1）【株式の総数等】

①【株式の総数】

（2015年3月31日現在）

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
該当なし	4,839,907,556	該当なし

②【発行済株式】

（2015年3月31日現在）

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	普通株式	4,839,907,556	シンガポール証券取引所	議決権付普通株式で、 持株数に応じて株主平等である。
計	—	4,839,907,556		—

（2）【行使価額等修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

(2015年3月31日現在)

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (シンガポール・ ドル)	資本金残高 (シンガポール・ ドル)	備考
2010年 9月24日	366,071,350	366,071,352	0	2 (172円)	株式分割
2010年 10月18日	4,140,618,312	4,506,689,664	7,775,966,099.00 (667,178百万円)	7,775,966,101.00 (667,178百万円)	株式公開
2011年 1月5日	88,905,000	—	191,865,880.50 (16,462百万円)	—	増資
2011年 3月31日	—	4,595,594,664	—	7,967,831,981.50 (683,640百万円)	—
2011年 4月1日 ～ 2012年3月 31日	672,742	—	1,265,528.27 (109百万円)	—	株式等交付 制度に基づく 株式の発行
2012年 3月31日	—	4,596,267,406	—	7,969,097,509.77 (683,749百万円)	—
2012年 11月19日	160,000,000	—	414,400,000.00 (35,556百万円)	—	株式の発行
2012年 4月1日 ～ 2013年3月 31日	1,242,064	—	2,104,571.85 (181百万円)	—	株式等交付 制度に基づく 株式の発行
2013年3月 31日	—	4,757,509,470	—	8,385,602,081.618 (719,485百万円)	—
2013年 4月1日 ～ 2014年3月 31日	2,616,064	—	4,915,332.736 (422百万円)	—	株式等交付 制度に基づく 株式の発行
2014年3月 31日	—	4,760,125,534	—	8,390,517,414.354 (719,906百万円)	—
2014年6月 6日	74,278,292	—	204,636,694.46 (17,558百万円)	—	株式の発行
2014年 4月1日 ～ 2015年3月 31日	5,503,730	—	11,469,142.1824 (984百万円)	—	株式等交付 制度に基づく 株式の発行
2015年3月 31日	—	4,839,907,556	—	8,606,623,250.9964 (738,448百万円)	—

2015年3月31日現在当社により発行された新株予約権はない。

当社の株式資本

当社（登録番号第200715832Z）は、2007年8月28日にシンガポール会社法に基づきシンガポールで非公開有限責任株式会社としてレコ・チャイナ・ロジスティクス・プライベート・リミテッドの名称で設立された。2010年9月15日、当社はグローバル・ロジスティック・プロパティーズ・プライベート・リミテッド（Global Logistic Properties Pte. Ltd.）に社名を変更した。2010年9月17日、当社は公開有限責任株式会社に移行し、社名をグローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッドに変更した。設立日現在、当社の発行済・払込済株式資本は2.00シンガポール・ドルであり、当社株式2株から構成されていた。2010年9月24日現在における当社の発行済・払込済普通株式資本は2.00シンガポール・ドルであり、当社株式366,071,352株（当社株式分割のための調整後）から構成されている。2010年10月18日の株式公開完了後の当社の発行済・払込済株式資本は、当社株式4,506,689,664株から構成される7,779百万シンガポール・ドルであった。

当社の発行済・払込済株式資本は、2015年3月31日現在当社株式4,839,907,556株から構成される8,606,623,250.9964シンガポール・ドルであった。

（４）【所有者別状況】

後記（５）「大株主の状況」を参照のこと。

（５）【大株主の状況】

2015年3月31日現在

	氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
1	DBSノミニーズ・プライベート・リミテッド	2,317,325,505	47.87954
2	シティバンク・ノミニーズ・シンガポール・プライベート・リミテッド	1,511,688,311	31.23383
3	HSBC（シンガポール）ノミニーズ・プライベート・リミテッド	297,472,041	6.14623
4	DBSNサービシズ・プライベート・リミテッド	245,178,935	5.06578
5	ユナイテッド・オーバーシーズ・バンク・ノミニーズ	168,265,104	3.47662
6	ラッフルズ・ノミニーズ（プライベート）リミテッド	67,915,794	1.40325

2【配当政策】

過去の配当

当社は、2015年3月31日に終了した事業年度に関し、以下のとおり1株当たり0.055シンガポール・ドルの配当を支払った。

配当の種類：現金

1株当たりの配当金：0.055シンガポール・ドル

配当金額合計：266,195,000シンガポール・ドル

支払日：2015年8月20日

配当方針

当社は決まった配当方針を定めていない。当社が宣言する配当は全て株主総会普通決議により承認されなければならない。但し、当社取締役会は、株主の承認なしに中間配当を宣言することができる。当社は、当社取

締役会が提案した金額を超えて配当を支払うことはできない。配当は全て当社の利益から支払わなければならない。当社は持株会社であり、当社株式の配当を支払うために、子会社、関係者及び共同支配法人からの配当その他の分配金の受領に依存している。前記第3－4「事業等のリスク－当社株式の保有に関するリスク－(36) 当社が配当を支払えない場合があること」を参照のこと。

将来の配当の時期、金額及び形式について提案を行う場合、当社取締役会は特に以下の事項について検討する。

- ・ 業績及びキャッシュ・フロー
- ・ 予想財務実績及び必要運転資金
- ・ 将来の見通し
- ・ 設備投資その他の投資計画
- ・ その他の投資・成長計画
- ・ 全般的な経済・経営状況、その他当社取締役会が関連するとみなす要因及び配当金の支払に関する法令上の制限

配当金及び分配金の支払は、直接、又は預託機関を通じてCDPに証券口座を維持している株主を代理するCDPに対してシンガポール・ドルで支払われる。

3【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

事業年度別		2011年3月31日に 終了した事業年度	2012年3月31日に 終了した事業年度	2013年3月31日に 終了した事業年度	2014年3月31日に 終了した事業年度	2015年3月31日に 終了した事業年度
最高	S\$	2.32	2.22	2.81	3.13	2.94
	円	199	190	241	269	252
最低	S\$	1.79	1.50	1.935	2.57	2.41
	円	154	129	166	221	207
上場金融商品取引所		シンガポール証券取引所				

(注：当社の株式は、2010年10月18日以来、シンガポール証券取引所のメイン・ボードに上場されている。)

(2)【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

月別		2014年 10月	2014年 11月	2014年 12月	2015年 1月	2015年 2月	2015年 3月
最高	S\$	2.75	2.74	2.64	2.61	2.60	2.65
	円	236	235	227	224	223	227
最低	S\$	2.63	2.52	2.41	2.42	2.48	2.49
	円	226	216	207	208	213	214
上場金融商品取引所		シンガポール証券取引所					

4【役員の状況】

(1) 当社取締役

当社取締役会は、当社の全般的な経営及び指揮に関する責任を負う。

下表は、当社取締役に関する情報を示したものである。

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0％）

役職 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	所有株式数 (2015年6月30 日現在)
最高 経営責任者 業務執行取締 役	Ming Z. Mei (43歳)	GLPグループ最高経営責任者及び業務執行取締役。2010年9月24日に当社取締役に任命され、2014年7月17日のGLP年次株主総会で再選された。プロロジスの中国及びアジア新興市場担当最高経営責任者に就任し、2003年プロロジスの中国における第1号のオフィスを開設、当社の中国事業を現在の規模にまで成長させる推進役を果たした。プロロジス入社前は世界有数の建設資材メーカーであるオーウェンズ・コーニング (Owens Corning) の財務、製造、営業、マーケティング及び戦略立案並びに総務の各部門において要職を歴任。日東電工株式会社顧問。パシフィック・アライアンス・チャイナ・ランド・リミテッド (Pacific Alliance China Land Limited) 及び深圳赤湾石油基地股份有限公司 (Shenzhen Chiwan Petroleum Supply Base Co., Ltd.) 取締役。 また過去においては、榮信電力電子股份有限公司 (Rongxin Power Electronic Co., Ltd.) の取締役も歴任。 ノースウェスタン大学ケロック経営大学院及び香港科技大学商学院卒業、経営管理修士号取得。インディアナ大学商学部理学士号（財政学）取得。2009年ハーバード大学経営大学院アドバンスド・マネジメント・プログラム進学。	直接保有： 41,060,231株 みなし保有： 22,128,076株⁽¹⁾

役職 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	所有株式数
取締役会会長 非業務執行社 外取締役	Dr. Seek Ngee Huat (65歳)	2014年7月17日に取締役会会長に任命された。2010年9月24日に当社取締役任命され、2014年7月17日のGLP年次株主総会で再選された。GLP投資委員会並びに人事及び報酬委員会委員長。2011年6月、15年務めたGICリアル・エステート・プライベート・リミテッド社長を退任。同社取締役職及びGICグループ業務執行委員会顧問は退任した2013年6月30日まで継続。GIC入社前はシドニーに本拠を置くジョーンズ・ラング・ウートン（Jones Lang Wootton）（現ジョーンズ・ラング・ラサール（Jones Lang LaSalle））のシニア・パートナーであった。 現在、ブルックフィールド・アセット・マネジメント・インク、カナダ（Brookfield Asset Management Inc., Canada）及びチョンボン・ホールディングス（インターナショナル）リミテッド（Chongbang Holdings (International) Ltd.）の取締役、フレイザー・センターポイント・リミテッド（Frasers Centrepoint Limited）の上級顧問を務める。また、シンガポール国立大学（National University of Singapore）（NUS）のインスティテュート・オブ・リアル・エステート・スタディーズ（Institute of Real Estate Studies）所長及び同大学非常勤教授を務める。北京大学光華管理学院及びブラジルのフンダソン・ドン・カブラル（Fundacao Dom Cabral）の各国際諮問委員会委員、ケンブリッジ大学及びハーバード大学の各不動産諮問委員を歴任、また、米国ペンション・リアル・エステート・アソシエーション（US Pension Real Estate Association）理事のほか、プロパティ・カウンシル・オブ・オーストラリア・プロパティ・インデックス・コミッティー（Property Council of Australia Property Index Committte）の初代会長及びシンガポール経済戦略委員会（Singapore Economic Strategy Committee）の土地小委員会委員も務めた。 過去において、フレイザー・アンド・ニーブ・リミテッド（Fraser & Neave Limited）、バンコBTGパクチュアルS.A.（Banco BTG Pactual S.A.）及びBTGパクチュアル・パーティシペイションズ・リミテッド（BTG Pactual Participations Ltd.）の各取締役並びにポンティアック・ランド・ピーティーイー・リミテッド（Pontiac Land Pte Ltd）の上級顧問も歴任。 2007年シンガポール・パブリック・アドミストレーション・ゴールド・メダル（Singapore Public Administration Gold Medal）、2011年卒業生功労賞（Distinguished Alumni Service Award）及び2015年殊勲賞（Outstanding Service Award）を母校であるNUSより授与。ブリティッシュコロンビア大学理学修士号（経営管理学）及びオーストラリア国立大学博士号保持者。	直接保有： 62,000株 みなし保有： 200,000株⁽²⁾

役職 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	所有株式数
非業務執行取締役（社外）	Lim Swe Guan (61歳)	当社取締役（社外）。2013年7月18日のGLP年次株主総会で当社取締役に再選された。2010年9月24日から2012年8月14日までDr. Seek Ngee Huat氏の取締役代行を務めた。2012年8月14日に当社取締役（社外）に就任。GLP監査委員会及び投資委員会委員。アジア太平洋不動産協会（Asia Pacific Real Estate Association（「APREA」））理事長。 1997年GICリアル・エステート・プライベート・リミテッド入社。GICリアル・エステート・プライベート・リミテッドのマネージング・ディレクターを務めた後2011年2月18日に退任。1995年11月、オーストラリアのブリスベンに本拠を置くサンコープ・インベストメンツ（SUNCORP Investments）に不動産ファンド担当ポートフォリオ・マネジャーとして入社。1986年6月、オーストラリアのシドニーに本拠を置くジョーンズ・ラング・ウートン（Jones Lang Wootton）にシニア・リサーチ・アナリストとして入社。その後1987年10月同社マネジャー、1989年同社取締役就任。これらの経歴以前には、1985年から1986年までの間、ナイト・フランク・ケオン・ホック・チャイ・アンド・ベイルー（Knight Frank, Cheong Hock Chye & Bailieu）において不動産コンサルタントを務めた。オーストラリアのGPTグループ（GPT Group）及びマレーシアのサンウェイ・ブルハド（Sunway Berhad）取締役。また、CIMB-トラスト・キャピタル・アドバイザーズ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド（CIMB-TrustCapital Advisors Singapore Pte. Ltd.）及びシルクロード・プロパティ・パートナーズ（Silkroad Property Partners）の投資委員会社外委員を務める。 過去において、オーストラリアのサクラル・ホールディングス・リミテッド（Thakral Holdings Limited）の取締役を歴任。 1979年シンガポール国立大学卒業、理学士号（資産管理）取得、1985年ヴァージニア大学コルゲート・ダーデン経営大学院経営修士号取得。1991年公認証券アナリスト資格取得。	62,000株

役職 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	所有株式数
非業務執行取締役（社外）	Tham Kui Seng (57歳)	当社取締役（社外）。2010年9月24日に当社取締役に任命され、2014年7月17日のGLP年次株主総会で再選された。GLP監査委員会及び投資委員会委員。キャピタランド・リミテッド（CapitaLand Limited）のチーフ・コーポレート・オフィサー（Chief Corporate Officer）として、2002年から2008年まで不動産グループの法人向けサービス部門統括を担当。 現在はザ・ストレーツ・トレーディング・カンパニー・リミテッド（The Straits Trading Company Limited）、センプコープ・インダストリーズ・リミテッド（SembCorp Industries Ltd）、バニヤン・ツリー・ホールディングス・リミテッド（Banyan Tree Holdings Limited）、マックスウェル・チェンバーズ・ピーティーイー・リミテッド（Maxwell Chambers Pte. Ltd.）、ストレーツ・リアル・エステート・プライベート・リミテッド（Straits Real Estate Pte. Ltd.）及びセンプコープ・プロパティーズ・ピーティーイー・リミテッド（Sembcorp Properties Pte. Ltd.）の各取締役。シンガポール住宅開発局（The Housing & Development Board）及びシンガポール土地管理局（Singapore Land Authority）の理事、テマセク・インターナショナル・アドバイザーズ・プライベート・リミテッド（Temasek International Advisors Pte. Ltd.）顧問も務める。 過去において、アレクサンドラ・ヘルス・ピーティーイー・リミテッド（Alexandra Health Pte Ltd.）、ラッフルズ・メディカル・グループ・リミテッド（Raffles Medical Group Ltd.）、キャピタランド・チャイナ・ホールディングス・プライベート・リミテッド（CapitaLand China Holdings Pte Ltd.）及びエスピーアイ（オーストラリア）アセット・ピーティーワイ・リミテッド（SPI (Australia) Assets Pty Ltd）の各取締役歴任。 1979年英国オックスフォード大学学士号（工学）（主席）取得。	102,000株

役職 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	所有株式数
非業務執行取締役（社外）	古瀬洋一郎 (73歳)	当社取締役（社外）。2010年9月24日に当社取締役に任命され、2014年7月17日のGLP年次株主総会で再選された。GLP投資委員会並びに指名及び統治委員会委員。現エバンストン株式会社代表取締役、ペルミラ・アドバイザーズ株式会社特別顧問及び日東電工株式会社取締役。日本の非営利農業開発機構である元氣農業開発機構理事長及び株式会社あきんどスシロー取締役会議長。 2001年から2005年まで三洋電機株式会社代表取締役副社長として企業経営及び内部統制を担当。三洋電機株式会社入社前は1996年から2000年までマツダ株式会社専務取締役として国内マーケティング、資金調達及びフォード・モーター・カンパニー（Ford Motor Company）との提携統括を担当。1964年株式会社住友銀行入行、取締役 支店第一部長、取締役 業務総括部長、取締役 国際統括部長、取締役 ロンドン支店長兼欧州営業部長を歴任。同行退職までは常務取締役として欧州、中東及びアフリカの全銀行業務を統括。 1970年ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院経営学修士号取得、1964年大阪大学法学士号取得。	102,000株

役職 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	所有株式数
非業務執行取締役（社外）	Steven Lim Kok Hoong (68歳)	当社取締役（社外）。2010年9月24日に当社取締役に任命され、2013年7月18日のGLP年次株主総会で再選された。GLP監査委員会委員長並びに人事及び報酬委員会委員。監査及び財務コンサルティング業界において32年を超える経験を有し、シンガポール、インドネシア及びマレーシアの自治政府機関及び最大手多国籍企業数社の監査を担当。2002年から2003年までアーンスト・アンド・ヤング、シンガポール（Ernst & Young Singapore）のシニア・パートナー。1971年アーサー・アンダーセン（Arthur Andersen）入社、1990年から2002年までアーサー・アンダーセン・シンガポールのマネージング・パートナーを務めたほか、2000年から2002年までアーサー・アンダーセンのASEAN地域担当リージョナル・マネージング・パートナーを務める。 現在、パークウェイ・トラスト・マネジメント・リミテッド（Parkway Trust Management Limited）（パークウェイ・ライフ不動産投資信託（Parkway Life REIT）の管理会社）及びサバナ・リアル・エステート・インベストメント・リミテッド（Sabana Real Estate Investment Limited）（サバナ・シャリア適合産業用不動産投資信託（Sabana Shari'ah Compliant REIT）の管理会社）取締役会会長兼監査委員会委員。ジェンティング・シンガポール・ピーエルシー（Genting Singapore PLC）社外取締役兼監査委員会委員長。アムテック・エンジニアリング・リミテッド（Amtek Engineering Ltd.）取締役も務める。過去において、ジェンティング・インテグレートッド・リゾーツ・オペレーションズ・マネジメント・ピーティーイー・リミテッド（Genting Integrated Resorts Operations Management Pte Ltd）及びホー・レオン・コーポレーション・リミテッド（Hoe Leong Corporation Ltd）の各取締役及びシンガポール政府観光局理事も務めている。 シンガポール公認会計士協会（Institute of Singapore Chartered Accountants）、オーストラリア公認会計士協会（Institute of Chartered Accountants in Australia）会員。1971年ウェスタン・オーストラリア大学商学士号取得。	102,000株

役職 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	所有株式数
非業務執行取締役（社外）	Dr. Dipak Chand Jain (58歳)	当社取締役（社外）。2010年9月24日に当社取締役に任命され、2013年7月18日のGLP年次株主総会で再選された。GLP指名及び統治委員会委員長並びに人事及び報酬委員会委員。2011年5月1日から2013年3月1日までフランス、シンガポール及びアブダビにキャンパスを有する欧州のビジネススクール、インシアッド（INSEAD）の学長を務める。現職の前はサンディ・アンド・モートン・ゴールドマン起業研究教授（Sandy and Morton Goldman Professor in Entrepreneurial Studies）及び1986年より教員を務めるノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院マーケティング学教授。 2001年から2009年までノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院学長を務める。学長就任前の1996年から2001年までは学務担当副学長。1989年よりタイ、バンコクのチュラロンコン大学サシン経営大学院（Sasin Graduate Institute of Business Administration）マーケティング学客員教授。1980年から1983年までインド、ガウハティ大学（Gauhati University）で教鞭をとる。 また、ディール・アンド・カンパニー（Deere & Company）、ザ・ノーザン・トラスト・カンパニー（The Northern Trust Company）及びリライアンス・インダストリーズ・リミテッド（Reliance Industries Limited）等の取締役も務めている。 1987年テキサス大学（ダラス）理学修士号（経営管理サービス学）及び博士号（経営科学）取得。	102,000株

役職 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	所有株式数
非業務執行取締役（社外）	Paul Cheng Ming Fun (78歳)	当社取締役（社外）。2010年9月24日に当社取締役に任命され、2014年7月17日のGLP年次株主総会で再選された。GLP監査委員会並びに指名及び統治委員会委員。現エスプリ・ホールディングス・リミテッド（Esprit Holdings Ltd.）副会長兼社外非業務執行取締役。さらに、パシフィック・アライアンス・チャイナ・ランド・リミテッド及びチョー・タイ・フック・ジュエリー・グループ・リミテッド（Chow Tai Fook Jewellery Group Limited）の社外非業務執行取締役並びにCHGキャピタル・グロース・ファンド（CHG Capital Growth Fund）の取締役も務める。 2005年から2007年までザ・リンク・マネジメント・リミテッド（The Link Management Ltd.）会長、1992年から1998年までインチケープ・パシフィック・リミテッド（Inchcape Pacific Ltd.）会長、1996年から1998年までエヌエム・ロスチャイルド・アンド・サンズ（ホンコン）リミテッド（N.M. Rothschild & Sons (Hong Kong) Ltd）会長を歴任。 1988年から1991年及び1995年から1998年には香港立法会（Legislative Council）メンバー。1994年から1997年までは、香港の中国返還に関連して、北京中央政府が設置した準備委員会のメンバーも務めた。また、1992年から1994年は香港商工会議所会頭も務めた。2009年には香港取締役協会（Hong Kong Institute of Directors）の年間最優秀社外非業務執行取締役を受賞。 1958年米国イリノイ州レイクフォレスト大学文学士号取得。1961年米国ペンシルバニア大学ウォートン経営大学院経営学修士号取得。	102,000株

役職 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	所有株式数
非業務執行取締役(社内)	Luciano Lewandowski (56歳)	非業務執行取締役(社内)。2013年11月14日に当社取締役に任命され、2014年7月17日のGLP年次株主総会で再選された。GLP投資委員会委員。ブラジルでの農業関連投資に特化したプライベート・エクイティ投資会社であるアグリビジネス・インベストメントス・リミタダ(Agribusiness Investimentos Ltda (「AGB」))のプリンシパル及び創始者。AGB以前は、ブラジルで約17億米ドルの運用資産を有する不動産関連のプライベート・エクイティ投資会社であるプロスペリタス(Prosperitas)の創始者であった。プロスペリタスで2006年から2012年の間、3つの異なるファンドにおいて資金調達、投資、投資資本の回収に従事していた。プロスペリタスの残余持分を有する。 GPインベストメントス(GP Investimentos)が出資する不動産関連のプライベート・エクイティ及び債権ファンドでプロスペリタスの前身ファンドであるGP IIを創設したグループを率いた2003年以降、ファンドマネジメントに従事する。GP IIを創設したグループを率いる前は、仕組み商品投資に特化したリオ・ブラヴォ・インベストメントス(Rio Bravo Investimentos)内のグループの共同設立者であった。それ以前は、保証商品担当のマネージング・ディレクターとして、UBFのSwiss Reへの販売を監督するチームに所属。 アグリビジネス・パーティシパシヨエス・リミタダ(Agribusiness Participacoes Ltda.)、カラーリ・パーティシパシヨエス・リミタダ(Calaari Participacoes Ltda.)、シェダール・エンペラール・エ・パーティシパシヨエス・リミタダ(Schedar Empr. E Participacoes Ltda.)、ファゼンダ・イタウナ・エス・エー(Fazenda Itauna S.A.)及びトロイカ・ホールディングス・リミタダ(Troyca Holdings Ltda.)の取締役も務める。 1980年サン・パウロのプレスビテリアン・マッケンジー大学卒業、学士号(経済学)取得。	23,000株

役職 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	所有株式数
非業務執行取締役(社内)	Fang Fenglei (63歳)	非業務執行取締役(社内)。2014年6月6日に当社取締役に任命され、2014年7月17日のGLP年次株主総会で再選された。GLP投資委員会委員。HOPUインベストメンツ(HOPU Investments)の設立者及び会長。2004年からゴールドマン・サックス・ガオ・ファア・セキュリティーズ・カンパニー・リミテッド(Goldman Sachs Gao Hua Securities Company Limited)非業務執行会長。それ以前は、チャイナ・インターナショナル・キャピタル・コーポレーション・リミテッド(China International Capital Corporation Limited)の業務執行副社長、BOCインターナショナル・ホールディングス・リミテッド(BOC International Holdings Limited)及びICEAファイナンス・ホールディングス・カンパニー・リミテッド・チャイナ(ICEA Finance Holdings Co., Ltd., China)の最高経営責任者を歴任。2013年3月13日から香港証券取引所に上場のフェニックス・サテライト・テレビジョン・ホールディングス・リミテッド(Phoenix Satellite Television Holdings Limited)の取締役に務める。 過去において、セントラル・チャイナ・リアル・エステート・リミテッド(Central China Real Estate Limited)及び中国蒙牛乳業有限公司(China Mengniu Dairy Company Limited)の取締役に歴任。 中山大学にて文学士号(中国語文学)取得。	みなし保有： 74,278,292株⁽³⁾

注：

- (1) Ming Z. Mei氏による当社の資本を構成する普通株式22,128,076株のみなし保有は、資金調達取引に従い当該取引の相手方当事者に所有権を譲渡した22,128,076株に起因するもので、(22,128,076株までについて一定の特定された下限及び上限に従うことを条件として)当該株式の財務リスクは引き続きMing Z. Mei氏が負担する。Ming Z. Mei氏の40,625,231株の直接株式所有権は、名義人であるシティバンク・ノミニーズ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドの名称で登録されている。
- (2) ジュンスター・キャピタル・リミテッド(Junestar Capital Limited)(以下「ジュンスター」という。)は当社株式200,000株を保有している。Dr. Seek Ngree Huat氏はジュンスターの取締役にである。また、同氏はジュンスターの発行済株式資本の50%を有する登録株主である。同氏の妻であるJosephine Au Yeong氏もまたジュンスターの取締役にあり、かつジュンスターの発行済株式資本の50%を有する登録株主である。したがって、同氏はジュンスターが保有する当社株式を保有しているものとみなされる。
- (3) Fang Fenglei氏はHopuロジスティクス・ファンド・エル・ピー(Hopu Logistics Fund L.P.)(以下「ファンド」という。)のジェネラル・パートナーである管理会社の取締役に一人である。ファンドはハンゲイン・カンパニー・リミテッド(Khangai Company Limited)の唯一の株主である。かかる管理会社の取締役はFang氏の指示に従って行為することが常態化している。したがって、シンガポール会社法セクション7により、Fang氏はハンゲイン・カンパニー・リミテッドが(名義人を介して)保有する74,278,292株のみなし保有者である。

(2) 当社業務執行委員会

当社業務執行委員会は、当社の日々の経営及び運営並びに当社グループの運営政策の実行及び遂行について責任を負う。業務執行委員会は、13名の当社業務執行役員から構成される。以下の表は執行委員会の構成員に関する情報を記載したものである。

氏名	年齢	住所	当社グループでの役職
Ming Z. Mei	43	2708, Azia Center 1233 Lujiazui Ring Road Pudong, Shanghai China	最高経営責任者
Fang Xie, Heather	51	2708, Azia Center 1233 Lujiazui Ring Road Pudong, Shanghai China	最高財務責任者
三木真人	51	日本国東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター4階	社長兼最高経営責任者（日本）
Stephen Schutte	48	50 Raffles Place, #32-01 Singapore Land Tower Singapore 048623	最高執行責任者
Kent Yang	46	2708, Azia Center 1233 Lujiazui Ring Road Pudong, Shanghai China	社長（中国）
帖佐義之	45	日本国東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター4階	社長（日本）
Ralf Wessel	43	50 Raffles Place, #32-01 Singapore Land Tower Singapore 048623	ファンド管理及び事業開発担当責任者
堤一浩	47	日本国東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター4階	グローバル・トレジャラー兼最高財務責任者（日本）
Teresa Zhuge	38	2708, Azia Center 1233 Lujiazui Ring Road Pudong, Shanghai China	最高財務責任者（中国）
Mauro Dias	52	510 Pres. Juscelino Kubitschek Ave. 6hek Ave. 66ek Ave. 6hek Ave. 6nd Chief Fin	社長（ブラジル）
東方浩（Higashi Michihiro）	44	2708, Azia Center 1233 Lujiazui Ring Road Pudong, Shanghai China	最高投資責任者（中国）
Timothy Beaudin	56	2 North Riverside Plaza, Suite 2350, Chicago, IL 60606	社長（米国）
Charles Sullivan	57	2 North Riverside Plaza, Suite 2350, Chicago, IL 60606	最高執行責任者兼業務執行副社長（米国）

Ming Z. Mei氏はそれぞれ、SMGの議決権付株式資本を50%ずつ保有しており、当社株式分割及び再編成株式の発行後には当社の発行済株式資本の6.8%を取得した。前述のものを除き、いずれの当社業務執行役員も互いに又は当社取締役若しくは当社の主要株主との間で何らの関係も有していない。

[次へ](#)

当社業務執行役員の職歴

当社業務執行役員の主要業務・実務経歴（Ming Z. Mei氏の業務・実務経験については既述のため省略）を以下に記載する。

Heather Xie氏（51歳）はGLPの最高財務責任者であり、財務、資金計画及び報告、会計監査、税務及びIR等、当社グループ全体のコーポレート・ファイナンスに責任を負い、GLPの財務戦略の陣頭指揮を執り、当社の資本構成を監督している。GLP入社前は、Xie氏はプロロジスの中国におけるマネージング・ディレクター兼最高財務責任者であった。それ以前は10年余りに亘りゼネラル・エレクトリック（General Electric）米国及びアジアにおいて、GEアジアの財務責任者及びコントローラーをはじめとする数々の役職を経験した。Xie氏は中国人民大学の学士号及び修士号並びにニューヨークのコーネル大学の経済学修士号を取得している。上海在住。

三木真人氏（51歳）はGLPジャパン・アドバイザーズ株式会社（GLP J-REITの資産管理会社）の社長兼最高経営責任者であり、GLP J-REITの成長戦略の策定及び実行を担当している。2012年のJ-REITの新規公募までGLPグループの在日法人（GLプロパティーズ株式会社）の社長を務め、それ以前はプロロジスの日本におけるプレジデント兼共同最高経営責任者として、同社を日本の物流界における最も有力なプレーヤーの1社に導いた。2002年のプロロジス入社前は、三井不動産株式会社において数々の要職を歴任した。1994年、三木氏は、ミツイ・フドウサン・アメリカ・インク（Mitsui Fudosan America Inc.）に財務責任者として入社するためニューヨークに移住した。2000年には同社のJ-REITプロジェクトに参加するため東京に戻り、三井不動産株式会社をスポンサーとする日本初のJ-REITの公募案件に貢献した。三木氏は、ニューヨーク大学の不動産金融学修士号及び早稲田大学の政治経済学学士号を取得している。東京在住。

Stephen Schutte氏（48歳）はGLPの最高執行責任者であり、全世界の事業運営、法律業務、戦略的リスク管理、人事及び株主価値向上のための重要な取り組みを担当している。また、当社の将来戦略、新市場への参入、大規模なポートフォリオ取引及びグローバル投資ファンドの展開にも重点的に取り組んでいる。同氏は2011年に当社に入社し、現職の前は、ゼネラル・カウンセル兼最高管理責任者を務めた。GLP入社前は、DCTインダストリアル・トラスト・インク（DCT Industrial Trust Inc.）のシニア・バイス・プレジデントとして、資本投資、リース事業及びポートフォリオ管理を通じて北カリフォルニア、メキシコ及びシアトルにおける市場運営及び拡大を担当するマーケット・オフィサーを務めた。また、投資委員会及び経営管理委員会の委員並びにゼネラル・カOUNシルも務め、法律業務全般、人事、リスク管理及び新興市場の監督を担った。それ以前は、プロロジスのアソシエイト・ゼネラル・カOUNセルとして、多国間にわたるオペレーション並びに年間10億米ドルを超えるジョイントベンチャー、取得、複合ローン取引及び開発の監督を行った。アイオワ大学ロースクールで法学博士号を、またクレイトン大学で学士号を取得している。シンガポール在住。

Kent Yang氏（46歳）はGLPの中国法人のプレジデントである。Yang氏は2005年に当社に入社し、中国戦略を主導し、中国における事業運営に当たった。その前は、プロロジス中国における開発・建設、賃貸、不動産管理及び顧客サービス担当の最高執行責任者であった。それ以前は、GLPと上海臨港グループの共同事業である3平方キロメートルの物流拠点GLPパーク臨港上海の経営を統括するゼネラル・マネジャーを務めた。2002年から2005年まで、Yang氏はウーシー・ハー・ヤン・ハイテック・ベンチャー・キャピタル・インク（Wuxi Hua Yang Hi-Tech Venture Capital Inc.）のマネージング・ディレクターとして、中国江蘇省無錫市にある2平方キロメートルのハイテク産業団地の開発及び経営全体に携わっていた。Yang氏は南カリフォルニア大学で建築学士号を、またコロンビア大学で不動産開発学の修士号を取得している。上海在住。

帖佐義之氏（45歳）はGLPの在日法人の社長であり、日本における当社の事業を率いている。帖佐氏はプロロジスの日本における投資運用担当シニア・バイス・プレジデントとして日本における取得事業の立ち上げ及び拡大に携わった。プロロジス入社前は、帖佐氏は三井不動産株式会社及び三井不動産投資顧問株式会社において要職を歴任し、マンション・住宅開発プロジェクト、オフィス賃貸業務並びに海外の機関投資家を顧客とする資産管理業務及び不動産投資顧問業務を担当していた。帖佐氏は慶応大学で法学士号を取得している。東京在住。

Ralf Wessel氏（43歳）はGLPのファンド管理及び事業開発の責任者であり、現在の運用資産200億米ドルのGLPの資金管理プラットフォームの運用及び拡大に責任を負っている。また、業務の拡大及び投資家への継続的な価値提供を可能にする、世界の主要な機関投資家との長期に亘る関係の管理を担っている。現職の前は、プロロジスでグローバル投資運用担当のマネージング・ディレクターとして、210億米ドルの投資プラットフォームを担当していた。それ以前は、不動産ファンド運用する未上場会社であるエクイティ・エステート（Equity Estate）のパートナーを務めた。Wessel氏は不動産業界において17年の経験を有し、アムステルダム大学で財務管理の修士号を、またシティ大学ロンドンで不動産投資の修士号を取得している。シンガポール在住。

堤一浩氏（47歳）はGLPの在日法人のグローバル・トレジャラー兼最高財務責任者である。2012年に当社に入社し、当社の資本、現金及び財務リスクの管理を担い、各国の財務活動を監督している。GLPの在日法人のコーポレート・ファイナンス、税務及び人事も担当している。以前はプロロジスのマネージング・ディレクター兼アジア担当最高財務責任者として、日本のポートフォリオのファンド運用も監督。これらの経歴以前には、1998年から2002年までゴールドマン・サックスの投資運用部担当バイス・プレジデントを務め、同社の日本及びアジアの各オペレーションの財務管理と戦略立案を担当。最初の勤務先である第一生命では米国不動産ポートフォリオ運用、海外財務管理及び企業会計・税務を担当。シカゴ大学経営大学院経営修士号取得。イリノイ州公認会計士。早稲田大学法学部卒業。東京在住。

Teresa Zhuge氏（38歳）はGLPの中国法人の最高財務責任者であり、中国事業の財務、財政及び税務を担当。Zhuge氏は資本分散を監督し、GLPの中国法人の取得及び戦略的プロジェクトの交渉を率いている。当社入社前はプロロジス・チャイナのファンド運用取締役及び同社最高財務責任者補佐を担当、それ以前には中国の深国投商用置業（SZITIC Commercial Properties）の最高財務責任者代理を務め、モルガン・スタンレー・プロパティーズ・チャイナ（Morgan Stanley Properties China）及びデロイト（Deloitte）の各社にも勤務する。ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院及び香港科技大学商学院にて経営管理修士号取得。中国人民大学学士号取得。上海在住。

Mauro Dias氏（52歳）はGLPブラジルのプレジデントである。2014年に入社し、ブラジルにおける事業を率いている。現職の前はシナジー・グループの造船所及び海運部門の最高経営責任者、それ以前にはブラジルの物流会社であるログイン・ロジスティカ・インターモダル（Log-In Logistica Intermodal）の最高経営責任者を務め、同社のリストラクチャリング及び新規株式公開の陣頭指揮を執った。1985年から2007年まで、ブラジルの最も大きな会社の一つであるVALEでキャリアを積み、ロジスティックス担当取締役及びFCA鉄道の最高経営責任者等、同社の物流、海運及び運送部門で様々な重要な役割を担った。2006年から2007年まで、ブラジルのナショナル・アソシエーション・オブ・レイルウェイ（National Association of Railways（「ANTE」））のプレジデント。2006年、ブラジルの運送セクターへの貢献が評価され、ブラジル政府よりMedal Barão de Mauáを受章した。エスピリトサント連邦大学にて理学士号（機械工学及び経済学）を取得し、カリフォルニア大学ロサンゼルス校のアンダーソン・スクールで経営学修士号を取得。サンパウロ在住。

東方浩（Higashi Michihiro）氏（44歳）はGLPチャイナの最高投資責任者である。2006年に入社し、GLPチャイナの投資戦略全般の監督及び立案を担当。中国における戦略的提携の管理及び設立も担う。元GLPチャイナのシニア・バイス・プレジデント兼投資責任者として日本顧客に関連する同社の事業の発展に寄与した。過去において、日本の野村総合研究所に勤務、企業戦略のコンサルティングを担当し、大分銀行では株式の調査を担当した。武漢大学にて学士号（法学）を取得し、大分大学にて修士号（経済学）を取得。上海在住。

Timothy Beaudin氏（56歳）は、GLPの米国法人のプレジデントであり、当社の米国事業を率いている。GLPが、同氏がプレジデント兼最高経営責任者を務めていたIndCorPropertiesをGLPが買収したことに伴いGLPに入社。それ以前は2009年2月から2011年1月までAimcoでプレジデント兼最高執行責任者を務め、事業運営、資産運用、再開発及び建設業務を監督。同氏は2005年10月にエグゼクティブ・バイス・プレジデント兼最高開発責任者としてAimcoに入社し、再開発業務全般を担当。Aimco入社前は、10年間勤務したカテルス・ディベロップメント・コーポ

レーション (Catellus Development Corporation) でエグゼクティブ・バイス・プレジデントとして開発、建設、取引及び資産運用を担当。カテルスは2005年にプロロジスに買収された。カテルスの前は、CBコマーシャル (現CBリチャードエリス) の財務サービス部門シニア・バイス・プレジデント、マネージング・オフィサーとして、1990年から1995年まで国内の財務サービス業務を担当。ウェストモント大学で経済学士を取得。米国在住。

Charles Sullivan氏 (57歳) は、GLPの米国法人の最高執行責任者兼エグゼクティブ・バイス・プレジデント。同氏が経営管理チームの一員であったIndCorPropertiesをGLPが買収したことに伴いGLPに入社。IndCorの前は、プロロジスの最高管理責任者として、グローバル事業責任者、北米事業責任者並びにシニア・バイス・プレジデント兼南東部、北東部及びメキシコ地域担当取締役を務めた。現在、チャペルヒルのノースカロライナ大学不動産センターの取締役会メンバーである。ノースカロライナ大学ケナン・フラグラー・ビジネス・スクールで経営学修士号取得、南フロリダ大学で経営学学士号取得。米国在住。

取決め又は合意事項

いずれの当社取締役又は当社業務執行役員も、当社の主要株主、顧客又はサプライヤー等との間で、自らが取締役又は業務執行役員に任命されるような取決め又は合意を行っていない。

(3) 当社取締役及び業務執行役員に対する報酬

(i) 当社取締役及び業務執行役員に対する報酬

後記5「コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 - 報酬の水準及び構成 (原則8)」及び「報酬に関する開示 (原則9)」を参照のこと。

(ii) 当社非業務執行取締役及び従業員に対する当社株式にかかるインセンティブ・プラン

当社の株式交付型報奨制度

2010年9月24日、当社の単独株主は、GLP成績連動株式等交付制度 (以下「成績連動株式等交付制度」という。) 及びGLP期間制限付株式等交付制度 (以下「期間制限付株式等交付制度」といい、また成績連動株式等交付制度と併せて「株式等交付制度」という。) を承認した。

株式等交付制度は、当社の対象業務執行取締役及び従業員の寄与及び継続的貢献並びに当社グループの将来の成長と発展におけるそれらの者の重要な役割を評価することを目的として設定されている。

成績連動株式等交付制度に基づき最終的に交付される当社株式の数は、特定の評価期間におけるあらかじめ設定された目標の達成度によって決まる。評価期間の末日において最低目標が達成されていなければ当社株式の交付は行われない。成績連動株式等交付制度に基づいて交付される当社株式には権利確定期間はない。期間制限付株式等交付制度に基づいて付与される報奨には権利確定期間があるが、成績連動株式等交付制度に基づいて付与される報奨と異なり、成績目標は条件とされない。

株式等交付制度に基づいて新たに発行される当社株式の総数は、当社が並行して実施する他の全ての株式等交付制度との合計で、当社の発行済総株式資本の15%を上限とする。

株式等交付制度の目的は、参加者 (以下「制度参加者」という。) の貢献を評価することにより更なる成長を実現することと、制度参加者に対し全額払込済の当社株式、それに相当する金額の現金又はその双方からなる報奨 (以下「株式等交付制度報奨」という。) を付与することによりその貢献に報いることにある。制度参加者に付与する株式等交付制度報奨を決定するにあたり、株式等交付制度を統括する委員会は、とりわけ当社が並行して実施する他の株式等交付制度に基づいて制度参加者に与えられる報酬及び給付を考慮する。株式等交付制度は、適格な制度参加者のための報酬体系の構築及び職員を動機付けし確保するための新たな方策の提供を当社がより柔軟に行うことができるようにし、市場競争力を有する報酬体系を提供できるようにするためのものである。

年次報告書における開示

当社は、株式等交付制度の実施中に年次報告書において適宜以下の開示を行う。

- (a) 株式等交付制度を統括する委員会の構成員の氏名
- (b) 株式等交付制度の参加者のうち
 - (i) 当社の取締役、及び(ii)それぞれの株式等交付制度の下で付与される報奨の結果、合計で、株式等交付制度に基づいて発行可能な当社株式総数の5%以上に相当する当社株式を受領した参加者(上記(i)に該当する者を除く。)に関する以下の情報
 - (aa) 当該参加者の氏名
 - (bb) 株式等交付制度に基づいて交付される報奨に関する以下の事項
 - (x) 該当事業年度中に当該参加者に対して新たに発行された当社株式の数
 - (y) 該当事業年度中に当該参加者に対して譲渡された既発行の当社株式の数
- (c) それぞれの株式等交付制度につき、以下の事項
 - (i) 当該株式等交付制度の開始日から該当事業年度の末日までの期間中にかかる株式等交付制度に基づいて付与された報奨に含まれる当社株式の総数
 - (ii) 該当事業年度中にそれぞれの株式等交付制度に基づいて交付された報奨に含まれる当社株式の総数、並びにかかる総数に対する以下の株式数の割合
 - (1) それぞれの株式等交付制度に基づいて付与された報奨の交付に際し、新たに発行された当社株式
 - (2) それぞれの株式等交付制度に基づいて付与された報奨の交付に際し、譲渡された既発行の当社株式(交付のために既発行の当社株式を買取った場合には、かかる当社株式の買取価格帯も併記する。)
 - (iii) それぞれの株式等交付制度に基づいて付与された報奨に含まれる当社株式のうち、該当事業年度の末日現在交付されていなかった株式の総数。

株式等交付制度の統括

株式等交付制度は報酬委員会によって統括される。リスティング・マニュアルの要件に従い、株式等交付制度の参加者のうち報酬委員会のメンバーである者は、自らが付与され又は保有することとなる報奨に関する審議に参加することはできない。

支配株主の参加

支配株主及びその関係者は株式等交付制度への参加資格を有しない。

株式等交付制度の財務的効果

(i) 株式資本

持分交付型の株式等交付制度は、報奨の付与により参加者に新たな当社株式が発行される時点で当社グループの発行済株式資本の増加をもたらす可能性がある。但し、新たに当社株式を発行する代わりに、参加者への交付のために既発行の当社株式を買取る場合には当社グループの発行済株式資本への影響はない。

(ii) 正味固定資産

以下に記載するとおり、株式等交付制度によって、新しい当社株式の発行にかかる公正価値又は認識された負債に等しい金額が当社グループの損益計算書上で費用計上される。認識された費用と株式資本又は準備金の増加が相殺されるため、当社グループの正味固定資産は影響を受けない。しかしながら、成績連動株式等交付制度の場合、参加者に対する当社株式の交付は参加者によるあらかじめ定められた成績目標及び条件の達成が

必要条件であることに注意しなければならない。従って、当社グループの正味固定資産の価値が当社株式の交付前においては著しく増大することとなる。

(iii) 当社グループに発生する費用

持分交付型の株式報酬は付与日における公正価値をもって評価される。報酬費用の公正価値を評価する際には、市場ベースの成績条件が斟酌される。権利確定期間中にそれぞれの制度に基づいて従業員に給付が発生する方法を公正に反映する形で損益計算書に費用計上される。

成績連動株式等交付制度及び期間制限付株式等交付制度の報酬費用は、各報告日における市況以外の権利確定条件に基づいて、付与される当社株式数の最新の見積りをもとに再評価される。前回の見積りに対する報酬費用の増減は損益計算書において認識され、資本又は負債に相当の調整が加えられる。期間制限付株式等交付制度にかかる報酬費用の最終評価は、権利確定期間の終了時に最終的に付与される当社株式の数に基づいて行われる。市況に基づく権利確定条件を伴う成績連動株式等交付制度については、報酬費用は成績条件が満たされているか否かに関わりなく認識される。

権利確定期間中、連結ベースによる基本及び希薄化後の1株当たり利益は、認識された費用額と、該当する場合にはさらに株式等交付制度に基づいて発行される当社株式の加重平均株式数によって減額される。

当社は、株式等交付制度に基づく報奨の付与として発行され得る当社株式の売買及び相場付けを行うための許可を求める申請をシンガポール証券取引所に対して行った。シンガポール証券取引所による承認は、当社グループ、当社子会社、当社株式、新しい当社株式又は株式等交付制度に基づく報奨の付与により生じた当社株式の価値を示すものとはみなされない。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社（又はその子会社とあわせて「当社グループ」という。）は企業業績と説明責任を強化する手段として、最高水準のコーポレート・ガバナンスを確保することを確約している。当社は、改訂シンガポール内部統制規則2012（以下「内部統制規則」という。）に定める原則に忠実でありながら重要な利害関係者の利益を守るために、明確に定義された一連の方針及び手順を制定している。当社は、内部統制規則の原則の実質と精神を重視する姿勢を保つことで、優れた営業業績を達成し、当社グループの長期的な戦略目標を推進する一方で、内部統制面でも対応の取れたバランスのとれた体制を確保している。

当社の取締役会（以下「当社取締役会」という。）及び経営陣は、強固なコーポレート・ガバナンスと、株主に対する高水準の説明責任を維持することの重要性を認識しており、こうした水準が、当社の事業体制に織り込まれている進化しつつある一連のガバナンス慣行を通じて充足されるよう注視することを確約している。

以下においては、2015年3月31日に終了した事業年度（以下「2015年度」という。）に内部統制規則の指針を参照して行われた当社のコーポレート・ガバナンスの手順及び実務について記載すると同時に、信頼性、卓越性そして自らを支える人々に重点を置く会社を形成する上での指針となる当社の優良企業統治の原則を記述する。当社は、最善実務に照らしつつ、当社グループの必要性と状況に即して、その諸手順を継続的に見直し、及び改善している。

取締役会の業務執行（原則1）

取締役会の役割

当社取締役会の重要な職務は、株主のために長期的な価値とリターンを保護し、強化することである。その法的責任の遂行の他に、当社取締役会は以下を行う。

1. 当社の全体的な戦略の方向性及び業務遂行において起業家精神に溢れたリーダーシップと指導を提供し、目的達成に必要な財源及び人的資源が会社において適切に配置されることを確保すること
2. 最高経営責任者（以下「CEO」という。）（以下「当社主要経営責任者」又は「業務執行取締役」という。）及び上級経営幹部⁽¹⁾の業務を審査し、報酬の適切性を確保すること
3. リスク嗜好性及びパラメーター並びに財務、業務運営コンプライアンス及び情報技術管理を含む内部統制システムの設定を含めて、当社グループのリスク管理及び内部統制の枠組みの適切性及び実効性を見直すこと
4. 当社の価値及び基準を確定し、株主その他の利害関係者に対する義務の理解及び達成を確保すること
5. 主要な営業及び事業戦略、大型資金調達の提案、重要な投資及び投資回収に係る提案、並びに当社グループの年間予算及び資本的支出の決定、当社グループの営業及び財務実績、リスク管理手順及びシステム、人材要請、当社グループの四半期及び年度末の各財務成績の公表、並びに当社経営陣に提示されるその他の様々な戦略的イニシアティブを含むその他の企業活動を、検討し、承認すること
6. 株主利益及び当社資産の保全を含めて、事業目的が慎重且つ効率的な支配を通じて追求されるよう、コーポレート・ガバナンス基準及び慣行を見直し、設定すること
7. 主要なステークホルダー(利害関係人)グループを特定し、その考え方が当社の信用に影響をもたらすことを認識すること
8. その戦略策定の一環として、環境・社会的要因等の持続可能性に関する諸問題を検討すること

当社取締役会は、重要な資産の取得や処分、企業又は財務のリストラクチャリング、当社グループの企業戦略及び指針、年間予算、株式発行及び配当といった当社取締役会の承認が具体的に求められる事項並びに当社の付属定款により具体的に委任されていない様々な責任の他に、当社主要経営責任者を選任し、当社取締役会の方針及び指針並びに当社主要経営責任者及び上級経営幹部の報酬を承認し、当社取締役の選任を承認する。

当社取締役会は、財務、営業及び資本的支出並びに投資及び投資回収を規律する権限及び承認の限度を定めた一連の内部統制手順を採用している。当社取締役会は、当社グループの全体的な業績、目標及び主要営業戦略を監督する上で、当社取締役会、当社主要経営責任者及び当社上級経営幹部、外部監査人及びアドバイザーの信頼性と適正な注意に依拠している。

注：

- (1) 「上級経営幹部」とは、CEOを除く経営委員会の委員をいう。

独自の判断

取締役は全員、相当の注意を払い、独自の判断を行い、当社の最善の利益のために客観的に意思決定を行う。当社取締役会は、常に、英知と経験を活用して当社の最善の利益のために行われ、意思決定において独自の判断を行っている。当社取締役会が検討する議題と利益相反のある取締役は、情報フロー及び協議から離れるか、自らの利害を言明し、意思決定を差し控える。

取締役会による委任

当社取締役会は、最高承認機関であり、経営効率の最適化のために一定の職務を各種の常任委員会、すなわち監査委員会、指名及び統治委員会、人事及び報酬委員会及び投資委員会（各々及び総称して「取締役委員会」という。）に委任している。委員会の目的は、専門知識を持つ委員により、当社取締役会の職務の遂行を効率的に支援することである。当社取締役会は業務命令により他の取締役委員会を設けることができる。

各取締役委員会は、明確な書面化された委任条件に従って任命されている。すべての取締役委員会は、活発に活動し、当社および当社グループ内の良好なコーポレート・ガバナンスの確保において重要な役割を果たしている。各委員会は、その委任条件及び適用される権限の限度の枠内で意思決定を行う。取締役委員会は、毎年委任条件を見直し、最良の慣行に従うことを確認し、引き続き委任された責務に取り組む。各取締役委員会の委任条件は、内部統制規則に従って改訂が行われた。取締役委員会の委員長は各当社取締役が当社のあらゆる側面について理解を得られるよう当社取締役会の全員に最新の活動状況を定期的に報告し、全ての取締役委員会の議事録は各当社取締役に提供される。

各取締役委員会は、当社取締役会メンバー間の公平な責任の配分を確保し、当社取締役会の効率性を最大限に高め、かつ各取締役の積極的な参加と貢献を促すように構成されている。異なる取締役委員会間の適切なチェック及びバランスの維持の必要性とともに、多様な経験及び適切な技能が考慮されている。

当社取締役会は投資委員会に対して、投資及び投資回収、買付及び入札への参加、及び一定の基準を超える借入枠の設定等の当社グループによる取引を承認する権限を委任している。さらに、その権限の一部を、当社上級経営幹部及び業務執行取締役からなる経営委員会（以下「EXCO」という。）に委譲することを承認している。EXCOは、投資委員会について当社取締役会が設定した基準額を下回る当社グループの事業機会、戦略的投資、投資回収並びに主な資本及び営業支出その他の取引を検討し、承認する。

取締役委員会

監査委員会

監査委員会の委員長はSteven Lim Kok Hoong氏であり、全員で4名の委員で構成されている。他の委員はTham Kui Seng氏、Paul Cheng Ming Fun氏及びLim Swe Guan氏である。監査委員会の委員は全員社外非業務執行取締役である。監査委員会の全体目標は、当社の会計システム及び財務報告手順の整合性を確保し、その行うコーポレート・ディスクロージャーの透明性及び信頼性の点で高い規範を保つ上で当社取締役会を補佐することである。監査委員会は、内外の監査業務から生じる各事項に関する当社取締役会、当社経営陣、内部監査役及び外部監査人の間の橋渡しを行っている。

監査委員会の委員長は、その責務の範囲内における全ての事項に関して、各会合後その議事の要領について当社取締役会に対して正式報告を行うものと定められている。2015年度中、監査委員会の会合は4回開催された。その役割と責任は後記「原則12」に記載する。

人事及び報酬委員会

人事及び報酬委員会の委員長はSeek Ngee Huat博士であり、全員で3名の委員で構成されている。他の委員はDipak Chand Jain博士及びSteven Lim Kok Hoong氏である。人事及び報酬委員会委員は全員社外非業務執行取締役である。人事及び報酬委員会の責任には、当社取締役、当社主要経営責任者及び上級経営幹部の報酬方針の適切性と妥当性の定期的見直し、各当社取締役及び当社主要経営責任者の報酬内容の決定、株式交付型制度とその報奨条件の監督、当社主要経営責任者及び上級経営幹部の後継者育成制度の見直し、並びに当社取締役会と当社主要経営

責任者の報酬提案についての全般的指導が含まれる。人事及び報酬委員会の委員長は、その責務の範囲内における全ての事項に関して、各会合後その議事の要領について当社取締役会に対して正式報告を行うものと定められている。2015年度中、人事及び報酬委員会の会合は2回開催された。その役割と責任は後記「原則7」、「原則8」及び「原則9」に記載する。

投資委員会

投資委員会の委員長はSeek Ngee Huat博士であり、全員で6名の委員で構成されている。他の委員は、古瀬洋一郎氏、Tham Kui Seng氏、Lim Swe Guan氏、Luciano Lewandowski氏及びFang Fenglei氏である。投資委員会は、年間の投資及び投資回収戦略の検討及び当社取締役会への提出並びに新事業の方向性及び戦略の特定を任されている。同委員会は投資基準、株式ベースの取引、一定の限度額を超える信用枠取引、新規市場への投資、並びに当社経営陣に委任された一定の限度額を超える中国、日本、ブラジル及び米国における投資又は投資回収を監視し、承認する。投資委員会の委員長は、その責務の範囲内における全ての事項に関して、各会合後その議事の要領について当社取締役会に対して正式報告を行うものと定められている。2015年度中、投資委員会の会合は7回開催された。

指名及び統治委員会

指名及び統治委員会の委員長はDipak Chand Jain博士であり、全員で3名の委員で構成されている。他の委員はPaul Cheng Ming Fun氏及び古瀬洋一郎氏である。指名及び統治委員会の委員は全員社外非業務執行取締役である。指名及び統治委員会の主たる責任には、専門知識、技能及び属性の点で適正なバランスを確保するための当社取締役会の構成の毎年の見直し、新任の当社取締役の審査と選任プロセスの監督、再任候補者及び満70歳に達した当社取締役の任期の継続（又は満了）の検討及び当社取締役会への推薦、当社取締役の独立性の毎年の見直し、当社非業務執行取締役及び会長の後継者育成計画が絶えず刷新されるための毎年の見直し、並びに当社取締役会全体の有効性及び各当社取締役の貢献度についての正式な評価が確実に行われるようにすることが含まれる。また、指名及び統治委員会は当社の統治監督の役割も担う。指名及び統治委員会の委員長は、その責務の範囲内における全ての事項に関して、各会合後その議事の要領について当社取締役会に対して正式報告を行うものと定められている。2015年度中、指名及び統治委員会は2回の会合を開催した。その役割と責任は後記「原則2」、「原則4」及び「原則5」に記載する。

会議及び出席状況

全ての当社取締役会、取締役委員会及び年次株主総会の翌年の日程は、事前に計画される。当社取締役会は、特に四半期の決算承認に合わせて、また、当社グループの業績、計画及び見通しに関する当社経営陣からの報告内容を協議するため、定期的に予定された取締役会を開催している。基本的に、当社取締役会は少なくとも1回、海外の、当社グループが重要な事業及び投資を実施している国で開催される。当社付属定款は、当社取締役会及び取締役委員会を、直接参加することのできない当社取締役の参加を促すために、電話会議、ビデオ会議その他の電子的通信手段により開催することを認めている。四半期毎の定時取締役会の他に、業務上その他の正当な理由がある場合には随時臨時取締役会が開催される。当社取締役会及び取締役委員会の決定は、稟議制度によっても行われることがある。物理的な会議の開催が不可能な場合には、電子的手段による当社取締役会との適時の意思疎通を達成することができる。

当社取締役は当社取締役会又は取締役委員会に出席できない場合においても、かかる会議の全討議資料を受領している。かかる取締役は討議資料を検討し、当社取締役会会長又は取締役委員会の委員長に議事についての自らの見解及び意見を助言することによりかかる会議に出席した他の委員へこれらを伝えることができる。

非執行取締役会儀

非業務執行取締役は、必要に応じて、当社グループの財務成績、コーポレート・ガバナンス対策、当社取締役会手順、後継者育成計画、並びに当社主要経営責任者のリーダーシップ開発及び報酬等の諸事項について討議するため、各当社取締役会において経営幹部の出席しない会議を開催する時間を確保している。2015年度中、非執行取締役会儀は3回開催された。

また、当社取締役は、当社グループの長期ビジョン及び戦略に関する協議及び検討を深めるため、2015年3月に中国の広州で開催された2日間にわたるオフサイトワークショップ及び戦略分科会に、上級経営幹部とともに参加した。それにより非業務執行取締役は、当社グループに対する理解を深め、各事業の経営チームとの交流の機会を得ることができた。

当事業年度中に開催された当社取締役会及び取締役委員会の詳細と出席状況は以下のとおりである。

当社取締役会及び取締役委員会並びに出席状況

氏名	取締役会			委員会		
	定時	臨時	監査委員会	指名及び統治委員会	人事及び報酬委員会	投資委員会
開催回数						
	4	3	4	2	2	7
出席回数						
Dr. Seek Ngee Huat ⁽¹⁾	4 / 4	3 / 3	-	-	2 / 2	7 / 7
Ming Z. Mei ⁽²⁾	4 / 4	3 / 3	-	-	-	1 / 1
Steven Lim Kok Hoong ⁽³⁾	4 / 4	3 / 3	4 / 4	1 / 1	1 / 1	-
Dr. Dipak Chand Jain	4 / 4	3 / 3	-	2 / 2	2 / 2	-
Tham Kui Seng	4 / 4	3 / 3	4 / 4	-	-	7 / 7
古瀬洋一郎	4 / 4	3 / 3	-	2 / 2	-	7 / 7
Paul Cheng Ming Fun	4 / 4	3 / 3	4 / 4	2 / 2	-	-
Lim Swe Guan	4 / 4	3 / 3	4 / 4	-	-	7 / 7
Luciano Lewandowski	4 / 4	3 / 3	-	-	-	7 / 7
Fang Fenglei ⁽⁴⁾	2 / 3	1 / 3	-	-	-	3 / 6
Ang Kong Hua ⁽⁵⁾	1 / 1	-	1 / 1	-	1 / 1	-
Jeffrey H. Schwartz ⁽⁶⁾	3 / 3	-	-	-	-	1 / 1
Wei Benhua ⁽⁷⁾	2 / 3	1 / 2	-	-	-	3 / 4

- (1) Seek Ngee Huat博士はAng Kong Hua氏の後任として、2014年7月17日付で取締役会会長並びに人事及び報酬委員会の委員長に任命された。
- (2) Ming Z. Mei氏は2014年7月17日付で投資委員会の委員を退任した。
- (3) Steven Lim Kok Hoong氏は2014年7月17日付で、人事及び報酬委員会の委員に任命され、指名及び統治委員会の委員を退任した。
- (4) Fang Fenglei氏は2014年6月6日付で当社取締役及び投資委員会の委員に任命された。
- (5) Ang Kong Hua氏は2014年7月17日付で当社取締役を退任した。また、当社取締役会会長、人事及び報酬委員会の委員長並びに監査委員会の委員の職も2014年7月17日付で辞した。
- (6) Jeffrey H. Schwartz氏は2014年7月17日付で投資委員会の委員を退任した。副会長及び経営委員会の委員長であったSchwartz氏は2014年11月19日に逝去した。
- (7) Wei Benhua氏は2014年12月8日付で当社取締役及び投資委員会の委員を退任した。

取締役向けオリエンテーション及び研修

選任に当たり、各当社取締役宛に、期待される役割、職務及び責任についての説明と、委員会への任命を記載した正式な任命書が発行される。新たに任命された当社取締役は、当社グループの事業、運営、財務、ガバナンス慣行、リスク管理方針及び手順、中核的価値、戦略的方向性及び業界特有の研修の概要について当社経営幹部より説明を受ける。

また、新たに任命される当社取締役は、当社の基本定款及び付属定款、各委員会の委任条件、当社グループの組織構成、経営陣の連絡先並びに保有有価証券の開示及び当社の有価証券の売買制限に関する当社グループ方針を記

載した「情報パッケージ」も交付される。今後、当社取締役は全員、電子機器を通じて各当社取締役に発行される、情報パッケージ、当社取締役会の日程並びに各四半期財務成績に係る当社取締役会及び取締役委員会の会議資料を掲載した当社のアプリケーションポータル「Board Paper」にアクセスすることが可能になる。

取締役会の構成及びガイダンス（原則２）

当社取締役は、当社取締役会では有効且つ率直な討議と効率的な意思決定を促進するように構成された強力且つ独立した要素を有していると確信している。現在、当社取締役会は7名の社外取締役、2名の非業務執行社内取締役及び1名の業務執行取締役（CEO）の10名の当社取締役に構成されている。当社取締役会は、当社取締役会の過半数がその性質及び判断において経営から独立している非業務執行社外取締役であることから、討議事項に関する客観性が確保されていると考える。各取締役の経歴については前記４－（１）「当社取締役」に記載されている。

当事業年度中の当社取締役会及び取締役委員会の構成の詳細は以下のとおりである。

氏名	役職	監査委員会	指名及び統治委員会	人事及び報酬委員会	投資委員会
Dr. Seek Ngee Huat（会長） ⁽¹⁾	非業務執行／社外	-	-	委員長	委員長
Ming Z. Mei（最高経営責任者） ⁽²⁾	業務執行／社内	-	-	-	-
Tham Kui Seng	非業務執行／社外	委員	-	-	委員
古瀬洋一郎	非業務執行／社外	-	委員	-	委員
Steven Lim Kok Hoong ⁽³⁾	非業務執行／社外	委員長	-	委員	-
Dr. Dipak Chand Jain	非業務執行／社外	-	委員長	委員	-
Paul Cheng Ming Fun	非業務執行／社外	委員	委員	-	-
Lim Swe Guan	非業務執行／社外	委員	-	-	委員
Luciano Lewandowski	非業務執行／社内	-	-	-	委員
Fang Fenglei ⁽⁴⁾	非業務執行／社内	-	-	-	委員
Ang Kong Hua ⁽⁵⁾	非業務執行／社外	-	-	-	-
Jeffrey H. Schwartz（副会長） ⁽⁶⁾	業務執行／社内	-	-	-	-
Wei Benhua ⁽⁷⁾	非業務執行／社外	-	-	-	-

- （１） Seek Ngee Huat博士はAng Kong Hua氏の後任として2014年7月17日付で当社取締役会会長並びに人事及び報酬委員会の委員長に任命された。
- （２） Ming Z. Mei氏は2014年7月17日付で投資委員会の委員の職を辞した。
- （３） Steven Lim Kok Hoong氏は2014年7月17日付で人事及び報酬委員会の委員に任命され、指名及び統治委員会の委員を辞した。
- （４） Fang Fenglei氏は2014年6月6日に当社取締役及び投資委員会の委員に任命された。
- （５） Ang Kong Hua氏は2014年7月17日付で、当社取締役を退任し、また、2014年7月17日付で当社取締役会会長、人事及び報酬委員会の委員長並びに監査委員会の委員の職も辞した。
- （６） Jeffery H. Schwartz氏は2014年7月17日付で投資委員会の委員を辞した。副会長及び経営委員会の委員長を務めたJeffery H. Schwartz氏は2014年11月19日に逝去した。
- （７） Wei Benhua氏は2014年12月8日付で当社取締役及び投資委員会の委員を辞した。

当社取締役会の独立性

指名及び統治委員会は、当社、当社関連企業、当社議決権付株式の10%以上を保有する株主又は独立した業務上の判断の妨げとなり得る若しくはなることが合理的に想定されるような役員と関係を持たないという内部統制規則の「社外取締役」の定義を念頭に置きつつ、毎年各当社取締役の独立性を評価している。各当社取締役は内部統制

規則に規定される指針に基づき作成される当社取締役の独立性に関する申告書への記入が要求される。さらに、独立性申告書では、各当社取締役に対し内部統制規則において特定されるいかなる関係への関与がない場合においても、自身に独立性があると判断するか否かを評価することが要求される。その後、指名及び統治委員会は記入済みの独立性申告書を検討し、内部統制規則に定められる関係の具体例に照らして検討し、当社取締役の独立性を評価する。その後、指名及び統治委員会は、当社取締役会に対しその評価を提言する。内部統制規則に基づき、指名及び統治委員会は、現時点で当社には当初任命日から9年を超えて当社取締役会の取締役である者はいないことを指摘している。

当社取締役会は、指名及び統治委員会の見解を考慮したうえで、当社の社内取締役はMing Z. Mei、Luciano Lewandowski及びFang Fengleiの各氏のみであり、残り7名の取締役は、独立した立場からの判断により行動することができ、全員、本書の日付現在、内部統制規則で定義される社外取締役であると判断している。

当社取締役会会長はSeek Ngee Huat博士である。Seek博士は、2014年7月17日付で辞任したAng Kong Hua氏の後任として同日付で当社取締役会会長に任命された。Seek博士は、2013年6月30日をもって(i) GICリアル・エステート・プライベート・リミテッドの取締役、(ii) GICプライベート・リミテッド(GIC Private Limited)(以下「GIC」という。)のグループ経営委員会の顧問、及び(iii) GICラテンアメリカ・ビジネスグループ(GIC Latin American Business Group)(以下「GIC法人」と総称する。)の会長を辞任した。当社取締役会は、(a) Dr. Seek Ngee氏の独立した立場からの判断を妨げることが合理的に想定され得る関係が、もはや存在しなくなったこと、(b) Dr. Seek Ngee氏が、内部統制規則の指針2.3(f)の適用を受ける場合に、GIC又はGICリアル・エステート・プライベート・リミテッドから指図を受けていないこと、及び(c) Dr. Seek Ngee氏が、自らをもはやGICリアル・エステート・プライベート・リミテッドが合意していたGICリアル・エステート・プライベート・リミテッドのノミニーとしていないことを前提に、Seek博士が社外取締役とみなされると判断している。Seek博士は、当社取締役としての責任の遂行において、その性質及び判断上の独立性を証明しており、受領した同博士の独立性申告書によると、独立した判断に影響を与える又は与えるとみなされ得るその他の関係又は状況はない。Seek博士は2013年7月1日付で社外取締役として再任された。

Luciano Lewandowski氏は、2013年11月14日に当社の社内取締役に任命された。Lewandowski氏は、プロスペリタス・インヴェスティメントスS.A.(Prosperitas Investimentos S.A.)(以下「プロスペリタス」という。)の関連会社の経済的持分の残余部分を一部保有している。プロスペリタスの一定の関連会社は、2012年11月14日に、当社に対して、当社のブラジルにおける安定稼働及び開発物件ポートフォリオを構成する不動産保有会社を売却した。2013年及び2014年においてGLPからプロスペリタスの関連会社に対して支払いが行われた。2014年にはプロスペリタスに対する支払額について調整が行われたが、調整額は150万米ドル以下であった。以上に鑑み、指名及び統治委員会及び当社取締役会は、Lewandowski氏を社内取締役と考えている。

Fang Fenglei氏は、2014年6月6日に当社の社内取締役に任命された。Fang Fenglei氏は、当社の重要な子会社であるアイオワ・チャイナ・オフショア・ホールディングス(ホンコン)リミテッド(Iowa China Offshore Holdings (Hong Kong) Limited)の少数実質株主である投資コンソーシアムのジェネラル・パートナー、ホプ・ロジスティクス・インベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド(Hopu Logistics Investment Management Company Limited)の創業パートナー兼会長である。以上に鑑み、指名及び統治委員会及び当社取締役会は、Fang Fenglei氏を社内取締役と考えている。

他の6名の社外取締役、Than Kui Seng氏、古瀬洋一郎氏、Steven Lim Kok Hoong氏、Dipak Chand Jain氏、Paul Cheng Ming Fun氏及びLim Swe Guan氏は当社取締役としての責任の遂行において、その性質及び判断上の独立性を証明しており、受領したこれら取締役の独立性申告書によると、独立した判断に影響を与える又は与えるとみなされ得るその他の関係又は状況はないため、独立していると考えられる。

当社取締役会の規模及びコンピテンシー

また、指名及び統治委員会は当社取締役会が効率的な方法で有効な意思決定を行い、必要に応じて十分な能力を示し、社内外の各当社取締役が率直な討論の場で独立した判断が行えるような両者の健全なバランスがとれた当社取締役会の規模と構成の検討にも責任を負っている。指名及び統治委員会は、当社取締役会が、適切に複合的な専門知識と経験を備えており、また、総じて、会計及び財務、プライベート・エクイティ及び銀行業務、経営の経験、税務、ファンド運用、マーケティング、製造業、不動産、戦略的立案及び顧客の要求に根差した知識等の分野

において、当社グループを効果的に統率及び統制するのに必要なコア・コンピタンスを備えていると満足している。

当社取締役会は、当社の事業運営の性質及び範囲、業務上の要件、当社取締役会及び取締役委員会の構成の変更による不必要な混乱を避ける必要性に鑑み、現在の当社取締役会の規模及び取締役委員会の既存の構成が当社グループに効果的に利益をもたらしており、また、当社取締役会が、意思決定において効率的且つ有効であり、十分に強固且つ独立したものであると考えている。前記４－（１）「当社取締役」に記載した実務経験に裏付けられるとおり、各当社取締役は当社の取締役として行為するのにふさわしい専門知識を備えており、当社グループの事業運営、戦略及びパフォーマンスの発展に寄与する貴重な幅広い経験及び専門知識をもたらすことが期待されている。

取締役会はまた、会社の説明責任及び透明性における極めて重要な役割の遂行において、非業務執行／社外取締役の支援も得ている。当社の利益及び株主その他の利害関係人の利益に対する取り組みにおいて、公平かつ独立した見解、助言及び判断を提供していることから、その存在は重要である。社外／非業務執行取締役である会長は、グループの経営陣と関係を持っていない。

会長及び最高経営責任者（原則３）

当社の会長及びCEOの役割は、責任を明確に区別することにより、他と明確に区別される。当社取締役会は、より透明性を高めるために、会長及びCEOの職務明細書を導入した。

会長の職務明細書には以下の任務が含まれている。（但し、これらに限定されるものではない。）

- ・ 当社取締役会を主導し、最高水準の信頼性と誠実性を維持すること
- ・ 当社取締役会の全構成員とともに、当社の戦略を建設的に決定し、承認すること
- ・ 当社取締役会が適切に組織され、効率的に機能し、その義務と責任を果たすようにすること
- ・ 議題を設定し、全ての議題、特に戦略的事項の協議のための適切な時間を確保すること
- ・ 当社取締役間、取締役委員会内及び当社取締役と当社経営陣との間の効果的コミュニケーションと建設的な関係を促進すること
- ・ 当社取締役会において、オープンかつ議論活発の文化を推進すること
- ・ 当社取締役が健全な判断を行えるよう完全、適切かつ適時な情報を受領できるように、当社取締役会検討事項の効率的な整理を計ること
- ・ 非業務執行取締役の効果的な寄与を促進すること
- ・ 高水準のコーポレート・ガバナンスを促進すること
- ・ CEOと信頼関係を築くこと
- ・ 株主と効果的なコミュニケーションを保つこと

CEOは、当社の最高ランクの執行役員であり、その主たる役割は、当社取締役会が承認した戦略、方針、予算及び事業計画に全面的に従って、当社の日常業務を効率的に管理・監督することである。

CEOの職務明細書には以下の任務が含まれている。（但し、これらに限定されるものではない。）

- ・ 当社の事業運営を行い、そのビジョン、使命、中核的価値、戦略及び事業目的を策定すること
- ・ 当社従業員に対して明確且つ断固としたリーダーシップと指導を提供すること
- ・ 当社の経営、事業及び業績のあらゆる面について当社取締役会に説明すること
- ・ 業績報告その他当社取締役会が認識しない可能性のある事項を含む戦略上／経営上の情報を適時に当社取締役会に提供すること
- ・ 当局との関係を維持し、株主及び一般大衆とのコミュニケーション努力を主導し、開示義務の遵守を確保すること
- ・ 効果的且つ団結力のある当社上級経営幹部を確保するための組織体制を策定すること

会長及びCEOの役割は区別されており、会長の独立性を考慮し、当社取締役会は主席社外当社取締役を選任する必要はないと判断した。

取締役会の構成員（原則４）及び取締役会の実績（原則５）

後継者育成及び新取締役の指名

指名及び統治委員会は、後継者育成を統治手順の重要な一部と認識しており、当社取締役会の構成が漸次的に且つ秩序をもって刷新されるよう、後継者育成計画を毎年見直している。当社取締役の選任はすべて、実績に基づいて行われ、客観的な基準に照らして評価される。当社取締役の選任候補者を特定しその評価を行う上で、指名及び統治委員会は、当社取締役会に関わるスキルセット及びコンピテンシー、知識、経験並びに当社の成長を主導する当社取締役会の一員として必要な取締役候補となり得る者の特質を評価し、当社経営陣と協議した上で、個々の選任者についてその役割及び望まれる能力を決定する。候補者となるべき人物は通常、当社取締役及び当社経営陣から推薦される。ただし、外部人材コンサルタントも検討する。その次に、指名及び統治委員会が最終選考に残った候補者を対象に正式な面談を実施し、各人の適性を評価するとともに、これら各人が期待される役割と要求される関与の度合いを認識していることを確認する。これらの手順を経て最終的に、指名及び統治委員会は当社取締役会に対して選任の承認勧告を行う。

取締役の再指名

指名及び統治委員会はさらに輪番制により退任する当社取締役の再推薦及び退任の見直しについても責任を負っている。当社取締役が辞任又は順番若しくは法により退任を要求される場合、又はその他新たに取締役を任命する必要がある場合、指名及び統治委員会は、当社取締役間の専門知識、技能及び特性の適切なバランスを維持しようとする。指名及び統治委員会は、当社取締役会に対して推薦を行う前に、外部コンサルタントから自由に助言を得ることができ、最終的に当社取締役会の検討用に候補者リストを提供する。

指名及び統治委員会は、当社取締役会への推薦のために当社取締役の業績及び貢献度を評価する際には、出席状況、心構え、関与の度合い及び自主的な思考能力とともに、現在及び将来において当社の事業に最も貢献できる様々な技能及び専門知識のニーズの変化を考慮する。

当社付属定款に従い、業務執行及び非業務執行の各当社取締役を含む当社取締役会の少なくとも3分の1が、各年次株主総会において輪番制により退任し、再選の対象となる。当社取締役は会長及びCEOを含めて全員、少なくとも3年ごとに退任することが要求されている。新たに選任された当社取締役は、各人の選任直後に開催される年次株主総会において退任及び再選の対象となり、その後は前記の輪番制による3分の1の退任制度に含まれる。当社取締役は70歳に達した以降、法律上も年次株主総会における再選の対象とされなければならない。CEOは、当社取締役会の更新手続の一環として、輪番制による退任、辞任及び解任に関して他の当社取締役と同様の規定に服する。

3分の1の輪番制の規定に従い、Steven Lim Kok Hoong氏、Dr. Dipak Chand Jain氏及びLim Swe Guan氏は、当社付属定款第91条に基づき、退任し、次回の年次株主総会において再選を求めることになる。また、古瀬洋一郎氏及びPaul Cheng Ming Fun氏は70歳を超えており、次回の年次株主総会において同じく退任する。古瀬洋一郎氏及びPaul Cheng Ming Fun氏は、シンガポール会社法第153(6)条に基づき退任し再選を求めた。

取締役会は、代理取締役の指名を奨励しない。現在取締役会に指名されている代理取締役はいない。

当社取締役に関する重要な情報

当社取締役に関する以下の重要な情報は、本書の以下のページに記載されている。

前記4－(1)「当社取締役」：学歴及び職歴、(委員又は委員長を務める)取締役委員会、最初に取締役に選任された日、最後の再任日、他の上場会社における現在及び過去3年間の取締役職若しくは会長職又はその他の主要な役割(業務執行、非業務執行を問わず、指名及び統治委員会が社外とみなすか否かを問わない)

前記4－(1)「当社取締役」：当社取締役の当社及び当社子会社の株式保有状況

現在の各当社取締役の最初の選任日及び最後の再任日は以下のとおりである。

2015年度現在当社取締役				
氏名	当社取締役会の役職	最初の選任日	最後の再任日	選任時の状況
Dr. Seek Ngee Huat ⁽¹⁾	会長	2010年9月24日	2014年7月17日	非業務執行／社外
Ming Z.Mei	取締役兼CEO	2010年9月24日	2014年7月17日	業務執行／社内
Tham Kui Seng	取締役	2010年9月24日	2014年7月17日	非業務執行／社外
古瀬洋一郎	取締役	2010年9月24日	2014年7月17日	非業務執行／社外
Steven Lim Kok Hoong	取締役	2010年9月24日	2013年7月18日	非業務執行／社外
Dr. Dipak Chand Jain	取締役	2010年9月24日	2013年7月18日	非業務執行／社外

Paul Cheng Ming Fun	取締役	2010年9月24日	2014年7月17日	非業務執行／社外
Lim Swe Guan	取締役	2012年8月14日	2013年7月18日	非業務執行／社外
Luciano Lewandowski	取締役	2013年11月14日	2014年7月17日	非業務執行／社内
Fang Fenglei	取締役	2014年6月6日	2014年7月17日	非業務執行／社内

(1) Seek Ngee Huat博士は2014年7月17日にAng Kong Hua氏に代わり取締役会会長並びに人事及び報酬委員会の委員長に選任された。

当社取締役会の評価プロセス及び実績

当社は、当社取締役会の実績は、最終的に当社グループの長期実績に反映されていくことになると考えている。当社取締役会は、指名及び統治委員会を通じて、当社取締役会の構成並びに当社取締役会及び取締役委員会の実績及び有効性を毎年評価するための検討プロセスを確立している。

事業年度中、各当社取締役は、当社取締役会及び取締役委員会の全体的な実効性を評価するため当社取締役会の業績の各側面に対する各自の見解を求めるための当社取締役会業績評価フォームへの記入と秘書役への提出を求められ、同フォームは内容が照合された後、まとめた回答書が作成され、指名及び統治委員会に提出される。当社取締役会の業績評価の目安には、当社取締役会及び取締役委員会の規模と構成、当社取締役会の独立性、当社取締役会の手続と説明責任、当社取締役会及び取締役委員会の発展と効率性、当社取締役会及び取締役委員会の情報プロセス、リスク管理と統制、後継者育成計画及び報酬並びに当社取締役会の主要な役割の遂行に関する実績及び取締役委員会の委任条件に記載された責任と財務目標の達成における実績などの要素が含まれる。こうした目標には、資本収益率、自己資本利益率、負債資本比率、配当性向、経済付加価値、1株当たり利益及び株主総利回り（年間の配当とキャピタルゲイン）が含まれる。

指名及び統治委員会の委員長は、秘書役から当社取締役の前記の評価フォームの全部及び連結回答書を受領した後、各取締役と直接面談し、評価内容について協議した上でこれら各人からフィードバックを取得する。指名及び統治委員会の委員長は、当社取締役からの全フィードバックを取りまとめた上で、これを指名及び統治委員会の委員及び当社取締役会会長に提出する。指名及び統治委員会の委員長は、当社取締役会及び取締役委員会の有効性の継続的な改善に向けた長所と弱点を洗い出す上での資料として、前記の取りまとめた結果の報告書を取締役に提出する。指名及び統治委員会はさらに、一連の対象を限定したアンケートと指名及び統治委員会委員長との個別面談を通じて各当社取締役に他の当社取締役の評価を行わせることのできるプラットフォームを確立する。

取締役の時間の拠出

上記に加えて、指名及び統治委員会は毎年、当社取締役会の複数の役職及び主要な役割を兼務する各当社取締役について、同人がその当社取締役としての任務を適切に実施してきたかどうかを判定する。当社取締役は他会社の取締役職の兼任が認められているが、指名及び統治委員会は、各被名者が各人に期待される当社取締役としての役割を果たす上で適切な時間を拠出していることを確保するよう注意を払っており、この点について満足している。当社取締役会の毎年の会合日程は、各当社取締役が有するそれ以外の任務との間の管理・調整の便宜を図るため、前年中に決定される。

当社取締役会は、当社取締役が複数の取締役会に従事している場合に直面する従事時間の調整について定めた社内ガイドラインを導入しており、ガイドライン上当社取締役は6社を超える上場会社の取締役会の代表職その他主要な役割を兼務することはできない。2015年度に関しては、当社の取締役会及び委員会レベルで要求される合計の従事時間並びに当社取締役会の全取締役のその他の職務及び委員会の責務に鑑みて、当社取締役会は、各当社取締役が従事する取締役職は、最大6社の上場会社の取締役会の代表職その他主要な役割と定める当社の内部ガイドラインに沿ったものであり、各当社取締役は十分な時間をもって、当社取締役としての職務を効率的に果たすことができていると考えている。

当社取締役会の研修及び能力開発

当社取締役会の研修及び専門的能力の開発プログラムの一環として、当社は、当社取締役が当社取締役会又は委員としての職務遂行に影響を与える、又はこれを向上させる事項について最新の知識を与えるため、各取締役に、取締役の職務及び責任、コーポレート・ガバナンス、法律、ガイドライン及び会計基準の改正、インサイダー取引、会社法の改正、シンガポール証券取引所の上場規則および業界特有の事項について、継続的な教育及び研修を受けさせている。これらは、当社取締役会の会議、夕食会又は特別に招集された会議を通じて行われ、外部専門家によ

る研修やセミナー、興味のある記事の回覧、法制度の改正及び報告並びに当社の事業に関するプレスリリースも含まれる。

2015年3月の戦略的プランニング会議の他に、当社取締役は、物流業界への理解を深めるためにオンサイトの施設見学と現地職員との会議に参加し、様々な業界特有のトピックスについて詳細な説明を定期的に受け、定期的にコンプライアンス及びガバナンス研修を受講した。

また、当社取締役は継続の上場義務、開示義務、及びシンガポール証券取引所上場会社の取締役会の一員として当社取締役に求められる一般的要件、及び業界関連事項についての理解を深めるために、社外の弁護士による研修を受けた。シンガポール証券取引所リスティング・マニュアル改正及び内部統制規則を含む諸規制並びに会計基準の変更は、当社経営幹部により注意深く監視されており、当社取締役は特別に招集された会議又は当社若しくは取締役の義務に重要な影響を及ぼす関連する法制度の改正及び会計基準の改訂に関する当社取締役会の議案の回覧を通じて当社取締役会において概略の説明を受ける。当社取締役は当社の事業の重要な側面及びリスク管理実務についてあらゆるレベルの当社経営陣から定期的に最新情報を受領する。

当社は、指名及び統治委員会と協議の上、取締役が検討できるよう研修プログラムを特定し、継続研修の一環として、当社取締役が要求するコースを主催する。これらには、シンガポール取締役協会のプログラム、テマセク・マネジメント・サービスズ・アカデミーの取締役受託責任向上プログラム（PEBS）（Programme for Enhancing Board Stewardship）等がある。

情報へのアクセス（原則6）

完全、適切かつ適時の情報

当社は、当社取締役会に対して、職務を効率的に遂行できるよう、継続的に完全、適切かつ適時に情報を提供すべきであると認識している。各会合前に、経営陣は当社取締役会に対して、かかる会合の議題に関する報告及び情報を提供する。かかる情報には通常、一般的な事業運営の最新情報及び報告、戦略的イニシアティブ並びに財務諸表及び財務報告が含まれる。さらに、予定された会合以外に生じる事項については、当社取締役会は当社グループの主要な事業活動、財務実績、重要な問題、課題及び機会について継続的かつ定期的に最新情報を提供される。当社グループの業績の財務ハイライト及び重要な出来事は四半期ベースで当社取締役会に提示される。CEO、当社グループの最高財務責任者（「CFO」）及び当社グループの最高執行責任者並びに上級経営幹部はこれらの取締役会及び委員会の会合に出席し、協議事項に対する知見を提供し、当社取締役からの質問に対応する。

また、当社取締役は必要に応じて、情報に基づく意思決定を行うために追加情報を請求する権利を有する。原則として、当社取締役会の議案のソフトコピーは当社取締役会及び取締役委員会の各会日の少なくとも3、4日前に各当社取締役に電子メールで送信され、ソフトウェアアプリケーション「Board Paper」にアップロードされる。当社取締役は、それにより四半期ごとの当社取締役会及び取締役委員会の当社取締役会資料に、提供されたタブレット電子機器を通じてアクセスすることができる。環境責任を求める当社の方針に沿って、当社は、当社取締役がタブレット電子機器を通じて、当社取締役会資料、当社グループの方針及び他の関連情報に容易にアクセスすることにより、当社取締役会及び取締役委員会のための当社取締役会資料のハードコピーの印刷の省略を可能とすることになるソフトウェアアプリケーション、「Board Paper」を導入した。但し、取扱注意情報は、議場にて配布されるか又は資料は配布されず討議されることがある。これに関連して部長又は上級経営幹部が当社取締役会に出席し、討議事項について追加的な知見を示すことがある。

当社取締役会は、追加情報を要求する必要がある場合、電子メール、電話及び対面の会議を通じて、CEO、上級経営幹部、秘書役及び社内外の監査役に、いつでも個別に、独立して定期的に接触することができる。当社取締役が、情報に基づいた意思決定を行うために要求する追加の資料又は情報は、速やかに提供される。

秘書役

秘書役は、当社取締役会及び取締役委員会の会合の議案作成に際して当社取締役会会長及び各取締役委員会の委員長を補佐するほか、当社取締役会及び取締役委員会の全ての会合を管理し、これに出席し、その議事録を作成し、当社取締役会の手続が遵守され、効率的な機能を確認するために定期的に見直されるよう、当社取締役会会長を補佐する（当社取締役会及び取締役委員会の各内部及び当社上級経営幹部と非業務執行取締役の間における情報流通が適正であることを確保するための支援、オリエンテーションの実施及び当社取締役の専門能力の開発の支援

を含むがこれらに限らない)。また、秘書役は、長期的な株主価値の向上を視野に入れ、コーポレート・ガバナンスの慣行及び手順の実施及び強化において会長及び当社取締役会を支援し、適正な手順が遵守されていること及び当社基本定款及び付属定款、さらにシンガポール会社法、シンガポール証券先物取引法及びシンガポール証券取引所リスティング・マニュアルの各要件を含む諸規定が遵守されていることを確保する。

また、秘書役はシンガポール証券取引所、シンガポール会計企業規制庁（Accounting and Corporate Regulatory Authority）との主要な連絡窓口も務め、当社を代表してこれらの機関と連絡をとるほか、必要な場合は株主からの問い合わせにも対応する。秘書役の選任及び解任は当社取締役会全体の決議事項である。必要に応じて当社取締役会及び取締役委員会は、情報に基づいた決定を下すために必要な一切の資料に直ちにアクセスできるようにするため、当社の費用で社外の助言を得ることができる。

社外専門家の助言

当社取締役はその職務遂行において、必要とみなす場合、会長の承認を得ることを条件として、個別に又は共同で当社の費用負担により社外専門家の助言を求めることができる。

報酬方針の構築手続（原則7）

人事及び報酬委員会の主たる責任は、長期的な利益及びリスクに関する当社の方針と歩調を合わせて、上級経営幹部の報酬に関する方針を策定し、各当社取締役及び当社主要経営責任者の報酬パッケージを決定する正式な透明性の高い手続を策定する上で当社取締役会を支援することである。人事及び報酬委員会は、株主価値を最大化することを目指して、当社取締役会構成員、当社主要経営責任者及び上級経営幹部を適切に獲得し、維持し、過度でない程度に意欲を引き出すための当社の現行の報酬方針及び実務を策定し、当社取締役会に提言している。

人事及び報酬委員会の主要任務には、以下が含まれる。

- (a) 当社取締役会及び当社主要経営責任者の（非業務執行取締役の報酬、給与、手当、賞与、株式付与及び現物での給付を含むあらゆる報酬を網羅した）報酬体系全体並びに当社の各非業務執行取締役及び当社主要経営責任者を対象とする個別の報酬パッケージの見直し及び当社取締役会に対する勧告の実施。上記の報酬体系及びパッケージは、以下に連動している。
 - －当社、当社グループ及び個人の業績
 - －業界の実務及びマーケットにおける報酬基準
 - －当社のための継続的な能力開発及び強力なリーダーシップ刷新を確保するため、当社主要経営責任者及び上級経営幹部を獲得及び維持する必要性
- (b) 上級経営幹部の報酬決定方針の見直し及び承認の実施。実際の報酬条件は当社主要経営責任者が決定する。
- (c) 当社主要経営責任者及び上級経営幹部を対象とする能力開発及び後継者育成計画の見直しの実施、並びに直接、中期及び長期の各ニーズに対応する潜在候補者の特定。
- (d) GLP株式報酬付与方針に従ったGLP成績連動株式等交付制度（以下「GLP PSP」という。）及びGLP期間制限付株式等交付制度（以下「GLP RSP」という。）の管理及び見直しの実施、及び、GLP PSP及びGLP RSPに基づく成績連動株式等報奨及び期間制限付株式等報奨の承認、及び、非業務執行取締役及び当社主要経営責任者への株式等報奨の付与について当社取締役会承認を得るための当社取締役会への勧告
- (e) 要職候補者の評価及び承認
- (f) 当該契約に過度に寛容ではない公正かつ合理的な解除条項が含まれていることを確保するため、当社主要経営責任者及び上級経営幹部との間の委任契約が解除される場合に生じる当社の義務の見直し

毎年、経営陣は人事及び報酬委員会に対して、後継者育成計画と当社の能力管理プログラムを審査のために提示する。人事及び報酬委員会は、重要な地位の後継者育成計画が事業目的及びグループの人材ニーズに合っているかを審査する。これにより、当社は人的資源を特定し、全面的価値及び特定された潜在の後継者の活用に時間と資源を集中させることができるようになる。

当事業年度中、当社は、当社主要経営責任者、上級経営幹部及び従業員を対象とする長期インセンティブ・プランの見直しを更新するため、外部報酬コンサルタントとして、FPLアドバイザリー・グループ（FPL Advisory Group）を起用した。人事及び報酬委員会は、当該外部報酬コンサルタントの独立性及び客観性を検討し、当該外部報酬コンサルタントが、当社との間で、その独立性に影響を及ぼすことになる関係を有していないことを確認した。CEOは、人事及び報酬委員会による自らの報酬、職務条件及び業績評価に関する討議には参加していない。

報酬の水準及び構成（原則８）並びに報酬に関する開示（原則９）

当社は、当社取締役、当社主要経営責任者及び上級経営幹部の報酬は競争力のあるものであり、市場水準に合致していると確信している。

非業務執行取締役の報酬

非業務執行取締役の報酬は、現金ベースの固定部分とGLP株式報奨付与方針に従ったGSP RSPに基づく株式報奨の形式による株式交付型制度に基づく固定部分からなっている。業務執行取締役として、故Jeffery H. Schwartz氏及びMing Z. Mei氏のいずれも取締役報酬を受領していないが、いずれも2015年度において当社主要経営責任者としての報酬を受領している。

2015年度には、人事及び報酬委員会は、外部コンサルタントと協議の上、非業務執行取締役に対する要求及びその責任の増大や比較可能なベンチマークに対する実勢報酬を考慮に入れて非業務執行取締役の報酬の枠組みを見直し、当社取締役の報酬が、グローバル市場及び国際事業の経験を有する有能な取締役を引き付け、保持し、その意欲を高めるような競争力のある水準を確保するよう、当社取締役の報酬の枠組みを改定した。

外部コンサルタントに推奨されたとおり、2016年3月31日に終了する事業年度（「2016年度」）の非業務執行取締役の報酬の改正された枠組みは下表のとおりであり、株主の承認を条件として、会長の改定済み報酬（3分の1は現金、3分の2は株式）を含むが、出席報酬及び会長又は取締役委員会の委員を務める際の報酬は含まない。これは、通常の当社取締役会及び取締役委員会の会合の他に、必要に応じて当社及び経営陣を主導し、監督するために、当グループの案件に対する多大な時間と関与が会長に要求されていることを反映したものである。それには、当グループの拡張計画、戦略的事業及び意思決定のための協議並びに取引レベルの交渉に関するインプット及び指導の提供が含まれる。会長はまた、投資家とともに会合に出席し、利害関係人との定期的な交流に参加することにより、経営陣の支援も行っている。

さらに、新たな枠組みには、監査委員会の委員長及び委員に対して、報酬の増額案（一人当たり5,000米ドル）が含まれる。

当社が採用した非業務執行取締役の報酬の枠組みは、基本報酬、取締役委員会の報酬、出席報酬及びGLP RSPに基づく株式報奨（すべて米ドル建て、1年毎）に分割される報酬基準に基づいている。当社取締役報酬の一部としてすべての非業務執行取締役に対するGLP RSPに基づく株式報奨は、全額払込済み株式の付与により行われ、1年間にわたって付与される。実際に付与される株式数は、付与効力発生日の直前3日間の当社株式のシンガポール証券取引所における加重平均価格であり、付与される予定の報奨に課される制限に基づいている。

2016年度

基本報酬（米ドル）

取締役会会長 500,000米ドル（1／3は現金、2／3は株式）**取締役** 50,000米ドル

監査委員会報酬

委員長 45,000米ドル**委員** 25,000米ドル

その他の委員会報酬

委員長 30,000米ドル**委員** 15,000米ドル

出席報酬（1回につき） 1,500米ドル

期間制限付株式等交付制度に基づく付与

（米ドル相当額） 120,000米ドル

人事及び報酬委員会は、2016年度の当社取締役会と当社主要経営責任者の報酬の水準及び構成の決定において、外部コンサルタントの助言を参考にし、人事及び報酬委員会と当社取締役会は、2016年度の非業務執行取締役の報酬の枠組みが、会長の基本報酬の改定（50万米ドル（3分の1は現金、3分の2は株式））並びに監査委員会の委員長及び委員の報酬を5,000米ドルずつ増額する以外は2015年度と同じとすることを決定した。当社取締役の現金報酬と株式報酬は、当社の年次株主総会での株主の承認を条件として、支払われ、付与される。

2015年度に当社取締役が受領した報酬は以下のとおりである。

取締役氏名	取締役報酬 （米ドル）	固定部分 ⁽¹⁾ （米ドル）	変動部分 ⁽²⁾ （米ドル）	手当 ⁽³⁾ （米ドル）	株式 ⁽⁴⁾ （米ドル）	報酬総額 （米ドル）
Dr. Seek Ngee Huat	163,349	-	-	-	50,000	213,349
Ming Z. Mei ⁽⁵⁾	-	1,134,000	1,361,070	0	1,769,392	4,264,462
Steven Lim Kok Hoong	132,000	-	-	-	50,000	182,000
Dr. Dipak Chand Jain	122,000	-	-	-	50,000	172,000
Tham Kui Seng	125,500	-	-	-	50,000	175,500
古瀬洋一郎	114,500	-	-	-	50,000	164,500
Paul Cheng Ming Fun	113,500	-	-	-	50,000	163,500
Lim Swe Guan	128,500	-	-	-	50,000	178,500
Luciano Lewandowski	95,000	-	-	-	50,000	145,000
Fang Fenglei ⁽⁶⁾	66,764	-	-	-	0	66,764
Ang Kong Hua ⁽⁷⁾	50,419	-	-	-	50,000	100,419
Jeffrey H. Schwartz ⁽⁵⁾	-	756,000	1,361,070	91,536	1,769,392	3,977,998
Wei Benhua ⁽⁸⁾	58,056	-	-	-	50,000	108,056

注：

- (1) 固定部分は、2015年度に受領された基本報酬である。Mei氏の月額基本給には、住宅手当及び扶養する子の教育手当の年額100,000米ドルが含まれている。
- (2) 変動部分は、2014年度の業績について2015年度に受領された現金賞与である。
- (3) 故Schwartz氏の手当には毎月の住宅手当が含まれていた。Mei氏の住宅手当と教育手当は上記のとおり基本給に含まれている。

- (4) 非業務執行取締役を支払われる取締役報酬は、現金ベースの固定部分とGLP株式報奨付与方針に従ったGLP RSPに基づく株式報奨の固定部分からなっている。2014年6月13日、各非業務執行取締役は、2014年度の業績に対する報奨として、年間50,000米ドル相当の株式等交付制度に基づいて付与される新株を付与された。当該株式は2015年6月15日に確定した。2015年6月15日、各非業務執行取締役は、2014年7月17日開催の年次株主総会において株主の承認を受けた、2015年度の業績に対する報奨としての年間120,000米ドル相当の株式等交付制度に基づいて付与される新株を付与された。
- (5) 故Schwartz氏及びMei氏は各々の委任契約に従い、GLP RSP及びGLP PSPに基づき株式報奨を受ける権利を有している。2014年6月13日、故Schwartz氏及びMei氏は、各人の2014年度の業績に対する報奨として各々年間1,769,392米ドル相当のGLP RSP及びGLP PSPの各株式等交付制度に基づいて付与される新株を付与された。故Schwartz氏及びMei氏への株式報奨は、GLP RSP及びGLP PSP間で均等に分担される。故Schwartz氏及びMei氏がGLP RSPに基づき付与された新株は3年にかけて確定していく一方、GLP PSPに基づき付与された新株は、一定の期間の後に人事及び報酬委員会により予め設定された条件が発生した時点で初めて確定することになる。人事及び報酬委員会が勧告し、当社取締役会により承認される最終的な条件によって、付与される新株の正確な構成及び条件が最終的に確定されることになる。Schwartz氏は2014年11月19日に逝去した。2015年2月、当社取締役会は、Schwartz氏の未確定のGLP RSPに基づく株式報奨の全額をSchwartz氏の遺産に対して確定する旨の人事及び報酬委員会の勧告を承認した。2015年5月、当社取締役会は、2015年度のMei氏の業績に対して、年間4,600,000米ドル相当の株式等交付制度に基づいて付与される新株を付与する旨の人事及び報酬委員会の勧告を承認し、当該新株は2015年6月15日に付与された。
- (6) Fang Fenglei氏は2014年6月6日に当社取締役に任命された。同氏に対しては、2014年度の業績について株式等交付制度に基づいて付与される新株は付与されなかったが、2015年6月15日に、2014年6月6日から2015年3月31日までの期間の業績に対する報酬として100,000米ドル相当の株式等交付制度に基づいて付与される新株を付与された。
- (7) Ang Kong Hua氏は2014年7月17日に当社取締役に退任した。2014年6月13日に、Ang氏の2014年度の業績に対する報酬として年間50,000米ドル相当の株式等交付制度に基づいて付与される新株が付与され、2015年6月15日確定した。2014年4月1日から2014年7月17日までの期間の業績に対する40,000米ドル相当の株式等交付制度に基づいて付与される報酬は、現金で支払われる。
- (8) Wei Benhua氏は2014年12月8日付で取締役を退任した。2014年6月13日に、Wei氏の2014年度の業績に対する報酬として年間50,000米ドル相当の株式等交付制度に基づいて付与される新株が付与され、2015年6月15日に確定した。2014年4月1日から2014年12月8日までの期間の業績に対する90,000米ドル相当の株式等交付制度に基づいて付与される報酬は、現金で支払われる。

いずれの当社取締役も、自らの報酬の決定に関与していない。報酬は人事及び報酬委員会が提言し、当社取締役会が承認するが、各年次株主総会において株主の承認を得ることが条件とされる。当社取締役を獲得し、維持するためには報酬の適時支払いが必須である。従って、当社は当事業年度の取締役報酬が就任の17ヶ月後ではなく、四半期毎に後払いされるよう株主の承認を要求する予定である。当社取締役報酬の一部は権利確定期間を伴う当社株式で支払われるため、当社取締役会は他の株主と利益を共にしている。

当社主要経営責任者及び上級幹部の報酬

当社は、業務執行取締役と上級経営幹部については、柔軟且つ市場、当社、事業単位及び個々の従業員の業績に応じた業績ベースの報酬制度を支持している。人事及び報酬委員会は、現在及び長期の報酬並びに現金及び株式報酬の間のバランスを見つける上で、競争力のある適切な報酬の水準と構成を確保しようとしている。

報酬は当社及び個々の役員の業績に連動しており、報酬は月額固定給とその他の手当、変動の業績連動賞与とGLP PSP及びGLP RSPへの参加で構成される。

当社主要経営責任者及び上級幹部でもある業務執行取締役の報酬の総額は、年間固定給、年間業績連動報酬及びGLP株式交付型制度で構成されている。年間固定給は、年額の基本給に当社が業界の中央値に従って評価したその他の固定手当を加算した金額である。年間業績連動報酬は、当社の事業部門及び個々の従業員の業績に連動した現金賞与である。

GLP株式報奨制度

GLP株式報奨制度は、株主が承認した長期的な報奨制度であるGLP PSPとGLP RSPとがある。株式交付制度で付与される株式は、GLP RSP（50%）とGLP PSP（50%）に均等に分けられる。

全ての株式報奨制度は、株式報奨付与方針に別段の定めがある場合を除き、付与効力発生日に、以下の方法で価格設定される。

付与される各株式報奨の参照価格は、付与効力発生日の直前3日間の当社の株式のシンガポール証券取引所における加重平均価格及び確定される予定の報奨に課される制限を特に考慮に入れたRSP及びPSPの公正価値（「株式報奨公正価値」）である。株式報奨公正価値は、当社が雇用した外部コンサルタントのタワーズ・ワトソンが決定する。

GLP RSP株式報奨制度

業務執行取締役及び上級経営幹部に毎年付与される当社及び個人の業績に連動するGLP RSP株式報奨は、付与が行われた年の効力発生日から3年間にわたって確定していく。

GLP PSP株式報奨制度

業務執行取締役及び上級経営幹部に付与されるGLP PSP株式報奨は、一定の業績基準その他のGLP PSPに基づく条件が満たされることを条件とし、報奨は、付与が行われた年の効力発生日から3年後の日に確定する。最終的に報奨として付与される普通株式の合計数は（「PSP報奨」）、以下に基づいて算定される。

- (i) 付与時の平均株価を上回る分の確定時の平均株価、
 - (ii) 1株当たり純資産額の伸び、及び
 - (iii) 1株当たりEBITDAの伸び
- （以上を「業績基準」と総称する）

関連する加重及び業績基準の最終的な確定は人事及び報酬委員会が行う。業績基準が満たされた場合、PSP報奨が査定され、付与の3年後の日に限り確定され、業務執行取締役及び上級経営幹部に対して交付される。

全額払込済み普通株式による最終的なPSP株式報奨の実際の株式数は、基本報酬の0%から200%までの幅があり、3年間の業績期間の目標が達成され、その他の条件が充足されていなければならない。

GLP RSP及びPSP株式交付制度に基づいて新たに発行される株式の総数は、当社が並行して実施する他のすべての株式等交付制度との合計で、当社の発行済総株式資本の15%を上限とする。かかる15%の上限は、株式等交付制度の全期間に亘って適用される。次回の年次株主総会で、当社は、GLP RSP及びGLP PSP株式交付制度に基づく報奨の提供及び付与並びに割当に応じた株の全額払込済株式の割当及び発行に対する当社の発行済総株式資本の10%の上限について、株主の承認を要求する予定である。それにもかかわらず、当社取締役は今のところ、いずれの事業年度においても、当社の資本の発行済総株式数（自己株式を除く）の1%（「年間限度株式数」）を超えて株式交付制度に基づく報奨を付与する意図はない。ある事業年度において、年間限度株式数の全部を使用しない場合、未使用分は繰り越され、当社取締役はこれを翌年以降の株式交付制度に基づく報奨の付与に使用することができる。

人事及び報酬委員会は、過剰なリスク負担を抑制するためにリスクと報酬の合理的な調整の必要性を認識している。従って、報酬体系を決定する上で、人事及び報酬委員会はリスク調整の期間と並んでリスク方針及びリスク許容度を考慮している。

当社はMing Z. Mei氏と2010年10月18日から4年間の委任契約を締結していた。2014年に、当社はMing Z. Mei氏と2014年4月1日から2018年3月31日までの4年間の委任契約を更新した（いずれかの当事者から6ヶ月前の書面通知により終了しない限り更新される。）。その他一部の上級経営幹部も、当社の現行方針に従った報酬その他の給付の条件を一般的に定めた委任契約に基づき雇用されている。

当社取締役報酬要綱に基づき詳細な報酬内訳（ドル表示）が開示されている当社主要経営責任者⁽²⁾を除き、2015年3月31日に終了した事業年度につき250,000シンガポール・ドル以上の報酬金額の範囲にいる上位5名の上級経営幹部の報酬合計⁽¹⁾は、以下のとおりである。

報酬金額範囲

役員

1,750,000シンガポール・ドル以上2,000,000シンガポール・ドル未満 三木真人、Heather Xie

1,500,000シンガポール・ドル以上1,750,000シンガポール・ドル未満 Kent Yang, Stephen Schutte, Mauro Dias

注：

- (1) 当社の上位5名の上級経営幹部の報酬合計は、給与、年間賃金補充、賞与、雇用主中央積立基金（Central Provident Fund）拠出額、株式等交付制度に基づいて付与される新株の不確定分、及びその他当該事業年度中に受領した現物給付で構成される。2015年度に支払われた賞与及び株式等交付制度に基づいて付与される新株の不確定分は2015年度の業績に対するものである。株式等交付制度に基づいて付与される新株の不確定分は当該事業年度中に付与されるドル建金額に基づき計算され、当社の第三者報酬コンサルタントによるモンテカルロ・シミュレーション・モデルを用いた公正価値分析に基づいて、株式等交付制度に基づいて付与される新株に転換され、GLP RSP及びGLP PSPに基づき交付される。GLP RSPに基づいて付与される新株は3年の期間中に確定する一方、GLP PSPに基づいて付与される新株は、ある一定の日に人事及び報酬委員会が定めた一定の業績に関する条件が達成された場合に限り交付される。
- (2) 当社主要経営責任者とはCEOをいう。

2015年度中に当社取締役及び当社主要経営責任者に対して付与された退職手当、退職金、退職後給付金はない。

2015年度において、報酬が50,000シンガポール・ドルを超えた当社グループの従業員で、取締役会構成員の近親者はいない。

当社の株主により承認されたGLP RSP及びGLP PSPの詳細は人事及び報酬委員会が管理する。

アカウンタビリティ（原則10）

当社取締役会は、当社グループの営業成績及び財務成績を、SGXNETによる四半期及び通期の決算発表を通じて適時に提示している。株主に対する四半期及び通期の各財務書類の提示に際しては、当社取締役会は、中間その他株主に影響する公開レポート及び必要に応じて規制当局への報告書を含め、当社グループの業績、現況及び見通しについてバランスのとれたわかりやすい評価を提示しようとしている。

当社取締役会は、当社の商業上の利益を維持しつつ、オープン且つ透明性の高い事業遂行を確約している。財務報告及び他の株主に影響する情報は、SGXNET経由によるシンガポール証券取引所への公告、プレスリリース、当社ウェブサイト、公開ウェブ放送及びメディア並びにアナリスト報告により株主に伝達している。当社の年次報告書も当社ウェブサイトで入手可能である。

四半期財務書類については、当社取締役会は、シンガポール証券取引所リスティング・マニュアルに沿ったCEO及びCFOからの消極的保証に関するステートメントに裏付けられる、消極的保証確認を株主に提供している。2015年度については、当社のCEO及びCFOが、当社グループの財務書類の整合性に関する保証を当社取締役会に提供した。また、当社取締役会は、財務、業務、コンプライアンス及び情報技術の各管理を含めて、当社グループが実施しているリスク管理及び内部統制システムの適切性及び実効性に関する意見も提供している（下記「リスク管理及び内部統制(原則11)」参照）。

経営陣は、当社取締役会に対して、当社取締役会がその任務を効果的に履行できるよう、関連情報、最新の財務報告及び他の情報を絶えず適時に提供している。また、経営陣は、当社取締役会が、当社の業績、現況及び見通しについてバランスのとれた、事実情報に基づく評価を行うことができるよう、その時々において当社グループの業績に関連する主要事業指標及び主要問題点を明らかにする。

リスク管理及び内部統制（原則11）

当社取締役会は、当社の事業におけるリスク統制及び重大リスクの監督権の行使に対して、全体的に責任を負っている。当社取締役会及び経営陣は、株主利益及び当社グループの資産の保護を保護するため、健全なリスク管理及び内部統制システムの維持に全力を挙げて取り組んでいる。

また、当社取締役会は、当社のリスク許容水準及びリスクに関する方針を決定するとともに、リスク管理内部統制の各システムの設計、実施及び監視に際して経営陣を監督している。

監査委員会は、当社取締役会による当社グループのリスク管理の監督を補助している。監査委員会は、その権限の範囲内で、暫定的な監査委員会小委員会を設置しており、その委員2名（以下「リスク監督役員」という。）に対し、上級経営幹部で編成されている内部監査部門及びリスク管理チームと共に、当社のリスク管理実務の監督の補佐を委任し、リスク方針及びプロセスの策定について経営陣を指導し、事業リスクが懸念される分野、主要リス

クパラメーターの効率的な特定を図り、これらのリスクを最小限に止め、重大なリスクを評価し、管理するための計画を実施し、株主の利益及び当社の資産を保護し、適切かつ効果的なリスク管理及び内部統制システムの更新及び維持を監督している。リスク管理に関する報告は、後記「リスク管理」に記載されている。

当社は、内部統制・リスク管理が健全かつ状況に応じたものであることを確保するため、その継続的な改善を図っている。当社の内部統制システム及びリスク管理は、当社が一定の内部統制基準を達成するよう努める上で合理的に予見可能な事象により悪影響を被ることがないことを、絶対的ではないが合理的に保証すると同時に、当社がその事業目標を遂行する中で様々なレベルで適切なリスク管理を行えることを目指したものである。

当社は、リスク監督役員及びリスク管理チームの補助を受けて、当社の四半期定例会合中、監査委員会及び当社取締役会の検討を受けるため、当社グループが直面する重大リスク、及びこれらのリスクを管理し最低限に止めるために実施する対応策を要約した、そのリスクプロファイルに関する文書をまとめた。この文書は、業務運営及び当社グループが事業を営む競争市場を原因とする、財務リスクから信用リスク、外部リスクから内部リスクに至る当社グループの主要リスクの概要、これらの管理策、各特定された種類のリスクに対する主要な責任者、実行する各種保証メカニズムを定めているものである。事業及び業務運営部門においては、当社グループの事業が直面する主要リスク及びそれを管理するために実施されている内部統制を特定するリスク記録簿が備置されている。これは、当社グループが、事業環境において継続的に発生する変化及び課題に対処することを可能とし、不確定要素を低減し、及び株主価値の創出プロセスに寄与している。

毎年、内部監査部門は、特定されたリスクを考慮に入れた内部監査計画を策定し、監査委員会の承認を受け、財務、業務、コンプライアンス及び情報技術の各管理を含めて、当社グループにおいて実施されているリスク管理及び内部統制の各システムの適切性及び実効性を評価するために、監査が実施される。内部統制上の重大な不遵守又は欠落が発見された場合は、それに対して勧告される改善案と共に、監査委員会に報告される。該当する部門に対して、その対応を促すため報告書の写しが発行され、全ての必要とされる矯正、再発防止又は改善策の時期及び適切な実施状況が厳しく監視されることになる。

財務報告上の重大な内部統制上の弱点が発見された場合は、外部監査人によりその法定監査手続中に指摘される。当社取締役会は、重大な内部統制上の欠陥又は弱点が生じる恐れがある場合、速やかに必要な是正措置を実施されるようにする。

当年度中、当社取締役会は、CEO及びCFOにより、財務記録が適正に維持されていること及び財務書類が当社のオペレーションファイナンス業務を真実かつ公平に表示していること、並びに当社グループのリスク管理及び内部統制の各システムが、重大な財務、業務運営、コンプライアンス及び情報技術に関するリスクを含め、当社グループ内のその現況の事業環境における重大リスクに対処する上で適切であり効果的であるとの保証を受けた。

当社グループが維持しているリスク及び経営管理の枠組み、当社グループが制定及び維持している内部統制方針及び手順、さらに内部及び外部の各監査役が実施している定期的な監査、監視及び検討に基づけば、当社取締役会は、監査委員会の同意を得た上で、内部統制システムは資産が安全に保護されていること、適切な会計記録が維持されていること及び財務書類が信頼性のあるものであることを合理的に保証している、と満足している。したがって、本書の日付現在、当社取締役会及び監査委員会は、現在実施されている当社グループの内部統制は、財務、業務運営、コンプライアンス及び情報技術の各分野のリスクに対処する上で適切であるとの見解にある。

監査委員会（原則12）

監査委員会は全員が非業務執行社外取締役である4名の委員で構成されている。当社取締役会は、監査委員会の委員長であるSteven Lim Kok Hoong氏が2002年から2003年までの間、アーンスト・アンド・ヤング シンガポールのシニア・パートナーを歴任したほか、1990年から2002年まではアーサー・アンダーセン シンガポールの前マネージング・パートナーを務めており、幅広い実践的な会計及び財務管理の知識や経験を有しており、監査委員会委員長に適任であると考えます。

他の監査委員会の委員は、Tham Kui Seng氏、Paul Cheng Ming Fun氏及びLim Swe Guan氏であり、いずれも会計、ファンド運用、銀行業、不動産管理及び関連する財務管理の専門知識又は経験があり、監査委員会の委員の職責を果たすうえで適切な資格を有している。監査委員会の委員の資格及び経験の詳細は、前記4－（1）「当社取締役」に記載されている。

監査委員会には、当社の現在の監査法人のパートナー又は取締役であった委員はいない。

監査委員会は、その権限の範囲内においてあらゆる事項を調査する完全な裁量を有しており、当社の業績又は財政状態に悪影響を与えるか又はそのおそれのあるような詐欺、内部統制上の不正行為又は法令違反を疑わせる事項の調査を委託することができる。監査委員会は、かかる事項について外部監査人と協議し、然るべき時期にかかる事項を当社取締役会に報告しなければならない。また、社内外の監査人に十分に連絡をとり、また、経営陣の協力を得ることができ、その裁量により会合に当社取締役又は上級経営幹部を参加させることができ、その職責を適切に遂行できるよう、合理的な資源（外部コンサルタントの利用を含む）を利用することができる。当社は社内監査チームを編成している。社内監査チームは外部監査人と協働して、その指摘事項及び勧告内容を、監査委員会に対して独立した立場から報告している。

監査委員会は主として、当社取締役会による内部統制、財務／会計、財務報告の信頼性の保証、コンプライアンス及び事業／財務リスク管理に関する法定その他の責任の遂行を支援する責任を負っている。

- (a) 外部監査人が作成した監査計画及び社内監査部門の作成した監査計画を審査し、承認すること
- (b) 外部監査人及び社内監査部門とともに、財務、業務運営、コンプライアンス及び情報技術の統制を含む当社グループの内部統制システムの妥当性及び有効性を審査すること（かかる審査は社内で、又は資格を有する第三者の支援を得て行うことができる）
- (c) 社内監査部門とともに、内部監査計画、内部監査の範囲及び結果並びに内部監査の結論に対する当社経営陣の回答を検討し、適切なフォローアップ措置を実施させること
- (d) 外部監査人の独立性及び客観性並びに当該監査人が提供する非監査業務の性質及び範囲を検討すること
- (e) 外部監査人の選任、再任及び解任に関して当社取締役会に勧告し、外部監査人の報酬及び委任条件を承認すること
- (f) 利益相反を軽減するための適切な方策の整備を確保するため、利益相反につながるおそれのある利害関係人取引及び全ての利益相反を審査すること
- (g) 当社グループの財務情報を含む、シンガポール証券取引所又はその他の規制機関への提出書類を審査し、適切な開示を確保すること
- (h) 上級経営幹部により構成され、監査委員会によるリスク監視に関する責任の遂行を支援することを主たる役割とするリスク管理チームを監督すること。

監査委員会は、当社取締役会に提出する前に当社経営陣及び外部監査人と共に、当社グループの四半期及び監査済年次財務書類、重大な財務報告及び財務情報、SGXNETの公告並びに株主に対するあらゆる関連する開示を見直すため、四半期毎に会合を行う。監査委員会は適切な対応及び開示のために適用される当社経営陣の主要判断項目、適用される重大な会計原則の質の評価、及び、財務書類の健全性を確保するための、当社グループの財務成績に重大な影響を及ぼすことになる重大な変更を検討する。

監査委員会の会合には、CEO、CFO、その他の選ばれた業務執行役員が出席した。

監査委員会は、毎年、経営陣並びにその内外の監査役との協議並びに当社取締役会への報告を通じて、財務、業務運営、コンプライアンス及び情報技術の各分野の統制並びにリスク管理システムを含む当社グループの内部統制の適切性及び実効性を検討している。

また、外部監査人及び内部監査役と年間4回会合し、当該会合のうち少なくとも1回は、財務報告手順、内部統制システム及び監査役の意見及び勧告の合理性を協議するため、当社経営陣が出席しない形で実施される。

監査委員会は、当社グループ内において効果的な統制システムが維持されていることを確保するため、毎年社内監査機能の適切性を見直しており、適切な体制が整えられ、内部監査が効果的に実行されていると満足している。また、当社の重大な内部統制が十分に網羅されるよう、内部監査役の計画を見直し、内部監査予算を承認する。そのような重大な統制は、財務、業務運営、コンプライアンス及び情報技術に関する統制で構成される。社内の監査役から提出された監査による指摘事項及び勧告は全て監査委員会に提示された上で、上記の会合において検討が行われた。

監査委員会は、外部監査人が実行する監査の範囲及び結果、監査計画、監査の費用対効果並びに外部監査人の独立性及び客観性を評価する。また、外部監査人との協議及び外部監査人に支払われた非監査報酬の見直しを通じて、外部監査人の独立性及び客観性の評価も行った。当事業年度中、監査業務及び非監査業務について外部監査人

に支払われた報酬の総額は、それぞれ4,308,000米ドル及び1,574,000米ドルであった。監査委員会は、外部監査人が行った非監査業務の性質及び範囲は外部監査人の独立性及び客観性を損なっていないと満足している。

監査委員会は翌年次株主総会におけるKPMG LLPの当社監査役としての再選を勧告した。

当社は、KPMG LLPが当社、当社のシンガポールにおいて設立された子会社及び外国において設立された子会社及び関係会社の監査役に任命されていることから、当社と監査法人との関係性の点でシンガポール証券取引所リスティング・マニュアルのルール712及び715を遵守している。

内部告発方針

当社はグローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッド内部告発方針（「GLP内部告発方針」）を実施している。この方針を通じて、従業員は、財務報告について起こり得る不正に関する懸念事項、企業としての不正行為の可能性等を内密に告発することができる。GLP内部告発方針の詳細は、全従業員の利用に供されている。当社は、内部告発者に対し、事実の開示を行う際、その連絡先を提供することを奨励しているが、匿名での報告も受理している。また、当社は、匿名での電話によるメッセージ及びGLP内部告発方針に記載の指定Eメール宛への匿名でのメールの送付も実施している。当社は、指摘された問題／懸念の独自の調査及び適切なフォローアップ対策を確保する、明確に定義したプロセスを導入しており、従業員が、法律の及ぶ限り報復を受けることのないよう確保している。GLP内部告発方針は、状況に応じて、スタッフが直接CEO又は監査委員会委員長に連絡することを認めている。監査委員会は社内監査部門長から定期的に報告される告発のあった不正行為並びにその措置及び最終的な解決について検討する責任を負っており、それらの事項を当社取締役会に報告している。

監査委員会が、万一、当社グループ内における深刻な違反行為及び／又は犯罪活動に関連する報告を受理した場合には、監査委員会及び当社取締役会は、必要に応じて適切な外部アドバイスを求める。適切又は必要とされる場合には、所轄政府当局への報告を行い、更なる調査又は措置を仰ぐ。

また、監査委員会は、当社経営陣及び外部監査人と定期的に会合を開催し、監査及びリスク管理にかかわる諸事項を検討し、重大な財務報告事項を含む、主要な取引の会計上の効果を協議する。監査委員会は、経営陣及び外部監査人により、当社グループの事業及び財務書類に影響を及ぼし得る会計基準、シンガポール証券取引所リスティング・マニュアル及び他の規則の変更に通じている。

社内監査（原則13）

当社取締役は、株主の投資並びに当社グループの事業及び資産を保護するために内部統制システムの維持に責任を負っていることを認識している。一方、経営陣は、内部統制手続の適時且つ適切な策定及び実行に責任を負っている。内部監査部門の役割は、統制が効果的に意図したとおりに機能していることを確保する上で監査委員会を支援し、コーポレート・ガバナンスに関する責務の遂行並びに当社グループ内の効果的且つ効率的な業務プロセスの改善及び推進において当社取締役会及び経営陣を支援することである。

当社は、主要統制手順を定期的に監視し、その有効性を確保し、監査委員会が指揮する調査を行い、また、リスクの高い事項について定期的な詳細監査を実施することで、監査委員会が法令遵守、会計及び資産管理を含め、当社の業務について健全な管理を確保する責任の遂行を支援するための社内の内部監査機能を有している。

監査委員会は、内部監査部門の部門長の雇用、解雇、評価及び報酬の承認を行っている。内部監査部門の部門長は監査委員会委員長に直属し、管理上はCEOの監督下にあり、当社及び当社グループの書類、財産記録及び職員に完全にアクセスすることができる。内部監査部門は、質的に優れた人員を雇用し、それらの者の技術面での知識が最新であり該当性があるよう、これらの者のための研修及び能力開発の機会を特定し、提供している。内部監査部門は内部監査人協会（Institute of Internal Auditors）の定める「内部監査の専門職の実務基準（Standards for Professional Practice of Internal Auditing）」を採用しており、健全な内部監査実務の策定について社外の専門家に定期的に助言を求めている。

監査委員会は、監査資源の適切性を含む内部監査機能の有効性を毎年見直しており、内部監査機能がその役割を効果的に遂行するのに適切な体制が整っていると確信している。

内部監査部門は、当社グループの事業の全域に亘る主なリスクに焦点を当てた内部監査計画の策定においてリスクに基づいたアプローチを採用している。この計画は監査委員会によって承認され、主要な業務プロセスに適用される管理の設計及び有効性の評価を通じて、当社取締役会による健全なリスク管理の推進を支援することを目的としている。内部監査部門はまた、監査委員会との協議によって特定されたリスクの確認及び報告に努め、かかるリ

スクを適切に封じ込め、是正することを目指している。内部監査部門は各四半期に監査委員会による検討及び承認のため監査報告書を提出する。監査報告書ではリスクが特定された場合に当社経営陣が実施することを推奨する是正措置が記載される。

当社の外部監査人であるKPMG LLPもまた社内の財務管理システムについて独立した見解と分析を提供している。その監査において指摘された重要な違反及び内部統制上の弱点並びに改善のための勧告は監査委員会に報告される。監査委員会は内部監査チーム及び外部監査人がこの点について行った勧告に対して当社経営陣が取った措置の有効性を審査した。

構造的に当社は、責任及び委任された権限と共に当社上級経営幹部及び当社取締役会への適切な報告の仕組みを備えた明確に定義された運営組織を設置している。全従業員に適用され、多くの責任を管理し、業務手順に様々な抑制と均衡のシステムを確立する健全な業務マニュアル（Operating Manual）は、当社の指針となっている。また、内部告発方針に記載されたとおり、財務その他の不正に関する匿名の報告を認める内部告発制度も維持している。

株主の権利（原則14）

当社は、全ての株主が公正平等な取扱いを受けることを確保し、シンガポール及び全世界に所在するその全ての株主及び他のステークホルダー並びにアナリストに対して、タイムリーにかつ一貫して、その株式の価格又は価値に重大な影響を及ぼす可能性がある社内及びその事業上の異動を含む、そのコーポレート活動の状況を周知させている。

当社は、SGXNET、プレスリリース、プレゼンテーションスライド及び他の適切な媒体を通じて、その事業運営上の重大な進展を定期的に公表している。

また、当社は、株主による株主総会への参加及び議決権の行使を奨励している。株主は、総会開始時に当社又は投票検査官から、議決権行使の規則及び手順について説明を受けることになる。

株主とのコミュニケーション（原則15）

当社は、株主及び投資家に対して十分な情報に基づいた投資決定を行い、公平な機会を確保するために当社が適用する原則及び慣行を定めたIR方針を策定している。

当社は、高水準の開示と企業の透明性の維持を確約しており、適時、正確、公正かつ透明な開示及び情報を重視して、株主及び投資業界に効果的に関わる様々なプラットフォームを採用している。IR及びコミュニケーション部門（Investor Relations and Communications Departments）（以下「IRC」という。）を通じて、当社は関連する事業展開及び業績に関する情報を適時に提供することに注力している。業績報告に加えて、上級経営幹部は年次株主総会、アナリスト報告、個別の会合、ロードショー、会議及び現地訪問及びグループ説明会等の投資家向けイベントを通じて、株主との定期的な対話を行っている。こうしたプラットフォームは、上級経営幹部及び当社取締役に対して、株主と直接交流し、株主の意見を理解し、問題に取り組むとともにフィードバックを得る機会を提供している。

株主が当社に容易にコミュニケーションをとれるよう、IR担当者の連絡先は、年次報告書及び当社のウェブサイトで公表している。株主は、当社ウェブサイト（www.glprop.com）で、IRに関するプレゼンテーション、プレスリリース、告知及びカレンダーの最新の掲載を自動的に通知する当社からのEメール通知に申し込むことができる。IR担当者は、投資家からの照会に可能な限り速やかに対応する上での手続を実施している。

当社は、四半期財務成績を含めて株価に影響を及ぼす重要なすべての情報を、SGXNETを通じて、選別をかけることなく適時にその株主に提供しており、全ての利害関係者に対して、その企業活動を適時にかつ継続して告知している。当社の告知は、SGXNET上での告知の後、当社ウェブサイト（www.glprop.com）にもアップロードされる。当社は、豊富な投資関連情報を含む新しい強力なウェブサイトを維持しており、プレゼンテーションの場、取引所の発表、アニュアル・レポート、コーポレート・カレンダー、その他一般的に当社の利害関係者が関心を持つ事項が提供されるようになる。

四半期成績の公表日は、シンガポール証券取引所を通じた発表日の少なくとも3週間前に開示されている。発表日当日は、財務書類とその添付プレスリリース及びプレゼンテーション用のスライドがシンガポール証券取引所及び当社ウェブサイト（www.glprop.com）に公表される。シンガポール証券取引所での公表後同日中に、投資家及び

アナリストを対象とする当社経営陣との電話会議が共同で開催されるよう設定されている。電話会議の内容は、当社ウェブサイト（www.glprop.com）の投資家情報セクションで再生が可能である。

配当方針

当社は、総合的な株主利益を強化するため、持続性のある収入及び成長を達成することに注力している。当社は、持続性のある成長に向けて、株主に還元する現金での利益と投資活動の間にバランスを保つことを目指している一方、効率的な資本構成にも心掛けている。当社は、当社グループの利益成長、キャッシュ・ポジション、営業活動から生じる正のキャッシュ・フロー、事業成長のための予想資本必要額、その他当社取締役会が適切とみなす他の要因を考慮に入れつつ、一貫性と持続性のある通常配当をその株主に年次ベースで行えるよう努力している。

株主総会の実施（原則16）

当社は株主による株主総会への参加を奨励している。総会情報は株主全員に送付される年次報告書又は配布資料に掲載される通知を通じて提供している。この通知はシンガポール証券取引所経由でも公表しているほか、現地の新聞にも掲載し、当社ウェブサイトでも公表している。株主名簿上の株主の全員に対して、当社の総会への参加が勧誘される。

当社は、その本年の年次報告書をCD版で作成し、その株主全員に送付することを継続して行っている。持続可能な発展を目指す当社の方針に沿って、当社は株主に対してCD版又は当社ウェブサイト（www.glprop.com）での年次報告書の閲覧を促進しているが、年次株主総会の通知及びCD版と併せて株主に送付している請求フォームを用いてハードコピーを無料で請求することも可能である。

出席できない登録株主は、当社の付属定款の規定に従い、同人に代わり出席し議決権を行使する代理人を最高2名まで指名することができる。また、当社は、雇用主中央積立基金の投資家にも、オブザーバーとして総会に出席することを認めている。

各年次株主総会では、CEOが、株主に対し、当社の事業の実績に関する最新情報を提供するための簡単なプレゼンテーションを行う。総会では、全ての承認事項が個別の決議事項として上程される。出席した株主は、決議案に関連する事項について、決議の議決が行われる前に、説明を求め又は質問する機会が提供される。当社取締役会及び当社上級経営幹部は、出席して株主の質問や懸念に答えることが想定されている。当社の外部監査人及び法律顧問も出席し、必要に応じて当社取締役会を補佐する。株主は、総会后、当社取締役会及び経営陣に対して当社に影響を及ぼす事項に関するその意見を伝え、議論をする機会も与えられる。

議決権行使プロセスについては一層の透明性を確保するため、当社は、当該総会で提案される全ての決議事項について、総会に出席又は委任状により出席した株主が1株につき1票の議決権を行使することを可能にする、その総会に出席する株主／代理人を対象とする電子投票システムを実施している。各決議について賛否を表すために行使された議決権及びその各割合は、年次株主総会において集計され、「ライブスクリーン」形式で株主に即時に表示される。各決議に対して賛否のために行使された議決権の合計数及びその各割合は、年次株主総会后、SGXNET及び当社のウェブサイトでも公表される。株主は、議決権行使手順を含め、総会に適用される規則を通知される。

秘書役は、株主からの重要なコメント及び質問並びに当社取締役会及び経営陣からの回答を記載した株主総会議事録を作成し、当社の議事録簿に議事録の記録を保存する。

郵便、電子メール又はファックスによる不在者投票システムは、情報の安全性及び完全性並びにインターネットを通じた株主の本人確認が損なわれることがなく、その他関連する問題が十分解決されるまで実施しない。

証券取引

当社は、当社の有価証券の取引に関して当社取締役会、当社経営陣及び全従業員の手引きとなるグローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッド 関連役員による有価証券取引に関する内部コンプライアンス規約（Global Logistic Properties Limited Internal Compliance Code on Dealing in Securities by Relevant Officers）（以下「証券取引方針」という。）を採用している。

証券取引方針は、当社取締役及び当社役員に対して、直接又は間接的に当社の有価証券を短期的に取引せず、シンガポール証券先物取引法チャプター289に定める内部取引に関する法律に留意するよう注意を喚起している。また、証券取引方針では、重要な非公開情報を保有している場合に当社の有価証券及び他の上場企業の有価証券を取引することは違法であり、以下の制限期間中は取引が禁止されていることも明らかにされている。

i) 第1、第2及び第3四半期の四半期報告書の発表の2週間前から開始する期間、及び

ii) 通期の年次報告書の発表の1ヶ月前から開始する期間

上記の制限期間は該当する報告書の公表後に終了する。全ての当社取締役及び従業員は、秘書役の発行する社内メモで各制限期間の開始時期を通知される。

さらに、当社取締役及び従業員は、取引禁止期間外において当社の有価証券を取引する場合も含めて、内部者取引関連法を常に遵守することも求められている。

従業員行動準則

当社は、高潔さを貴ぶ社風を築き、倫理に叶った事業実務を強化するため、従業員行動準則を実施している。この方針は、従業員を対象とする、行動容認基準、個々人の所作、さらに職場におけるハラスメント問題を取り扱っている。事業面では、業務上の厚意の授受に付随する業務上の対応基準、及び利益相反問題を取り扱っている。また、この方針は、全ての社員に対し、当社の仕入先、顧客及び他の第三者との間の取引において、各々の私益と当社の利益の相反を回避することを要求している。

利害関係人取引

シンガポール証券取引所上場会社として、当社は、利害関係人取引に関するシンガポール証券取引所リスティング・マニュアル第9章の遵守義務を負う。シンガポール証券取引所リスティング・マニュアル第9章の遵守を確保するため、監査委員会と当社取締役会は、四半期毎に会合を行い、当社が利害関係人取引を締結しようとしているか検討する。当社が利害関係人取引を行おうとしている場合、監査委員会と当社取締役会は、当該取引が通常の商業上の条件に基づいて実行され、当社及び非支配株主の利益を損なうものではないことを確認する。

当社は、利害関係人との取引が全て監査委員会に適時に報告されるための手順を定めている。監査委員会は、当社が当事業年度中に行った利害関係人取引を審査し、2015年度に行われた利害関係人取引の合計額が当社の直近の監査済連結純有形資産価値の3%未満であったことを確認した。

利害関係人	合計額	取引の性質
シュワルツ・メイ・グループ	329,000米ドル	事務所費用の払戻
GICの子会社	4,091,000米ドル	当社の株式公開以来設置されている日本及び中国のGLPの事務所の賃料の独立した第三者間取引としてのGICの子会社への支払い

当社はシンガポール証券取引所リスティング・マニュアルのルール920に基づく株主の委任は得ていないため、それに伴う利害関係人取引の報告はない。

重要な契約（リスティング・マニュアル ルール1207(8)）

利害関係人取引において開示したものを除き、2015年度中に当社取締役又は支配株主の利益に関係する当社又はその子会社が締結した重要な契約はない。

リスク管理

当社取締役会及び経営陣は、当社グループの事業目標の達成をサポートする有能かつ効果的なリスク管理（RM）機能の必要性和重要性を認識している。RMの目標は、当社の戦略上の目標達成を求めて適切な数量のリスクを取ることであり、当社グループのあらゆる活動から、最大限の持続可能性のある価値を達成することである。また、RMは、当社取締役会、経営陣及び株主に対して、重大なリスクが適切に特定され、管理されることの合理的な保証を与えることを目指している。

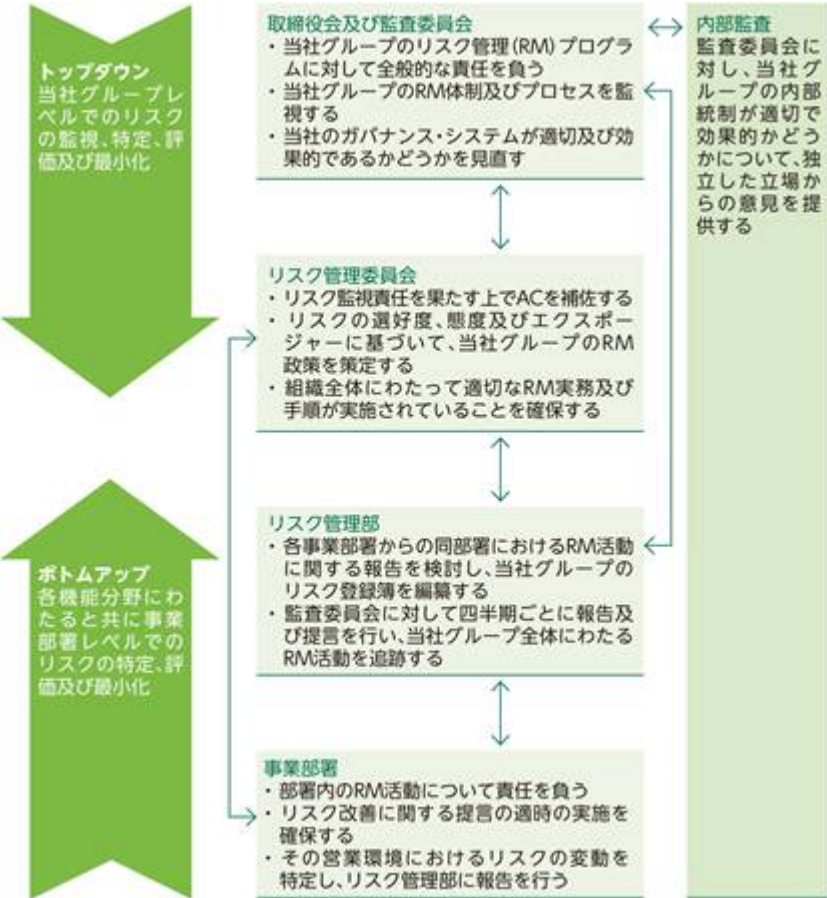
リスクの枠組み

当社取締役会直属の監査委員会（AC）は、RMの実務全般を監督する責任を担っており、内部監査部と共に、問題となる領域を特定し、当社にとっての重大なリスクを最小限にとどめる計画を実施することを目指す。当社のリスク管理委員会（MRC）は、当社の上位ステークホルダーで構成されている。同委員会は、各種のリスク要因を定期的に見直し、評価し及び監視している。また、MRCは、リスクを特定、評価及び管理し並びに株主の利益及び当社の資産を保護するための政策及び手順の形成の管理を指導している。リスク管理部は、当社グループ全体にわたる当社の企業リスク管理プログラムを調整し、四半期ごとに更新してACに直接フィードバックを提供することにより、MRCを補佐している。

リスクプロセス



リスク管理プロセスは、日々の運営に組み込まれている、継続的に反復されるプロセスであり、当社内における全ての意思決定プロセスの重要不可欠な一部として実現されている。このプロセスは、リスクの特定、評価、最小化及び監視という各段階を網羅している。このプロセスの結果は、当社の主要なリスクを示すものとして、以下に表示する。



主要なリスク

リスクの内容	影響	低減化対策	主要リスク指標
--------	----	-------	---------

開発 ●プロジェクト開発段階中に賃料収入がないこと ●新規竣工した開発物件のスペースの全部を賃貸できないこと ●費用及びスケジュールの超過	●減収 ●マイナス評価の動き	●新規プロジェクトを開始する前に、厳格な投資ガイドラインを実現させる必要がある ●納入物及び延滞料を明確に規定した包括的な契約の実施 ●複数の市場において納入及び実行実績をあげることに	●当社の開発ポートフォリオ水準を当社のポートフォリオ全体のうちの一定の割合として維持し、竣工目標の経過を追跡する
経済 ●景気後退を原因とする賃貸率及び賃料の減少	●減収 ●マイナス評価の動き	●市場の動向を常時監視する、経験豊富で実績のあるアセット・マネジメント・チームの編成 ●経営陣及び当社取締役会による定期的な見直し	●GDP成長率、金利、インフレ率、企業及び消費者の意欲等の主な経済指標
外国通貨 ●当社グループの国際的な経営からもたらされる、ヘッジされていない通貨ポジションに対するエクスポージャー	●減収 ●純資産価値の減少	●現地通貨での借入によるナチュラルヘッジの維持 ●外国為替ヘッジ商品の導入 ●経営陣及び当社取締役会による定期的な見直し	●GDP成長率、金利、インフレ率等の主な経済指標
金利の動向 ●当社グループの国際的な経営からもたらされる、ヘッジされていない金利ポジションに対するエクスポージャー	●資金調達コストの上昇	●高水準の固定利付債務の維持 ●動きが大きい市況に対応するための積極的な財務管理	●GDP成長率、外国為替相場及びインフレ率等の主な経済指標
流動性 ●利用可能な資金がないこと	●金銭債務が期日に履行できない ●当社グループの成長及び拡大目標が制限される	●堅固なバランスシートの維持 ●分散化されバランスのとれた資金調達源の維持	●ギアリング・レシオ及び負債比率、当社グループの債務の満期の構成及び借換えの機会の積極的な管理 ●債務の満期の構成、ギアリング・レシオ及び負債比率、ローンの誓約条項

カタストロフィック・ビジネス・イベント ●異常気象、自然災害又は騒擾等の外部事象	●当社グループのポートフォリオの毀損 ●当社グループの経営の阻害	●総合保険及び物理的な安全対策を全ての物件及び開発地区において導入する ●ITの耐久性を高めるための全ての場所及びデータ復旧サイトにおける災害復旧計画の実施	
詐欺及び腐敗行為 ●従業員による違法な又は反倫理的な行為	●当社グループの財務及び評判の毀損 ●営業免許の喪失	●内部告発に関する方針を含む、確固としたコーポレート・ガバナンス・システムの実施 ●腐敗行為防止に関する定期的な研修の実施 ●従業員全員による毎年の倫理的行動に関する合意書への署名	
人材及び才能 ●正しい人材を誘致、維持及び開発できないこと	●専門的知識が欠如しているために業務上の目標を達成することができないこと	●才能のある人材を維持及び誘致するための長期的なインセンティブ報酬制度の利用 ●明確な従業員目標及び開発計画 ●育成計画及び才能の管理	●上級スタッフの離職率統計

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社の監査を担当する者は、2010年6月8日からKPMG LLPのEng Chin Chin氏である。

区分	2014年3月31日		2015年3月31日	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	834千米ドル	677千米ドル	1,111千米ドル	636千米ドル
連結子会社	2,202千米ドル	907千米ドル	3,197千米ドル	938千米ドル
計	3,036千米ドル	1,584千米ドル	4,308千米ドル	1,574千米ドル

② 【その他重要な報酬の内容】

該当なし。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

非監査業務に基づく報酬には、税務相談及びコンプライアンス、デューディリジェンス及び四半期の財務情報の精査に関する費用が含まれている。

④【監査報酬の決定方針】

該当なし。

第6【経理の状況】

1. 本書に掲載されているグローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッド及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の財務書類は、シンガポール会計基準審議会（以下「ASC」という。）が規定するシンガポール会計基準に準拠して作成されている。当社グループが適用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、後記4「日本とシンガポールとの会計原則の相違」に説明されている。
2. 本書に掲載されている財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正を含む。）（以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の適用を受けている。
3. 本書に掲載されている財務書類については、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)であるケーピーエムジーエルエルピーから、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けており、その監査報告書並びに同意書の原文及び訳文が本書に掲載されている。
4. 以下に掲げる財務書類の原文（英語）は、シンガポールにおいて開示されているものであり、日本文は原文を翻訳したものである。
5. 財務書類の原文は、米ドルで表示されている。日本文における「円」で表示されている金額は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2015年8月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル＝121.18円の為替レートで換算された金額である。金額は、百万円単位（単位未満金額は四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に読者の便宜のために表示されたものであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算金額は、四捨五入の合計欄の数値が総数と一致しないことがある。
6. 円換算額及び2「主な資産・負債及び収支の内容」から4「日本とシンガポールとの会計原則の相違」までの記載事項は、原文の財務書類には含まれておらず、前記3.の監査の対象になっていない。

1【財務書類】

財政状態計算書

2015年3月31日現在

		当社グループ			(単位：千円ドル) 当社	
注記	3月31日現在		4月1日現在		3月31日現在	
	2015年	2014年 (修正再表示)	2013年 (修正再表示)	2015年	2014年	
非流動資産						
投資不動産	4	11,331,778	10,164,715	9,133,111	—	—
子会社	5	—	—	—	8,442,085	7,113,933
ジョイント・ベンチャー	6	1,544,017	1,163,752	1,060,285	—	—
繰延税金資産	7	32,001	28,565	25,534	—	—
有形固定資産	8	52,175	57,549	14,052	7,020	3,645
無形資産	9	487,723	491,198	494,668	—	—
その他投資	10	467,831	412,337	366,307	—	—
その他非流動資産	11	159,660	113,185	107,474	—	—
		14,075,185	12,431,301	11,201,431	8,449,105	7,117,578
流動資産						
デリバティブ資産	12	—	3,452	6,891	—	3,452
営業債権及びその他の債権	13	474,853	405,949	310,076	290,227	1,077,964
現金及び現金等価物	14	1,445,675	1,500,737	1,974,970	429,787	142,004
売却目的保有に分類された 資産	15	1,466,592	—	49,977	—	—
		3,387,120	1,910,138	2,341,914	720,014	1,223,420
資産合計		17,462,305	14,341,439	13,543,345	9,169,119	8,340,998
当社の所有者に帰属する持分						
株式資本	16	6,446,957	6,278,812	6,274,886	6,446,957	6,278,812
資本証券	16	594,852	595,375	595,844	594,852	595,375
準備金	17	1,713,625	1,883,568	1,527,549	606,043	775,405
		8,755,434	8,757,755	8,398,279	7,647,852	7,649,592
非支配持分	18	4,006,987	1,365,587	796,859	—	—
資本合計		12,762,421	10,123,342	9,195,138	7,647,852	7,649,592
非流動負債						
借入金等	19	2,476,453	2,503,677	2,822,455	943,746	626,485
デリバティブ負債	12	20,901	8,321	19,778	14,950	—
繰延税金負債	7	849,078	716,635	596,447	—	—
その他非流動負債	20	149,407	165,318	176,454	100	100
		3,495,839	3,393,951	3,615,134	958,796	626,585
流動負債						
借入金等	19	371,256	157,633	117,671	180,000	—
営業債務及びその他の債務	21	810,887	644,864	563,051	382,393	64,820
デリバティブ負債	12	2,272	4,444	3,648	78	—
当期末払税金		19,630	17,205	48,703	—	1
		1,204,045	824,146	733,073	562,471	64,821
負債合計		4,699,884	4,218,097	4,348,207	1,521,267	691,406
資本及び負債合計		17,462,305	14,341,439	13,543,345	9,169,119	8,340,998

添付の注記はこれらの連結財務書類にとって不可欠なものである。

		(単位：百万円)				
		当社グループ			当社	
注記		3月31日現在		4月1日現在	3月31日現在	
		2015年	2014年 (修正再表示)	2013年 (修正再表示)	2015年	2014年
非流動資産						
投資不動産	4	1,373,185	1,231,760	1,106,750	—	—
子会社	5	—	—	—	1,023,012	862,066
ジョイント・ベンチャー	6	187,104	141,023	128,485	—	—
繰延税金資産	7	3,878	3,462	3,094	—	—
有形固定資産	8	6,323	6,974	1,703	851	442
無形資産	9	59,102	59,523	59,944	—	—
その他投資	10	56,692	49,967	44,389	—	—
その他非流動資産	11	19,348	13,716	13,024	—	—
		1,705,631	1,506,425	1,357,389	1,023,863	862,508
流動資産						
デリバティブ資産	12	—	418	835	—	418
営業債権及びその他の債権	13	57,543	49,193	37,575	35,170	130,628
現金及び現金等価物	14	175,187	181,859	239,327	52,082	17,208
売却目的保有に分類された資産	15	177,722	—	6,056	—	—
		410,451	231,471	283,793	87,251	148,254
資産合計		2,116,082	1,737,896	1,641,183	1,111,114	1,010,762
当社の所有者に帰属する持分						
株式資本	16	781,242	760,866	760,391	781,242	760,866
資本証券	16	72,084	72,148	72,204	72,084	72,148
準備金	17	207,657	228,251	185,108	73,440	93,964
		1,060,983	1,061,265	1,017,703	926,767	926,978
非支配持分	18	485,567	165,482	96,563	—	—
資本合計		1,546,550	1,226,747	1,114,267	926,767	926,978
非流動負債						
借入金等	19	300,097	303,396	342,025	114,363	75,917
デリバティブ負債	12	2,533	1,008	2,397	1,812	—
繰延税金負債	7	102,891	86,842	72,277	—	—
その他非流動負債	20	18,105	20,033	21,383	12	12
		423,626	411,279	438,082	116,187	75,930
流動負債						
借入金等	19	44,989	19,102	14,259	21,812	—
営業債務及びその他の債務	21	98,263	78,145	68,231	46,338	7,855
デリバティブ負債	12	275	539	442	9	—
当期末払税金		2,379	2,085	5,902	—	0
		145,906	99,870	88,834	68,160	7,855
負債合計		569,532	511,149	526,916	184,347	83,785
資本及び負債合計		2,116,082	1,737,896	1,641,183	1,111,114	1,010,762

添付の注記はこれらの連結財務書類にとって不可欠なものである。

連結損益計算書

2015年3月31日終了事業年度

(単位：千米ドル)

当社グループ

	注記	3月31日に終了した事業年度	
		2015年	2014年 (修正再表示)
収益	23	708,009	624,823
その他収益	24	5,233	7,946
不動産関連費用		(138,510)	(114,248)
その他費用		(169,935)	(136,739)
		404,797	381,782
ジョイント・ベンチャー（税引後）損益持分		71,426	125,978
ジョイント・ベンチャーの損益持分加算後の営業活動からの利益		476,223	507,760
正味資金調達費用	25	(47,933)	(79,222)
営業外（費用）／収益	26	(54,233)	4,992
子会社の投資不動産の公正価値変動前の利益		374,057	433,530
投資不動産の公正価値の変動		488,178	433,252
税引前利益	26	862,235	866,782
法人税等	27	(194,265)	(142,063)
当期利益		667,970	724,719
以下に帰属する利益：			
当社の所有者		486,199	685,150
非支配持分		181,771	39,569
当期利益		667,970	724,719
1株当たり利益（米セント）			
－基本	28	9.41	13.71
－希薄化後	28	9.38	13.67

添付の注記はこれらの連結財務書類にとって不可欠なものである。

(単位：百万円)

当社グループ

3月31日に終了した事業年度

	注記	2015年	2014年 (修正再表示)
収益	23	85,797	75,716
その他収益	24	634	963
不動産関連費用		(16,785)	(13,845)
その他費用		(20,593)	(16,570)
		49,053	46,264
ジョイント・ベンチャー（税引後）損益持分		8,655	15,266
ジョイント・ベンチャーの損益持分加算後の営業活動からの利益		57,709	61,530
正味資金調達費用	25	(5,809)	(9,600)
営業外（費用）／収益	26	(6,572)	605
子会社の投資不動産の公正価値変動前の利益		45,328	52,535
投資不動産の公正価値の変動		59,157	52,501
税引前利益	26	104,486	105,037
法人税等	27	(23,541)	(17,215)
当期利益		80,945	87,821
以下に帰属する利益：			
当社の所有者		58,918	83,026
非支配持分		22,027	4,795
当期利益		80,945	87,821
1株当たり利益（円）			
－基本	28	1.14	16.61
－希薄化後	28	1.14	16.57

添付の注記はこれらの連結財務書類にとって不可欠なものである。

連結包括利益計算書

2015年3月31日終了事業年度

(単位：千米ドル)

当社グループ

3月31日に終了した事業年度

2015年

2014年

(修正再表示)

当期利益

667,970

724,719

その他の包括利益

その後損益に振り替えられる又は振り替えられる可能性のある項目

在外営業活動体の連結及び外貨建借入金の換算によって生じた換算差額

(321,049)

(134,197)

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分¹

(12,249)

8,549

売却可能投資の公正価値の変動²

65,021

32,780

ジョイント・ベンチャーのその他の包括利益持分

(181,410)

(50,724)

損益に振り替えられた換算差額³

60,660

—

当期その他の包括利益⁴

(389,027)

(143,592)

当期包括利益合計額

278,943

581,127

包括利益合計額の帰属：

当社の所有者

83,629

544,658

非支配持分

195,314

36,469

当期包括利益合計額

278,943

581,127

1 税効果146千米ドル（2014年：450千米ドル）を含む。注記7を参照のこと。

2 税効果638千米ドル（2014年：ゼロ）を含む。注記7を参照のこと。

3 子会社に関する換算差額累計額および当期中に処分された売却目的資産それぞれ24,483千米ドル（2014年：ゼロ）および36,177千米ドル（2014年：ゼロ）から成る。注記26(a)を参照のこと。

4 キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分および売却可能金融投資の公正価値の変動に関わる税効果を除き、その他の包括利益のその他の構成要素に関わる税効果はない。

添付の注記はこれらの連結財務書類にとって不可欠なものである。

(単位：百万円)

当社グループ

3月31日に終了した事業年度

2015年

2014年

(修正再表示)

当期利益

80,945

87,821

その他の包括利益

その後損益に振り替えられる又は振り替えられる可能性のある項目

在外営業活動体の連結及び外貨建借入金の換算によって生じた換算差額

(38,905)

(16,262)

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分¹

(1,484)

1,036

売却可能投資の公正価値の変動²

7,879

3,972

ジョイント・ベンチャーのその他の包括利益持分

(21,983)

(6,147)

損益に振り替えられた換算差額³

7,351

—

当期その他の包括利益⁴

(47,142)

(17,400)

当期包括利益合計額

33,802

70,421

包括利益合計額の帰属：

当社の所有者

10,134

66,002

非支配持分

23,668

4,419

当期包括利益合計額

33,802

70,421

1 税効果146千米ドル（2014年：450千米ドル）を含む。注記7を参照のこと。

2 税効果638千米ドル（2014年：ゼロ）を含む。注記7を参照のこと。

3 子会社に関する換算差額累計額および当期中に処分された売却目的資産それぞれ24,483千米ドル（2014年：ゼロ）および36,177千米ドル（2014年：ゼロ）から成る。注記26(a)を参照のこと。

4 キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分および売却可能金融投資の公正価値の変動に関わる税効果を除き、その他の包括利益のその他の構成要素に関わる税効果はない。

添付の注記はこれらの連結財務書類にとって不可欠なものである。

[次へ](#)

連結持分変動計算書

2015年3月31日終了事業年度

当社グループ

(単位：千円)

	株式 資本	資本 証券	資本 準備金	株式報酬 準備金	外貨換算 準備金	ヘッジ 準備金	公正価値 準備金	その他の 準備金	利益 剰余金	当社の所有者 帰属分合計	非支配 持分	資本 合計
2013年4月1日現在	6,274,886	595,844	81,182	10,602	5,327	(30,748)	136,040	(699,778)	2,024,924	8,398,279	648,388	9,046,667
会計方針の変更による影響 (注記2.5(i))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	148,471	148,471
2013年4月1日現在 修正再表示	6,274,886	595,844	81,182	10,602	5,327	(30,748)	136,040	(699,778)	2,024,924	8,398,279	796,859	9,195,138
当期包括利益合計額												
当期利益 (修正再表示)	—	—	—	—	—	—	—	—	685,150	685,150	39,569	724,719
その他の包括利益												
在外営業活動体の連結及び外貨建借入金の換算によって生じた換算差額	—	—	—	—	(131,097)	—	—	—	—	(131,097)	(3,100)	(134,197)
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分	—	—	—	—	—	8,549	—	—	—	8,549	—	8,549
売却可能投資の公正価値の変動	—	—	—	—	—	—	32,780	—	—	32,780	—	32,780
ジョイント・ベンチャーのその他の包括利益持分	—	—	—	—	(51,608)	884	—	—	—	(50,724)	—	(50,724)

その他の 包括利 益合計 額 (修正 再表 示)	—	—	—	—	(182,705)	9,433	32,780	—	—	(140,492)	(3,100)	(143,592)
当期包括 利益合 計額 (修正 再表 示)	—	—	—	—	(182,705)	9,433	32,780	—	685,150	544,658	36,469	581,127

当社グループ

(単位：千米ドル)

	株式 資本	資本 証券	資本 準備金	株式報酬 準備金	外貨換算 準備金	ヘッジ 準備金	公正価値 準備金	その他の 準備金	利益 剰余金	当社の所有者 帰属分合計	非支配 持分	資本 合計
資本に直接計上された所有者との取引												
株式等交付制度における普通株式の発行（取引費用控除後）	3,926	—	—	(3,926)	—	—	—	—	—	—	—	—
非支配持分からの資本拠出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,288	38,288
資本証券配当支払額	—	(33,172)	—	—	—	—	—	—	—	(33,172)	—	(33,172)
未分配の資本証券配当	—	32,703	—	—	—	—	—	—	(32,703)	—	—	—
非支配持分からの子会社持分の取得	—	—	(1,692)	—	—	—	—	—	—	(1,692)	(22,771)	(24,463)
売却目的保有資産の処分	—	—	—	—	1,686	—	—	—	—	1,686	—	1,686
非支配持分への子会社持分の処分	—	—	(6,713)	—	(3,519)	—	—	—	—	(10,232)	516,742	506,510
株式報酬取引	—	—	—	8,390	—	—	—	—	—	8,390	—	8,390

1株当たり 0.04 シ ン ガ ポ ー ル ・ ド ル の 支 払 配 当 (第 一 段 階 / 非 課 税)	—	—	—	—	—	—	—	—	(150,162)	(150,162)	—	(150,162)
所有者 から の拠 出及 び所 有者 への 分配 合計 額	3,926	(469)	(8,405)	4,464	(1,833)	—	—	—	(182,865)	(185,182)	532,259	347,077
準備金 への 振替	—	—	3,020	—	—	—	—	—	(3,020)	—	—	—
2014年 3月 31日 現在 (修 正再 表 示)	6,278,812	595,375	75,797	15,066	(179,211)	(21,315)	168,820	(699,778)	2,524,189	8,757,755	1,365,587	10,123,342

添付の注記はこれらの連結財務書類にとって不可欠なものである。

当社グループ

(単位：百万円)

	株式 資本	資本 証券	資本 準備金	株式報 酬 準備金	外貨換 算 準備金	ヘッジ 準備金	公正価 値 準備金	その他の 準備金	利益 剰余金	当社の所有者 帰属分合計	非支配 持分	資本 合計
2013年4月1 日現在	760,391	72,204	9,838	1,285	646	(3,726)	16,485	(84,799)	245,380	1,017,703	78,572	1,096,275
会計方針の変 更による影 響	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,992	17,992
(注記2.5 (i))												
2013年4月1 日現在修正再表示	760,391	72,204	9,838	1,285	646	(3,726)	16,485	(84,799)	245,380	1,017,703	96,563	1,114,267
当期包括利益 合計額												
当期利益(修 正再表示)	—	—	—	—	—	—	—	—	83,026	83,026	4,795	87,821
その他の包括 利益												
在外営業活動 体の連結及 び外貨建借 入金の換算 によって生 じた換算差 額	—	—	—	—	(15,886)	—	—	—	—	(15,886)	(376)	(16,262)
キャッシュ・ フロー・ ヘッジの公 正価値の変 動の有効部 分	—	—	—	—	—	1,036	—	—	—	1,036	—	1,036
売却可能投資 の公正価値 の変動	—	—	—	—	—	—	3,972	—	—	3,972	—	3,972
ジョイント・ ベンチャー のその他の 包括利益持 分	—	—	—	—	(6,254)	107	—	—	—	(6,147)	—	(6,147)
その他の包括 利益合計額 (修正再表 示)	—	—	—	—	(22,140)	1,143	3,972	—	—	(17,025)	(376)	(17,400)
当期包括利益 合計額 (修正再表 示)	—	—	—	—	(22,140)	1,143	3,972	—	83,026	66,002	4,419	70,421

当社グループ

(単位：百万円)

	株式 資本	資本 証券	資本 準備金	株式報 酬 準備金	外貨換 算 準備金	ヘッジ 準備金	公正価 値 準備金	その他の 準備金	利益 剰余金	当社の所有者 帰属分合計	非支配 持分	資本 合計
資本に直接 計上され た所有者 との取引												
株式等交付 制度にお ける普通 株式の発 行（取引 費用控除 後）	476	—	—	(476)	—	—	—	—	—	—	—	—
非支配持分 からの資 本拠出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,640	4,640
資本証券配 当支払額	—	(4,020)	—	—	—	—	—	—	—	(4,020)	—	(4,020)
未分配の資 本証券配 当	—	3,963	—	—	—	—	—	—	(3,963)	—	—	—
非支配持分 からの子 会社持分 の 取得	—	—	(205)	—	—	—	—	—	—	(205)	(2,759)	(2,964)
売却目的保 有資産の 処分	—	—	—	—	204	—	—	—	—	204	—	204
非支配持分 への子会 社持分の 処分	—	—	(813)	—	(426)	—	—	—	—	(1,240)	62,619	61,379
株式報酬取 引	—	—	—	1,017	—	—	—	—	—	1,017	—	1,017
1株当たり 0.04シン ガポー ルの支 払配当 （第一段 階 / 非課 税）	—	—	—	—	—	—	—	—	(18,197)	(18,197)	—	(18,197)
所有者から の拠出及 び所有者 への分配 合計額	476	(57)	(1,019)	541	(222)	—	—	—	(22,160)	(22,440)	64,499	42,059
準備金への 振替	—	—	366	—	—	—	—	—	(366)	—	—	—
2014年3月 31日現在 （修正再 表示）	760,866	72,148	9,185	1,826	(21,717)	(2,583)	20,458	(84,799)	305,881	1,061,265	165,482	1,226,747

添付の注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

当社グループ

	(単位：千米ドル)											
	株式 資本	資本 証券	資本 準備金	株式報酬 準備金	外貨換算 準備金	ヘッジ 準備金	公正価値 準備金	その他の 準備金	利益 剰余金	当社の所有者 帰属分合計	非支配 持分	資本 合計
2014年4月1日現在 会計方針の変更による影響 (注記2.5(i))	6,278,812	595,375	75,797	15,066	(179,211)	(21,315)	168,820	(699,778)	2,524,189	8,757,755	1,175,230	9,932,985
2014年4月1日現在 修正再表示	6,278,812	595,375	75,797	15,066	(179,211)	(21,315)	168,820	(699,778)	2,524,189	8,757,755	1,365,587	10,123,342
当期包括利益合計額												
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—	486,199	486,199	181,771	667,970
その他の包括利益												
在外営業活動体の連結及び外貨建借入金の換算によって生じた換算差額	—	—	—	—	(334,592)	—	—	—	—	(334,592)	13,543	(321,049)
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分	—	—	—	—	—	(12,249)	—	—	—	(12,249)	—	(12,249)
売却可能金融投資の公正価値の変動	—	—	—	—	—	—	65,021	—	—	65,021	—	65,021
ジョイント・ベンチャーのその他の包括利益持分	—	—	—	—	(181,177)	(233)	—	—	—	(181,410)	—	(181,410)
損益に振り替えられた換算差額	—	—	—	—	60,660	—	—	—	—	60,660	—	60,660

その他の 包括利 益合計 額	—	—	—	—	(455,109)	(12,482)	65,021	—	—	(402,570)	13,543	(389,027)
当期包括 利益合 計額	—	—	—	—	(455,109)	(12,482)	65,021	—	486,199	83,629	195,314	278,943

当社グループ

(単位：千円ドル)												
	株式 資本	資本 証券	資本 準備金	株式報酬 準備金	外貨換算 準備金	ヘッジ 準備金	公正価値 準備金	その他の 準備金	利益 剰余金	当社の所有者 帰属分合計	非支配 持分	資本 合計
資本に直接計上された所有者の取引												
普通株式の発行（取引費控除後）	168,145	—	—	(9,130)	—	—	—	—	—	159,015	—	159,015
非支配持分からの資本拠出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,816	35,816
資本証券配当支払額	—	(32,532)	—	—	—	—	—	—	—	(32,532)	—	(32,532)
未分配の資本証券配当	—	32,009	—	—	—	—	—	—	(32,009)	—	—	—
非支配持分からの子会社持分の取得	—	—	1,449	—	—	—	—	—	—	1,449	(15,828)	(14,379)
子会社の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,427	28,427
非支配持分への子会社持分の処分	—	—	14,288	—	(66,384)	—	—	—	—	(52,096)	2,402,108	2,350,012
子会社の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(70)	(70)
株式報酬取引	—	—	—	12,655	—	—	—	—	—	12,655	—	12,655

1株当たり0.045シンガポール・ドルの支払当（第一段階/非課税）	—	—	—	—	—	—	—	—	(174,441)	(174,441)	—	(174,441)
非支配持分の支払当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(4,367)	(4,367)
所有者からの抛及び所有者への分配合計額	168,145	(523)	15,737	3,525	(66,384)	—	—	—	(206,450)	(85,950)	2,446,086	2,360,136
準備金への振替	—	—	630	—	—	—	—	—	(630)	—	—	—
2015年3月31日現在	6,446,957	594,852	92,164	18,591	(700,704)	(33,797)	233,841	(699,778)	2,803,308	8,755,434	4,006,987	12,762,421

添付の注記はこれらの連結財務書類にとって不可欠なものである。

当社グループ

(単位：百万円)

	株式 資本	資本 証券	資本 準備金	株式報酬 準備金	外貨換算 準備金	ヘッジ 準備金	公正価値 準備金	その他の 準備金	利益 剰余金	当社の所有者 帰属分合計	非支配 持分	資本 合計
2014年4月1 日現在	760,866	72,148	9,185	1,826	(21,717)	(2,583)	20,458	(84,799)	305,881	1,061,265	142,414	1,203,679
会計方針の変 更による影 響	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,067	23,067
(注記2.5 (i))												
2014年4月1 日現在 修 正再表示	760,866	72,148	9,185	1,826	(21,717)	(2,583)	20,458	(84,799)	305,881	1,061,265	165,482	1,226,747
当期包括利益 合計額												
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—	58,918	58,918	22,027	80,945
その他の包括 利益												
在外営業活動 体の連結及 び外貨建借 入金の換算 によって生 じた換算差 額	—	—	—	—	(40,546)	—	—	—	—	(40,546)	1,641	(38,905)
キャッシュ・ フロー・ ヘッジの公 正価値の変 動の有効部 分	—	—	—	—	—	(1,484)	—	—	—	(1,484)	—	(1,484)
売却可能金融 投資の公正 価値の変動	—	—	—	—	—	—	7,879	—	—	7,879	—	7,879
ジョイント・ ベンチャー のその他の 包括利益持 分	—	—	—	—	(21,955)	(28)	—	—	—	(21,983)	—	(21,983)
損益に振替え られた換算 差額	—	—	—	—	7,351	—	—	—	—	7,351	—	7,351
その他の包括 利益合計額	—	—	—	—	(55,150)	(1,513)	7,879	—	—	(48,783)	1,641	(47,142)
当期包括利益 合計額	—	—	—	—	(55,150)	(1,513)	7,879	—	58,918	10,134	23,668	33,802

当社グループ

(単位：百万円)

	株式 資本	資本 証券	資本 準備金	株式報 酬 準備金	外貨換算 準備金	ヘッジ 準備金	公正価 値 準備金	その他の 準備金	利益 剰余金	当社の所有者 帰属分合計	非支配 持分	資本 合計
資本に直接 計上され た所有者 との取引												
普通株式の 発行（取 引費用控 除後）	20,376	—	—	(1,106)	—	—	—	—	—	19,269	—	19,269
非支配持分 からの資 本拠出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,340	4,340
資本証券配 当支払額	—	(3,942)	—	—	—	—	—	—	—	(3,942)	—	(3,942)
未分配の資 本証券配 当	—	3,879	—	—	—	—	—	—	(3,879)	—	—	—
非支配持分 からの子 会社持分 の取得	—	—	176	—	—	—	—	—	—	176	(1,918)	(1,742)
子会社の取 得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,445	3,445
非支配持分 に対する 子会社持 分の処分	—	—	1,731	—	(8,044)	—	—	—	—	(6,313)	291,087	284,774
子会社の処 分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(8)	(8)
株式報酬取 引	—	—	—	1,534	—	—	—	—	—	1,534	—	1,534
1株当たり 0.045シン ガポール・ ドルの支払 配当（第一 段階/非課 税）	—	—	—	—	—	—	—	—	(21,139)	(21,139)	—	(21,139)
非支配持分 への支払 配当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(529)	(529)
所有者から の拠出及 び所有者 への分配 合計額	20,376	(63)	1,907	427	(8,044)	—	—	—	(25,018)	(10,415)	296,417	286,001
準備金への 振替	—	—	76	—	—	—	—	—	(76)	—	—	—
2015年3月 31日現在	781,242	72,084	11,168	2,253	(84,911)	(4,096)	28,337	(84,799)	339,705	1,060,983	485,567	1,546,550

添付の注記はこれらの連結財務書類にとって不可欠なものである。

[次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

2015年3月31日終了事業年度

(単位：千円)

3月31日に終了した事業年度

注記	2015年	2014年 (修正再表示)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	862,235	866,782
調整：		
有形固定資産の減価償却	8,107	5,050
無形資産の償却	3,451	3,452
子会社の処分にかかる損失／（利益）	25,339	(64)
子会社の清算にかかる利益	(514)	—
有形固定資産の処分にかかる損失	36	603
売却目的保有に分類された資産の処分にかかる損失／（利益）	31,639	(4,994)
投資不動産の処分にかかる利益	(2,436)	—
子会社の取得において償却されたのれん	274	137
ジョイント・ベンチャー損益持分(税引後)	(71,426)	(125,978)
投資不動産の公正価値の変動	(488,178)	(433,252)
営業債権及びその他の債権の減損損失（戻入）／引当	(1,739)	731
持分決済型株式報酬取引	12,655	8,390
正味資金調達費用	47,933	79,222
	427,376	400,079
運転資本の変動：		
営業債権及びその他の債権	(26,519)	(37,887)
営業債務及びその他の債務	72,046	(57,284)
事業から生じた現金	472,903	304,908
税金支払額	(28,493)	(13,854)
営業活動から生じた正味現金	444,410	291,054

(単位：千円)

3月31日に終了した事業年度

投資活動によるキャッシュ・フロー

注記	2015年	2014年 (修正再表示)
子会社の取得（取得した現金控除後）	29(a) (728,181)	(26,414)
投資不動産の取得	(439,150)	—
投資不動産の処分による収入	518,142	—
投資不動産にかかる開発支出	(1,195,717)	(966,526)
子会社の処分（譲渡した現金控除後）	29(b) 23,316	4,026
売却目的保有資産の処分による収入	29(c) 356,753	338,037
ジョイント・ベンチャーへの貸付金	(84,820)	(675)
ジョイント・ベンチャーへの拠出	(414,215)	(86,472)
ジョイント・ベンチャーからの資本償還	77,027	—
有形固定資産の購入	(9,872)	(52,172)
有形固定資産の売却による収入	565	1,798
その他投資の取得	(48,647)	(35,814)
無形固定資産の取得	(6)	—
利息受取額	12,257	9,395
ジョイント・ベンチャーから受け取った配当	12,933	31,861
売却目的に分類された資産の所有持分の取得	(1,466,592)	—
子会社からの配当収入にかかる支払源泉税	(22,719)	(41,340)
投資活動に使用した正味現金	(3,408,926)	(824,296)

注記	(単位：千米ドル)	
	3月31日に終了した事業年度	
	2015年	2014年 (修正再表示)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式発行による収入	159,015	—
非支配持分の取得	(14,379)	(23,821)
非支配持分からの拋出	35,816	38,288
非支配持分に対する子会社持分の処分による収入	2,350,732	508,438
銀行借入金による収入	1,173,618	139,880
銀行借入金の返済	(319,992)	(241,120)
社債の発行による正味収入(取引費用控除後)	297,012	17,101
社債の償還	(464,075)	(82,370)
デリバティブ負債の決済	(5,914)	(1,542)
利息支払額	(82,957)	(88,410)
資本証券配当	(32,532)	(33,172)
株主への支払配当	(174,441)	(150,162)
非支配持分への支払配当	(4,367)	—
財務活動から生じた正味現金	2,917,536	83,110
現金及び現金等価物の正味減少	(46,980)	(450,132)
現金及び現金等価物一期首現在	1,500,737	1,974,970
外貨保有残高に対する為替相場変動の影響	(8,082)	(24,101)
現金及び現金等価物一期末現在	1,445,675	1,500,737

添付の注記はこれらの連結財務書類にとって不可欠なものである。

注記	(単位：百万円)	
	3月31日に終了した事業年度	
	2015年	2014年 (修正再表示)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	104,486	105,037
調整：		
有形固定資産の減価償却	982	612
無形資産の償却	418	418
子会社の処分にかかる損失／（利益）	3,071	(8)
子会社の清算にかかる利益	(62)	—
有形固定資産の処分にかかる損失	4	73
売却目的保有に分類された資産の処分にかかる損失／（利益）	3,834	(605)
投資不動産の処分にかかる利益	(295)	—
子会社の取得において償却されたのれん	33	17
ジョイント・ベンチャー損益持分(税引後)	(8,655)	(15,266)
投資不動産の公正価値の変動	(59,157)	(52,501)
営業債権及びその他の債権の減損損失（戻入）／引当	(211)	89
持分決済型株式報酬取引	1,534	1,017
正味資金調達費用	5,809	9,600
	51,789	48,482
運転資本の変動：		
営業債権及びその他の債権	(3,214)	(4,591)
営業債務及びその他の債務	8,731	(6,942)
事業から生じた現金	57,306	36,949
税金支払額	(3,453)	(1,679)
営業活動から生じた正味現金	53,854	35,270

(単位：百万円)

注記	3月31日に終了した事業年度	
	2015年	2014年 (修正再表示)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社の取得（取得した現金控除後）	29(a) (88,241)	(3,201)
投資不動産の取得	(53,216)	—
投資不動産の処分による収入	62,788	—
投資不動産にかかる開発支出	(144,897)	(117,124)
子会社の処分（譲渡した現金控除後）	29(b) 2,825	488
売却目的保有資産の処分による収入	29(c) 43,231	40,963
ジョイント・ベンチャーへの貸付金	(10,278)	(82)
ジョイント・ベンチャーへの拠出	(50,195)	(10,479)
ジョイント・ベンチャーからの資本償還	9,334	—
有形固定資産の購入	(1,196)	(6,322)
有形固定資産の売却による収入	68	218
その他投資の取得	(5,895)	(4,340)
無形固定資産の取得	(1)	—
利息受取額	1,485	1,138
ジョイント・ベンチャーから受け取った配当	1,567	3,861
売却目的に分類された資産の所有持分の取得	(177,722)	—
子会社からの配当収入にかかる支払源泉税	(2,753)	(5,010)
投資活動に使用した正味現金	(413,094)	(99,888)

(単位：百万円)		
注記	3月31日に終了した事業年度	
	2015年	2014年 (修正再表示)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式発行による正味収入	19,269	—
非支配持分の取得	(1,742)	(2,887)
非支配持分からの拠出	4,340	4,640
非支配持分に対する子会社持分の処分による収入	284,862	61,613
銀行借入金による収入	142,219	16,951
銀行借入金の返済	(38,777)	(29,219)
社債の発行による正味収入(取引費用控除後)	35,992	2,072
社債の償還	(56,237)	(9,982)
デリバティブ負債の決済	(717)	(187)
利息支払額	(10,053)	(10,714)
資本証券配当	(3,942)	(4,020)
株主への支払配当	(21,139)	(18,197)
非支配持分への支払配当	(529)	—
財務活動から生じた正味現金	353,547	10,071
現金及び現金等価物の正味減少	(5,693)	(54,547)
現金及び現金等価物一期首現在	181,859	239,327
外貨保有残高に対する為替相場変動の影響	(979)	(2,921)
現金及び現金等価物一期末現在	175,187	181,859
14		

添付の注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

[次へ](#)

財務書類注記

2015年3月31日終了事業年度

本注記は財務書類にとって不可欠な一部を構成している。

2015年6月5日付の取締役会により財務書類の公表が承認された。

1. 所在地及び活動

グローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッド（以下「当社」という。）はシンガポール共和国にて設立されている。当社の登記上の事務所の所在地は、シンガポール共和国048623、シンガポール・ランド・タワー#32-01、ラッフルズ・プレイス50である。

当社及び当社の子会社の主要な活動は、それぞれ持株会社としての活動、並びに物流施設及びサービスの提供である。

本連結財務書類は、当社及び当社の子会社（以下総称して「当社グループ」という。）並びにジョイント・ベンチャー対する当社グループの持分に関連するものである。

2. 作成基準

2.1 準拠声明

本財務書類は、シンガポール会計基準委員会が公表するシンガポール財務報告基準（以下「FRS」という。）に準拠して作成されている。

2.2 測定基準

本財務書類は、歴史的原価基準で作成されている。但し、以下に記載されている公正価値で測定される特定の資産及び負債を除く。

2.3 機能通貨及び表示通貨

本財務書類は、当社の機能通貨である米ドルで表示されている。米ドルで表示されている全ての財務情報は、特に記載がない限り、千米ドル単位に四捨五入されている。

2.4 見積りの使用及び判断

FRSに準拠した財務書類の作成にあたり、経営陣は、適用する会計方針並びに資産、負債、収益及び費用の報告金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求される。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続的に見直される。会計上の見積りの変更は、その変更が実施された年度及び影響を受ける将来年度において認識される。

財務書類上の認識金額に最も重要な影響を及ぼす会計方針の適用における重要な判断についての情報は、以下の注記に含まれている。

注記5－連結：当社グループの投資先に対する事実上の支配の有無

注記7－税務上の欠損金の使用

次の事業年度において、重大な調整が生じることになる重要なリスクを伴う仮定及び見積りの不確実性についての情報は、以下の注記に含まれている。

注記4－投資不動産の公正価値の決定

注記9－のれんの回収可能価額の測定

注記29－企業結合で取得した資産及び負債の評価

注記32－金融商品の公正価値の決定

2.5 会計方針の変更

(i) 子会社

2014年4月1日より当社グループは、FRS第110号「連結財務諸表」の適用の結果、投資先に対する支配の有無及びその結果による連結の有無の判断に関する会計方針を変更した。支配は、当社グループが事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に存在する。過年度において、支配とは当社グループが財務方針及び経営方針を統治する権限を有し、その事業体の活動から便益を得る場合に存在していた。

FRS第110号の移行措置に従い、当社グループは新たな支配モデルによる投資先への関与の再評価を行った。その結果、当社グループは、従来、持分法を用いてジョイント・ベンチャーとして会計処理していた蘇州工業園区建屋廠房産業発展有限公司、GLP I-パーク・シーアン・サイエンス&テクノロジー・インダストリアル・デベロップメント・カンパニー・リミテッド及びシェンヤン・ジンプ・インダストリアル・デベロップメント・カンパニー・リミテッドへの投資に関する支配の判断を変更した。

当社グループはこれら投資先の議決権の過半数を所有していないが、経営陣は事実上の支配力基準により当社グループがこれら投資先への支配を有していると判断した。

本会計基準の変更は支配が確立した日より遡及的に適用され、当社グループの2014年3月31日に終了した事業年度の比較財務情報は、当該日より投資先を連結したものとして修正再表示されている。当社グループはFRS第110号の移行措置を適用しており、当社グループの2015年3月31日現在の財政状態計算書及び同日に終了した事業年度の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書に対する追加子会社による連結上の影響額は下表には含まれていない。当社グループの財務情報における調整の影響額は下記のとおりである。

連結財政状態計算書

2014年3月31日現在

	修正再表示	修正額 (千米ドル)	修正前
非流動資産			
投資不動産	10,164,715	519,017	9,645,698
ジョイント・ベンチャー	1,163,752	(165,009)	1,328,761
繰延税金資産	28,565	252	28,313
有形固定資産	57,549	49	57,500
その他非流動資産	113,185	1,503	111,682
流動資産			
営業債権及びその他の債権	405,949	23,721	382,228
現金及び現金等価物	1,500,737	14,776	1,485,961
非流動負債			
借入金等	2,503,677	54,292	2,449,385
繰延税金負債	716,635	59,927	656,708
その他非流動負債	165,318	5,159	160,159
流動負債			
借入金等	157,633	14,575	143,058
営業債務及びその他の債務	644,864	68,888	575,976
当期末払税金	17,205	1,111	16,094
資本			
非支配持分	1,365,587	190,357	1,175,230

財政状態計算書

2013年3月31日現在

	修正再表示	修正額 (単位：千米ドル)	修正前
非流動資産			
投資不動産	9,133,111	411,116	8,721,995
ジョイント・ベンチャー	1,060,285	(140,519)	1,200,804
繰延税金資産	25,534	152	25,382
有形固定資産	14,052	67	13,985
その他非流動資産	107,474	1,497	105,977
流動資産			
営業債権及びその他の債権	310,076	5,977	304,099
現金及び現金等価物	1,974,970	17,513	1,957,457
非流動負債			
借入金等	2,822,455	35,754	2,786,701
繰延税金負債	596,447	51,928	544,519
その他非流動負債	176,454	3,384	173,070
流動負債			
借入金等	117,671	22,229	95,442
営業債務及びその他の債務	563,051	33,827	529,224
当期末払税金	48,703	210	48,493

資本

非支配持分	796,859	148,471	648,388
-------	---------	---------	---------

連結損益計算書

2014年3月31日終了事業年度

	修正再表示	修正額 (単位：千円ドル)	修正前
収益	624,823	26,535	598,288
その他収益	7,946	45	7,901
不動産関連費用	(114,248)	(8,844)	(105,404)
その他費用	(136,739)	(491)	(136,248)
ジョイント・ベンチャー（税引後）損益持分	125,978	(14,356)	140,334
正味資金調達費用	(79,222)	(3,062)	(76,160)
営業外収益	4,992	—	4,992
投資不動産の公正価値の変動	433,252	24,733	408,519
税引前利益	866,782	24,560	842,222
法人税等	(142,063)	(9,812)	(132,251)
当期利益	724,719	14,748	709,971
非支配持分に帰属する利益	39,569	14,748	24,821

連結キャッシュ・フロー計算書

2014年3月31日終了事業年度

	調整後	調整額 (単位：千円ドル)	調整前
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,054	27,871	263,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	(824,296)	(40,513)	(783,783)
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,110	9,733	73,377

(ii) ジョイント・アレンジメント

2014年1月1日より当社グループは、FRS第111号「ジョイント・アレンジメント」の適用の結果、ジョイント・アレンジメントに対する持分についての会計方針を変更した。FRS111号により、当社グループはジョイント・アレンジメントの持分をジョイント・オペレーション（アレンジメントに関連する資産に対する権利及び負債に対する義務が当社グループにある場合）又はジョイント・ベンチャー（アレンジメントの純資産に対する権利のみが当社グループにある場合）に分類した。この評価に際して、当社グループは、アレンジメントの構造、独立したピークルの法的形態、アレンジメントの契約条件並びにその他の事実及び状況を考慮した。従来は、アレンジメントの構造が分類の唯一の焦点であった。

当社グループは、ジョイント・アレンジメントへの関与を再評価し、共同支配法人への投資をジョイント・ベンチャーに再分類した。当社グループは現在ジョイント・ベンチャーについては持分法を適用しているため、当社グループの認識済資産、負債及び包括利益への影響はない。

(iii) 他の企業への関与の開示

FRS第112号「他の企業への関与の開示」により、子会社、ジョイント・アレンジメント、関連会社及び非連結の組成された事業体等、あらゆる形態の事業体に対する事業体の持分に関する開示要件を定めている。当該基準の適用により、当社グループの他の企業への関与について、より広範囲の開示が行われることになる。

FRS第36号「資産の減損－非金融資産の回収可能額の開示」の改訂により、2014年4月1日より当社グループは、回収可能額が処分費用控除後の公正価値を基礎としている場合の開示を拡大した(注記4)。

(iv)金融資産及び金融負債の相殺

FRS第32号「金融商品：表示」の改定「金融資産及び金融負債の相殺」では、適格な相殺とされるには、金融資産及び金融負債の相殺の権利は将来の事象を条件としてはならず、企業及びすべての取引先との通常の取引の場合及び債務不履行、支払不能あるいは倒産の場合のいずれにおいても強制力のあるものでなければならない。FRS第32号の改訂の適用による当社グループ及び当社の財政状態及び業績への重要な影響はない。

会計方針の変更による当年度及び比較年度の一株当たり利益への影響はない。

3. 重要な会計方針

以下で説明している会計方針は、注記2.5の会計方針の変更で説明されている事項を除き、当社グループの事業体によって、また、これらの財務書類の全ての表示期間に一貫して適用されている。

3.1 連結基準

(i) 企業結合

企業結合は取得日（支配が当社グループに移転する日）において取得法で会計処理される。当社グループが事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には事業体を支配している。

当社グループは、取得日におけるのれんを、以下の合計が取得した識別可能資産と引受負債の正味認識額（通常、公正価値）を超過するものとして測定する。

- ・ 移転された対価の公正価値
- ・ 被取得企業の非支配持分の認識済額
- ・ 段階的に達成される企業結合の場合、被取得企業における以前からの持分の公正価値

発生したのれんは年次で減損テストを行う。負の超過の場合は、割安購入益が直ちに損益として認識される。

移転された対価には、既存の関係の清算に関する金額は含まれない。当該金額は通常損益として認識される。

未払の条件付対価は取得日の公正価値で認識され、移転された対価に含まれる。条件付対価が資本に分類される場合は、再評価されず、決済は資本において会計処理される。それ以外では、条件付対価の公正価値のその後の変動は損益として認識される。

企業結合に関連した負債証券又は持分証券の発行に関する費用以外で当社グループが負担する取得に関する費用は、発生時に費用計上される。

現在の所有持分であり、清算された場合に被取得会社の純資産の比例持分に対する権利を保有者に与える非支配持分に関して、当社グループは、取得日において非支配持分を公正価値で測定するか、被取得会社の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の持分割合で測定するかについて、取引ごとに選択している。その他の非支配持分は全て、取得日の公正価値で測定される。

支配の喪失とならない当社グループの子会社における持分の変動は、所有者としての立場での取引として会計処理され、したがって、のれんに対する調整はなく、損益の認識はない。支配の喪失を伴わない取引から生じる非支配持分への調整は子会社の純資産の割合に応じた金額に基づいて行われる。

(ii) 子会社

子会社は当社グループによって支配されている事業体である。当社グループは、事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ当該事業体に対するパワーにより当該リターンに

影響を及ぼす能力を有している場合には当該事業体を支配している。子会社の財務書類は、支配の開始日から支配の終了日まで連結財務書類に含められる。子会社の会計方針は、当社グループが採用した会計方針と一致させるために必要に応じて変更されている。

子会社の非支配持分に適用される損失は、結果として非支配持分の残高がマイナスになる場合であっても、非支配持分に配分される。

当社グループによる資産を保有することを唯一の目的として設立された特別目的事業体である子会社の取得は、主に資産の取得として会計処理される。

支配の喪失が生じることがない当社グループの子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理される。支配を喪失した場合は、当社グループは当該子会社の資産及び負債、当該子会社に関連する非支配持分及び資本のその他の構成要素の認識を中止する。支配の喪失により発生した剰余金あるいは欠損金は損益として認識される。当社グループが以前の子会社である事業体の持分を留保する場合、当該持分は支配を喪失した日に公正価値で測定される。その後は、留保する影響力のレベルにより、持分法適用被投資会社又は売却可能金融資産として会計処理される。

(iii) 共通支配下の事業体の取得

共通支配下の事業体の取得に関しては、識別可能資産及び負債は持分プーリング法と類似した方法で歴史的原価にて会計処理される。発行済株式資本として計上された金額に現金対価又はその他資産の形態での対価を加算した金額と、取得した株式資本に関して計上された金額との差額である超過分又は不足分は資本の部に直接認識される。

(iv) ジョイント・ベンチャーへの投資

ジョイント・ベンチャーは、当社グループが、資産に対する権利及び負債に対する義務ではなく、アレンジメントの純資産に対する権利を有している当社グループの共同支配の取決めである。

ジョイント・ベンチャーは、持分法を用いて会計処理され、当初、取引費用を含む原価で認識される。当初認識後、連結財務書類には、共同支配の開始日から共同支配の消滅日までの持分法適用投資先の損益とその他の包括利益の当社グループ持分（当社グループの会計方針と整合させるための調整後）が含まれる。当社グループのジョイント・ベンチャーへの投資には、取得時に識別されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれる。

当社グループの損失に対する持分が、ジョイント・ベンチャーにおける当社グループの持分を超過する場合、当該持分の帳簿価額はゼロまで減額され、当社グループが被投資会社のために支払を行う義務を有しているか、又は実際に支払を行った場合を除いて、さらなる損失の認識は中止される。

(v) 連結時に消去された取引

当社グループ間債権債務及び当社グループ間取引によって生じた未実現収益又は費用は連結財務書類を作成する際に消去される。持分法適用被投資会社との取引によって生じた未実現利益は、被投資会社における当社グループ持分を上限として当該投資に対して相殺消去される。未実現損失は未実現利益と同じ方法で相殺消去されるものの、減損の証拠が存在しない場合に限られる。

(vi) 当社による子会社及びジョイント・ベンチャーの会計処理

子会社及びジョイント・ベンチャーへの投資は当社の財政状態計算書に取得原価（減損損失累計額控除後）で表示されている。

3.2 外貨

(i) 外貨取引

当社グループの各事業体の財務書類に含まれている項目は、当該事業体に関連し、基礎となる事象及び状況の経済的実態を最もよく反映する通貨（以下「機能通貨」という。）を使用して測定される。

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各事業体の機能通貨に換算される。報告日現在の外貨建貨幣性資産及び負債は、当該報告日の為替レートで機能通貨に再換算される。貨幣性項目の外国為替差損益は、事業年度開始時の機能通貨の償却原価（期中の実効金利及び支払調整後）と、事業年度終了日現在の為替相場での外貨換算による償却原価との差額である。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、公正価値が決定された日の為替レートで機能通貨に再換算される。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

再換算から生じた換算差額は、損益に認識される。但し、下記項目の再換算により生じるその他の包括利益に認識される差額は除く。

- ・売却可能持分商品（その他の包括利益に認識された外貨換算差額が損益へ再分類される減損を除く。）
- ・在外営業活動体への純投資のヘッジに指定される金融負債の有効なヘッジの範囲（下記(iii)を参照のこと）
- ・有効なヘッジの範囲での適格キャッシュ・フロー・ヘッジ

(ii) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得によって生じた公正価値調整額を含む）は、報告期間末現在の為替レートで米ドルに換算される。在外営業活動体の収益及び費用は、取引日の為替レートで米ドルに換算される。在外営業活動体の取得によって生じたのれん及び公正価値調整額は、在外営業活動体の資産及び負債として処理され、報告日現在の為替レートで換算される。

換算差額は、その他の包括利益に認識され、外貨換算準備金（以下「換算準備金」という。）として資本の部に表示される。しかし、在外営業活動体が完全所有子会社ではない場合、換算差額に関連する比例持分は非支配持分に配賦される。在外営業活動体に対する支配、重要な影響力又は共同支配を喪失するような処分が行われた場合、在外営業活動体に関連する換算準備金の累積金額を処分に係る損益の一部として損益に振り替える。当社グループが在外営業活動体を含む子会社に対する投資の一部のみを処分するが支配は留保している場合、累積金額のうち関連する割合は非支配持分に再度帰属する。当社グループが在外営業活動体を含む関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する投資の一部のみを処分するが、重要な影響力又は共同支配を留保する場合、累積金額のうち関連する割合が損益に組み替えられる。

在外営業活動体への未払又は未収の貨幣性項目が決済される予定がなく、又は予測可能な将来においてその可能性も低い場合、当該貨幣性項目から生じる為替差損益は在外営業活動体への純投資の一部を構成するとみなされる。これらはその他の包括利益に認識され、資本の部の換算準備金として表示される。

(iii) 在外営業活動体への純投資のヘッジ

当社グループは純投資が直接投資又は中間親会社を通じて保有している投資であるかに関わらず、在外営業活動体の機能通貨と当社の機能通貨（米ドル）の換算差額にヘッジ会計を適用している。

在外営業活動体への純投資のヘッジとして指定された金融負債の再換算から生じた換算差額は、ヘッジの有効部分がその他の包括利益で認識され、資本の部の外貨換算準備金として表示される。ヘッジの非有効部分については、当該差額は損益として認識される。ヘッジされた純投資が処分される場合、外貨換算準備金のうち関連する金額は処分に係る損益の一部として損益に振り替えられる。

3.3 金融商品

(i) 非デリバティブ資産

当社グループは、貸付金及び債権並びに預け金を発生時に当初認識している。全てのその他金融資産は、取引日に当社グループがその金融商品の契約上の当事者となった時点で当初認識される。

当社グループは、資産から生じたキャッシュ・フローを受領する契約上の権利が失効する場合、又は金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値が移転される取引において金融資産にかかる契約上のキャッシュ・フローを受領する権利を譲渡する場合、金融資産の認識を中止する。当社グループによって発生した又は当社グループが留保している譲渡した金融資産の持分については、別個に資産又は負債として認識される。

金融資産及び負債は、当社グループがその金額を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、資産の実現と同時に負債を決済することを意図している場合のみ相殺され、純額が財政状態計算書に計上される。

当社グループは非デリバティブ資産を以下の種類（貸付金及び債権並びに売却可能金融資産）に分類している。

貸付金及び債権

貸付金及び債権は、活発な市場で取引されていない支払額が固定又は確定可能な金融資産である。そうした資産は、当初、公正価値に取引に直接帰属する費用を加算した金額で認識される。当初認識後は、実効金利法を用いて償却原価から減損損失を控除した後の金額で測定される。

貸付金及び債権は、前払金を除き、現金及び現金等価物、営業債権並びにその他の債権より構成されている。

現金及び現金等価物は、現金残高及び銀行預金より構成されている。キャッシュ・フロー計算書の目的上、担保として差し入れられた預金は除外されるが、要求に応じて返済可能で当社グループの現金管理の重要な一部を構成する銀行当座借越は、現金及び現金等価物の構成要素として含まれる。

売却可能金融資産

売却可能金融資産は、売却可能として指定される非デリバティブ金融資産又は金融資産のその他のカテゴリーのいずれにも分類されない金融資産である。当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定され、減損損失（注記3.7を参照のこと。）及び売却可能貨幣項目に関する換算差額以外の公正価値の変動はその他の包括利益に認識され、資本の部の公正価値準備金として表示される。投資の認識が中止される場合、資本の部に累積した損益は、損益に組み替えられる。

売却可能金融資産は、持分証券及び負債証券より構成されている。公正価値を信頼性をもって測定することができない持分証券への投資は、取得原価から減損損失を控除した金額で測定される。

(ii)非デリバティブ負債

当社グループは、発行済負債証券及び劣後負債を発生時に当初認識している。企業結合において未払いとなっている条件付対価に関する金融負債は、取得日に認識される。全てのその他金融負債（損益を通じて公正価値評価される負債を含む）は、取引日に当社グループがその金融商品の契約上の当事者となった時点で当初認識される。

当社グループは、契約上の義務が解除、取消しあるいは失効した時点で、金融負債の認識を中止する。

企業結合における偶発対価に関する金融負債は、当初公正価値で測定される。偶発対価のその後の公正価値の変動は損益に認識される。

金融資産及び負債は当社グループがその金額を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、資産の実現と同時に負債を決済することを意図している場合のみ相殺され、純額が財政状態計算書に計上される。

当社グループは、借入金等並びに営業債務及びその他の債務より構成される非デリバティブ金融負債をその他の金融負債のカテゴリーに分類している。そうした金融負債は、当初、公正価値に取引に直接帰属する費用を加算した金額で認識される。当初認識後は、これらの金融負債は実効金利法を用いて償却原価にて測定される。

(iii)株式資本

普通株式は資本として分類される。普通株式の発行に直接帰属する費用は、税効果控除後、資本からの控除額として認識される。

(iv)資本証券

資本証券は、償還不能な場合、又は当社の選択によってのみで償還可能な場合で、かつ配当が裁量によるものである場合には資本として分類される。裁量による配当は、したがって資本内の分配として認識される。

(v)デリバティブ金融商品及びヘッジ活動

当社グループは、主に外貨リスク及び金利リスクのエクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ金融商品を保有している。組込デリバティブは、主契約と組込デリバティブの経済的特徴及びリスクが密接に関連しておらず、組込デリバティブと同様の条件の個別の金融商品がデリバティブの定義を満たし、当該複合商品が損益を通じた公正価値で測定されない場合には、主契約から分離され別個に会計処理される。

当社グループは、ヘッジ手段としてデリバティブを当初指定する際に、ヘッジ手段及びヘッジ対象の関係（ヘッジ取引を行う上でのリスク管理の目的及び戦略並びにヘッジされたリスクを含む）及びヘッジ関係の有効性を評価する方法を正式に文書化する。当社グループはヘッジ関係の開始時及び継続的に、ヘッジ手段が、ヘッジリスクに起因する個別のヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で「極めて有効」とであると予想されるか否か、及び各ヘッジの実際の結果が80%から125%の範囲内であるか否かについての評価を行う。予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジについては、取引が発生する可能性が極めて高く、計上損益に最終的に影響を及ぼす可能性があるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを示すものでなければならない。

デリバティブは当初公正価値で認識され、取引に帰属する費用は発生時に損益に認識される。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定され、公正価値の変動は以下に記載するように会計処理される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブが認識済み資産若しくは負債又は損益に影響を及ぼす可能性のある発生可能性の高い予定取引に関連する特定のリスクに帰属するキャッシュ・フローの変動をヘッジする際に、ヘッジ手段として指定される場合、デリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益に認識され、資本の部のヘッジ準備金に表示される。デリバティブの公正価値の変動の非有効部分は、直ちに損益として認識される。

ヘッジ対象が非金融資産である場合、資本の部に累積された金額は、当該資産の認識時に当該資産の帳簿価額に含められる。その他の場合、資本の部に累積された金額は、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼす期間と同じ期間に損益へ組み替えられる。ヘッジ手段がもはやヘッジ会計の基準を満たしていない場合、ヘッジ手段の契約期間が終了若しくはヘッジ手段を売却、中途解約若しくは権利行使した場合、又はヘッジの指定が取り消された場合、それ以降ヘッジ会計の適用は中止される。予定取引がもはや発生しないと予想される場合、資本の部の残高は損益に組み替えられる。

分離された組込デリバティブ

分離された組込デリバティブの公正価値の変動は、直ちに損益に認識される。

その他の非トレーディング・デリバティブ

デリバティブ金融商品が適格なヘッジ関係に指定されていない場合、その公正価値の変動は全て直ちに損益に認識される。

3.4 投資不動産

投資不動産は、通常の業務過程での売却、財若しくはサービスの生産、若しくは提供、又は管理目的での使用ではなく、賃貸収入を稼得すること若しくは資本増価、又はその両方を目的として保有される不動産である。投資不動産は、竣工投資不動産、再開発中の投資不動産、開発中の不動産及び開発用保有地より構成される。

費用には投資不動産の取得に直接帰属する支出を含む。自家建設投資不動産の費用には、原材料及び直接労務費、投資不動産を意図した使用が可能な状態にするために直接関連するその他の費用、並びに資産計上された借入費用が含まれる。

開発用保有地は、40年から50年にわたる期間の中華人民共和国の土地の使用権を取得するための賃料の前払金を表している。対価により供与されたそれらの権利は、取得原価で当初認識される。

(i)竣工投資不動産及び再開発中の投資不動産

竣工投資不動産及び再開発中の投資不動産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益に認識される。投資不動産からの賃貸収入は、注記3.12に記載されている方法で会計処理される。

(ii)開発物件及び開発用保有地

投資不動産としての将来の使用を目的として建設又は開発される不動産は、当初は取引費用を含む取得原価で認識される。当初認識後は公正価値で認識され、公正価値の変動は損益に認識される。

投資不動産が処分される場合、その結果として損益に認識される利益又は損失は、当該不動産の正味処分収入と帳簿価額との差額である。

3.5 有形固定資産

有形固定資産は、原価から減価償却累計額及び減損損失を控除した金額で表示されている。原価には、資産の取得に直接帰属する支出が含まれる。

既に認識されている有形固定資産に関連するその後の支出は、既存の資産についての当初評価された業績基準を超過する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高い場合に、当該資産の帳簿価額に加算される。その他全ての取得後支出は、発生した期間において費用として認識される。

減価償却費は、当該資産について意図した使用が可能となった日から、器具、備品及び設備の見積耐用年数である2年から20年にわたり定額法で損益に認識される。

資産の残存価値、耐用年数及び減価償却方法は各報告日において見直され、必要に応じて調整される。

3.6 無形資産

(i) のれん

2010年4月1日以降の企業結合について、当社グループは、取得日現在におけるのれんを、移転された対価の公正価値（以前に保有していた被取得会社に対する株式持分の公正価値を含む）及び被取得会社における非支配持分の認識金額から取得した識別可能資産及び引き受けた負債の純認識額（一般に公正価値）を控除した金額に基づいて測定する。この金額がマイナスになる場合、損益に割安購入益が認識される。のれんは取得原価から減損累計額を控除した後の金額で測定されている。

2010年3月31日以前の取得に関しては、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定される。負ののれんは、取得期間の損益に計上される。

非支配持分の取得は、所有者としての立場での所有者との取引として会計処理されるため、のれんは認識されない。

子会社の取得によって生じるのれんは、無形資産に計上される。ジョイント・ベンチャーの取得によって生じるのれんは、ジョイント・ベンチャーへの投資と共に計上される。

(ii) その他の無形資産

当社グループが取得し、耐用年数が有限であるその他の無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額控除後の金額で測定される。

(iii) 償却

償却は、資産の取得原価から残存価値を控除した後の金額に対して算定される。

償却は、のれん以外の無形資産が利用可能となった日からそれらの無形資産の見積耐用年数にわたり、定額法で損益に認識される。これは、定額法が当該資産から将来得られる経済的便益の予想消費パターンを最も明確に反映しているためである。無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

商標

20年間

競業禁止契約

関連契約の期間にわたる

3.7 減損

(i) 非デリバティブ金融資産（債権を含む）

金融資産は、減損の客観的証拠の有無について判断するために各報告日に評価される。客観的な証拠が当該資産の当初認識後に損失事象が発生していることを示している場合、及び損失事象によりその資産の見積将来キャッシュ・フローに負の影響が生じ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、金融資産は減損しているとみなされる。

金融資産（持分証券を含む）の減損の客観的な証拠には、債務者の債務不履行又は延滞、当社グループが通常承認しない条件での金額変更、債務者又は発行者の破産の兆候、当社グループの借手又は発行者の支払状況の悪化、債務不履行と相関する経済状況、あるいは証券の活発な市場の消滅が挙げられる。さらに、持分証券の投資においては、重要又は長期に渡り原価を下回る公正価値の下落が減損の客観的な証拠となる。

貸付金及び債権

当社グループは、貸付金及び債権の減損の証拠について、個別資産及び集合的レベルの両方で検討している。全ての個別に重要な金融資産は、特定の減損に関して個別に評価される。個別に減損していないとみなされた個別に重要な金融資産は全て、その後、発生しているものの識別されていない減損に関して集合的に評価される。残りの個別に重要でない金融資産は、類似したリスク特性を有する商品をグループ化することによって減損に関して集合的に評価される。

集合的な減損評価において、当社グループは債務不履行の可能性、回収の時期及び発生した損失の金額に関する過去の傾向を用いて検討し、現在の経済的状況及び信用状態は過去の傾向で示された実際の損失を上回る又は下回る可能性を示しているか否かについての経営陣の判断が調整される。

償却原価で測定される金融資産に関する減損損失は、帳簿価額と当該資産の当初実効金利で割り引かれた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として算定される。損失は損益に認識され、債権に対する引当金額に反映される。当社グループが資産の回収の現実的な見込がないと判断した場合には、関連金額が償却される。減損損失金額がその後の事象により減少し、減少が客観的に減損の認識後の事象に関連する場合、過去に認識された減損損失は損益を通じて戻し入れられる。

売却可能金融資産

売却可能金融資産に係る減損損失は、資本の部の公正価値準備金の損失累計額を損益に組み替えることによって認識される。資本の部から損益に組み替えられた累積損失は、取得原価（元本返済額及び償却額控除後）と現在の公正価値との差額（過去に損益に認識された減損損失控除後）である。減損している売却可能持分証券の公正価値のその後の回復額は、その他の包括利益に認識される。

ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーに関する減損損失は、注記3.7(ii)に従い、投資の回収可能価額と帳簿価額との比較により測定される。減損損失は損益に認識される。回収可能価額の決定に用いられた見積りに有利な変動が生じた場合、減損損失は戻し入れられる。

(ii) 非金融資産

投資不動産及び繰延税金資産以外の当社グループの非金融資産の帳簿価額は、減損の兆候の有無について判断するために各報告日に見直される。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額が見積られる。のれん及び耐用年数が不確定である無形資産又はまだ利用可能となっていない無形資産の回収可能価額は毎年同じ時期

に見積られる。資産又は現金生成単位（以下「CGU」という。）の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合、減損損失が認識される。

資産又はCGUの回収可能価額は、使用価値と公正価値から売却費用を控除した後の金額のいずれか大きい方である。使用価値の評価において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値に関する現在の市場評価及び当該資産特有のリスクを反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引かれる。減損テストを目的として、個別にテストできない資産は、継続利用からの現金流入がその他の資産又はCGUの現金流入からほぼ独立して生じている資産の最小単位でグループ化される。事業セグメントの上限に関するテストに従い、のれんの減損テストを目的として、のれんが割り当てられたCGUは、減損テストが実施される水準ののれんが内部報告目的で監視される最小単位を表すように合計される。企業結合において取得したのれんは、企業結合のシナジー効果によって便益を得ることが期待されるCGUのグループに割り当てられる。

当社グループの全社資産は別個のキャッシュ・フローを発生させず、複数のCGUで利用される。全社資産は、合理的かつ継続的な基準でCGUへ配分され、当該全社資産が帰属するCGUのテストの一部として減損テストが行われる。

資産又はそのCGUの帳簿価額が見積回収可能価額を上回る場合、減損損失が認識される。減損損失は損益に認識される。CGUに関して認識された減損損失は、まず当該現金生成単位に割り当てられたのれんの帳簿価額を減額するために配賦され、次に当該現金生成単位（現金生成単位グループ）におけるその他資産の帳簿価額を減額するために比例配分で配賦される。

のれんに関する減損損失は、戻し入れされない。その他資産に関しては、過年度に認識された減損損失が減少している又はもはや存在しないことを示す兆候の有無について各報告日に評価が行われる。減損損失は、回収可能価額を決定する際に使用した見積りに変更があった場合は戻し入れられる。減損損失は、減損損失が認識されなかった場合の帳簿価額（減価償却又は償却控除後）を上限として、戻し入れられる。

ジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、個別に認識されないため、個別に減損テストを行わない。但し、当該投資が減損している可能性を示す客観的な証拠が存在する場合、ジョイント・ベンチャーへの投資の全額について単一資産として減損テストが行われる。

3.8 売却目的保有非流動資産

主として、継続的使用ではなく、売却又は分配により回収が見込まれる非流動資産は、売却目的保有に分類される。これらの資産は、売却目的保有として分類される直前までは、当社グループの会計方針に従って測定される。その後、通常、帳簿価額又は公正価値から売却費用を控除した金額のいずれか低い方で測定される。処分グループの減損損失は、まずのれんに配分され、その後残りの資産及び負債に比例配分される。但し、当社グループの会計方針に従って継続して測定された金融資産、繰延税金資産及び投資不動産には損失は配分されない。当初の売却目的保有又は分配目的保有への分類に関わる減損損失及びその後の再測定により発生した利益又は損失は損益に認識される。利益は、累積減損損失額を超えない範囲で認識される。

一旦売却又は分配目的保有に分類された無形資産及び有形固定資産は、償却若しくは減損償却されない。また、ジョイント・ベンチャーが一旦売却又は分配目的保有に分類されると、当該法人への持分法の適用は中止される。

3.9 従業員給付

(i) 確定拠出型制度

確定拠出型制度は退職後給付制度であり、当該制度に基づき事業体が別の事業体へ固定額の拠出を行うもので、さらなる金額の支払を行うための法的又は推定的債務は発生しない。確定拠出型年金制度への拠出に関する債務は、従業員が役務を提供した期間に従業員給付費用として損益に認識される。

(ii)短期従業員給付

短期従業員給付債務は、割引を行わず測定され、関連する役務の提供時に費用計上される。

当社グループは、従業員が過去に提供した役務の見返りとして、短期現金賞与制度又は利益分配制度に基づく支払を行う法的又は推定的債務を有しており、当該債務を信頼性をもって見積ることができる場合に、これらの制度の下で支払うことが予想される金額に対して負債を認識する。

(iii)従業員休暇制度

従業員への年次休暇の付与は、発生時に認識される。報告日までに従業員が提供した役務の見返りとして付与される年次休暇の見積債務に関して引当金が計上される。

(iv)株式報酬

持分決済型株式報酬取引は、従業員が無条件に持分商品を受け取る権利を得る権利確定期間にわたり提供された役務の公正価値が費用として認識され、資本の部において同額が増加する。提供された役務の公正価値は、付与日における付与された持分商品の公正価値を参照して決定される。各報告日現在において権利が確定することが予想される持分商品の数が見積られる。当初の見積りの修正の影響は、当該修正が市場条件によるものでない限り、残存する権利確定期間にわたって費用及びその同額が資本の部において調整額として認識される。市場条件により当初の見積りが修正される、又は実際の結果が当初の見積りと異なる場合は、調整は行われない。

現金決済型株式報酬取引では、提供された財や役務は費用として認識され、同額の負債が増加する。提供された役務の公正価値は、負債の公正価値を参照して決定される。負債が決済されるまで負債の公正価値は各報告日及び決済日において再測定され、公正価値の変動は当該期間の費用として認識される。

持分商品の行使による収入（直接帰属する取引費用控除後）は、行使時に株式資本に計上される。

3.10 引当金

過去の事象の結果として、当社グループが現在の債務（法的又は推定的）を有し、その債務を信頼性をもって見積ることができる場合で、当該債務を決済するために経済的便益の流出を伴う可能性が高い場合に引当金が認識される。引当金は、予想将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間的価値に関する現在の市場評価及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前利率で割り引くことにより決定される。割引の戻し入れ分は、金融費用として認識される。

3.11 リース

当社グループ内の事業体がオペレーティング・リースの借手である場合

当社グループがオペレーティング・リースにより資産を使用する場合、リースによる支払いはリース期間にわたり定額法で損益に認識される。受け取ったリース・インセンティブはリース支払額合計の重要な一部として損益に認識される。偶発賃貸料は、発生した会計期間に損益に計上される。

当社グループ内の事業体がオペレーティング・リースの貸手である場合

オペレーティング・リースの対象資産は投資不動産に含まれる（注記4を参照のこと。）。

3.12 収益認識

賃貸収益

オペレーティング・リースに基づく賃貸収益は、リース資産から享受する便益の実態を反映するために別の方法がより適切である場合を除いて、リース期間にわたり定額法で損益に認識される。付与したリース・インセンティブは受領する賃貸収益合計の重要な一部として認識される。偶発賃貸料は、稼得した会計期間に収益として認識される。

管理運用報酬による収益

管理運用報酬による収益はサービス提供時に損益に認識される。

配当収入

配当収入は当社グループが支払いを受ける権利が確定した日に認識される。

3.13 政府補助金

既に発生した費用を当社グループに補償する補助金又は将来の関連費用を伴わない直接の財政支援を行うための補助金は、受領可能となった期間において損益に認識される。

3.14 金融収益及び費用

金融収益は投資した資金（売却可能金融資産を含む）の受取利息、売却可能金融資産の処分による利益及び損益に認識されるヘッジ手段に係る利益で構成される。受取利息は、実効金利法を用いて、発生時に損益に認識される。金融費用は借入金の支払利息、引当金及び偶発対価に対する割引分の戻し入れ、売却可能金融資産の処分による損失、金融資産（営業債権以外）の認識された減損損失並びに損益に認識されたヘッジ手段の損失で構成される。

適格資産の取得、建設又は製造に直接帰属していない借入費用は、実効金利法を用いて損益に認識される。

外国為替差損益は、外貨の変動が正味利益又は正味損失ポジションのいずれにあるかにより、金融収益又は金融費用として純額で計上される。

3.15 税金

法人税等は、当期税金及び繰延税金より構成される。当期税金及び繰延税金は損益に認識される。但し、企業結合に関連している場合、又は資本の部若しくはその他の包括利益に直接認識される項目を除く。

当期税金は、報告日現在で有効又は実質的に有効な税率を用いて計算された当事業年度の課税所得又は欠損金に対して支払われる又は受領することが予定されている税金及び過年度の未払税金に対する調整である。

繰延税金は、資産及び負債の財務報告を目的とした帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識される。

以下に関して、繰延税金は認識されない：

- ・企業結合ではない取引で、会計上又は税務上の損益のどちらにも影響を及ぼさない資産又は負債の当初認識における一時差異
- ・子会社及び持分法適用の投資先に対する投資に関する一時差異で、当社グループが一時差異の戻入の時期をコントロールすることが可能で、かつ予測可能な期間内に解消される可能性が低い一時差異
- ・のれんの当初認識によって生じた将来加算一時差異

繰延税金の測定は、報告期間末現在において、当社グループが資産及び負債の帳簿価額の回収又は決済を予想する方法に従った税務上の影響を反映している。公正価値で測定される投資不動産について、投資不動産の帳簿価額が売却を通して回収されるという仮定は否定されていない。繰延税金は、報告日までに有効又は実質的に有効になっている税法に基づき、戻入時の一時差異に対して適用されると予想される税率で測定される。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法的に強制力がある権利が存在し、同一の税務当局によって同一の課税対象企業へ課せられる法人税に関連しているか、若しくは異なる課税対象企業であっても、当期税金資産及び負債を純額ベースで決済する意図を有しているか、又は法人税資産及び負債が同時に実現する場合に相殺される。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び減算可能な一時差異に関して認識され、減算可能な一時差異の利用対象となる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合にそれを限度として認識される。繰延税金資産は各報告日に見直され、関連する税務上の便益が実現する可能性がなくなった場合、その分だけ減額される。

当期税金及び繰延税金の金額を決定するに当たって、当社グループは、未確定のタックス・ポジションによる影響並びに加算税及び利息が発生する可能性を考慮する。当社グループは、税法上の解釈及び過去の実績を含む数多くの要因の評価に基づき、全ての未確定の課税年度に関して、未払税金負債の金額は適正であると確信している。この評価は見積り及び仮定に依拠するものであり、将来起こり得る事象についての一連の判断を伴うことがある。当社グループが既存の税金負債の妥当性に関する判断を変更することになる新しい情報が入手可能となる場合があるが、そのような税金負債に対する変更は、判断が行われた期間の法人税等に影響を与えることとなる。

3.16 1株当たり利益

当社グループは普通株式に関して基本及び希薄化後1株当たり利益（以下「EPS」という。）を表示している。基本EPSは、当社の所有者に帰属する損益を当期中の加重平均発行済株式数で除することによって計算され、自己株式について調整される。希薄化後EPSは、当社の所有者に帰属する損益及び自己株式について調整された加重平均発行済普通株式数を、従業員に付与される業績連動報償及び期間制限付株式で構成される全ての潜在的に希薄化の可能性のある普通株式の影響に関して調整を行うことによって、決定される。

3.17 セグメント報告

オペレーティング・セグメントは、当社グループのその他の構成要素との取引に関連する収益及び費用を含む、収益を稼得し費用を発生させる可能性のある事業活動に従事する当社グループの構成要素である。全てのオペレーティング・セグメントの経営成績は、セグメントに配分する資源配分の決定及び個別財務情報が入手可能なセグメ

ントに関する業績を評価するために当社グループの最高経営意思決定者（以下「CODM」という。）によって定期的に見直される。

当社グループのCODMに報告されるセグメントの業績は、セグメントに直接帰属する項目及び合理的な基準で配分可能な項目が含まれる。配分されない項目には、主に全社資産（主に当社の本社）、本社費用、及び税金資産負債がある。

セグメントの資本的支出は、有形固定資産及びのれん以外の無形固定資産を取得するために生じた費用の総額である。

3.18 関連当事者

これらの財務書類の目的上、当社グループが財務上及び経営上の意思決定を行う上で、直接若しくは間接的に当事者を支配、共同支配若しくは、重要な影響力を行使する能力を有する場合（又はその逆）、又は当社グループ及び当事者が共通支配若しくは共通の重要な影響下にある場合に、その当事者は当社グループに関連するとみなされる。関連当事者は個人又はその他事業体である。

4. 投資不動産

		当社グループ	
		2015年	2014年
			(修正再表示)
注記		(単位：千米ドル)	
4月1日現在		10,164,715	9,133,111
追加		1,713,654	1,037,981
処分		(511,496)	(21,495)
子会社の取得	29(a)	936,569	55,149
子会社の処分	29(b)	(44,492)	(8,391)
資産計上された借入費用	25	7,599	4,361
公正価値の変動		488,178	433,252
売却目的保有資産への組み替え	29(c)	(610,843)	(289,229)
ジョイント・ベンチャーへの振替		(406,889)	—
換算レートの変動による影響額		(405,217)	(180,024)
3月31日現在		11,331,778	10,164,715
内訳：			
竣工投資不動産		9,096,094	8,526,704
再開発中の投資不動産		141,967	108,210
開発中の不動産		1,129,362	604,581
開発用保有地		964,355	925,220
		11,331,778	10,164,715

2014年6月11日、当社グループはブラジルの物流不動産ポートフォリオの取得を完了し、ブラジルにおいてファンドを新規に設立した。売却目的保有資産に組み替えられた投資不動産は、ブラジルポートフォリオの資本持分の60.02%に関連するもので、当社グループは組替日である2014年9月30日より12ヶ月以内に売却する見込みであった。売却は2014年10月28日に完了した。ブラジルポートフォリオにおける残り39.98%の資本持分に関する投資不動産は、2014年9月にジョイント・ベンチャーが保有する投資不動産へ組み替えられた。

過年度において、売却目的保有資産に組み替えられた投資不動産は、日本においてGLP投資法人への譲渡が承認された2件の不動産に関連するもので、合意した対価で計上された。これらの投資不動産の譲渡は2014年3月に完了した。

投資不動産は主に、オペレーティング・リースにおける外部顧客による使用を目的として保有されている。一般に、これらのリースの当初の解約不能期間は1年から20年である。その後の更新については賃借人と交渉を行う。投資不動産の賃貸から生じた偶発賃貸料はない。

2015年3月31日現在、帳簿価額が合計約4,126,778千円（2014年：5,608,519千円）の投資不動産は、当社グループの信用枠を保証するために銀行及び社債権者に対する担保権が設定されている（注記19を参照のこと）。投資不動産の取得原価として資産計上された利息は、当事業年度において約7,599千円（2014年：4,361千円）であった。

公正価値の測定

(i) 公正価値階層

当社グループの投資不動産ポートフォリオは通常3ヶ月ごとに独立した外部の鑑定士により評価される。公正価値は公開市場の価値に基づいており、測定日時点における独立第三者間取引条件において、自発的な買手と自発的

な売手との間で交換される取引（各当事者に取引の知識があり、強制されない）における不動産の見積額である。報告日現在の公正価値の決定において、独立鑑定士は、取引事例比較法、直接還元法、DCF法及び残存法等の一定の見積を伴った異なる評価手法を組み合わせ適用した。

直接還元法は収益を単年の還元利回りにより現在価値に引き直す手法である。当該収益は比較事例において得られる実勢の市場賃料と、評価対象である投資不動産の地域で成立した近年の賃貸取引にあわせて調整する。DCF法を適用する場合、鑑定人が賃料の市場における上昇率の指標と実勢の市場の要請に沿った目標内部収益率を仮定する必要がある。取引事例比較法は二次的手法として用いられ、比較可能な同種の不動産の売却の分析及び投資不動産を反映する売却価格への調整を行う。残存法は、開発中の不動産及び開発用保有地が評価日に完成していると仮定して、開発の潜在的価値（完成した投資不動産の公正価値の見積りを含む）を参照し、その金額から完成までの見積り工事原価及び金融費用及び開発者の合理的な利益を控除して、評価する手法である。完成までの見積り費用は、関連地域における1平方メートル当りの工事原価に基づいて決定される。

不動産鑑定評価書に依拠する上で、当社の経営陣は判断を実施し、その評価方法と見積りが実勢の市況を反映しているものと確信している。

投資不動産の公正価値測定11,331,778米ドル（2014年：10,164,715米ドル）は、評価技法で用いられたインプット（注記2.4を参照）に基づいてレベル3の公正価値として区分された。また、公認の適切な専門資格を有し、評価対象の投資不動産が所在する地域及び分野において最近の経験を有する独立鑑定人により評価された。

(ii) レベル3の公正価値

	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
4月1日現在残高	10,164,715	9,133,111
資本的支出及び資産計上された借入費用	1,721,253	1,042,342
投資不動産の処分	(511,496)	(21,495)
子会社の取得	936,569	55,149
子会社の処分	(44,492)	(8,391)
売却目的保有資産の組み替え	(610,843)	(289,229)
ジョイント・ベンチャーへの振替	(406,889)	—
当期損益		
投資不動産の公正価値の変動	488,178	433,252
その他の包括利益に認識された損益		
換算レートの変動による影響額	(405,217)	(180,024)
3月31日現在残高	11,331,778	10,164,715

評価技法及び重要な観察不能なインプット

下表は、投資不動産の公正価値の測定に使用された主要な観察不能なインプット及び重要な観察不能なインプットである。

評価アプローチ	主要な観察不能なインプット	主要な観察不能なインプットと公正価値測定間の相互関係
収益還元法	還元利回り： 中華人民共和国：6.00%～7.50% (2014年：6.25%～7.50%) 日本：4.65%～6.50% (2014年：5.40%～7.50%)	見積公正価値は還元利回りに対して反対方向に変化する。

DCF法	割引率： 中華人民共和国：9.00%～12.00% (2014年：10.50～12.00%) 日本：5.15%～7.00% (2014年：5.25%～6.60%) ターミナル・イールド・レート： 中華人民共和国：6.00%～7.50% (2014年：6.25%～7.75%) 日本：4.90%～6.75% (2014年：5.00%～6.35%)	見積公正価値は割引率に対して反対方向に変化する。 見積公正価値はターミナル・イールド・レートに対して反対方向に変化する。
残存法	還元利回り¹： 中華人民共和国：6.00%～7.50% (2014年：6.25～7.75%) 完成のための見積開発費用	見積公正価値及び開発費用総額は還元利回りに対して反対方向に変化する。 見積公正価値は完成のための開発費用に対して反対方向に変化する。

1. 収益還元法は、残存法に基づいて開発価値総額を導き出すために適用される。

5. 子会社

	当社	
	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)	
非上場持分証券（取得原価）	8,149,609	6,647,972
子会社に対する貸付金（無利息）	292,476	465,961
	8,442,085	7,113,933

子会社に対する貸付金は無担保であり、これらの金額は決済される予定はなく、予測可能な将来において決済される可能性も低い。これらの金額は実質的に当社の子会社に対する純投資の一部であり、取得原価から減損損失累計額控除後の金額で表示される。

重要な子会社の詳細は注記35で説明されている。

6. ジョイント・ベンチャー

当社グループ

	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
ジョイント・ベンチャーに対する持分	1,544,017	1,163,752
ジョイント・ベンチャーに対する持分に関する資本契約債務	395,228	372,898
ジョイント・ベンチャーの契約債務に対する比例持分	20,160	15,390

当社グループには、7つ（2014年：5つ）の重要なジョイント・ベンチャー及び当社グループにおいて個別に重要ではないいくつかのジョイント・ベンチャーがあり、全て持分法で会計処理されている。

下記は、重要なジョイント・ベンチャーである。

会社名	主たる 営業地	主たる活動	2015年 (%)	2014年 (%)
ライト・イヤー・ワン・ホールディングス・ リミテッド (「ジャパン・インカム・パートナーズⅠ」)	日本	物流不動産に重点を置い たプライベート・エクイ ティ・ファンド	33.33%	33.33%
GLPジャパン・デベロップメント・ パートナーズ・エルピー (「ジャパン・デベロップメント・パート ナーズ」)	日本	物流不動産に重点を置い たプライベート・エクイ ティ・ファンド	50.00%	50.00%
市川塩浜特定目的会社(「市川塩浜」)	日本	市川塩浜の物流不動産 ジョイント・ベンチャー	50.00%	50.00%
LPPインベスティメントⅡファンド・ デ・インベスティメント・エム・パルティシ パコエス (「ブラジル・デベロップメント・ パートナーズ」)	ブラジル	物流不動産に重点を置い たプライベート・エクイ ティ・ファンド	40.00%	40.00%
LPPインベスティメントⅢ ファンド・デ・インベスティメント・ エム・パルティシパコエス (「ブラジル・インカム・パートナーズⅠ」)	ブラジル	物流不動産に重点を置い たプライベート・エクイ ティ・ファンド	34.20%	34.20%
LPPインベスティメントⅣファンド・デ ・インベスティメント・エム・パルティシパ コエス (「ブラジル・インカム・パートナーズⅡ」)	ブラジル	物流不動産に重点を置い たプライベート・エクイ ティ・ファンド	39.98% ²	—
ニューGLPホールディングス・ エルエルシー (「USインカム・パートナーズⅠ」)	アメリカ 合衆国	物流不動産に重点を置い たプライベート・エクイ ティ・ファンド	10.00% ¹	—

注記：

- 1 2015年3月31日に終了した事業年度に設立された。
- 2 2014年9月30日にファンドの資本持分60.02%を売却目的保有の資産及び負債に組み替えた際に、ジョイント・ベンチャーに再分類されたブラジル・インカム・パートナーズⅡにおける39.98%の保有持分に関するものである（注記29(a)を参照）。

当社グループにおいて重要なジョイント・ベンチャーの概要

本財務情報の概要は100%基準で示されている。グループ会計方針に基づいたFRSに準拠し作成されたジョイント・ベンチャーの財務諸表上の金額を表示している。

	ジャパン・インカム・パート ナーズI	ジャパン・デベ ロップメント・ パート ナーズ	市川塩浜	ブラジル・デベ ロップメント・ パート ナーズ	ブラジル・イ ンカム・パー トナーズI	ブラジル・ インカム・パー ト ナーズII	US インカム・ パート ナーズI	重要でないジョ イント・ベン チャー	合計
(単位：千米ドル)									
2015年									
当社グループの持分	33.33%	50.00%	50.00%	40.00%	34.20%	39.98%	10.00%		
損益									
収益	61,003	30,499	8,041	22,776	88,206	34,213	62,605	28,219	335,562
費用	(25,098)	(20,066)	(2,920)	(8,970)	(47,582)	(24,518)	(80,241)	(18,575)	(227,970)
投資不動産の公正価値の 変動	52,399	54,317	11,871	(52,142)	(12,493)	(46,221)	—	33,785	41,516
法人税(費用)/控除	(5,433)	(5,069)	(807)	12,241	6,012	14,279	(5,147)	(11,307)	4,769
当期利益/(損失)	82,871	59,681	16,185	(26,095)	34,143	(22,247)	(22,783)	32,122	153,877
その他の包括利益	1,653	(1,561)	—	(166,830)	(181,962)	(130,574)	—	—	(479,274)
包括利益合計	84,524	58,120	16,185	(192,925)	(147,819)	(152,821)	(22,783)	32,122	(325,397)

税引後利益には以下を									
含む：									
受取利息	9	9	2	2,226	2,195	1,711	—	300	6,452
減価償却	(1,052)	(485)	(174)	—	—	—	—	(93)	(1,804)
支払利息	(7,129)	(1,900)	(380)	(7,158)	(41,540)	(17,280)	(20,056)	(5,495)	(100,938)

資産及び負債									
非流動資産	945,343	1,004,758	244,422	506,374	809,073	770,753	8,044,828	933,651	13,259,202
流動資産	56,925	52,493	7,504	68,976	20,234	45,202	212,652	68,484	532,470
資産合計	1,002,268	1,057,251	251,926	575,350	829,307	815,955	8,257,480	1,002,135	13,791,672
非流動負債	(496,601)	(348,507)	(135,632)	(92,745)	(333,489)	(314,384)	(5,320,122)	(289,586)	(7,331,066)
流動負債	(38,731)	(307,645)	(2,320)	(29,582)	(27,376)	(28,774)	(114,827)	(107,522)	(656,777)
負債合計	(535,332)	(656,152)	(137,952)	(122,327)	(360,865)	(343,158)	(5,434,949)	(397,108)	(7,987,843)

資産及び負債には以下を									
含む：									
現金及び現金等価物	50,281	34,815	6,210	56,557	6,448	28,203	181,671	26,105	390,290
流動金融負債 (営業債務及びその他の 債務を除く)	(3,504)	(72,086)	—	(5,644)	(9,364)	(22,989)	(33,405)	(9,445)	(156,437)
非流動金融負債 (営業債務及びその他の 債務を除く)	(476,529)	(327,211)	(130,097)	(76,942)	(294,964)	(308,811)	(5,295,938)	(206,094)	(7,116,586)

当社グループにおいて重要なジョイント・ベンチャーの概要

ジャパン・ インカム・ パート ナーズI	ジャパン・ デベロップ メント・ パートナーズ	市川塩浜	ブラジル・ デベロップ メント・ パートナーズ	ブラジル・ インカム・パー ト ナーズI	重要でないジョ イント・ベン チャー	合計
-------------------------------	----------------------------------	------	----------------------------------	-------------------------------	--------------------------	----

(単位：千米ドル)

2014年

当社グループの持分

33.33% 50.00% 50.00% 40.00% 34.20%

損益

収益	78,737	14,270	1,270	14,247	89,629	21,076	219,229
費用	(34,826)	(11,819)	(477)	(12,229)	(69,650)	(13,042)	(142,043)
投資不動産の公正価値の変動	40,046	116,259	53,576	(6,220)	(59,174)	62,061	206,548
法人税(費用)／控除	(4,810)	(5,566)	(2,849)	2,903	14,237	(17,236)	(13,321)
当期利益／(損失)	79,147	113,144	51,520	(1,299)	(24,958)	52,859	270,413
その他の包括利益	3,604	(638)	—	(60,591)	(80,372)	—	(137,997)
包括利益合計	82,751	112,506	51,520	(61,890)	(105,330)	52,859	132,416

税引後利益には以下を含む：

受取利息	24	5	1	2,253	4,314	370	6,967
減価償却	(620)	(167)	—	—	—	(79)	(866)
支払利息	(9,266)	(1,138)	(310)	(1,548)	(42,133)	(5,435)	(59,830)

資産及び負債

非流動資産	1,048,776	706,915	261,312	595,827	1,122,279	750,501	4,485,610
流動資産	56,408	53,569	16,615	47,619	39,397	97,820	311,428
資産合計	1,105,184	760,484	277,927	643,446	1,161,676	848,321	4,797,038
非流動負債	(581,608)	(174,388)	(4,907)	(96,984)	(472,686)	(247,982)	(1,578,555)
流動負債	(33,218)	(167,693)	(107,950)	(17,694)	(49,902)	(75,632)	(452,089)
負債合計	(614,826)	(342,081)	(112,857)	(114,678)	(522,588)	(323,614)	(2,030,644)

資産及び負債には以下を含む：

現金及び現金等価物	53,136	49,092	11,851	40,721	23,645	60,257	238,702
流動金融負債 (営業債務及びその他の債務を除く)	(4,154)	(139,122)	107,413)	(4,982)	(14,046)	(4,829)	(274,546)
非流動金融負債 (営業債務及びその他の債務を除く)	(559,659)	(155,893)	—	(73,704)	(411,317)	(182,861)	(1,383,434)

連結財政状態計算書に計上された投資と上記金額との調整表

	ジャパン・インカム・パートナーズⅠ	ジャパン・デベロップメント・パートナース	市川塩浜	ブラジル・デベロップメント・パートナース	ブラジル・インカム・パートナーズⅠ	ブラジル・インカム・パートナーズⅡ	USインカム・パートナーズⅠ	重要でないジョイント・ベンチャー	合計
(単位：千米ドル)									
2015年									
当社グループの持分	33.33%	50.00%	50.00%	40.00%	34.20%	39.98%	10.00%		
ジョイント・ベンチャーの純資産に対する当社グループの期首持分	165,662	214,269	82,533	217,177	223,188	—	—	260,923	1,163,752
包括利益合計額に対する当社グループ持分	28,172	29,060	8,093	(77,170)	(50,554)	(61,098)	(2,278)	15,791	(109,984)
ジョイント・ベンチャーからの受取配当金(当社グループ持分)	(5,315)	—	—	—	(7,618)	—	—	—	(12,933)
子会社のジョイント・ベンチャーへの組み替え ¹	—	—	—	—	—	224,285	—	—	224,285
所有者による拠出／(所有者への分配)総額に対する当社グループの持分	(5,326)	(5,103)	(22,791)	47,000	(170)	25,437	284,531	13,610	337,188
ジョイント・ベンチャーの取得に係る取引費用	—	—	—	—	—	—	8,650	—	8,650
為替レートの変動による影響	(25,660)	(33,354)	(10,849)	—	—	—	—	2,922	(66,941)
ジョイント・ベンチャーに対する持分の期末帳簿価額	157,533	204,872	56,986	187,007	164,846	188,624	290,903	293,246	1,544,017

	ジャパン・インカム・パートナーズⅠ	ジャパン・デベロップメント・パートナース	市川塩浜	ブラジル・デベロップメント・パートナース	ブラジル・インカム・パートナーズⅠ	重要でないジョイント・ベンチャー	合計
(単位：千米ドル)							
2014年							
当社グループの持分	33.33%	50.00%	50.00%	40.00%	34.20%		
ジョイント・ベンチャーの純資産に対する当社グループの期首持分	202,306	102,839	33,279	223,712	267,532	230,617	1,060,285
包括利益合計額に対する当社グループ持分	27,581	56,253	25,760	(24,756)	(36,023)	26,439	75,254
ジョイント・ベンチャーからの受取配当金(当社グループ持分)	(31,861)	—	—	—	—	—	(31,861)
所有者による拠出総額に対する当社グループの持分	(17,641)	65,293	27,034	18,221	(8,321)	1,886	86,472
為替レートの変動による影響	(14,723)	(10,116)	(3,540)	—	—	1,981	(26,398)
ジョイント・ベンチャーに対する持ち分の期末帳簿価額	165,662	214,269	82,533	217,177	223,188	260,923	1,163,752

1 ファンドの持分60.02%が2014年9月30日に売却目的保有資産及び負債へ組み替えられた際に、ジョイント・ベンチャーに組み替えられたブラジル・インカム・パートナーズⅡの39.98%の株式持分に関係するものである(注記29(a)を参照)。

当社グループは物流不動産のブラジルポートフォリオの取得を2014年6月11日に完了し、ブラジルに新たなファンドとしてブラジル・インカム・パートナーズⅡを設立した。2014年9月30日、ブラジル・インカム・パートナーズⅡの資産及び負債の60.02%が売却目的保有資産及び負債に組み替えられ、残り39.98%の持分は当社グループによりジョイント・ベンチャーに対する投資として会計処理された。上表に表示された情報には、2014年10月29日から2015年3月31日までのブラジル・インカム・パートナーズⅡの損益の当社グループ持分が含まれている。

7. 繰延税金

当事業年度における繰延税金資産及び負債の変動は以下のとおりである。

	4月1日 現在 (修正再表示)	子会社の 取得	子会社の 処分	換算レートの変動による 影響額	その他の 包括利益 認識額	損益 認識額 (注記27)	ジョイント・ ベンチャー への振替	売却目的保有 資産への 組み替え	3月31日 現在
当社グループ	(単位：千米ドル)								
2015年									
繰延税金資産									
未使用の税務上の欠損金	20,036	—	—	(89)	—	5,395	—	—	25,342
投資不動産	4,640	—	—	(411)	—	(3,194)	—	—	1,035
金利スワップ	638	—	—	(81)	(146)	(4)	—	—	407
その他	4,994	—	—	(317)	—	948	—	—	5,625
	30,308	—	—	(898)	(146)	3,145	—	—	32,409
繰延税金負債									
投資不動産	(707,107)	(1,517)	2,918	(1,541)	—	(135,151)	—	—	(842,398)
売却可能金融資産	—	—	—	54	(638)	—	—	—	(584)
その他	(11,271)	(18,437)	—	1,524	—	(941)	9,044	13,577	(6,504)
	(718,378)	(19,954)	2,918	37	(638)	(136,092)	9,044	13,577	(849,486)
合計	(688,070)	(19,954)	2,918	(861)	(784)	(132,947)	9,044	13,577	(817,077)
当社グループ	(単位：千米ドル)								
2014年									
繰延税金資産									
未使用の税務上の 欠損金	15,499	—	—	—	92	—	—	4,445	20,036
投資不動産	6,239	—	—	—	(445)	—	—	(1,154)	4,640
金利スワップ	1,171	—	—	—	(82)	(450)	—	(1)	638
その他	3,675	—	—	—	(93)	—	—	1,412	4,994
	26,584	—	—	—	(528)	(450)	—	4,702	30,308
繰延税金負債									
投資不動産	(592,017)	—	(203)	—	2,447	—	—	(117,334)	(707,107)
その他	(5,480)	—	—	—	432	—	—	(6,223)	(11,271)
	(597,497)	—	(203)	—	2,879	—	—	(123,557)	(718,378)
合計	(570,913)	—	(203)	—	2,351	(450)	—	(118,855)	(688,070)

繰延税金負債及び資産は、当期税金負債を当期税金資産に対して相殺するための法的に強制力がある権利が存在し、かつ、当該税金が同一の税務当局に関連している場合に相殺される。適切な相殺の後に決定された金額は、以下のとおり財政状態計算書に計上されている。

当社グループ

	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
繰延税金資産	32,001	28,565
繰延税金負債	(849,078)	(716,635)

以下の項目に関して、当社グループが当該項目による便益を利用できる将来の課税所得が発生する可能性は高くないため、繰延税金資産は認識されていない。

当社グループ

	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
税務上の欠損金	201,095	140,445

税務上の欠損金は、子会社が事業を行う各国において税務当局の承認を受け、税制に準拠していなければならない。未認識の税務上の欠損金は総額201,095千米ドル（2014年：140,445千米ドル）であり、1年から5年以内に失効する。

8. 有形固定資産

	器具、備品 及び設備	開発中の ソフトウェア (単位：千米ドル)	合計
当社グループ			
原価			
2013年4月1日現在（修正再表示）	24,843	—	24,843
取得	50,816	1,362	52,178
処分	(3,350)	—	(3,350)
換算レートの変動による影響額	(1,253)	—	(1,253)
2014年3月31日現在（修正再表示）	71,056	1,362	72,418
取得	5,710	4,195	9,905
処分	(658)	—	(658)
組み替え	3,140	(3,140)	—
換算レートの変動による影響額	(7,239)	(3)	(7,242)
2015年3月31日現在	72,009	2,414	74,423
減価償却累計額			
2013年4月1日現在（修正再表示）	10,791	—	10,791
当期減価償却費	5,056	—	5,056
処分	(949)	—	(949)
換算レートの変動による影響額	(29)	—	(29)
2014年3月31日現在（修正再表示）	14,869	—	14,869
当期減価償却費	8,107	—	8,107
処分	(57)	—	(57)
換算レートの変動による影響額	(671)	—	(671)
2015年3月31日現在	22,248	—	22,248
帳簿価額			
2013年4月1日現在（修正再表示）	14,052	—	14,052
2014年3月31日現在（修正再表示）	56,187	1,362	57,549
2015年3月31日現在	49,761	2,414	52,175

	器具、備品 及び設備	開発中の ソフトウェア	合計
	(単位：千米ドル)		
当社			
原価			
2013年4月1日現在	1,574	—	1,574
取得	1,886	1,362	3,248
処分	(496)	—	(496)
2014年3月31日現在	2,964	1,362	4,326
取得	1,029	4,162	5,191
組み替え	3,140	(3,140)	—
2015年3月31日現在	7,133	2,384	9,517
減価償却累計額			
2013年4月1日現在	406	—	406
当期減価償却費	704	—	704
処分	(429)	—	(429)
2014年3月31日現在	681	—	681
当期減価償却費	1,816	—	1,816
2015年3月31日現在	2,497	—	2,497
帳簿価額			
2013年4月1日現在	1,168	—	1,168
2014年3月31日現在	2,283	1,362	3,645
2015年3月31日現在	4,636	2,384	7,020

[次へ](#)

9. 無形資産

	のれん	商標	競業禁止契約	合計
当社グループ	(単位：千米ドル)			
原価				
2013年4月1日現在	455,367	40,655	7,100	503,122
換算レートの変動による影響額	—	(18)	—	(18)
2014年3月31日現在	455,367	40,637	7,100	503,104
追加	—	6	—	6
換算レートの変動による影響額	—	(39)	—	(39)
2015年3月31日現在	455,367	40,604	7,100	503,071
償却累計額				
2013年4月1日現在	—	4,972	3,482	8,454
当期償却費	—	2,032	1,420	3,452
2014年3月31日現在	—	7,004	4,902	11,906
当期償却費	—	2,031	1,420	3,451
為替レートの変動による影響額	—	(9)	—	(9)
2015年3月31日現在	—	9,026	6,322	15,348
帳簿価額				
2013年4月1日現在	455,367	35,683	3,618	494,668
2014年3月31日現在	455,367	33,633	2,198	491,198
2015年3月31日現在	455,367	31,578	778	487,723

のれんの減損テスト

2015年3月31日現在、のれんの減損テストにおいて、各現金生成単位（以下「CGU」という。）に配賦されたのれんの帳簿価額の総額並びに回収可能価額の算定に用いられた主要な仮定である期間成長率及び割引率は以下のとおりである。

	帳簿価額		割引率		期間成長率	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
当社グループ	(単位：千米ドル)		(単位：%)			
GLP中国 ¹	254,114	254,114	8.5	8.5	3.0	3.0
GLP日本 ²	141,467	141,467	5.5	5.0	1.0	1.0
エアポート・シティ・ディベロップメント・グループ（以下「ACLグループ」という。）	59,786	59,786	8.5	8.5	3.0	3.0
合計	455,367	455,367				

1 中国での物流施設の賃貸及び資産管理サービスの提供に関連しており、ACLグループを除く。

2 日本での物流施設の賃貸及び資産管理サービスの提供に関連する。

CGUの回収可能価額は、使用価値の算定に基づき決定される。使用価値の算定には、経営陣が承認した5年分の最新の予算及び予測に基づいたキャッシュ・フロー予測を用いたDCF法を使用する。これらの期間以降のキャッシュ・フローは上記の表に表示した見積期間成長率を用いて推定する。適用される割引率は関連する事業セグメントの加重平均資本コストである。

各CGUに用いる期間成長率は、CGUが事業を行う各産業及び国について経営陣が期待する長期平均成長率を上回ることはない。

当社グループは、適用される上記の主要な仮定についての合理的な可能性のある変化によって回収可能価額がその帳簿価額を下回るような重大な影響を受ける可能性は低いと考えている。

10. その他投資

	当社グループ	
	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)	
売却可能投資	467,831	412,337

売却可能投資は、主に、東京証券取引所の不動産投資信託証券市場に上場しているGLP投資法人の株式持分15% (2014年：15%)及び深圳証券取引所に上場している企業である深圳赤湾石油基地有限公司（以下、「SCPSB」という。）の株式持分19.9%(2014年：19.9%)により構成されている。当期中に当社グループは、GLP投資法人の追加持分を、2014年8月に5,003,266,000円（約48,647千米ドル相当）の対価で取得した(2014年：2013年9月に3,585,738,000円（約35,814千米ドル相当）の対価で取得した。)。これらの投資は、報告日現在の公正価値で表示されている。

取引されている売却可能投資の公正価値は、報告日における活発な市場の最終市場買値を参照して決定される。取引されていない売却可能投資の公正価値21,000米ドル（2014年：54,000米ドル）は、報告日における被投資会社の純資産価値を参照して決定される。

その他の投資に関連する信用及び市場リスクに対する当社グループのエクスポージャー及び公正価値情報は、注記31及び注記32に開示されている。

11. その他非流動資産

当社グループ

	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
営業債権	24,626	25,740
預け金	20,579	2,673
前払金	7,459	7,415
以下に対する債権		
— ジョイント・ベンチャー	13,715	24,423
— 被投資会社	50,377	52,657
ジョイント・ベンチャーに対する貸付金	41,378	—
その他	1,526	277
	159,660	113,185

経営陣は、当社グループの非流動営業債権に関して、減損引当金は必要ないと判断しており、延滞しているものはない。

ジョイント・ベンチャー及び被投資会社に対する債権は、顧客保証金をジョイント・ベンチャー及び被投資会社へ引き渡したことによるものである。

ジョイント・ベンチャーに対する貸付金は無担保であり、報告日において年利8%（2014年：ゼロ）の金利が付されており、2024年8月に全額返済予定である。

12. デリバティブ商品

当社グループ

当社

	2015年	2014年	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
デリバティブ資産				
外国為替予約（流動）	—	3,452	—	3,452
デリバティブ負債				
外国為替予約（非流動）	(14,262)	—	(14,262)	—
金利スワップ（非流動）	(6,639)	(8,321)	(688)	—
デリバティブ負債（非流動）	(20,901)	(8,321)	(14,950)	—
金利スワップ（流動）	(2,272)	(4,444)	(78)	—
	(23,173)	(12,765)	(15,028)	—

外国為替予約及び金利スワップは評価技法を用いて観察可能な市場インプットにより評価される。最も頻繁に適用される評価技法にはフォワード・プライシング及びスワップ・モデルが含まれ、現在価値の計算が使用される。これらのモデルには、取引相手の信用状態、直物為替相場及び先物為替相場、並びに金利カーブ及びフォワード・レート・カーブ等の様々なインプットが織り込まれている。

13. 営業債権及びその他の債権

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年 (修正再表示)	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
営業債権	54,929	63,962	—	—
減損損失	(401)	(2,101)	—	—
正味営業債権	54,528	61,861	—	—
子会社に対する債権：				
— 営業外及び無利息	—	—	260,423	43,429
— 営業外及び利付	—	—	28,077	1,033,026
ジョイント・ベンチャーに対する債権：				
— 営業	66,344	42,021	—	—
— 営業外及び無利息	7,656	6,275	272	359
被投資会社に対する債権：				
— 営業	10,247	9,045	—	—
— 営業外及び無利息	13,286	11,824	—	—
非支配持分に対する債権（営業外及び無利息）	—	6,389	—	—
ジョイント・ベンチャーに対する貸付金	48,096	3,988	—	—
	145,629	79,542	288,772	1,076,814
預け金	56,242	93,420	194	200
その他の債権	73,211	67,098	460	443
減損損失	(97)	(113)	—	—
	73,114	66,985	460	443
貸付金および債権	329,513	301,808	289,426	1,077,457
前払金	145,340	104,141	801	507
	474,853	405,949	290,227	1,077,964

子会社、ジョイント・ベンチャー、被投資会社及び非支配持分に対する営業外債権額は、無担保かつ要求払いである。報告日における子会社に対する営業外の利付債権の実効金利は、年利2.82%から5.0%（2014年：3.38%から4.79%）である。

ジョイント・ベンチャーに対する貸付金は、無担保、報告日において年利1.50%から8.55%（2014年：4.0%）の固定金利付きであり、返済期限12ヶ月以内である。

預け金には、新規投資の取得に関連する55,539千米ドル（2014年：93,420千米ドル）が含まれる。その他の債権は主として未収利息及びその他の回収可能額から構成されている。前払金には前払工事費用125,661千米ドル（2014年：94,189千米ドル）が含まれる。

(a) 報告日現在の貸付金及び債権の信用リスクの最大エクスポージャー（国別）は以下のとおりである。

	総額	貸倒引当金	総額 (修正再表示)	貸倒引当金
	2015年		2014年	
	(単位：千米ドル)			
当社グループ				

中華人民共和国	201,240	(498)	229,012	(2,214)
日本	49,354	—	38,134	—
シンガポール	51,252	—	36,349	—
米国	26,130	—	—	—
その他	2,035	—	527	—
	<u>330,011</u>	<u>(498)</u>	<u>304,022</u>	<u>(2,214)</u>
当社				
シンガポール	<u>289,426</u>	<u>—</u>	<u>1,077,457</u>	<u>—</u>

(b) 報告日現在の貸付金及び債権の経過期間は以下のとおりである。

	総額	貸倒引当金	総額 (修正再表示)	貸倒引当金
	2015年		2014年	
	(単位：千米ドル)			
当社グループ				
延滞していない	301,592	—	271,910	—
1日から30日延滞	14,238	—	15,881	—
31日から90日延滞	6,233	—	10,532	—
90日超延滞	7,948	(498)	5,699	(2,214)
	<u>330,011</u>	<u>(498)</u>	<u>304,022</u>	<u>(2,214)</u>
当社				
延滞していない	<u>289,426</u>	<u>—</u>	<u>1,077,457</u>	<u>—</u>

当社グループの債権の回収における過去の実績は計上された引当金の範囲内である。過去の支払動向及び保有する保証金に基づき、当社グループは貸付金及び債権に関して追加の減損引当金は必要ないと考えている。

営業債権の大部分は主に、当社グループに対する信用履歴が良好な顧客に関するものである。営業債権についての引当金勘定は、減損損失を計上するために用いられるが、当社グループが債権を回収できないと確信した場合に、当該金額は回収不可能とみなされ、金融資産から直接償却される。

(c) 当期における貸付金及び債権に関する減損引当金の変動は、以下のとおりである。

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年 (修正再表示)	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
4月1日現在	2,214	1,474	—	—
減損損失(戻入)/認識額	(1,739)	731	—	—
換算レートの変動による影響額	23	9	—	—
3月31日現在	498	2,214	—	—

14. 現金及び現金等価物

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年 (修正再表示)	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
定期預金	41,783	247,779	732	90,356
銀行預金	1,403,892	1,252,958	429,055	51,648
キャッシュ・フロー計算書上の 現金及び現金等価物	1,445,675	1,500,737	429,787	142,004

当社グループ及び当社の報告日現在の定期預金及び一部の銀行預金残高に関する実効金利は、それぞれ年利0.02から2.80%（2014年：0.03%から3.05%）及び年利0.06%から0.71%（2014年：0.05%から2.60%）である。金利は1ヶ月から12ヶ月おきに更改される。

15. 売却目的保有に分類された資産

	当社グループ	
	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)	
売却目的保有に分類された資産	1,466,592	—

売却目的保有に分類された資産は、2015年2月26日に取得したUS インカム・パートナーズ・ワンの株式持分45%により構成されている。当社グループは、当該持分を取得日から12ヶ月以内に売却する予定である。当社グループが保有する意図のあるUS インカム・パートナーズ・ワンの株式持分の残り10%は、ジョイント・ベンチャーとして会計処理されている。（注記6を参照のこと。）

16. 株式資本、資本証券及び資本管理

(a) 株式資本

	株式数（単位：千株）	
	2015年	2014年
全額払込済無額面普通株式		
4月1日現在	4,760,126	4,757,509
現金払込発行	74,278	—
GLP株式等交付制度 ¹ に基づく株式発行	5,504	2,617
3月31日現在	4,839,908	4,760,126

1 成績連動株式等交付制度及び期間制限付株式等交付制度に関するものであり、成績連動株式等交付制度に従って当期中に発行された追加の663,000株（2014年：ゼロ）を含む。

普通株式の保有者は、適宜、宣言された配当を受領する権利を有し、当社の株主総会において1株当たり1議決権が与えられる。全ての株式は当社の残余資産に関して同順位である。

(b) 資本証券

2012年3月31日に終了した事業年度において、当社は、額面価額750,000千シンガポール・ドル（587,490千米ドル相当）の資本証券を現金払いにより発行した。永久資本証券の発行に関連して発生した取引費用は、資本からの控除額として認識され、合計7,764千米ドルであった。当該資本証券は永久劣後であり、年利5.5%の配当は当社の単独裁量により繰り延べることができる。そのため、これらの永久資本証券は資本性金融商品として分類され、財政状態計算書の資本に計上される。2015年3月31日現在、当社グループは、資本証券に関する未払配当金32,009千米ドル（2014年：32,703千米ドル）を計上している。

(c) 資本管理

資本管理に対する当社グループの目的は、事業の今後の発展を維持するために十分な自己資本を確立し、株主の価値を最大化するために最適な資本構成を維持することである。当社グループは全ての資本の構成要素を「資本」と定義している。

当社グループの資本構成は定期的に見直されている。当社グループに影響を及ぼす経済状況、規制当局の要求及び事業戦略の変化を踏まえて、資本構成に対して調整が行われる。

当社グループは更に正味負債資本比率（正味借入金を資本合計（非支配持分を含む）で除した比率と定義される。）を用いて資本を監視している。

当社グループ

	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
借入金総額(取引費用控除後)	2,847,709	2,661,310
控除：現金及び現金等価物	(1,445,675)	(1,500,737)
正味負債	1,402,034	1,160,573
資本合計	12,762,421	10,123,342
正味負債資本比率	0.11	0.11

当社グループは、高水準の借入金により実現可能な高い収益と健全な資本基盤による流動性及び安全性が均衡するよう努めている。

当事業年度において当社グループの資本管理の方法に変化はなかった。

中華人民共和国で設立された子会社による法定積立金の維持に関する要件を除き、外部により義務づけられた自己資本規制はない。

17. 準備金

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
資本準備金	92,164	75,797	—	—
株式報酬準備金	18,591	15,066	18,591	15,066
外貨換算準備金	(700,704)	(179,211)	—	—
ヘッジ準備金	(33,797)	(21,315)	(15,027)	—
公正価値準備金	233,841	168,820	—	—
その他の準備金	(699,778)	(699,778)	—	—
利益剰余金	2,803,308	2,524,189	602,479	760,339
	1,713,625	1,883,568	606,043	775,405

資本準備金は主に、株主からの資本拠出、支配の喪失を伴わない子会社の所有持分の変更に係る利益／損失、及び中華人民共和国で設立された子会社の法定準備金に対する当社グループの持分で構成されている。中華人民共和国で設立された子会社は、外資企業法によって、その使用について中華人民共和国の関連当局の承認を必要とする分配不能な法定積立金を拠出・維持することを要求されている。

株式報酬準備金は当社の成績連動株式等交付制度及び期間制限付株式等交付制度に基づく株式の発行のための従業員により提供された役務の累積的価値から構成される。

外貨換算準備金は、在外営業活動体の財務書類の換算及び当社グループの在外営業活動体に対する純投資をヘッジする負債の換算により生じる全ての換算差額から構成されている。

ヘッジ準備金は未発生ヘッジ対象取引に関するキャッシュ・フロー・ヘッジ手段の公正価値の累積的純変動の有効部分から構成されている。

公正価値準備金は、売却可能金融資産が認識中止になるか、減損するまでの、当該投資の公正価値の累積的純変動で構成されている。

その他の準備金は、当社の新規株式公開直前に行われたグループ再編に関して取得した共通支配法人の取得前準備金から構成されている。

[次へ](#)

18. 非支配持分

以下の子会社は、重要な非支配持分（以下「NCI」という。）を有している。

会社名	主要な営業地	NCIによる所有持分	
		2015年 %	2014年 %
エアポート・シティ・ディベロップメント・カンパニー・ リミテッド	中華人民共和国	44.86%	46.86%
CLF Fund I, LP	中華人民共和国	44.12%	44.12%
アイオワ・チャイナ・オフショア・ホールディングス（香港） リミテッド（以下「チャイナ・ホールドコ」という。）	中華人民共和国	33.79% ¹	—

1 2014年6月6日及び9月24日において、投資家コンソーシアムに対して処分したチャイナ・ホールドコの持分33.79%の対価の総額は2,350,732千米ドルであり、非支配持分への子会社持分の処分における利益は14,288千米ドルであった。

以下の表は、当社グループの重要なNCIのある各子会社につきFRSに準拠して作成された各(連結)財務書類の財務情報を要約している。当社グループの重要な子会社については注記35を参照のこと。

	ACL グループ	CLF Fund I, LP	チャイナ・ ホールドコ・ グループ (単位：千米ドル)	その他の 個別には 重要でない 子会社	合計
2015年					
損益					
収益	59,316	4,050	444,172	123,508	
当期利益	37,634	67,291	467,453	81,739	
その他包括利益	—	—	84,825	—	
包括利益合計	37,634	67,291	552,278	81,739	
NCIに帰属：					
—NCI	—	—	92,911	—	
—当社の所有者	37,634	67,291	459,367	81,739	
NCIに帰属：					
—当期利益	17,635	29,689	102,451	31,996	181,771
—その他包括利益	3,550	3,707	85	6,201	13,543
—包括利益合計	21,185	33,396	102,536	38,197	195,314
資産及び負債					
非流動資産	1,350,846	1,255,593	10,087,132	4,880,587	
流動資産	19,656	356,917	1,241,350	567,991	
資産合計	1,370,502	1,612,510	11,328,482	5,448,578	
非流動負債	(418,462)	(174,506)	(1,589,877)	(1,081,521)	
流動負債	(262,463)	(213,127)	(824,139)	(762,777)	
負債合計	(680,925)	(387,633)	(2,414,016)	(1,844,298)	
NCI	—	—	(1,502,475)	—	
当社の所有者に帰属する純資産	689,577	1,224,877	7,411,991	3,604,280	
NCIに帰属する純資産	323,207	540,387	2,504,512	638,881	4,006,987
営業活動から生じた／ (に使用した) 正味現金	104,751	(2,887)	276,887		
投資活動に使用した正味現金	(14,768)	(497,141)	(1,242,856)		
財務活動（に使用した）／ からの正味現金 (NCIへの配当：ゼロ)	(90,510)	150,573	692,648		
現金及び現金等価物の正味減少	(527)	(349,455)	(273,321)		

	ACL グループ	CLF Fund I, LP	その他の 個別には 重要でない 子会社	合計
(単位：千米ドル)				
2014年				
損益				
収益	75,497	—	314,520	
当期利益／（損失）	25,075	(7,250)	379,468	
その他包括利益	—	(7,026)	—	
包括利益合計	25,075	(14,276)	379,468	
NCIに帰属：				
－当期利益	11,750	(3,199)	31,018	39,569
－その他包括利益	(1,992)	(6,551)	5,443	(3,100)
－包括利益合計	9,758	(9,750)	36,461	36,469
資産及び負債				
非流動資産	1,286,885	518,572	6,337,689	
流動資産	42,035	712,578	764,412	
資産合計	1,328,920	1,231,150	7,102,101	
非流動負債	(429,956)	(2,567)	(2,541,121)	
流動負債	(254,595)	(79,399)	(388,381)	
負債合計	(684,551)	(81,966)	(2,929,502)	
純資産	644,369	1,149,184	4,172,599	
NCIに帰属する純資産	302,022	506,993	556,572	1,365,587
営業活動から生じた／（に使用した）正味資金	40,167	(1,568)		
投資活動に使用した正味資金	(46,254)	(506,646)		
財務活動（に使用した）／から生じた正味資金 （NCIへの配当：ゼロ）	(8,937)	1,175,683		
現金及び現金等価物の正味 （減少）／増加	(15,024)	667,469		

19. 借入金等

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年 (修正再表示)	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
非流動負債				
担保付銀行借入金	827,478	805,700	—	—
担保付社債	705,229	1,071,492	—	—
無担保銀行借入金	331,981	—	331,981	—
無担保社債	611,765	626,485	611,765	626,485
	2,476,453	2,503,677	943,746	626,485
流動負債				
担保付銀行借入金	114,574	142,784	—	—
担保付社債	76,682	14,849	—	—
無担保銀行借入金	180,000	—	180,000	—
	371,256	157,633	180,000	—

(a) 担保付及び無担保銀行借入金

担保付銀行借入金は借入子会社の投資不動産により担保されており、その帳簿価額は2,392,101千米ドル（2014年：3,410,924千米ドル）である（注記4を参照のこと。）。

当社グループ及び当社への銀行借入の実効金利（金利スワップの影響を考慮後）は年利0.67%から6.88%（2014年：0.71%から6.88%）及び年利1.01%から1.11%（2014年：ゼロ）である。

銀行借入金の満期：

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年 (修正再表示)	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
1年以内	294,574	142,784	180,000	—
1年超5年以内	872,857	471,350	331,981	—
5年超	286,602	334,350	—	—
1年超	1,159,459	805,700	331,981	—
	1,454,033	948,484	511,981	—

銀行借入金の地域別分析：

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年 (修正再表示)	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
中華人民共和国	800,260	675,338	—	—
日本	141,792	273,146	—	—
シンガポール	511,981	—	511,981	—
	1,454,033	948,484	511,981	—

(b) 担保付社債

社債は、日本における特定の子会社により発行され、当該子会社が所有する帳簿価額1,734,677千米ドル（2014年：2,197,595千米ドル）（注記4を参照のこと。）の投資不動産によっていずれも担保されている。

2015年3月31日現在の担保付社債の実効金利（金利スワップの影響を考慮後）は年利0.42%から2.04%（2014年：0.61%から2.04%）であった。

担保付社債の満期：

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
1年以内	76,682	14,849	—	—
1年超5年以内	546,692	684,701	—	—
5年超	158,537	386,791	—	—
1年超	705,229	1,071,492	—	—
	781,911	1,086,341	—	—

(c) 無担保社債

これらの社債は当社によって発行され、年利1.65%から2.85%（2014年：2.70%から4.00%）（金利スワップの影響を考慮後）の固定金利付きである。

無担保社債の満期：

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
1年超5年以内	487,269	480,716	487,269	480,716
5年超	124,496	145,769	124,496	145,769
	611,765	626,485	611,765	626,485

20. その他非流動負債

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年 (修正再表示)	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
受取保証金	125,747	142,522	—	—
投資不動産の取得にかかる債務	13,717	11,248	—	—
原状回復費用引当金	385	414	100	100
前受賃料	9,558	11,134	—	—
	149,407	165,318	100	100

21. 営業債務及びその他の債務

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年 (修正再表示)	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
営業債務	3,811	1,289	—	—
未払開発費用	368,626	260,425	—	—
未払営業費用	79,149	52,625	22,630	10,577
前受賃料	30,425	35,378	—	—
受取保証金	93,871	83,105	—	—
以下に対する未払金				
— 子会社（営業外）	—	—	353,664	46,948
— 非支配持分（営業）	2,163	2,019	—	—
— 非支配持分（営業外）	33,576	40,316	—	—
— ジョイント・ベンチャー（営業外）	3,120	207	—	—
未払利息	7,054	10,769	4,593	7,235
子会社取得にかかる支払対価	66,900	54,186	—	—
投資不動産の処分にかかる受取保証金及び未払費用	62,612	59,659	—	—
その他の債務	59,580	44,886	1,506	60
	810,887	644,864	382,393	64,820

子会社及びジョイント・ベンチャーに対する営業外未払金は無担保、無利息かつ要求払いである。

非支配持分に対する未払金は無担保、要求払いであり、報告日現在の実効金利は年利5.40%から6.16%（2014年：2.00%から7.05%）であった。

その他の債務は主に留保金、前受金及び発生済資本的支出に関連する未払金である。

22. 株式報酬給付

GLP株式等交付制度

当社には現在、GLP成績連動株式等交付制度（以下「GLP PSP」という。）及びGLP期間制限付株式等交付制度（以下「GLP RSP」といい、GLP PSPと総称して「GLP株式等交付制度」という。）から構成される株式インセンティブ制度があり、当社グループの従業員に対して、条件を満たした場合に成績連動株式が付与されている。GLP株式等交付制度は、Seek Ngee Huat博士、Dipak Chand Jain博士及びSteven Lim Kok Hoong氏から構成される当社の人事及び報酬委員会により管理される。

GLP PSP及びGLP RSPの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションを用いて測定される。測定インプットには、付与日の株価、予想ボラティリティ（当社の株価のボラティリティ実績の評価に基づく）、金融商品の予想期間（過去の実績及び一般的なオプションの保有者の行動に基づく）、予想配当及び無リスク金利（国債に基づく）が含まれる。役務及び当該取引に付される株式市場条件以外の業績条件は、公正価値の決定においては考慮されない。

GLP PSP

この制度は、当社グループの特定の従業員に対して発生する給付を反映したGLP PSPの報酬費用に関連する。GLP PSPに基づく報奨とは制度参加者が人事及び報酬委員会により決められた期間内に所定の成績条件を満たした場合に全額払込済株式を無料で受け取る権利である。報奨は当該規定の成績条件が報奨付与予定日に達成された場合に付与される。権利確定期間が成績達成期間を超えることはない。

GLP PSPに基づく株式報奨の詳細は、以下のとおりである。

	当社グループ	
	2015年	2014年
	(単位：千株)	
4月1日現在	6,666	4,074
当期中の付与	3,335	2,697
当期中の権利確定	(1,073)	—
当期中の失効	—	(105)
3月31日現在残高	8,928	6,666

株式の公正価値は、幾何ブラウン運動理論に基づく対数正規分布を仮定して、測定日現在に将来の株価を予測するモンテカルロ・シミュレーションを使用して決定される。公正価値及び仮定は以下のとおり設定されている。

当社グループ

報奨年度

	2015年	2014年
測定日現在の加重平均公正価値	1.30シンガポール・ドル	1.34シンガポール・ドル
付与日から過去3年間の株価に基づくボラティリティ	15.74%	16.66%
付与日現在の加重平均株価	2.68シンガポール・ドル	2.71シンガポール・ドル
期間が権利確定期間に等しいゼロ・クーポンの シンガポール国債にかかるインプライド・イールドと 同率のリスク・フリー金利	0.72%	0.79%
予想配当利回り	1.77%	1.67%

GLP RSP

この制度は、成績基準が適用される勤務期間にわたり当社グループの特定の従業員及び当社の取締役に対して発生する給付を反映したGLP RSPの報酬費用に関連する。GLP RSPに基づく報奨とは制度参加者が全額払込済株式を無料で受け取る権利である。GLP RSPに基づいて付与される報奨には権利確定期間があるが、成績連動株式等交付制度に基づいて付与される報奨とは異なり、成績目標は条件とされない。

GLP RSPに基づく株式報奨の詳細は、以下のとおりである。

当社グループ

	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)	
4月1日現在	7,777	6,425
当期中の付与	4,478	4,069
当期中の権利確定	(3,768)	(2,542)
当期中の失効	(223)	(175)
3月31日現在残高	8,264	7,777

株式の公正価値は、幾何ブラウン運動理論に基づく対数正規分布を仮定して、測定日現在に将来の株価を予測するモンテカルロ・シミュレーションを使用して決定される。公正価値及び仮定は以下のとおり設定されている。

当社グループ

	2015年	2014年
測定日現在の加重平均公正価値	2.59シンガポール・ドル	2.62シンガポール・ドル
付与日から過去3年間の株価に基づくボラティリティ	27.28%	28.42%
付与日現在の加重平均株価	2.68シンガポール・ドル	2.71シンガポール・ドル
期間が権利確定期間に等しいゼロ・クーポンの シンガポール国債にかかるインプライド・イールドと 同率のリスク・フリー金利	0.32% - 0.72%	0.31% - 0.79%
予想配当利回り	1.77%	1.67%

当社グループは、当事業年度において、持分決済型株式報酬取引に関する費用合計12,655千米ドル（2014年：8,390千米ドル）を認識した。

23. 収益

当社グループ

	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
賃料及び関連収入	623,648	563,774
ファンドマネジメント報酬	67,181	51,391
その他の投資による配当収入	12,524	8,163
その他	4,656	1,495
	708,009	624,823

24. その他収益

当社グループ

	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
政府補助金	4,151	5,345
公益関連収益	809	1,286
その他	273	1,315
	5,233	7,946

25. 正味資金調達費用

当社グループ

	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
以下による受取利息		
－ 定期預金及び銀行預金	13,729	7,304
－ 非支配持分に対する貸付金	220	263
－ ジョイント・ベンチャーに対する貸付金	3,069	218
－ その他	1,083	27
受取利息	18,101	7,812
社債及び銀行借入金取引費用の償却	(10,522)	(7,230)
以下にかかる支払利息		
－ 社債	(28,295)	(36,965)
－ 銀行借入金	(66,903)	(46,608)
－ 非支配持分からの借入金	(1,886)	(2,083)
－ ジョイント・ベンチャーからの借入金	—	(23)
－ その他	(175)	(3)
借入費用合計	(107,781)	(92,912)
控除：投資不動産に資産計上された借入費用	4 7,599	4,361
正味借入費用	(100,182)	(88,551)
為替差益	43,447	6,388
デリバティブの公正価値の変動	(9,299)	(4,871)
損益に認識された正味資金調達費用	(47,933)	(79,222)

[次へ](#)

26. 税引前利益

以下の項目は、税引前利益に含まれている。

当社グループ

2015年

2014年

(修正再表示)

(単位：千米ドル)

(a)営業外（費用）／収益

子会社の処分にかかる（損失）／利益*

(25,339)

64

子会社の清算にかかる利益

514

—

投資不動産の処分にかかる利益

2,436

—

売却目的保有資産の処分にかかる（損失）／利益**

(31,639)

4,994

子会社の取得にかかるのれんの償却

(274)

(137)

有形固定資産の処分にかかる損失

(36)

(603)

その他

105

674

(54,233)

4,992

(b)人件費

賃金及び給与

(60,410)

(47,884)

確定拠出型制度に対する拠出金（賃金及び給与に含まれる）

(2,804)

(2,362)

株式報酬費用

— 取締役

(4,604)

(2,491)

— 従業員

(8,051)

(5,899)

(12,655)

(8,390)

(c)その他費用

有形固定資産の減価償却

(8,107)

(5,050)

無形資産の償却

(3,451)

(3,452)

賃料収入が生じる投資不動産より生じた営業費用#

(206,971)

(168,031)

営業債権及びその他の債権の減損損失戻入／（引当）

1,739

(731)

オペレーティング・リース費用

(7,853)

(6,570)

アセットマネジメント報酬

(2,418)

(1,188)

監査業務報酬支払額：

— 当社監査人

(1,111)

(834)

— その他監査人

(3,197)

(2,246)

非監査業務報酬支払額：

— 当社監査人

(636)

(677)

— その他監査人

(938)

(907)

不動産関連費用、賃金及び給与、従業員株式報酬費用並びにアセットマネジメント報酬及びプロパティマネジメント報酬を含む。

* 在外営業活動体に関する累積換算差額の損益への組み替えに係る損失24,483千米ドル（2014年：ゼロ）及び子会社の処分にかかる正味現金損失856千米ドル（2014年：64千米ドルの利益）を含む。（注記29（b）を参照のこと。）

** 在外営業活動体に関する累積換算差額の損益への組み替えに係る損失36,177千米ドル（2014年：ゼロ）及び売却目的保有資産及び負債の処分にかかる正味現金利益4,538千米ドル（2014年：4,994千米ドル）を含む。（注記29（c）を参照のこと。）

27. 税金費用

当社グループ

	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
当期税金	36,208	22,395
源泉税	25,110	10,565
過年度の税金に関する引当超過額	—	(9,752)
	61,318	23,208
繰延税金		
一時的差異の当期発生及び戻入	132,947	118,855
	194,265	142,063
税金の予測と実績の調整		
税引前利益	862,235	866,782
控除：ジョイント・ベンチャー損益持分	(71,426)	(125,978)
ジョイント・ベンチャー損益持分加減算前及び税引前利益	790,809	740,804
シンガポールの税率17%を適用した税金費用	134,438	125,937
外国税率の影響	14,370	11,070
非課税純利益	(3,709)	(362)
損金不算入費用	11,977	2,454
未認識の繰延税金資産	14,149	7,424
過年度に未認識の税務上の欠損金の認識	(2,528)	(5,749)
外国源泉所得に対する源泉税	25,110	10,565
過年度の税金に関する引当超過額	—	(9,752)
その他	458	476
	194,265	142,063

28. 1株当たり利益

(a) 基本1株当たり利益

2015年及び2014年3月31日に終了した事業年度における基本1株当たり利益は、普通株主帰属利益から資本証券の保有者への未払配当金を控除した金額それぞれ454,190千米ドル及び652,447千米ドル並びに発行済普通株式の加重平均株式数それぞれ4,824,491千株及び4,759,273千株に基づいており、以下のように計算された。

当社グループ

	2015年	2014年
	(単位：千円ドル)	
普通株主帰属利益	486,199	685,150
控除：資本証券の保有者への未払配当金	(32,009)	(32,703)
	454,190	652,447

加重平均普通株式数

当社グループ

	2015年	2014年
	株式数 (単位：千株)	
4月1日現在発行済普通株式	4,760,126	4,757,509
当期中の普通株式の発行	59,925	—
GLP株式等交付制度に基づく株式発行	4,440	1,764
3月31日現在加重平均株式数	4,824,491	4,759,273

(b)希薄化後1株当たり利益

2015年及び2014年3月31日に終了した事業年度における希薄化後1株当たり利益は、普通株主帰属利益から資本証券の保有者への未払配当金を控除した金額それぞれ454,190千円ドル及び652,447千円ドル並びに発行済普通株式の加重平均株式数それぞれ4,840,028千株及び4,772,091千株に基づいており、以下のように計算された。

当社グループ

	2015年	2014年
	(単位：千円ドル)	
普通株主帰属利益	486,199	685,150
控除：資本証券の保有者への未払配当金	(32,009)	(32,703)
	454,190	652,447

加重平均普通株式数（希薄化後）

当社グループ

	2015年	2014年
	株式数 (単位：千株)	
加重平均普通株式数（基本）	4,824,491	4,759,273
GLP株式等交付制度に基づく株式数からの加重平均未発行普通株式数：	15,537	12,818
3月31日現在加重平均普通株式数（希薄化後）	4,840,028	4,772,091

29. キャッシュ・フロー計算書の注記

(a) 子会社の取得

当社グループの子会社の取得の主な目的は、異なる所在地にある投資不動産のポートフォリオを拡大することである。

(i) 2015年3月31日に終了した事業年度に取得した子会社は以下のとおりである。

子会社の名称	取得日	取得した持分 (%)
ベイジン・ドリームランド・プロパティーズ・リミテッド	2014年4月	100
GLPジャパンDH特定目的会社 (旧汐留11ロジスティック特定目的会社)	2014年6月	100
枚方3ロジスティック特定目的会社 (旧汐留12ロジスティック特定目的会社)	2014年6月	100
柏2ロジスティック特定目的会社 (旧汐留13ロジスティック特定目的会社)	2014年6月	100
汐留14ロジスティック特定目的会社	2014年6月	100
汐留15ロジスティック特定目的会社	2014年6月	100
汐留16ロジスティック特定目的会社	2014年6月	100
汐留17ロジスティック特定目的会社	2014年6月	100
汐留18ロジスティック特定目的会社	2014年6月	100
汐留19ロジスティック特定目的会社	2014年6月	100
汐留20ロジスティック特定目的会社	2014年6月	100
レック81エンブレエンディメントスeパルティシパコエス Ltda ¹	2014年6月	100
レック84エンブレエンディメントスeパルティシパコエス Ltda ¹	2014年6月	100
レック815エンブレエンディメントスeパルティシパコエスLtda ¹	2014年6月	100
レック816エンブレエンディメントスeパルティシパコエスLtda ¹	2014年6月	100
レック823エンブレエンディメントスeパルティシパコエスLtda ¹	2014年6月	100
レック826エンブレエンディメントスeパルティシパコエスLtda ¹	2014年6月	100
レック841エンブレエンディメントス・イモビリアリオス eパルティシパコエスLtda ¹	2014年6月	100
レック844セキュリティザドラ・デ・クレディトス・ イモビリアリオスS.A. ¹	2014年6月	100
レック848エンブレエンディメントス・イモビリアリオス eパルティシパコエスLtda ¹	2014年6月	100
レック849エンブレエンディメントス・イモビリアリオス eパルティシパコエスLtda ¹	2014年6月	100
レック858エンブレエンディメントス・イモビリアリオス eパルティシパコエスLtda ¹	2014年6月	100
レック859エンブレエンディメントス・イモビリアリオス eパルティシパコエスLtda ¹	2014年6月	100
レック860エンブレエンディメントス・イモビリアリオス eパルティシパコエスLtda ¹	2014年6月	100
ヴァイログ・ホンコンDC10リミテッド（香港）	2014年7月	85
ウエイロン（香河）ストレージ・サービス・カンパニー・リミテッド	2014年7月	85
GLPペンション・プーハイ・ロジスティクス・ファシリティーズ・ カンパニー・リミテッド	2014年8月	100
ランチ・リミテッド	2014年8月	56
フイゾウ・ヤンフー・ロジスティクス・ファシリティーズ・ カンパニー・リミテッド	2014年8月	56
レック820エンブレエンディメントス・イモビリアリオス eパルティシパコエスLtda ¹	2014年9月	100
シャンハイ・カンジエコノ・ロジスティクス・カンパニー・リミテッド	2014年12月	100
ベイジン・リハオ・テクノロジー・カンパニー・リミテッド	2014年12月	65
ウーハイ・バンソン・ロジスティクス・カンパニー・リミテッド	2015年1月	56

1 これらの取得会社は、コーブルー・ホールディングス・エルエルシー（以下「コーブルー」という。）、モンク・ホールディングス・エルエルシー及びビーポップ・ホールディングス・エルエルシーとの共同保有であり、実質持分はそれぞれ、39.98%、30.01%及び30.01%である。2014年9月30日における当社グループのモンク・ホールディングス・エルエルシー及

びビーポップ・ホールディングス・エルエルシーの株式持分合計60.02%の売却目的保有資産及び負債への組み替えにより、
当社グループが保有しているコープラーの持分39.98%は、ジョイント・ベンチャーへの投資に組み替えられた。

取得の影響

2015年3月31日に終了した事業年度に取得した子会社のキャッシュ・フロー及び純資産は以下のとおりである。

	取得時に認識された価値
	(単位：千米ドル)
投資不動産	936,569
その他資産	135
営業債権及びその他の債権	23,732
現金及び現金等価物	9,662
営業債務及びその他の債務	(22,570)
借入金等	(119,361)
当期末払税金	(2,082)
繰延税金負債	(19,954)
非支配持分	(28,427)
取得した純資産	777,704
子会社の取得にかかる損失	274
購入対価合計	(777,978)
未払購入対価	40,135
現金で支払われた購入対価	(737,843)
取得した子会社の現金	9,662
子会社の取得にかかる支出	(728,181)

上述の子会社の関連取得原価合計は777,978千米ドルであった。取得日から2015年3月31日までの期間に、上述の取得によって当社グループの当事業年度の経営成績に7,166千米ドルの純利益（取得に帰属する資金調達費用計上前）がもたらされた。取得が2014年4月1日に発生したものと仮定した場合、経営陣は連結収益が721,287千米ドル、連結利益が673,069千米ドルであったと見積もっている。

(ii) 2014年3月31日に終了した事業年度に取得した子会社は以下のとおりである。

子会社の名称	取得日	取得した持分 (%)
GLPフーベイ・グリーンフィールド・ロジスティクス・ ファシリティーズ・カンパニー・リミテッド	2013年5月	100
八千代ロジスティック特定目的会社	2013年6月	100
総社2ロジスティック特定目的会社	2013年6月	100
富里2ロジスティック特定目的会社	2013年6月	100
神戸西ロジスティック特定目的会社（旧汐留9ロジスティック 特定目的会社）	2013年6月	100
汐留10ロジスティック特定目的会社	2013年6月	100
ヴァイログHK SPV4リミテッド	2013年10月	90
ウェイロン（瀋陽）ストレージ・サービスズ・カンパニー・ リミテッド	2013年10月	90
シャンハイ・アペロア・ファーマスーティカル・リサーチ・ カンパニー・リミテッド	2014年3月	55.88
バッファロー・ロジスティック・リミテッド	2014年3月	90

取得の影響

2014年3月31日に終了した事業年度に取得した子会社のキャッシュ・フロー及び純資産は以下のとおりである。

	取得時に認識された価値
	(単位：千米ドル)
投資不動産	55,149
営業債権及びその他の債権	1,085
現金及び現金等価物	2,086
営業債務及びその他の債務	(22,262)
繰延税金負債	(203)
取得した純資産	35,855
子会社の取得にかかる損失	137
購入対価合計	(35,992)
未払購入対価	7,492
現金で支払われた購入対価	(28,500)
取得した子会社の現金	2,086
子会社の取得にかかる支出	(26,414)

上述の子会社の関連取得原価合計は35,992千米ドルであった。取得日から2014年3月31日までの期間に、上述の取得によって当社グループの当事業年度の経営成績に757千米ドルの純利益（取得に帰属する資金調達費用計上前）がもたらされた。取得が2013年4月1日に発生したものと仮定した場合、経営陣は連結収益が624,823千米ドル、連結利益が722,105千米ドルであったと見積もっている。

(b)子会社の処分

(i) 2015年3月31日に終了した事業年度に処分した子会社は以下のとおりである。

子会社の名称	処分日	処分した持分 (%)
ヨシミ・プライベート・リミテッド (旧シオドメテン・ロジスティック・ プライベート・リミテッド)	2014年4月	100
吉見ロジスティック特定目的会社 (旧汐留10ロジスティック特定目的会社)	2014年4月	100
厦門佳徳物流投資有限公司	2014年4月	99
GLPジャパン・デベロップメントTMKホールディングス・プライベート・ リミテッド (旧シオドメイレブン・ロジスティック・プライベート・ リミテッド)	2014年8月	100
GLPジャパンDH 特定目的会社 (旧汐留11ロジスティック特定目的会社)	2014年8月	100
GLPシャンハイ・フェンミン・ロジスティクス・ファシリティーズ・ カンパニー・リミテッド	2014年12月	100
GLPシャンハイ・フェンソン・ロジスティクス・ファシリティーズ・ カンパニー・リミテッド	2014年12月	100
スイタワン・プライベート・リミテッド (旧シオドメセブン・ロジスティッ ク・プライベート・リミテッド)	2015年2月	100
吹田ロジスティック特定目的会社 (旧総杜2ロジステック特定目的会社)	2015年2月	100
ヒラカタスリー・プライベート・リミテッド (旧シオドメトゥエルブ・ ロジスティック・プライベート・リミテッド)	2015年2月	100
枚方3ロジスティック特定目的会社 (旧汐留12ロジスティック特定目的会社)	2015年2月	100
シオドメトゥエンティ・ロジスティック・プライベート・リミテッド	2015年3月	100
汐留20ロジスティック特定目的会社	2015年3月	100
カシワツー・プライベート・リミテッド (旧シオドメサーティーン・ ロジスティック・プライベート・リミテッド)	2015年3月	100
柏2ロジスティック特定目的会社 (旧汐留13ロジスティック特定目的会社)	2015年3月	100

処分の影響

2015年3月31日に終了した事業年度に処分した子会社のキャッシュ・フロー及び純資産は以下のとおりである。

	処分時に認識された価値
	(単位：千米ドル)
投資不動産	44,492
営業債権及びその他の債権	97
現金及び現金等価物	429
その他資産	42
営業債務及びその他の債務	(7,497)
当期末払税金	(67)
繰延税金負債	(2,918)
非支配持分	(70)
処分した純資産	34,508
子会社の処分にかかる損失	(856)
処分の対価	33,652
処分の対価未収額	(9,907)
処分した子会社の現金	(429)
子会社の処分にかかる収入	23,316

2014年4月1日から処分日までの期間に、上記の子会社は当社グループの当事業年度の財務成績に42千米ドルの純損失をもたらした。当事業年度において、当該子会社は収益を計上しなかった。

(ii) 2014年3月31日に終了した事業年度に処分した子会社は以下のとおりである。

子会社の名称	処分日	処分した持分 (%)
サヤマヒダカツー・プライベート・リミテッド (旧シオドメスリー・ロジスティック・プライベート・リミテッド)	2013年5月	100
狭山日高2ロジスティック特定目的会社 (旧汐留3ロジスティック特定目的会社)	2013年5月	100
ザマ・ロジスティック・プライベート・リミテッド (旧シオドメファイブ・ロジスティック・プライベート・リミテッド)	2013年7月	100
座間ロジスティック特定目的会社 (旧汐留5ロジスティックス特定目的会社)	2013年7月	100
ヤチヨ・ロジスティック・プライベート・リミテッド (旧シオドメシックス・プライベート・リミテッド)	2013年7月	100
八千代ロジスティック特定目的会社	2013年7月	100
スーチョウ・レイエン・ロジスティックス・カンパニー・リミテッド	2013年9月	60
コウベ・ニシ・プライベート・リミテッド (旧シオドメナイン・ロジスティック・プライベート・リミテッド)	2013年12月	100
神戸西ロジスティック特定目的会社 (旧汐留9ロジスティック特定目的会社)	2013年12月	100

処分の影響

2014年3月31日に終了した事業年度に処分した子会社のキャッシュ・フロー及び純資産は以下のとおりである。

	処分時に認識された価値
	(単位：千米ドル)
投資不動産	8,391
営業債権及びその他の債権	13
現金及び現金等価物	3,760
営業債務及びその他の債務	(46)
処分した純資産	12,118
子会社の処分にかかる利益	64
処分の対価	12,182
処分の対価未収額	(10)
処分した子会社の現金	(3,760)
株式による支払い	(4,386)
子会社の処分にかかる収入	4,026

2013年4月1日から処分日までの期間に、上記の子会社は当社グループの当事業年度の経営成績に36千米ドルの純損失をもたらした。当事業年度において、当該子会社は収益を計上しなかった。

(c)売却目的保有資産及び負債の処分

(i) モンク・ホールディングス・エルエルシー及びビーポップ・ホールディングス・エルエルシーは、2014年6月11日に取得されたが、買い手を探す積極的な計画を開始後の2014年9月30日に売却目的保有資産及び負債に組み替えられた(注記29(a)を参照のこと。)。これらの子会社はその後2014年10月28日に処分された。

処分の影響

2015年3月31日に終了した事業年度に処分した売却目的保有資産及び負債のキャッシュ・フローは以下のとおりである。

	処分時に認識された価値
	(単位：千米ドル)
投資不動産	610,843
営業債権及びその他の債権	17,712
現金及び現金等価物	22,680
その他資産	63
営業債務及びその他の債務	(3,627)
当期末払税金	(3,459)
繰延税金負債	(13,577)
借入金等	(254,477)

その他非流動負債	(1,263)
処分した純資産	374,895
売却目的保有資産及び負債の処分にかかる利益	4,538
処分の対価	379,433
処分した子会社の現金	(22,680)
売却目的保有資産及び負債の処分にかかる収入	356,753

(ii) 2013年8月に、当社グループは、2013年3月31日に売却目的保有に分類したジョイント・ベンチャーの株式持分50%の処分を完了した。さらに当社グループは、2013年9月に、日本における2件の投資不動産を処分するための売買契約をGLP投資法人与締結し、この売買は2014年3月に完了した。

処分の影響

2014年3月31日に終了した事業年度に処分した売却目的保有資産及び負債のキャッシュ・フローは以下のとおりである。

	処分時に認識された価値
	(単位：千米ドル)
投資不動産	283,066
ジョイント・ベンチャー	49,977
処分した純資産	333,043
売却目的保有資産及び負債の処分にかかる利益	4,994
売却目的保有資産及び負債の処分にかかる収入	338,037

[次へ](#)

30. 事業セグメント

当社グループには、中華人民共和国、日本、ブラジル及び米国における事業を表す4つの報告セグメントがあり、所在地が異なるため個別に管理されている。当社グループのCODMは戦略的意思決定、業績評価及び資源配分の目的で、少なくとも四半期ごとにこれらのセグメントに関する内部管理報告書のレビューを行っている。

各報告セグメントの業績は子会社及びジョイント・ベンチャー保有投資不動産の公正価値の変動（税引後）を考慮前の、正味支払利息及び税金費用前のセグメント収益及びセグメント利益（以下「再評価前EBIT」という。）に基づいて測定される。再評価前EBITは、物流業界で運営される他の法人と比較してセグメントを評価する上で、当該情報が最も適していると経営陣が考えているため、業績の測定に用いられている。セグメント別資産及び負債はセグメント間残高を控除した金額で表示されている。

セグメント実績にはセグメントに直接帰属する項目に加え、合理的基礎に基づいて配分可能な項目も含まれる。報告セグメント間での取引は行われていない。

セグメント別資産及び負債にはセグメントに直接帰属する項目に加え、合理的基礎に基づいて配分可能な項目も含まれる。

[次へ](#)

以下の表は、当社グループの報告セグメントに関する情報である。

報告セグメントに関する情報

	中華人民共和国		日本		ブラジル		米国		その他		合計	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
	(修正 再表示)										(修正 再表示)	
	(単位：千米ドル)		(単位：千米ドル)		(単位：千米ドル)		(単位：千米ドル)		(単位：千米ドル)		(単位：千米ドル)	
当社グループ												
収益及び費用												
外部収益	444,218	386,026	207,109	231,541	52,549	7,256	4,133	—	—	—	708,009	624,823
再評価前EBIT	265,103	244,865	174,754	193,819	15,839	(3,468)	(3,720)	—	(60,665)	(23,940)	391,311	411,276
子会社保有投資不動産の公正価値の変動	405,307	330,944	82,871	102,308	—	—	—	—	—	—	488,178	433,252
ジョイント・ベンチャー保有投資不動産の公正価値の変動（税引後）の持分	12,387	23,123	48,032	93,353	(29,740)	(15,000)	—	—	—	—	30,679	101,476
EBIT	682,797	598,932	305,657	389,480	(13,901)	(18,468)	(3,720)	—	(60,665)	(23,940)	910,168	946,004
正味資金調達（費用）／収益	(28,975)	(42,604)	(25,688)	(25,785)	(16,847)	(333)	2,390	—	21,187	(10,500)	(47,933)	(79,222)
税引前利益／（損失）	653,822	556,328	279,969	363,695	(30,748)	(18,801)	(1,330)	—	(39,478)	(34,440)	862,235	866,782
税金（費用）／控除	(167,209)	(132,124)	(15,420)	(15,108)	(10,048)	(447)	(55)	—	(1,533)	5,616	(194,265)	(142,063)
税引後利益／（損失）	486,613	424,204	264,549	348,587	(40,796)	(19,248)	(1,385)	—	(41,011)	(28,824)	667,970	724,719
以下に帰属する利益												
-当社の所有者（「PATMI」）	304,842	384,635	264,549	348,587	(40,796)	(19,248)	(1,385)	—	(41,011)	(28,824)	486,199	685,150
-NCI	181,771	39,569	—	—	—	—	—	—	—	—	181,771	39,569
再評価を除くPATMI	116,432	122,007	137,790	158,041	(11,055)	(4,248)	(1,385)	—	(41,011)	(28,824)	200,771	246,976

資産及び負債

投資不動産	9,281,554	7,395,969	2,050,224	2,768,746	—	—	—	—	—	—	11,331,778	10,164,715
ジョイント・ベンチャー	293,246	260,922	419,392	462,465	540,476	440,365	290,903	—	—	—	1,544,017	1,163,752
その他セグメント資産	1,753,686	1,990,014	767,699	821,712	8,680	14,611	1,552,027	—	504,418	186,635	4,586,510	3,012,972
報告セグメント資産	11,328,486	9,646,905	3,237,315	4,052,923	549,156	454,976	1,842,930	—	504,418	186,635	17,462,305	14,341,439
借入金等	(800,260)	(1,301,823)	(923,703)	(1,359,487)	—	(2,349)	—	—	(1,123,746)	—	(2,847,709)	(2,661,310)
その他セグメント負債	(1,592,724)	(1,280,689)	(204,307)	(254,726)	(4,782)	(2,349)	(5,626)	—	(44,736)	(19,023)	(1,852,175)	(1,556,787)
報告セグメント負債	(2,392,984)	(2,582,512)	(1,128,010)	(1,614,213)	(4,782)	(461)	(5,626)	—	(1,168,482)	(19,023)	(4,699,884)	(4,218,097)

その他の情報

減価償却	(6,729)	(5,318)	(10,293)	(7,949)	(997)	111	—	—	(4,061)	(2,004)	(22,080)	(15,732)
受取利息	8,501	5,253	24	36	2,867	1,861	2,390	—	4,319	2,412	18,101	7,812
資本的支出 ¹	1,252,083	1,026,025	62,055	63,380	411,829	—	—	—	5,191	3,248	1,731,158	1,094,514

* 資本的支出には、投資不動産の取得、借入費用及び開発支出、並びに有形固定資産の取得が含まれる。

[次へ](#)

31. 財務リスク管理

当社グループは、金融商品を利用することにより以下のリスクに晒されている。

- ・ 信用リスク
- ・ 流動性リスク
- ・ 市場リスク

本注記では、上記の各リスクに対する当社グループのエクスポージャー、当社グループのリスク測定及び管理の目的、方針及び過程、並びに当社グループの資本管理に関する情報を示している。定量的開示の詳細に関しては当該財務書類中に含まれている。

(a) リスク管理の枠組み

当社グループは、発生するリスクの費用及びリスク管理の費用が許容範囲内で均衡するように管理システムを整備している。リスク管理の方針及び指針は市況の変化及び当社グループの活動の変化を反映するために定期的に見直される。

監査委員会（以下「AC」という。）は、リスク管理の実務を監督し取締役会に報告を行う。また、内部監査部門と協力して問題のある分野の識別および当社における重要リスクを軽減するための計画を実施する。GLPの経営リスク委員会（以下「MRC」という。）は、当社における上位の利害関係者で構成されている。委員会は定期的に様々なリスク要因のレビュー、評価及び監視を実施する。MRCもまた、リスクの識別、評価及び管理、並びに株主利益及び当社資産の保全の方針及びプロセスの策定において経営陣を指導する。リスク管理部門は当社グループにわたるGLP企業リスク管理プログラムを取りまとめ、四半期アップデートおよびフィードバックをACに直接提供することでMRCを補佐する。

(b) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は取引相手による契約上の債務の不履行から生じる財務的損失のリスクである。金融取引は当社グループが承認し、定期的に見直している適切な信用基準を満たした取引相手に限定される。営業債権に関しては、当社グループは、信用供与のプロセスを管理する指針を有しており、残高は継続的に監視される。当社グループの顧客は多数かつ多様な顧客であるため、営業債権に関する信用リスクの集中は限定される。これらの顧客は幅広い活動に従事しており、様々な市場で業務を行っている。

信用リスクに対するエクスポージャー

金融資産の帳簿価額は最大クレジット・エクスポージャーを表す。報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは以下のとおりである。

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年 (修正再表示)	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
貸付金及び債権（非流動及び流動）	481,714	407,578	289,426	1,077,457
現金及び現金等価物	1,445,675	1,500,737	429,787	142,004
	1,927,389	1,908,315	719,213	1,219,461

報告日現在において、金融資産の信用リスクの地域別の最大エクスポージャーは以下のとおりである。

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年 (修正再表示)	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
中華人民共和国	1,149,576	1,423,440	—	—
日本	190,399	294,706	—	—
シンガポール	496,578	178,794	719,213	1,219,461
米国	85,163	—	—	—
その他	5,673	11,375	—	—
	1,927,389	1,908,315	719,213	1,219,461

(c) 流動性リスク

流動性リスクとは、負債が期限を迎えたときに当社グループが金融債務を履行することができないというリスクである。当社グループは、全ての借換、返済及び資金ニーズを確実に満たすために負債の満期プロファイル、営業活動によるキャッシュ・フロー及び資金の入手可能性を積極的に管理している。当社グループは当社グループの運転資本要件を満たすために経営陣が適切とみなす現金及び現金等価物の水準を維持している。さらに、当社グループは、全体的な負債ポジションに対して適正な水準で利用可能な銀行与信枠を維持するよう努める。

可能な限り、当社グループは継続的に資本市場及び金融機関から契約済み資金を調達し、全体的なコスト効率を達成するために、慎重にポートフォリオと一部の短期資金調達とのバランスをとる。

2015年3月31日現在、当社グループは2,533,747千米ドル（2014年：2,069,551千米ドル）の未使用信用枠を有している。

金融負債の契約上の満期（金利支払を含むが、ネットティング契約の影響を除く。）は以下のとおりである。

当社グループ	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	キャッシュ・フロー		
			1年以内	1年から 5年	5年超
			(単位：千米ドル)		
2015年					
非デリバティブ金融負債					
銀行借入金	1,454,033	1,653,552	343,062	998,549	311,941
社債	1,393,676	1,495,789	101,769	1,081,156	312,864
営業債務及びその他の債務 *	920,311	921,182	781,333	105,287	34,562
	<u>3,768,020</u>	<u>4,070,523</u>	<u>1,226,164</u>	<u>2,184,992</u>	<u>659,367</u>
デリバティブ金融負債					
金利スワップ(純額決済)	8,911	11,923	2,416	9,172	335
外国為替予約契約（総額決済）	14,262				
-流出		30,169	17,078	13,091	—
-流入		(16,566)	(8,871)	(7,695)	—
	<u>3,791,193</u>	<u>4,096,049</u>	<u>1,236,787</u>	<u>2,199,560</u>	<u>659,702</u>
2014年（修正再表示）					
非デリバティブ金融負債					
銀行借入金	948,484	1,109,966	183,333	564,646	361,987
社債	1,712,826	1,853,593	45,105	1,234,235	574,253
営業債務及びその他の債務 *	763,670	764,744	610,560	88,657	65,527
	<u>3,424,980</u>	<u>3,728,303</u>	<u>838,998</u>	<u>1,887,538</u>	<u>1,001,767</u>
デリバティブ金融負債					
金利スワップ(純額決済)	12,765	13,919	5,688	12,011	(3,780)
	<u>3,437,745</u>	<u>3,742,222</u>	<u>844,686</u>	<u>1,899,549</u>	<u>997,987</u>

* 前受賃料は除く。

当社	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	キャッシュ・フロー		
			1年以内	1年から 5年	5年超
			(単位：千米ドル)		
2015年					
非デリバティブ金融負債					
銀行借入金	511,981	529,634	183,087	346,547	—
社債	611,765	685,967	20,227	515,037	150,703
営業債務及びその他の債務	382,493	382,493	382,393	100	—
	1,506,239	1,598,094	585,707	861,684	150,703
デリバティブ金融負債					
金利スワップ(純額決済)	766	1,469	276	1,193	—
外国為替予約契約（総額決済）	14,262				
-流出		30,169	17,078	13,091	—
-流入		(16,566)	(8,871)	(7,695)	—
	1,521,267	1,613,166	594,190	868,273	150,703
2014年					
非デリバティブ金融負債					
社債	626,485	729,317	20,613	528,205	180,499
営業債務及びその他の債務 *	64,920	64,920	64,820	100	—
	691,405	794,237	85,433	528,305	180,499

(d) 市場リスク

市場リスクは、為替相場、金利及び株式価格等の市場価格の変動により生じるリスクであり、当社グループの収益に影響を与える。市場リスク管理の目的は、利益を最適化しつつ、パラメータを許容範囲内に収めるよう市場リスクを管理することである。

通貨リスク

当社グループは、主に中華人民共和国、日本、ブラジル及び米国で業務を行っている。報告日現在、当社グループの子会社のそれぞれの機能通貨以外に、当社グループは米ドルに対して外貨エクスポージャーがある。

当社グループは、可能な限り、投資の所在国の通貨建借入により自然なヘッジを維持している。営業事業体の通貨以外の取引通貨における外貨エクスポージャーは、許容範囲内の水準に維持されている。

当社グループはまた、各事業体の機能通貨以外の通貨で保有される余剰現金を監視し、感応度分析を使用して為替リスク・エクスポージャーを測定している。必要に応じ、当社グループは、為替リスク・エクスポージャー(純額)をヘッジ及び軽減するために外国為替予約を使用する。その純資産が外貨換算リスクに晒され、かつ長期投資目的保有の外国子会社への海外投資については、外貨換算から生じる差額は外貨換算準備金に認識される。これらの換算差額は定期的に見直され、監視される。

2015年3月31日及び2014年3月31日現在の当社グループ及び当社の外貨エクスポージャーは、以下のとおりである。

当社グループ	米ドル	日本円	シンガポール・ドル	香港ドル	人民元
	(単位：千米ドル)				
2015年					
金融資産					
現金及び現金等価物	409,331	415	14,835	—	115
営業債権及びその他の債権	—	206,994	32	—	35,786
売却可能投資	—	—	—	95,384	—
	409,331	207,409	14,867	95,384	35,901
金融負債					
銀行借入金	(95,100)	(331,981)	—	—	—
社債	—	(124,495)	—	—	(487,269)
営業債務及びその他の債務	(41,623)	(324,755)	(78)	(130)	(33,689)
	(136,723)	(781,231)	(78)	(130)	520,958)
正味金融資産／（負債）	272,608	(573,822)	14,789	95,254	(485,057)
加算：外国為替予約	—	—	—	—	487,269
正味金融資産／（負債）の通貨エクスポージャー	272,608	(573,822)	14,789	95,254	2,212

当社グループ

米ドル

日本円

シンガポ
ール・ドル

香港ドル

人民元

(単位：千米ドル)

2014年（修正再表示）

金融資産

現金及び現金等価物	259,095	2,204	1,917	—	57,774
営業債権及びその他の債権	—	203,386	435	—	879,038
売却可能投資	—	—	—	92,337	—
	259,095	205,590	2,352	92,337	936,812

金融負債

社債	—	(145,769)	—	—	(453,212)
営業債務及びその他の債務	—	(50,466)	(8,905)	—	(77,111)
	—	(196,235)	(8,905)	—	(530,323)

正味金融資産／（負債）

控除：外国為替予約	—	(100,682)	—	—	—
-----------	---	-----------	---	---	---

正味金融資産／（負債）の通貨
エクスポージャー

	259,095	(91,327)	(6,553)	92,337	406,489
--	---------	----------	---------	--------	---------

	日本円	シンガポール・ドル	人民元
当社		(単位：千米ドル)	
2015年			
金融資産			
現金及び現金等価物	3	14,834	115
営業債権及びその他の債権	155,068	—	35,786
	155,071	14,834	35,901
金融負債			
銀行借入金	(331,981)	—	—
社債	(124,495)	—	(487,269)
営業債務及びその他の債務	(324,739)	(78)	(33,034)
	(781,215)	(78)	(520,303)
正味金融（負債）／資産	(626,144)	14,756	(484,402)
加算：外国為替予約	—	—	487,269
正味金融（負債）／資産の通貨 エクスポージャー	(626,144)	14,756	2,867

	日本円	シンガポール・ドル	人民元
当社	(単位：千米ドル)		
2014年			
金融資産			
現金及び現金等価物	1,962	1,916	57,520
営業債権及びその他の債権	162,396	400	879,033
	164,358	2,316	936,553
金融負債			
社債	(145,769)	—	(453,212)
営業債務及びその他の債務	(50,393)	(8,378)	(5,777)
	(196,162)	(8,378)	(458,989)
正味金融（負債）／資産	(31,804)	(6,062)	477,564
控除：外国為替予約	(100,682)	—	—
正味金融（負債）／資産の通貨エクスポージャー	(132,486)	(6,062)	477,564

感応度分析

報告日において米ドルが子会社のそれぞれの機能通貨に対して10%上昇した場合、税引前利益は増加／（減少）するが、その増減額は以下のとおりである。この計算には当社グループの外国為替予約残高が含まれている。この分析はその他全ての変数（特に金利）に変動がないと仮定している。

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年 (修正再表示)	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
米ドル ¹	27,261	25,910	—	—
日本円 ²	57,382	9,133	62,614	13,249
シンガポール・ドル ²	(1,479)	655	(1,476)	606
香港ドル ²	(9,525)	(9,234)	—	—
人民元 ²	(221)	(40,649)	(287)	(47,756)

¹ 機能通貨である人民元との比較

² 機能通貨である米ドルとの比較

報告日において米ドルが子会社のそれぞれの機能通貨に対して10%下落した場合、その他全ての変数に変動がないという仮定に基づき、上記の通貨に対して上記と同等の金額の反対の影響を与える。

金利リスク

当社グループの金利リスクは主に利付金融資産及び利付金融負債から生じている。

当社グループは固定及び変動金利の借入を組み合わせることにより金利エクスポージャーを管理する。必要な場合、当社グループは金利デリバティブを用いて短期から中期において金利エクスポージャーの一部をヘッジしている。

2015年3月31日現在、当社グループは契約上の想定元本総額1,074,562千米ドル（2014年：1,312,289千米ドル）の金利スワップを有している。当該金利スワップの影響を考慮した後、当社グループは、年率0.33%から2.04%（2014年：0.28%から1.71%）の固定金利を支払い、想定元本に対してスワップ・オファー・レートと同等の変動金利を受け取っている。当社グループは、契約上の想定元本総額1,061,562千米ドル（2014年：1,295,494千米ドル）の特定の金利スワップをキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定している。2015年3月31日現在、当社グループが保有する金利スワップの公正価値総額は、8,911千米ドル（2014年：12,765千米ドル）の純負債である。そのうちキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金利スワップの公正価値は純負債8,869千米ドル（2014年：12,628千米ドル）である。

2015年3月31日現在、当社はキャッシュ・フロー・ヘッジとして契約上の想定元本総額334,200千米ドル（2014年：ゼロ）の金利スワップを有している。当該金利スワップの影響を考慮した後、当社グループは、年率0.33%から0.35%（2014年：ゼロ）の固定金利を支払い、想定元本に対してスワップ・オファー・レートと同等の変動金利を受け取っている。2015年3月31日現在、当社が保有する金利スワップの公正価値総額は、766千米ドル（2014年：ゼロ）の純負債であり、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された。

2015年及び2014年3月31日に終了した事業年度において、損益に認識されたキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効性はなかった。

報告日現在、利付金融負債の金利プロファイル（金利スワップの影響を考慮後）は以下のとおりである。

[illegible]

固定利付商品の公正価値の感応度分析

当社グループは、固定利付金融資産及び負債を損益を通じて公正価値評価していない。従って、報告日現在の金利の変動は損益に影響を与えない。

変動利付商品のキャッシュ・フローの感応度分析

報告日において、金利が100ベース・ポイント変動した場合、税引前利益が増加／（減少）するが、その増減額は以下のとおりである。この分析は、その他全ての変数（特に為替相場）に変動がないと仮定している。

	当社グループ		当社	
	100ベース・ポイント 上昇	100ベース・ポイント 下落	100ベース・ポイント 上昇	100ベース・ポイント 下落
(単位：千米ドル)				
2015年				
借入金等	(10,622)	10,622	(1,800)	1,800
キャッシュ・フロー感応度（純額）	(10,622)	10,622	(1,800)	1,800
2014年（修正再表示）				
借入金等	(7,732)	7,732	—	—
キャッシュ・フロー感応度（純額）	(7,732)	7,732	—	—

その他の市場価格リスク

株式価格リスクは、当社グループが保有する売却可能持分証券から発生する。当社グループの経営陣は、市場指数に基づいて投資ポートフォリオにおける持分証券を監視している。ポートフォリオ内の重要な投資は個別に管理され、全ての売買に関する決定はMRCの承認を受ける。

報告日において当社グループが保有する売却可能持分証券の株式価格が5%上昇／（下落）した場合、公正価値準備金が23.4百万米ドル（2014年：20.6百万米ドル）増加／（減少）する。この分析はその他全ての変数（特に為替相場）に変動がないと仮定している。

(e) 金融資産と金融負債の相殺

下表に示されている開示には以下の金融資産及び金融負債が含まれている。

- ・ 当社グループ及び当社の財政状態計算書で相殺されているもの
- ・ 財政状態計算書で相殺されているか否かにかかわらず、強制力のあるマスターネットティング契約の対象であるもの

営業債権及び営業債務等の金融商品は、財政状態計算書で相殺されていない限り、下表に開示されていない。

取引所で取引されない当社グループのデリバティブ取引は、国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）のマスターネットティング契約に基づき締結されている。一般にこうした契約においては、同一通貨の契約におけるすべての未決済取引に関して、ある日に期限が到来する取引相手相互の債務額は、一方の当事者から他方の当事者への未払額として単一の純額に合算される。債務不履行等のクレジット・イベントが発生した場合等の特定の状況では、当該契約に基づくすべての未決済取引は終了し、終了に関する価値が評価され、終了に関する価値はすべての取引の清算における単一の債権または債務の純額のみとなる。

上記のISDA契約は、財政状態計算書における相殺の基準を満たしていない。これは、そうした契約では、当社グループ又は取引相手の債務不履行、支払不能あるいは倒産事由があった場合のみ強制力のある認識額の相殺権が生じるためである。また、当社グループ及びその取引相手は純額で決済する意図及び資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有していない。

相殺及び強制力のあるマスターネットティング契約の対象である金融資産及び金融負債

当社グループ	認識済金融 資産／（負債） の総額	財政状態計算書 で相殺されて いる認識済金融 資産／（負債） の総額	財政状態計算書 に表示されてい る金融資産／ （負債）の純額	関連する財政 状態計算書で 相殺されて いない金額	純額
	(単位：千米ドル)				
2015年3月31日					
金融資産					
金利スワップ	(8,911)	—	(8,911)	—	(8,911)
外国為替予約	(14,262)	—	(14,262)	—	(14,262)
	(23,173)	—	(23,173)	—	(23,173)
2014年3月31日					
金融資産					
外国為替予約	3,452	—	3,452	—	3,452
金融負債					
金利スワップ	(12,765)	—	(12,765)	—	(12,765)

当社	認識済金融 資産／（負債） の総額	財政状態計算書 で相殺されてい る認識済金融 資産／（負債） の総額	財政状態計算書 に表示されてい る金融資産／ （負債）の純額	関連する財政 状態計算書で 相殺されて いない金額	純額
(単位：千米ドル)					
2015年3月31日					
金融負債					
金利スワップ	(766)	—	(766)	—	(766)
外国為替予約	(14,262)	—	(14,262)	—	(14,262)
2014年3月31日	(15,028)	—	(15,028)	—	(15,028)
金融資産					
外国為替予約	3,452	—	3,452	—	3,452

上表で開示されている金融資産及び金融負債の総額並びに財政状態計算書に表示されているそれらの純額は、財政状態計算書において公正価値で測定されている。

32. 資産及び負債の公正価値

(a) 会計上の分類及び公正価値

金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値並びに公正価値階層のレベルは以下のとおりである。これには帳簿価額が公正価値の合理的に近似する場合に公正価値で測定されない金融資産及び金融負債の公正価値情報が含まれていない。

帳簿価額

	注記	公正価値 ヘッジ手段	公正価値で 指定	貸付金 及び債権	売却可能	その他 金融負債	帳簿価額 合計
		(単位：千円)					
当社グループ							
2015年							
売却可能投資	10	—	—	—	467,831	—	467,831
その他非流動資産 ¹	11	—	—	152,201	—	—	152,201
営業債権及びその他の債権 ¹	13	—	—	329,513	—	—	329,513
現金及び現金等価物	14	—	—	1,445,675	—	—	1,445,675
		—	—	1,927,389	467,831	—	2,395,220
担保付借入金	19	—	—	—	—	(942,052)	(942,052)
担保付社債	19	—	—	—	—	(781,911)	(781,911)
無担保借入金	19	—	—	—	—	(511,981)	(511,981)
無担保社債	19	—	—	—	—	(611,765)	(611,765)
外国為替予約契約	12	(14,262)	—	—	—	—	(14,262)
金利スワップ	12	(8,869)	(42)	—	—	—	(8,911)
その他非流動負債 ²	20	—	—	—	—	(139,849)	(139,849)
営業債務及びその他の債務 ²	21	—	—	—	—	(780,462)	(780,462)
		(23,131)	(42)	—	—	(3,768,020)	(3,791,193)

公正価値

	注記	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
(単位：千米ドル)					
当社グループ					
2015年					
売却可能投資	10	467,810	—	21	467,831
その他非流動資産 ¹	11	—	—	173,679	173,679
営業債権及びその他の債権 ¹	13	—	—	—	—
現金及び現金等価物	14	—	—	—	—
担保付借入金	19	—	(942,052)	—	(942,052)
担保付社債	19	—	(781,911)	—	(781,911)
無担保借入金	19	—	(511,981)	—	(511,981)
無担保社債	19	—	(626,185)	—	(626,185)
外国為替予約契約	12	—	(14,262)	—	(14,262)
金利スワップ	12	—	(8,911)	—	(8,911)
その他非流動負債 ²	20	—	—	(131,697)	(131,697)
営業債務及びその他の債務 ²	21	—	—	—	—

¹ 前払金を除く。² 前受金を除く。

帳簿価額

注記	公正価値 ヘッジ手段	公正価値で 指定	貸付金 及び債権	売却可能	その他 金融負債	帳簿価額 合計
(単位：千米ドル)						
当社グループ						
2014年（修正再表示）						
売却可能投資	10	—	—	412,337	—	412,337
外国為替予約契約	12	—	3,452	—	—	3,452
その他非流動資産 ¹	11	—	105,770	—	—	105,770
営業債権及びその他の債権 ¹	13	—	301,808	—	—	301,808
現金及び現金等価物	14	—	1,500,737	—	—	1,500,737
		—	3,452	1,908,315	412,337	2,324,104
担保付借入金	19	—	—	—	(948,484)	(948,484)
担保付社債	19	—	—	—	(1,086,341)	(1,086,341)
無担保社債	19	—	—	—	(626,485)	(626,485)
金利スワップ	12	(12,628)	(137)	—	—	(12,765)
その他非流動負債 ²	20	—	—	—	(154,184)	(154,184)
営業債務及びその他の債務 ²	21	—	—	—	(609,486)	(609,486)
		(12,628)	(137)	—	(3,424,980)	(3,437,745)

公正価値

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(単位：千米ドル)					
当社グループ					
2014年（修正再表示）					
売却可能投資	10	412,283	—	54	412,337
外国為替予約契約	12	—	3,542	—	3,452
その他非流動資産 ¹	11	—	—	103,544	103,544
営業債権及びその他の債権 ¹	13	—	—	—	—
現金及び現金等価物	14	—	—	—	—
		—	—	—	—
担保付借入金	19	—	(948,484)	—	(948,484)
担保付社債	19	—	(1,086,341)	—	(1,086,341)
無担保社債	19	—	(638,747)	—	(638,747)
金利スワップ	12	—	(12,765)	—	(12,765)
その他非流動負債 ²	20	—	—	(145,599)	(145,599)
営業債務及びその他の債務 ²	21	—	—	—	—
営業債務及びその他の債務 ²	21	—	—	—	—

¹ 前払金を除く。² 前受金を除く。

		帳簿価額				
注記		公正価値 ヘッジ手段	公正価値で 指定	貸付金 及び債権	その他 金融負債	帳簿価額 合計
(単位：千米ドル)						
当社						
2015年						
営業債権及びその他の債権 ¹	13	—	—	289,426	—	289,426
現金及び現金等価物	14	—	—	429,787	—	429,787
		—	—	719,213	—	719,213
無担保借入金	19	—	—	—	(511,981)	(511,981)
無担保社債	19	—	—	—	(611,765)	(611,765)
外国為替予約契約	12	(14,262)	—	—	—	(14,262)
金利スワップ	12	(766)	—	—	—	(766)
その他非流動負債	20	—	—	—	(100)	(100)
営業債務及びその他の債務	21	—	—	—	(382,393)	(382,393)
		(15,028)	—	—	(1,506,239)	(1,521,267)
2014年						
営業債権及びその他の債権 ¹	13	—	—	1,077,457	—	1,077,457
外国為替予約契約	12	—	3,452	—	—	3,452
現金及び現金等価物	14	—	—	142,004	—	142,004
		—	3,452	1,219,461	—	1,222,913
無担保社債	19	—	—	—	(626,485)	(626,485)
その他非流動負債	20	—	—	—	(100)	(100)
営業債務及びその他の債務	21	—	—	—	(64,820)	(64,820)
		—	—	—	(691,405)	(691,405)

		公正価値			
	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(単位：千米ドル)					
当社					
2015年					
営業債権及びその他の債権 ¹	13	—	—	—	—
現金及び現金等価物	14	—	—	—	—
無担保借入金	19	—	(511,981)	—	(511,981)
無担保社債	19	—	(626,185)	—	(626,185)
外国為替予約契約	12	—	(14,262)	—	(14,262)
金利スワップ	12	—	(766)	—	(766)
その他非流動負債	20	—	—	—	—
営業債務及びその他の債務	21	—	—	—	—
2014年					
営業債権及びその他の債権 ¹	13	—	—	—	—
外国為替予約契約	12	—	3,452	—	3,452
現金及び現金等価物	14	—	—	—	—
無担保社債	19	—	(638,747)	—	(638,747)
その他非流動負債	20	—	—	—	—
営業債務及びその他の債務	21	—	—	—	—

¹ 前払金を除く。

(b) レベル3の公正価値測定**(i) レベル3の公正価値の調整**

投資不動産のレベル3公正価値測定の期首残高から期末残高への調整は注記4に表示されている。

(ii) 評価技法及び重要な観察不能なインプット

下表は、レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いた評価技法並びに使用された主要な観察不能なインプットを示している。

公正価値で測定された金融商品

種類	評価技法
売却可能投資	純資産価値 ：金融商品に関連して基礎となる事業体の資産及び負債の公正価値。関連する事業体が保有する資産は主に投資不動産であり、その公正価値は独立した外部鑑定人により決定される。不動産の公正価値は市場価値に基づいており、割引キャッシュ・フロー法、直接比較法及び残余法を使用して決定されている。
デリバティブ金融商品 -金利スワップ -外国為替予約契約	市場比較法 ：公正価値は、ブローカーの相場価格に基づいている。類似した契約が活発な市場において取引されており、相場価格は類似する商品の実際の取引を反映している。

公正価値で測定されない金融商品

種類	評価技法	公正価値の決定に使用されたインプット
ジョイント・ベンチャー への貸付金、 保証金及び借入金等	割引キャッシュフロー	報告日における国債のイールド・カーブに適切なクレジット・スプレッドを加えたもの。

(iii) レベル1とレベル2の間の振り替え

2015年及び2014年3月31日に終了した年度において、公正価値階層のレベル1とレベル2の間での振り替えはなかった。

[次へ](#)

33. 契約債務

当社グループは、報告日現在以下の契約債務を有する。

(a) オペレーティング・リース契約債務

(i) オペレーティング・リースの支払賃借料

解約不能なオペレーティング・リースに関する当社グループの将来の最低リース支払額は以下のとおりである。

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)			
支払賃借料：				
－ 1 年以内	6,839	4,452	646	696
－ 1 年超 5 年以内	5,111	5,733	646	1,392
	11,950	10,185	1,292	2,088

(ii) オペレーティング・リースの受取賃貸料

投資不動産からの解約不能なオペレーティング・リースに関する当社グループの将来の最低リース受取額は以下のとおりである。

	当社グループ	
	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
受取賃貸料：		
－ 1 年以内	600,960	557,426
－ 1 年超 5 年以内	1,151,715	1,101,359
－ 5 年超	569,808	818,759
	2,322,483	2,477,544

(b) その他の契約債務

	当社グループ	
	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
期日が到来しているが未実行の子会社の株式資本に関連した 契約債務	321,372	673,300
期日が到来していない未実行の子会社の株式資本に関連した 契約債務	733,441	199,588
開発支出（約定後未実行）	851,372	476,970

2014年3月に、当社グループは第三者と、ブラジルの投資不動産のポートフォリオを約31.8億ブラジル・レアル（約14億米ドルに相当）で取得する条件付契約を締結し、その後2014年6月に完了した。

34. 重要な関連当事者間取引

主な経営陣の報酬

当社グループの主な経営陣は当社グループの事業活動を計画、指示及び管理する権限及び責任を持つ者である。当社の業務執行委員会のメンバーは当社グループの主な経営陣とみなされる。

当社グループが雇用しているこれら主な経営陣に対する人件費の一部として含まれている主な経営陣の報酬は以下のとおりである。

	当社グループ	
	2015年	2014年
	(単位：千米ドル)	
給与、賞与、確定拠出型制度への拠出及びその他給付	21,708	17,959

財務書類において別途開示されている関連当事者の情報の他に、当事業年度の通常の営業過程において両当事者間で合意された条件により行われた重要な関連当事者間取引は以下のとおりである。

	当社グループ	
	2015年	2014年 (修正再表示)
	(単位：千米ドル)	
ジョイント・ベンチャー		
ジョイント・ベンチャー・ファンドからの資産及び投資管理に関する受取手数料	17,771	19,497
ジョイント・ベンチャー・ファンドからの開発及びその他の管理に関する受取手数料	25,779	14,310
その他のジョイント・ベンチャーからの資産及び投資管理に関する受取手数料	638	293
その他のジョイント・ベンチャーからの開発及びその他の管理に関する受取手数料	3,378	958
重要な株主の子会社		
オペレーティング・リースに関する支払／未払費用	(4,061)	(3,668)
当社の取締役2人が重大な財務上の利害関係を持つ企業		
事務所費用払戻金及び費用の配分	(329)	(336)

35. 重要な投資

重要な子会社の詳細は以下のとおりである。

会社名	主たる活動	設立国及び 営業地	当社グループの実質持分	
			2015年	2014年
			(単位：％)	
GLPジャパン・インベストメント・ホールディングス・プライベート・リミテッド	持株会社	シンガポール	100	—
ジャパン・ロジスティック・プロパティーズ・ワン・プライベート・リミテッド及びその重要な子会社	持株会社	シンガポール	100	100
新砂ロジスティック特定目的会社	不動産投資	日本	100	100
大阪ロジスティック特定目的会社	不動産投資	日本	100	100
横浜ロジスティック特定目的会社	不動産投資	日本	100	100
ジャパン・ロジスティック・プロパティーズ・ツー・プライベート・リミテッド及びその重要な子会社	持株会社	シンガポール	100	100
舞洲Ⅰロジスティック特定目的会社	不動産投資	日本	100	100
アゼリアⅡ特定目的会社(旧小牧ロジスティック特定目的会社)	不動産投資	日本	100	100
ジャパン・ロジスティック・プロパティーズ・スリー・プライベート・リミテッド及びその子会社	持株会社	シンガポール	100	100
アゼリア特定目的会社	不動産投資	日本	100	100
ジャパン・ロジスティック・プロパティーズ・フォー・プライベート・リミテッド及びそのジョイント・ベンチャー ¹	持株会社	シンガポール	100	100
GLPキャピタル・ジャパン・ツー・プライベート・リミテッド	持株会社	シンガポール	100	100
GLPジャパン・デベロップメント・インベスターズ・プライベート・リミテッド及びそのジョイント・ベンチャー ¹	持株会社	シンガポール	100	100
GLPライト・イヤー・インベストメント・プライベート・リミテッド及びそのジョイント・ベンチャー ¹	持株会社	シンガポール	100	100
ビーエルエイチ(1) プライベート・リミテッド及びそのジョイント・ベンチャー ¹	持株会社	シンガポール	100	100
ビーエルエイチ(2) プライベート・リミテッド及びそのジョイント・ベンチャー ¹	持株会社	シンガポール	100	100
ビーエルエイチ(3) プライベート・リミテッド及びそのジョイント・ベンチャー ¹	持株会社	シンガポール	100 ²	—
GLPインベストメント・ホールディングス及びそのジョイント・ベンチャー ¹	持株会社	ケイマン諸島	100 ²	—
シーエルエイチ・リミテッド及びその重要な子会社	持株会社	ケイマン諸島	100	100
アイオワ・チャイナ・オフショア・ホールディングス(香港) リミテッド及びその重要な子会社	持株会社	香港	66.21 ^{2,3}	—
広州普雲倉儲服務有限公司	不動産投資	中華人民共和国	66.21 ³	100
GLPシャンハイ・チャプ・ロジスティクス・ファシリティーズ・カンパニー・リミテッド	不動産投資	中華人民共和国	66.21 ³	100
北京普洛斯空港物流發展有限公司	不動産投資	中華人民共和国	66.21 ³	100

普洛斯(杭州)置業有限公司	不動産投資	中華人民共和国	66.21 ³	100
GLPシャンハイ・ミンハン・ロジスティクス・ファシリティーズ・カンパニー・リミテッド	不動産投資	中華人民共和国	66.21 ³	100
上海万慶倉儲有限公司	不動産投資	中華人民共和国	66.21 ³	100
GLP上海普金ロジスティクス・ファシリティーズ・カンパニー・リミテッド	不動産投資	中華人民共和国	66.21 ³	100
昆山普淀倉儲有限公司	不動産投資	中華人民共和国	66.21 ³	100
テンシン・プヤ・ロジスティクス・ファシリティーズ・カンパニー・リミテッド	不動産投資	中華人民共和国	66.21 ³	100
GLPシャンハイ・ワイガオキアオ・ロジスティクス・ファシリティーズ・カンパニー・リミテッド	不動産投資	中華人民共和国	66.21 ³	100
GLPプガオ・ロジスティクス・ファシリティーズ・リミテッド	不動産投資	中華人民共和国	66.21 ³	100
ウェイルン・ストレージ・サービス・カンパニー・リミテッド	不動産投資	中華人民共和国	66.21 ³	100
蘇州工業園區建屋廠房産業發展有限公司	不動産投資	中華人民共和国	33.11 ³	50
蘇州普洛斯物流園開發有限公司	不動産投資	中華人民共和国	52.97 ³	80
航港發展有限公司	不動産投資	中華人民共和国	35.18 ³	53.14
浙江 ^(注) 化物物流基地有限公司	不動産投資	中華人民共和国	39.73 ³	60
CLFファンドI, LP	不動産投資	シンガポール／中華人民共和国	37.00 ³	100
チャイナ・ロジスティクス・ホールディングス(12)プライベート・リミテッド	持株会社	シンガポール	66.21 ³	100
普洛斯投資管理(中国)有限公司	プロパティ・マネジメント	中華人民共和国	66.21 ³	100
グローバル・ロジスティック・プロパティーズ・ホールディングス・リミテッド及びその子会社	持株会社及びプロパティ・マネジメント	ケイマン諸島	100	100
グローバル・ロジスティック・プロパティーズ株式会社	プロパティ・マネジメント	日本	100	100
GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社	プロパティ・マネジメント	日本	100	100
GLPインベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド及びその子会社	持株会社及びプロパティ・マネジメント	シンガポール	100	100
ジーエルピー・ブラジル・エンブレエンディメントスEパルティシパコエスLtda	プロパティ・マネジメント	ブラジル	100	100
GLP US マネジメント・エルエルシー	プロパティ・マネジメント	米国	100 ^{2,4}	—

ケーピーエムジーエルエルピーはシンガポールで設立された全ての子会社の監査人である。ケーピーエムジー・インターナショナルの他のメンバーファームは、別段の指定がない限り、シンガポール以外で設立された重要な子会社の監査人である。

注：

- 1 当社グループの重要なジョイント・ベンチャーは、財務書類の注記6に開示されている。
- 2 2015年3月31日に終了した事業年度に設立された。
- 3 2015年3月31日に終了した事業年度において当社グループはアイオワ・チャイナ・オフショア・ホールディングス(香港)リミテッド及びその子会社の33.79%の持分を投資コンソーシアムに処分した。
- 4 デロイト・アンド・トゥシュ・エルエルピー、シカゴによる監査を受けた。

36. 比較情報

注記2.5(i)に記載のとおり会計方針の変更により財務書類の特定の比較情報が前年のものより修正されている。

37. まだ適用となっていない新しい会計基準及び解釈指針

数多くの新しい会計基準、会計基準の改訂及び解釈指針が2014年4月1日より後に開始する事業年度に有効となっているが、本財務書類の作成には適用されていない。これらのいずれについても当社グループ及び当社の財務書類に重要な影響を及ぼさないことが予想されている。当社グループはこれらの早期適用を予定していない。

38. 後発事象

2015年3月31日に終了した事業年度の後に、以下の事象が発生した。

- i) 2015年5月14日に、取締役は、2015年3月31日に終了した事業年度に関する最終配当1株当たり5.5シンガポール・セントを提案した。当該配当金は年次株主総会での承認を条件とする。
- ii) 2015年5月28日に、当社グループはGLP USインカム・パートナーズIにおける45%の当社グループ持分を、クロージング後の調整を条件として、関連当事者以外のその他の第三者である共同投資者（以下「投資者」という。）に総額対価1,470,000千米ドルでシンジケーションする契約を締結した。当該シンジケーションは、一般的なクロージング条件、とりわけ関連する米国規制当局の承認、及び当社グループおよび投資者の商慣行で受け入れ可能なその他の条件の対象となっている。
- iii) 2015年6月5日に、当社は、2,000,000千米ドルのユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムによる元本総額1,000,000千米ドルの優先債（以下「債券」という。）を発行した。当該債券は、2025年に期限が到来し、年利3.875%の固定金利が付されている。

[次へ](#)

STATEMENTS OF FINANCIAL POSITION
AS AT 31 MARCH 2015

	Note	Group			Company	
		31 March 2015 US\$'000	31 March 2014 US\$'000 (Restated)	1 April 2013 US\$'000 (Restated)	31 March 2015 US\$'000	31 March 2014 US\$'000
Non-current assets						
Investment properties	4	11,331,778	10,164,715	9,133,111	-	-
Subsidiaries	5	-	-	-	8,442,085	7,113,93
Joint ventures	6	1,544,017	1,163,752	1,060,285	-	-
Deferred tax assets	7	32,001	28,565	25,534	-	-
Plant and equipment	8	52,175	57,549	14,052	7,020	3,64
Intangible assets	9	487,723	491,198	494,668	-	-
Other investments	10	467,831	412,337	366,307	-	-
Other non-current assets	11	159,660	113,185	107,474	-	-
		14,075,185	12,431,301	11,201,431	8,449,105	7,117,57
Current assets						
Financial derivative assets	12	-	3,452	6,891	-	3,45
Trade and other receivables	13	474,853	405,949	310,076	290,227	1,077,96
Cash and cash equivalents	14	1,445,675	1,500,737	1,974,970	429,787	142,00
Asset classified as held for sale	15	1,466,592	-	49,977	-	-
		3,387,120	1,910,138	2,341,914	720,014	1,223,42
Total assets		17,462,305	14,341,439	13,543,345	9,169,119	8,340,99
Equity attributable to owners of the Company						
Share capital	16	6,446,957	6,278,812	6,274,886	6,446,957	6,278,81
Capital securities	16	594,852	595,375	595,844	594,852	595,37
Reserves	17	1,713,625	1,883,548	1,527,549	606,043	775,40
		8,755,434	8,757,755	8,398,279	7,647,852	7,649,59
Non-controlling interests	18	4,006,987	1,365,587	796,859	-	-
Total equity		12,762,421	10,123,342	9,195,138	7,647,852	7,649,59
Non-current liabilities						
Loans and borrowings	19	2,476,453	2,503,677	2,822,455	943,746	626,48
Financial derivative liabilities	12	20,901	8,321	19,778	14,950	-
Deferred tax liabilities	7	849,078	716,635	596,447	-	-
Other non-current liabilities	20	149,407	165,318	176,454	100	10
		3,495,839	3,393,951	3,615,134	958,796	626,58
Current liabilities						
Loans and borrowings	19	371,256	157,633	117,671	180,000	-
Trade and other payables	21	810,887	644,864	563,051	382,393	64,82
Financial derivative liabilities	12	2,272	4,444	3,648	78	-
Current tax payable		19,630	17,205	48,703	-	-
		1,204,045	824,146	733,073	562,471	64,82
Total liabilities		4,699,884	4,218,097	4,348,207	1,521,267	691,40
Total equity and liabilities		17,462,305	14,341,439	13,543,345	9,169,119	8,340,99

The accompanying notes form an integral part of these consolidated financial statements.

CONSOLIDATED INCOME STATEMENT

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

		Group	
		2015 US\$ '000	2014 US\$ '000 [Restated]
	Note		
Revenue	23	708,009	624,823
Other income	24	5,233	7,946
Property-related expenses		(138,510)	(114,248)
Other expenses		(169,935)	(136,739)
Share of results (net of tax expense) of joint ventures		404,797	381,782
		71,426	125,978
Profit from operating activities after share of results of joint ventures		476,223	507,760
Net finance costs	25	(47,933)	(79,222)
Non-operating (costs)/income	26	(54,233)	4,992
Profit before changes in fair value of subsidiaries' investment properties		374,057	433,530
Changes in fair value of investment properties		488,178	433,252
Profit before tax	26	862,235	866,782
Tax expense	27	(194,265)	(142,063)
Profit for the year		667,970	724,719
Profit attributable to:			
Owners of the Company		486,199	685,150
Non-controlling interests		181,771	39,569
Profit for the year		667,970	724,719
Earnings per share (US cents)			
- Basic	28	9.41	13.71
- Diluted	28	9.38	13.67

The accompanying notes form an integral part of these consolidated financial statements.

CONSOLIDATED STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Profit for the year	667,970	724,711
Other comprehensive income		
Items that are or may be reclassified subsequently to profit or loss:		
Exchange differences arising from consolidation of foreign operations and translation of foreign currency loans	(321,049)	(134,151)
Effective portion of changes in fair value of cash flow hedges ¹	(12,249)	8,541
Change in fair value of available-for-sale financial investments ²	65,021	32,781
Share of other comprehensive income of joint ventures	(181,410)	(50,721)
Exchange differences reclassified to profit or loss ³	60,660	
Other comprehensive income for the year⁴	(389,027)	(143,550)
Total comprehensive income for the year	278,943	581,161
Total comprehensive income attributable to:		
Owners of the Company	83,629	544,651
Non-controlling interests	195,314	36,440
Total comprehensive income for the year	278,943	581,161

1. Includes income tax effects of US\$146,000 (2014: US\$450,000), refer to Note 7

2. Includes income tax effects of US\$638,000 (2014: Nil), refer to Note 7

3. Comprising cumulative exchange differences relating to the subsidiaries and assets held for sale disposed during the year of US\$24,463,000 (2014: Nil) and US\$36,177,000 (2014: Nil) respectively, refer to Note 26(a)

4. Except for income tax effects relating to effective portion of changes in fair value of cash flow hedges and change in fair value of available-for-sale financial investments, there are no income tax effects relating to other components of other comprehensive income

The accompanying notes form an integral part of these consolidated financial statements.

GLP Annual Report 2015

CONSOLIDATED STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

Group	Share capital US\$'000	Capital securities US\$'000	Capital reserve US\$'000	Equity compensation reserve US\$'000	Currency translation reserve US\$'000	Hedging reserve US\$'000	Fair value reserve US\$'000	Other reserve US\$'000	Retained earnings US\$'000	Total attributable to owners of the Company US\$'000	Non-controlling interests US\$'000	Total equity US\$'000
At 1 April 2013	6,274,886	595,844	81,182	10,602	5,327	(30,748)	136,040	(699,778)	2,024,924	8,398,279	648,388	9,046,667
Effect of change in accounting policy (note 2.5(ii))	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	148,471	148,471
At 1 April 2013, as restated	6,274,886	595,844	81,182	10,602	5,327	(30,748)	136,040	(699,778)	2,024,924	8,398,279	796,859	9,195,138
Total comprehensive income for the year												
Profit for the year (restated)	-	-	-	-	-	-	-	-	685,150	685,150	39,569	724,719
Other comprehensive income												
Exchange differences arising from consolidation of foreign operations and translation of foreign currency loans	-	-	-	-	(131,097)	-	-	-	-	(131,097)	(3,100)	(134,197)
Effective portion of changes in fair value of cash flow hedges	-	-	-	-	-	8,549	-	-	-	8,549	-	8,549
Change in fair value of available-for-sale financial investments	-	-	-	-	-	-	32,780	-	-	32,780	-	32,780
Share of other comprehensive income of joint ventures	-	-	-	-	(51,608)	884	-	-	-	(50,724)	-	(50,724)
Total other comprehensive income (restated)	-	-	-	-	(182,705)	9,433	32,780	-	-	(140,492)	(3,100)	(143,592)
Total comprehensive income for the year (restated)	-	-	-	-	(182,705)	9,433	32,780	-	685,150	544,658	36,469	581,127

Group	Share capital US\$'000	Capital securities US\$'000	Capital reserve US\$'000	Equity compensation reserve US\$'000	Currency translation reserve US\$'000	Hedging reserve US\$'000	Fair value reserve US\$'000	Other reserve US\$'000	Retained earnings US\$'000	Total attributable to owners of the Company US\$'000	Non-controlling interests US\$'000	Total equity US\$'000
Transactions with owners, recorded directly in equity												
Issue of ordinary shares under Share Plan, net of transaction costs	3,926	-	-	[3,926]	-	-	-	-	-	-	-	-
Capital contribution from non-controlling interests	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,288	38,288
Capital securities distribution paid	-	[33,172]	-	-	-	-	-	-	-	[33,172]	-	[33,172]
Accrued capital securities distribution	-	32,703	-	-	-	-	-	-	[32,703]	-	-	-
Acquisition of interests in subsidiaries from non-controlling interests	-	-	[1,692]	-	-	-	-	-	-	[1,692]	[22,771]	[24,463]
Disposal of assets classified as held for sale	-	-	-	-	1,686	-	-	-	-	1,686	-	1,686
Disposal of interest in subsidiaries to non-controlling interests	-	-	[6,713]	-	[3,519]	-	-	-	-	[10,232]	516,742	506,510
Share-based payment transactions	-	-	-	8,390	-	-	-	-	-	8,390	-	8,390
Tax-exempt (one-tier) dividends paid of S\$0.04 per share	-	-	-	-	-	-	-	-	[150,162]	[150,162]	-	[150,162]
Total contribution by and distribution to owners	3,926	[469]	[8,405]	4,464	[1,833]	-	-	-	[182,865]	[185,182]	532,259	347,077
Transfer to reserves	-	-	3,020	-	-	-	-	-	[3,020]	-	-	-
At 31 March 2014 (restated)	6,278,812	595,375	75,797	15,066	[179,211]	[21,315]	168,820	[699,778]	2,524,189	8,757,755	1,365,587	10,123,342

The accompanying notes form an integral part of these consolidated financial statements.

CONSOLIDATED STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY CONTINUED
 YEAR ENDED 31 MARCH 2015

Group	Share capital US\$'000	Capital securities US\$'000	Capital reserve US\$'000	Equity compensation reserve US\$'000	Currency translation reserve US\$'000	Hedging reserve US\$'000	Fair value reserve US\$'000	Other reserve US\$'000	Retained earnings US\$'000	Total attributable to owners of the Company US\$'000	Non-controlling interests US\$'000	Total equity US\$'000
At 1 April 2014	6,278,812	595,375	75,797	15,066	(179,211)	(21,315)	168,820	(699,778)	2,524,189	8,757,755	1,175,230	9,932,985
Effect of change in accounting policy (note 2.5(ii))	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	190,357	190,357
At 1 April 2014, as restated	6,278,812	595,375	75,797	15,066	(179,211)	(21,315)	168,820	(699,778)	2,524,189	8,757,755	1,365,587	10,123,342
Total comprehensive income for the year												
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	-	-	486,199	486,199	181,771	667,970
Other comprehensive income												
Exchange differences arising from consolidation of foreign operations and translation of foreign currency loans	-	-	-	-	(334,592)	-	-	-	-	(334,592)	13,543	(321,049)
Effective portion of changes in fair value of cash flow hedges	-	-	-	-	-	(12,249)	-	-	-	(12,249)	-	(12,249)
Change in fair value of available-for-sale financial investments	-	-	-	-	-	-	65,021	-	-	65,021	-	65,021
Share of other comprehensive income of joint ventures	-	-	-	-	(181,177)	(233)	-	-	-	(181,410)	-	(181,410)
Exchange differences reclassified to profit or loss	-	-	-	-	60,660	-	-	-	-	60,660	-	60,660
Total other comprehensive income	-	-	-	-	(455,109)	(12,482)	65,021	-	-	(402,570)	13,543	(389,027)
Total comprehensive income for the year	-	-	-	-	(455,109)	(12,482)	65,021	-	486,199	83,629	195,314	278,943

Group	Share capital US\$'000	Capital securities US\$'000	Capital reserve US\$'000	Equity compensation reserve US\$'000	Currency translation reserve US\$'000	Hedging reserve US\$'000	Fair value reserve US\$'000	Other reserve US\$'000	Retained earnings US\$'000	Total attributable to owners of the Company US\$'000	Non-controlling interests US\$'000	Total equity US\$'000
Transactions with owners, recorded directly in equity												
Issue of ordinary shares, net of transaction costs	168,145	-	-	(9,130)	-	-	-	-	-	159,015	-	159,015
Capital contribution from non-controlling interests	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,816	35,816
Capital securities distribution paid	-	(32,532)	-	-	-	-	-	-	-	(32,532)	-	(32,532)
Accrued capital securities distribution	-	32,009	-	-	-	-	-	-	(32,009)	-	-	-
Acquisition of interests in subsidiaries from non-controlling interests	-	-	1,449	-	-	-	-	-	-	1,449	(15,828)	(14,379)
Acquisition of subsidiaries	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,427	28,427
Disposal of interest in subsidiaries to non-controlling interests	-	-	14,288	-	(66,384)	-	-	-	-	(52,096)	2,402,108	2,350,012
Disposal of subsidiaries	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(70)	(70)
Share-based payment transactions	-	-	-	12,655	-	-	-	-	-	12,655	-	12,655
Tax-exempt (one-tier) dividends paid of S\$0.045 per share	-	-	-	-	-	-	-	-	(174,441)	(174,441)	-	(174,441)
Dividends paid to non-controlling interests	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(4,367)	(4,367)
Total contribution by and distribution to owners	168,145	(523)	15,737	3,525	(66,384)	-	-	-	(206,450)	(85,950)	2,446,086	2,360,136
Transfer to reserves	-	-	630	-	-	-	-	-	(630)	-	-	-
At 31 March 2015	6,446,957	594,852	92,164	18,591	(700,704)	(33,797)	233,841	(699,778)	2,803,308	8,755,434	4,006,987	12,762,421

The accompanying notes form an integral part of these consolidated financial statements.

GLP Annual Report 2015

CONSOLIDATED STATEMENT OF CASH FLOWS

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

	Note	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Cash flows from operating activities			
Profit before tax		862,235	866,782
Adjustments for:			
Depreciation of plant and equipment		8,107	5,050
Amortisation of intangible assets		3,451	3,452
Loss/(Gain) on disposal of subsidiaries		25,339	[64]
Gain on liquidation of subsidiary		[514]	-
Loss on disposal of plant and equipment		36	603
Loss/(Gain) on disposal of asset classified as held for sale		31,639	[4,994]
Gain on disposal of investment properties		[2,436]	-
Goodwill written off on acquisition of subsidiaries		274	137
Share of results (net of income tax) of joint ventures		[71,426]	[125,978]
Changes in fair value of investment properties		[488,178]	[433,252]
(Reversal)/Recognition of impairment losses on trade and other receivables		[1,739]	731
Equity-settled share-based payment transactions		12,655	8,390
Net finance costs		47,933	79,222
		427,376	400,079
Changes in working capital:			
Trade and other receivables		[26,519]	[37,887]
Trade and other payables		72,046	[57,284]
Cash generated from operations		472,903	304,908
Tax paid		[28,493]	[13,854]
Net cash from operating activities		444,410	291,054
Cash flows from investing activities			
Acquisition of subsidiaries, net of cash acquired	29(a)	[728,181]	[26,414]
Acquisition of investment properties		[439,150]	-
Proceeds from disposal of investment properties		518,142	-
Development expenditure on investment properties		[1,195,717]	[966,526]
Disposal of subsidiaries, net of cash disposed	29(b)	23,316	4,026
Proceeds from disposal of assets held for sale	29(c)	356,753	338,037
Loan to joint ventures		[84,820]	[675]
Contribution to joint ventures		[414,215]	[86,472]
Return of capital from joint ventures		77,027	-
Purchase of plant and equipment		[9,872]	[52,172]
Proceeds from sale of plant and equipment		565	1,798
Acquisition of other investments		[48,647]	[35,814]
Balance carried forward		[1,944,799]	[824,212]

	Note	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Cash flows from investing activities continued			
Balance brought forward		(1,944,799)	(824,211)
Acquisition of intangible assets		(6)	
Interest income received		12,257	9,351
Dividends received from joint ventures		12,933	31,181
Acquisition of ownership interests of assets classified as held for sale		(1,466,592)	
Withholding tax paid on dividend and interest income from subsidiaries		(22,719)	(41,341)
Net cash used in investing activities		(3,408,926)	(824,211)
Cash flows from financing activities			
Proceeds from issue of shares		159,015	
Acquisition of non-controlling interests		(14,379)	(23,801)
Contribution from non-controlling interests		35,816	38,261
Proceeds from disposal of interests in subsidiaries to non-controlling interests		2,350,732	508,431
Proceeds from bank loans		1,173,618	139,881
Repayment of bank loans		(319,992)	(241,111)
Proceeds from issue of bonds, net of transaction costs		297,012	17,101
Redemption of bonds		(464,075)	(82,371)
Settlement of financial derivative liabilities		(5,914)	(1,541)
Interest paid		(82,957)	(88,411)
Capital securities distribution		(32,532)	(33,171)
Dividends paid to shareholders		(174,441)	(150,141)
Dividends paid to non-controlling interests		(4,367)	
Net cash from financing activities		2,917,536	83,111
Net decrease in cash and cash equivalents		(46,980)	(450,131)
Cash and cash equivalents at beginning of year		1,500,737	1,974,971
Effect of exchange rate changes on cash balances held in foreign currencies		(8,082)	(24,101)
Cash and cash equivalents at end of year	14	1,445,675	1,500,737

The accompanying notes form an integral part of these consolidated financial statements.

GLP Annual Report 2015

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 MARCH 2015

These notes form an integral part of the financial statements.

The financial statements were authorised for issue by the Board of Directors on 5 June 2015.

1 DOMICILE AND ACTIVITIES

Global Logistic Properties Limited (the "Company") is incorporated in the Republic of Singapore and has its registered office at 50 Raffles Place, #32-01, Singapore Land Tower, Singapore 048623.

The principal activities of the Company and its subsidiaries are those of investment holding and provision of distribution facilities and services respectively.

The consolidated financial statements relate to the Company and its subsidiaries (together referred to as the "Group") and the Group's interests in joint ventures.

2 BASIS OF PREPARATION**2.1 Statement of compliance**

The financial statements are prepared in accordance with Singapore Financial Reporting Standards ("FRS") issued by the Singapore Accounting Standards Council.

2.2 Basis of measurement

The financial statements have been prepared on the historical cost basis except for certain assets and liabilities which are measured at fair value as described below.

2.3 Functional and presentation currency

The financial statements are presented in United States dollars ("US dollars" or "US\$"), which is the Company's functional currency. All financial information presented in US dollars has been rounded to the nearest thousand, unless otherwise stated.

2.4 Use of estimates and judgements

The preparation of financial statements in conformity with FRSs requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of accounting policies and the reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. Actual results may differ from these estimates.

Estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimates are revised and in any future periods affected.

Information about critical judgements in applying accounting policies that have the most significant effect on the amounts recognised in the financial statements is included in the following notes:

Note 5 – Consolidation: whether the Group has de facto control over an investee

Note 7 – Utilisation of tax losses

Information about assumptions and estimation uncertainties that have a significant risk of resulting in a material adjustment within the next financial year are included in the following notes:

Note 4 – Determination of fair value of investment properties

Note 9 – Measurement of recoverable amounts of goodwill

Note 29 – Valuation of assets and liabilities acquired in business combination

Note 32 – Determination of fair value of financial instruments

2 BASIS OF PREPARATION CONTINUED

2.5 Changes in accounting policy

(i) Subsidiaries

From 1 April 2014, as a result of the adoption of FRS 110 *Consolidated Financial Statements*, the Group has changed its accounting policy for determining whether it has control over and consequently whether it consolidates its investees. Control exists when the Group is exposed, or has rights, to variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity. In the previous financial years, control exists when the Group has the ability to exercise its power to govern the financial and operating policies of an entity so as to obtain benefits from its activities.

In accordance with the transitional provisions of FRS 110, the Group reassessed its involvement with investees under the new control model. As a consequence, the Group has changed its control conclusion in respect of its investments in Suzhou Industrial Park Gerway Factory Building Industrial Development Co., Ltd, GLP I-Park Xi'an Science & Technology Industrial Development Co., Ltd and Shenyang Jinpu Industrial Development Co., Ltd, which were previously accounted for as joint ventures using the equity method.

Although the Group does not own more than half of the voting power of these investees, management has determined that the Group has control over these investees on a de facto power basis.

This change in accounting policy has been applied retrospectively from the date control was established, and comparative financial information of the Group for the year ended 31 March 2014 has been restated as if the investees had been consolidated from that date. The Group has adopted the transitional provisions of FRS 110, and has not included in the following tables the impact of consolidating the additional subsidiaries on the Group's financial position, profit or loss and cash flows as at and for the year ended 31 March 2015. The effects of the adjustment on the Group's financial information are set out below:

Consolidated statement of financial position

As at 31 March 2014

	As restated US\$'000	Restatement amount US\$'000	As previous statement US\$'000
Non-current assets			
Investment properties	10,164,715	519,017	9,645,698
Joint ventures	1,163,752	(165,009)	1,328,761
Deferred tax assets	28,565	252	28,313
Plant and equipment	57,549	49	57,598
Other non-current assets	113,185	1,503	111,682
Current assets			
Trade and other receivables	405,949	23,721	382,228
Cash and cash equivalents	1,500,737	14,776	1,485,961
Non-current liabilities			
Loans and borrowings	2,503,677	54,292	2,449,385
Deferred tax liabilities	716,635	59,927	656,708
Other non-current liabilities	165,318	5,159	160,159
Current liabilities			
Loans and borrowings	157,633	14,575	143,058
Trade and other payables	644,864	68,888	575,976
Current tax payable	17,205	1,111	16,094
Equity			
Non-controlling interests	1,365,587	190,357	1,175,230

GLP Annual Report 2015

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

2 BASIS OF PREPARATION CONTINUED**2.5 Changes in accounting policy continued****(i) Subsidiaries continued****Statement of financial position**

As at 31 March 2013

	As restated US\$'000	Restatement amount US\$'000	As previously stated US\$'000
Non-current assets			
Investment properties	9,133,111	411,116	8,721,995
Joint ventures	1,060,285	(140,519)	1,200,804
Deferred tax assets	25,534	152	25,382
Plant and equipment	14,052	67	13,985
Other non-current assets	107,474	1,497	105,977
Current assets			
Trade and other receivables	310,076	5,977	304,099
Cash and cash equivalents	1,974,970	17,513	1,957,457
Non-current liabilities			
Loans and borrowings	2,822,455	35,754	2,786,701
Deferred tax liabilities	596,447	51,928	544,519
Other non-current liabilities	176,454	3,384	173,070
Current liabilities			
Loans and borrowings	117,671	22,229	95,442
Trade and other payables	563,051	33,827	529,224
Current tax payable	48,703	210	48,493
Equity			
Non-controlling interests	796,859	148,471	648,388

2 BASIS OF PREPARATION CONTINUED

2.5 Changes in accounting policy continued

(ii) Subsidiaries continued

Consolidated income statement

Year ended 31 March 2014

	As restated US\$'000	Restatement amount US\$'000	As previous state US\$'000
Revenue	624,823	26,535	598,288
Other income	7,946	45	7,991
Property-related expenses	(114,248)	(8,844)	(105,404)
Other expenses	(136,739)	(491)	(136,248)
Share of results (net of tax) of joint ventures	125,978	(14,356)	140,334
Net finance costs	(79,222)	(3,062)	(76,160)
Non-operating income	4,992	-	4,992
Changes in fair value of investment properties	433,252	24,733	408,519
Profit before taxation	866,782	24,560	842,222
Tax expense	(142,063)	(9,812)	(132,251)
Profit for the period	724,719	14,748	709,971
Profit attributable to non-controlling interest	39,569	14,748	24,821

Consolidated statement of cash flows

Year ended 31 March 2014

	As restated US\$'000	Restatement amount US\$'000	As previous state US\$'000
Net cash from operating activities	291,054	27,871	263,183
Net cash used in investing activities	(824,296)	(40,513)	(783,789)
Net cash from financing activities	83,110	9,733	73,377

(iii) Joint arrangements

From 1 January 2014, as a result of FRS 111 *Joint Arrangements*, the Group has changed its accounting policy for its interests in joint arrangements. Under FRS 111, the Group has classified its interests in joint arrangements as either joint operations (if the Group has rights to the assets, and obligations for the liabilities, relating to the arrangement) or joint ventures (if the Group has rights only to the net assets of an arrangement). When making this assessment, the Group considered the structure of the arrangements, the legal form of any separate vehicles, the contractual terms of the arrangements and other facts and circumstances. Previously, the structure of the arrangement was the sole focus of classification.

The Group has re-evaluated its involvement in its joint arrangements and has reclassified its investments in jointly controlled entities to joint ventures. As the Group is currently applying the equity method of accounting for its joint ventures, there is no impact on the recognised assets, liabilities and comprehensive income of the Group.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

2 BASIS OF PREPARATION CONTINUED**2.5 Changes in accounting policy continued****(iii) Disclosure of interests in other entities**

FRS 112 *Disclosure of Interests in Other Entities* sets out the disclosures required to be made in respect of all forms of an entity's interests in other entities, including subsidiaries, joint arrangements, associates and unconsolidated structured entities. The adoption of this standard would result in more extensive disclosures being made in the Group's financial statements in respect of its interests in other entities.

From 1 April 2014, as a result of the Amendments to FRS 36 *Impairment of Assets – Recoverable Amount Disclosures for Non-Financial Assets*, the Group has expanded its disclosures of recoverable amounts when they are based on fair value less costs of disposals (Note 4).

(iv) Offsetting of financial assets and financial liabilities

Under the Amendments to FRS 32 *Financial Instruments: Presentation – Offsetting Financial Assets and Financial Liabilities*, to qualify for offsetting, the right to set off a financial asset and a financial liability must not be contingent on a future event and must be enforceable both in the normal course of business and in the event of default, insolvency or bankruptcy of the entity and all counterparties. The adoption of amendments to FRS 32 does not have any significant impact on the financial position or performance of the Group or the Company.

The changes in accounting policies had no impact on earnings per share for the current and comparative periods.

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The accounting policies set out below have been applied consistently to all periods presented in these financial statements, and have been applied consistently by the Group entities, except as explained in Note 2.5, which addresses changes in accounting policies.

3.1 Basis of consolidation**(i) Business combinations**

Business combinations are accounted for using the acquisition method as at the acquisition date, which is the date on which control is transferred to the Group. The Group controls an entity when it is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity.

The Group measures goodwill at the acquisition date as:

- the fair value of the consideration transferred; plus
- the recognised amount of any non-controlling interests in the acquiree; plus
- if the business combination is achieved in stages, the fair value of the pre-existing equity interest in the acquiree,

over the net recognised amount (generally fair value) of the identifiable assets acquired and liabilities assumed. Any goodwill that arises is tested annually for impairment. When the excess is negative, a bargain purchase gain is recognised immediately in profit or loss.

The consideration transferred does not include amounts related to the settlement of pre-existing relationships. Such amounts are generally recognised in profit or loss.

Any contingent consideration payable is recognised at fair value at the acquisition date and included in the consideration transferred. If the contingent consideration is classified as equity, it is not remeasured and settlement is accounted for within equity. Otherwise, subsequent changes to the fair value of the contingent consideration are recognised in profit or loss.

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES CONTINUED

3.1 Basis of consolidation continued

(i) Business combinations continued

Costs related to the acquisition, other than those associated with the issue of debt or equity securities, that the Group incurs in connection with a business combination are expensed as incurred.

For non-controlling interests that are present ownership interest and entitle their holders to a proportionate share of the acquiree's net assets in the event of liquidation, the Group elects on a transaction-by-transaction basis whether to measure them at fair value, or at the non-controlling interests' proportionate share of the recognised amounts of the acquiree's identifiable net assets, at the acquisition date. All other non-controlling interests are measured at acquisition-date fair value.

Changes in the Group's interest in a subsidiary that do not result in a loss of control are accounted for as transactions with owners in their capacity as owners and therefore no adjustments are made to goodwill and no gain or loss is recognised in profit or loss. Adjustments to non-controlling interests arising from transactions that do not involve the loss of control are based on a proportionate amount of net assets of the subsidiaries.

(ii) Subsidiaries

Subsidiaries are entities controlled by the Group. The Group controls an entity when it is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity. The financial statements of subsidiaries are included in the consolidated financial statements from the date that control commences until the date that control ceases. The accounting policies of subsidiaries have been changed when necessary to align them with the policies adopted by the Group.

Losses applicable to the non-controlling interests in a subsidiary are allocated to the non-controlling interests even if this results in the non-controlling interests having a deficit balance.

The Group's acquisitions of those subsidiaries which are special purpose vehicles established for the sole purpose of holding assets are primarily accounted for as acquisitions of assets.

Changes in the Group's interests in subsidiaries that do not result in a loss of control are accounted for as equity transactions. Upon the loss of control, the Group derecognises the assets and liabilities of the subsidiary, any non-controlling interests and the other components of equity related to the subsidiary. Any surplus or deficit arising on the loss of control is recognised in profit or loss. If the Group retains any interest in the previous subsidiary, then such interest is measured at fair value at the date that control is lost. Subsequently, it is accounted for as an equity-accounted investee or as an available-for-sale financial asset depending on the level of influence retained.

(iii) Acquisition of entities under common control

For acquisition of entities under common control, the identifiable assets and liabilities were accounted for at their historical costs, in a manner similar to the "pooling-of-interests" method of accounting. Any excess or deficiency between the amounts recorded as share capital issued plus any additional consideration in the form of cash or other assets and the amount recorded for the share capital acquired is recognised directly in equity.

(iv) Investments in joint ventures

A joint venture is an arrangement in which the Group has joint control, whereby the Group has rights to the net assets of the arrangement, rather than rights to the assets and obligations for its liabilities.

Joint ventures are accounted using the equity method and are recognised initially at cost which includes transaction costs. Subsequent to initial recognition, the consolidated financial statements include the Group's share of the profit or loss and other comprehensive income of equity-accounted investees, after adjustments align the accounting policies with those of the Group, from the date that joint control commences until the date that joint control ceases. The Group's investments in joint ventures include goodwill identified on acquisition, net of any accumulated impairment losses.

When the Group's share of losses exceeds its interest in a joint venture, the carrying amount of that interest is reduced to zero, and the recognition of further losses discontinued except to the extent that the Group has an obligation or has made payments on behalf of the investee.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES CONTINUED**3.1 Basis of consolidation continued****(v) Transactions eliminated on consolidation**

Intra-group balances and transactions, and any unrealised income or expenses arising from intra-group transactions, are eliminated in preparing the consolidated financial statements. Unrealised gains arising from transactions with equity-accounted investees are eliminated against the investment to the extent of the Group's interest in the investee. Unrealised losses are eliminated in the same way as unrealised gains, but only to the extent that there is no evidence of impairment.

(vi) Accounting for subsidiaries and joint ventures by the Company

Investments in subsidiaries and joint ventures are stated in the Company's statement of financial position at cost less accumulated impairment losses.

3.2 Foreign currencies**(i) Foreign currency transactions**

Items included in the financial statements of each entity in the Group are measured using the currency that best reflects the economic substance of the underlying events and circumstances relevant to that entity (the "functional currency").

Transactions in foreign currencies are translated to the respective functional currencies of Group's entities at the exchange rate at the date of the transaction. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies at the reporting date are retranslated to the functional currency at the exchange rate at that date. The foreign currency gain or loss on monetary items is the difference between amortised cost in the functional currency at the beginning of the year, adjusted for effective interest and payments during the year, and the amortised cost in foreign currency translated at the exchange rate at the end of the year.

Non-monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies that are measured at fair value are retranslated to the functional currency at the exchange rate at the date on which the fair value was determined. Non-monetary items in a foreign currency that are measured in terms of historical costs are translated using the exchange rate at the date of the transaction.

Foreign currency differences arising from retranslation are recognised in profit or loss, except for the following differences which are recognised in other comprehensive income arising from the retranslation of:

- available-for-sale equity instruments (except on impairment in which case foreign currency differences that have been recognised in other comprehensive income are reclassified to profit and loss);
- a financial liability designated as a hedge of the net investment in a foreign operation to the extent that the hedge is effective (see (iii) below); or
- qualifying cash flow hedges to the extent such hedges are effective.

(iii) Foreign operations

The assets and liabilities of foreign operations, including fair value adjustments arising from the acquisition, are translated to US dollars at exchange rates prevailing at the end of the reporting period. The income and expenses of foreign operations are translated to US dollars at exchange rates prevailing at the dates of the transactions. Goodwill and fair value adjustments arising from the acquisition of a foreign operation are treated as assets and liabilities of the foreign operation and translated at the exchange rates at the reporting date.

Foreign currency differences are recognised in other comprehensive income, and presented in the foreign currency translation reserve ("translation reserve") in equity. However, if the operation is not a wholly-owned subsidiary, then the relevant proportionate share of the translation difference is allocated to the non-controlling interests. When a foreign operation is disposed of such that control, significant influence or joint control is lost, the cumulative amount in the translation reserve related to that foreign operation is transferred to profit or loss as part of the gain or loss on disposal. When the Group disposes of only part of its interest in a subsidiary that includes a foreign operation while retaining control, the relevant proportion of the cumulative amount is reattributed to non-controlling interests. When the Group disposes of only part of its investment in an associate or joint ventures that includes a foreign operation while retaining significant influence or joint control, the relevant proportion of the cumulative amount is reclassified to profit or loss.

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES CONTINUED

3.2 Foreign currencies continued

(ii) Foreign operations continued

When the settlement of a monetary item receivable from or payable to a foreign operation is neither planned nor likely to occur in the foreseeable future, foreign exchange gains and losses arising from such a monetary item are considered to form part of a net investment in a foreign operation. These are recognised in other comprehensive income, and are presented in the translation reserve in equity.

(iii) Hedge of a net investment in foreign operation

The Group applies hedge accounting to foreign currency differences arising between the functional currency of the foreign operation and the Company's functional currency (US dollars), regardless of whether the net investment is held directly or through an intermediate parent.

Foreign currency differences arising on the retranslation of a financial liability designated as a hedge of a net investment in a foreign operation are recognised in other comprehensive income to the extent the hedge is effective, and presented within equity in the foreign currency translation reserve. To the extent that the hedge is ineffective, such differences are recognised in profit or loss. When the hedged net investment is disposed of, the relevant amount in the foreign currency translation reserve is transferred to profit or loss as part of the profit or loss on disposal.

3.3 Financial instruments

(i) Non-derivative financial assets

The Group initially recognises loans and receivables and deposits on the date that they are originated. All other financial assets are recognised initially on the trade date at which the Group becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

The Group derecognises a financial asset when the contractual rights to the cash flows from the asset expire, or it transfers the rights to receive the contractual cash flows on the financial asset in a transaction in which substantially all the risks and rewards of ownership of the financial asset are transferred. Any interest in transferred financial assets that is created or retained by the Group is recognised as a separate asset or liability.

Financial assets and liabilities are offset and the net amount presented in the statement of financial position when, and only when, the Group has a legal right to offset the amounts and intends either to settle on a net basis or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

The Group classifies non-derivative financial assets into the following categories: loans and receivables and available-for-sale financial assets.

Loans and receivables

Loans and receivables are financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market. Such assets are recognised initially at fair value plus any directly attributable transaction costs. Subsequent to initial recognition, loans and receivables are measured at amortised cost using the effective interest method, less any impairment losses.

Loans and receivables comprise cash and cash equivalents and trade and other receivables, except prepayments.

Cash and cash equivalents comprise cash balances and bank deposits. For the purpose of statement of cash flows, pledged deposits are excluded whilst bank overdrafts that are repayable on demand and form an integral part of the Group's cash management are included as a component of cash and cash equivalents.

Available-for-sale financial assets

Available-for-sale financial assets are non-derivative financial assets that are designated as available for sale or are not classified in any of the other categories of financial assets. Subsequent to initial recognition, available-for-sale financial assets are measured at fair value and changes therein, other than impairment losses (see Note 3.7) and foreign exchange differences on available-for-sale monetary items are recognised in other comprehensive income and presented in the fair value reserve in equity. When an investment is derecognised, the gain or loss accumulated in equity is reclassified to profit or loss.

Available-for-sale financial assets comprise equity securities and debt securities. Investment in equity securities whose fair value cannot be reliably measured are measured at cost less impairment loss.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES CONTINUED**3.3 Financial instruments continued****(iii) Non-derivative financial liabilities**

The Group initially recognises debt securities issued and subordinated liabilities on the date that they are originated. Financial liabilities for contingent consideration payable in a business combination are recognised at the acquisition date. All other financial liabilities (including liabilities designated at fair value through profit or loss) are recognised initially on the trade date at which the Group becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

The Group derecognises a financial liability when its contractual obligations are discharged or cancelled or expire.

Financial liabilities for contingent consideration payable in a business combination are initially measured at fair value. Subsequent changes in the fair value of the contingent consideration are recognised in profit or loss.

Financial assets and liabilities are offset and the net amount presented in the statement of financial position when, and only when, the Group has a legal right to offset the amounts and intends either to settle on a net basis or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

The Group classifies its non-derivative financial liabilities, comprising loans and borrowings and trade and other payables, into the other financial liabilities category. Such financial liabilities are recognised initially at fair value plus any directly attributable transaction costs. Subsequent to initial recognition, these financial liabilities are measured at amortised cost using the effective interest method.

(iii) Share capital

Ordinary shares are classified as equity. Incremental costs directly attributable to the issue of ordinary shares are recognised as a deduction from equity, net of any tax effects.

(iv) Capital securities

Capital securities are classified as equity if they are non-redeemable, or redeemable only at the Company's option, and any dividends are discretionary. Discretionary dividends thereon are recognised as distributions within equity.

(v) Derivative financial instruments and hedging activities

The Group holds derivative financial instruments mainly to hedge its foreign currency and interest rate risk exposures. Embedded derivatives are separated from the host contract and accounted for separately if the economic characteristics and risks of the host contract and the embedded derivative are not closely related, a separate instrument with the same terms as the embedded derivative would meet the definition of a derivative, and the combined instrument is not measured at fair value through profit or loss.

On initial designation of the derivative as the hedging instrument, the Group formally documents the relationship between the hedging instrument and the hedged item, including the risk management objectives and strategy in undertaking the hedge transaction and the hedged risk, together with the methods that will be used to assess the effectiveness of the hedging relationship. The Group makes an assessment, both at the inception of the hedge relationship as well as on an ongoing basis, of whether the hedging instruments are expected to be "highly effective" in offsetting the changes in the fair value or cash flows of the respective hedged items attributable to the hedged risk, and whether the actual results of each hedge are within a range of 80% – 125%. For a cash flow hedge of a forecast transaction, the transaction should be highly probable to occur and should present an exposure to variations in cash flows that could ultimately affect reported profit or loss.

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES CONTINUED

3.3 Financial instruments continued

(v) Derivative financial instruments and hedging activities continued

Derivatives are recognised initially at fair value; attributable transaction costs are recognised in profit or loss when incurred. Subsequent to initial recognition, derivatives are measured at fair value, and changes therein are accounted for as described below.

Cash flow hedges

When a derivative is designated as the hedging instrument in a hedge of the variability in cash flows attributable to a particular risk associated with a recognised asset, liability or a highly probable forecast transaction that could affect profit or loss, the effective portion of changes in the fair value of the derivative is recognised in other comprehensive income and presented in the hedging reserve in equity. Any ineffective portion of changes in the fair value of the derivative is recognised immediately in the profit or loss.

When the hedged item is a non-financial asset, the amount accumulated in equity is included in the carrying amount of the asset when the asset is recognised. In other cases, the amount accumulated in equity is reclassified to profit or loss in the same period that the hedged item affects profit or loss. If the hedging instrument no longer meets the criteria for hedge accounting, expires or is sold, terminated, exercised, or the designation is revoked, then hedge accounting is discontinued prospectively. If the forecast transaction is no longer expected to occur, then the balance in equity is reclassified to profit or loss.

Separable embedded derivatives

Changes in the fair value of separated embedded derivatives are recognised immediately in profit or loss.

Other non-trading derivatives

When a derivative financial instrument is not designated in a qualifying hedge relationship, all changes in its fair value are recognised immediately in profit or loss.

3.4 Investment properties

Investment properties are properties held either to earn rental income or for capital appreciation or both, but not for sale in the ordinary course of business used in the production or supply of goods or services, or for administrative purposes. Investment properties comprise completed investment properties, investment properties under re-development, properties under development and land held for development.

Cost includes expenditure that is directly attributable to the acquisition of the investment property. The cost of self-constructed investment property includes the cost of materials and direct labour, any other costs directly attributable to bringing the investment property to a working condition for their intended use and capitalised borrowing costs.

Land held for development represents lease prepayments for acquiring rights to use land in the People's Republic of China ("PRC") with periods ranging from 40 to 50 years. Such rights granted with consideration are recognised initially at acquisition cost.

(i) Completed investment properties and investment properties under re-development

Completed investment properties and investment properties under re-development are measured at fair value with any changes therein recognised in profit or loss. Rental income from investment properties is accounted for in the manner described in Note 3.12.

(ii) Properties under development and land held for development

Property that is being constructed or developed for future use as investment property is initially recognised at cost, including transaction costs, and subsequently at fair value with any change therein recognised in profit or loss.

When an investment property is disposed of, the resulting gain or loss recognised in profit or loss is the difference between net disposal proceeds and the carrying amount of the property.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES CONTINUED**3.5 Plant and equipment**

Plant and equipment are stated at cost less accumulated depreciation and impairment losses. Cost includes expenditure that is directly attributable to the acquisition of the asset.

Subsequent expenditure relating to plant and equipment that has already been recognised is added to the carrying amount of the asset when it is probable that future economic benefits, in excess of the originally assessed standard of performance of the existing asset, will flow to the Group. All other subsequent expenditure is recognised as an expense in the period in which it is incurred.

Depreciation is recognised in profit or loss, from the date the asset is ready for its intended use, on a straight-line basis over the estimated useful lives of furniture, fittings and equipment ranging from 2 to 20 years.

The assets' residual values, useful lives and depreciation methods are reviewed, and adjusted if necessary, at each reporting date.

3.6 Intangible assets**(i) Goodwill**

For business combinations on or after 1 April 2010, the Group measures goodwill as at acquisition date based on the fair value of the consideration transferred (including the fair value of any previously-held equity interest in the acquiree) and the recognised amount of any non-controlling interests in the acquiree, less the net recognised amount (generally fair value) of the identifiable assets acquired and liabilities assumed. When the amount is negative, a bargain purchase gain is recognised in the profit or loss. Goodwill is subsequently measured at cost less accumulated impairment losses.

For acquisitions prior to 31 March 2010, goodwill is measured at cost less accumulated impairment loss. Negative goodwill is credited to profit or loss in the period of the acquisition.

Acquisitions of non-controlling interests are accounted for as transactions with owners in their capacity as owners and therefore no goodwill is recognised.

Goodwill arising on the acquisition of subsidiaries is presented in intangible assets. Goodwill arising on the acquisition of joint ventures is presented together with investments in joint ventures.

(ii) Other intangible assets

Other intangible assets that are acquired by the Group and have finite useful lives are measured at costs less accumulated amortisation and accumulated impairment losses.

(iii) Amortisation

Amortisation is calculated over the cost of the asset, less its residual value.

Amortisation is recognised in profit or loss on a straight-line basis over the estimated useful lives of intangible assets, other than goodwill, from the date that they are available for use, since this most clearly reflects the expected pattern of consumption of the future economic benefits embodied in the asset. The estimated useful lives of intangible assets are as follows:

Trademarks	20 years
Non-competition	over the term of relevant agreement

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES CONTINUED

3.7 Impairment

(ii) Non-derivative financial assets (including receivables)

A financial asset is assessed at each reporting date to determine whether there is any objective evidence that it is impaired. A financial asset is considered to be impaired if objective evidence indicates that a loss event has occurred after the initial recognition of the asset, and that the loss event has a negative effect on the estimated future cash flows of that asset that can be estimated reliably.

Objective evidence that financial assets (including equity securities) are impaired can include default or delinquency by a debtor, restructuring of an amount due to the Group on terms that the Group would not consider otherwise, indications that a debtor or issuer will enter bankruptcy, adverse changes in the payment status of borrowers or issuers in the Group, economic conditions that correlate with defaults or the disappearance of an active market for a security. In addition, for an investment in an equity security, a significant or prolonged decline in its fair value below its cost is objective evidence of impairment.

Loans and receivables

The Group considers evidence of impairment for loans and receivables at both a specific asset and collective level. All individually significant financial assets are assessed for specific impairment on an individual basis. All individually significant financial assets found not to be specifically impaired are then collectively assessed for any impairment that has incurred but not yet been identified. The remaining financial assets that are not individually significant are collectively assessed for impairment by grouping together such instruments with similar risk characteristics.

In assessing collective impairment, the Group uses historical trends of probability of default, timing of recoveries and the amount of loss incurred, adjusted for management's judgement as to whether current economic and credit conditions are such that the actual losses are likely to be greater or lesser than suggested by historical trends.

An impairment loss in respect of a financial asset measured at amortised cost is calculated as the difference between its carrying amount and the present value of the estimated future cash flows, discounted at the asset's original effective interest rate. Losses are recognised in profit or loss and reflected in an allowance account against receivables. When the Group considers that there are no realistic prospects of recovery of the asset, the relevant amounts are written off. If the amount of impairment loss subsequently decreases and the decrease can be related objectively to an event occurring after the impairment was recognised, then the previous recognised impairment loss is reversed through profit or loss.

Available-for-sale financial assets

Impairment losses on available-for-sale financial assets are recognised by reclassifying the losses accumulated in the fair value reserve in equity to profit or loss. The cumulative loss that is reclassified from equity to profit or loss is the difference between the acquisition cost, net of any principal repayment and amortisation, and the current fair value, less any impairment loss recognised previously in profit or loss. Any subsequent recovery in the fair value of an impaired available-for-sale equity security is recognised in other comprehensive income.

Joint venture

Any impairment loss in respect of a joint venture is measured by comparing the recoverable amount of the investment with its carrying amount in accordance with paragraph 3.7(ii). An impairment loss is recognised in profit or loss. An impairment loss is reversed if there has been a favourable change in the estimate used to determine the recoverable amount.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES CONTINUED**3.7 Impairment continued****(iii) Non-financial assets**

The carrying amounts of the Group's non-financial assets, other than investment properties and deferred tax assets, are reviewed at each reporting date to determine whether there is any indication of impairment. If any such indication exists, then the assets' recoverable amount are estimated. For goodwill and intangible assets that have indefinite useful lives or that are not yet available for use, the recoverable amount is estimated each year at the same time. An impairment loss is recognised if the carrying amount of an asset or its cash-generating unit ("CGU") exceeds its estimated recoverable amount.

The recoverable amount of an asset or CGU is the greater of its value in use and its fair value less costs to sell. In assessing value in use, the estimated future cash flows are discounted to their present value using a pre-tax discount rate that reflects current market assessments of the time value of money and the risks specific to the asset. For the purpose of impairment testing, assets that cannot be tested individually are grouped together into the smallest group of assets that generates cash inflows from continuing use that are largely independent of the cash inflows of other assets or CGUs. Subject to an operating segment ceiling test, for the purposes of goodwill impairment testing, CGUs to which goodwill has been allocated are aggregated so that the level at which impairment is tested reflects the lowest level at which goodwill is monitored for internal reporting purposes. Goodwill acquired in a business combination is allocated to groups of CGUs that are expected to benefit from the synergies of the combination.

The Group's corporate assets do not generate separate cash inflows and are utilised by more than one CGU. Corporate assets are allocated to CGUs on a reasonable and consistent basis and tested for impairment as part of the testing of the CGU to which the corporate asset belongs.

An impairment loss is recognised if the carrying amount of an asset or its CGU exceeds its estimated recoverable amount. Impairment losses are recognised in profit or loss. Impairment losses recognised in respect of CGUs are allocated first to reduce the carrying amount of any goodwill allocated to the units, and then to reduce the carrying amounts of the other assets in the unit (group of units) on a pro rata basis.

An impairment loss in respect of goodwill is not reversed. In respect of other assets, impairment losses recognised in prior periods are assessed at each reporting date for any indications that the loss has decreased or no longer exists. An impairment loss is reversed if there has been a change in the estimates used to determine the recoverable amount. An impairment loss is reversed only to the extent that the asset's carrying amount does not exceed the carrying amount that would have been determined, net of depreciation or amortisation, if no impairment loss had been recognised.

Goodwill that forms part of the carrying amount of an investment in joint ventures is not recognised separately, and therefore is not tested for impairment separately. Instead, the entire amount of the investment in joint ventures is tested for impairment as a single asset when there is objective evidence that the investment may be impaired.

3.8 Non-current assets held for sale

Non-current assets that are expected to be recovered primarily through sale or distribution rather than through continuing use, are classified as held for sale. Immediately before classification as held for sale, the assets are measured in accordance with the Group's accounting policies. Thereafter, the assets are generally measured at the lower of their carrying amount and fair value less cost to sell. Any impairment loss on a disposal group is first allocated to goodwill, and then to remaining assets and liabilities on a pro rata basis, except that no loss is allocated to financial assets, deferred tax assets and investment properties which continue to be measured in accordance with the Group's accounting policies. Impairment losses on initial classification as held for sale or distribution and subsequent gains or losses on remeasurement are recognised in profit or loss. Gains are not recognised in excess of any cumulative impairment loss.

Intangible assets and plant and equipment once classified as held for sale or distribution are not amortised or depreciated. In addition, equity accounting of joint ventures ceases once classified as held for sale or distribution.

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES CONTINUED

3.9 Employee benefits

(i) Defined contribution plans

A defined contribution plan is a post-employment benefit plan under which an entity pays fixed contributions into a separate entity and will have no legal or constructive obligation to pay further amounts. Obligations for contributions to defined contribution pension plans are recognised as employee benefit expense in profit or loss in the periods during which services are rendered by employees.

(ii) Short-term employee benefits

Short-term employee benefit obligations are measured on an undiscounted basis and are expensed as the related service is provided.

A liability is recognised for the amount expected to be paid under short-term cash bonus or profit-sharing plans if the Group has a present legal or constructive obligation to pay this amount as a result of past service provided by the employee, and the obligation can be estimated reliably.

(iii) Employee leave entitlement

Employee entitlements to annual leave are recognised when they accrue to employees. A provision is made for the estimated liability for annual leave as a result of services rendered by employees up to the reporting date.

(iv) Share-based payment

For equity-settled share-based payment transactions, the fair value of the services received is recognised as an expense with a corresponding increase in equity over the vesting period during which the employees become unconditionally entitled to the equity instrument. The fair value of the services received is determined by reference to the fair value of the equity instrument granted at the date of the grant. At each reporting date, the number of equity instruments that are expected to be vested are estimated. The impact on the revision of original estimates is recognised as an expense and as a corresponding adjustment to equity over the remaining vesting period, unless the revision to original estimates is due to market conditions. No adjustment is made if the revision or actual outcome differs from the original estimate due to market conditions.

For cash-settled share-based payment transactions, the fair value of the goods or services received is recognised as an expense with a corresponding increase in liability. The fair value of the services received is determined by reference to the fair value of the liability. Until the liability is settled, the fair value of the liability is remeasured at each reporting date and at the date of settlement, with any changes in fair value recognised as an expense for the period.

The proceeds received from the exercise of the equity instruments, net of any directly attributable transaction costs, are credited to share capital when the equity instruments are exercised.

3.10 Provision

A provision is recognised if, as a result of a past event, the Group has a present legal or constructive obligation that can be estimated reliably, and it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation. Provisions are determined by discounting the expected future cash flows at the pre-tax rate that reflects current market assessments of the time value of money and the risks specific to the liability. The unwinding of the discount is recognised as finance cost.

3.11 Leases

When entities within the Group are lessees of an operating lease

Where the Group has the use of assets under operating leases, payments made under the leases are recognised in profit or loss on a straight-line basis over the term of the lease. Lease incentives received are recognised in profit or loss as an integral part of the total lease payments made. Contingent rentals are charged to profit or loss in the accounting period in which they are incurred.

When entities within the Group are lessors of an operating lease

Assets subject to operating leases are included in investment properties (see Note 4).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES CONTINUED**3.12 Revenue recognition****Rental income**

Rental income receivable under operating leases is recognised in profit or loss on a straight-line basis over the term of the lease, except where an alternative basis is more representative of the pattern of benefits to be derived from the leased asset. Lease incentives granted are recognised as an integral part of the total rental income to be received. Contingent rentals are recognised as income in the accounting period in which they are earned.

Management fee income

Management fee income is recognised in profit or loss as and when services are rendered.

Dividend income

Dividend income is recognised on the date that the Group's right to receive payment is established.

3.13 Government grants

Grants that compensate the Group for expenses already incurred or for purpose of giving immediate financial support with no future related costs are recognised in profit or loss in the period in which they become receivable.

3.14 Finance income and expenses

Finance income comprises interest income on funds invested (including available-for-sale financial assets), gains on disposal of available-for-sale financial assets and gains on hedging instruments that are recognised in profit or loss. Interest income is recognised as it accrues in profit or loss, using the effective interest method. Finance costs comprise interest expense on borrowings, unwinding of the discount on provisions and contingent consideration, losses on disposal of available-for-sale financial assets, impairment losses recognised on financial assets (other than trade receivables), and losses on hedging instruments that are recognised in profit or loss.

Borrowing costs that are not directly attributable to the acquisition, construction or production of a qualifying asset are recognised in profit or loss using the effective interest method.

Foreign currency gains and losses are reported on a net basis as either finance income or finance costs depending on whether foreign currency movements are in a net gain or net loss position.

3.15 Tax

Tax expense comprises current and deferred tax. Current tax and deferred tax is recognised in profit or loss except to the extent that it relates to a business combination, or items recognised directly in equity or in other comprehensive income.

Current tax is the expected tax payable or receivable on the taxable income or loss for the year, using tax rates enacted or substantively enacted at the reporting date, and any adjustment to tax payable in respect of previous years.

Deferred tax is recognised in respect of temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and the amounts used for taxation purposes.

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES CONTINUED

3.15 Tax continued

Deferred tax is not recognised for:

- temporary differences on the initial recognition of assets or liabilities in a transaction that is not a business combination and that affects neither accounting nor taxable profit or loss;
- temporary differences related to investments in subsidiaries and equity accounted investees to the extent that the Group is able to control the timing of the reversal of the temporary difference and it is probable that they will not reverse in the foreseeable future; and
- taxable temporary differences arising on the initial recognition of goodwill.

The measurement of deferred taxes reflects the tax consequences that would follow the manner in which the Group expects, at the end of the reporting period, to recover or settle the carrying amount of its assets and liabilities. For investment property that is measured at fair value, the presumption that the carrying amount of the investment property will be recovered through sale has not been rebutted. Deferred tax is measured at the tax rates that are expected to be applied to temporary differences when they reverse, based on the laws that have been enacted or substantively enacted by the reporting date.

Deferred tax assets and liabilities are offset if there is a legally enforceable right to offset current tax liabilities and assets, and they relate to taxes levied by the same tax authority on the same taxable entity, or on different tax entities, but they intend to settle current tax liabilities and assets on a net basis or their tax assets and liabilities will be realised simultaneously.

A deferred tax asset is recognised for unused tax losses, tax credits and deductible temporary differences, to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which they can be utilised. Deferred tax assets are reviewed at each reporting date and are reduced to the extent that it is no longer probable that the related tax benefit will be realised.

In determining the amount of current and deferred tax, the Group takes into account the impact of uncertain tax positions and whether additional taxes and interest may be due. The Group believes that its accruals for tax liabilities are adequate for all open tax years based on its assessment of many factors, including interpretations of tax law and prior experience. This assessment relies on estimates and assumptions and may involve a series of judgements about future events. New information may become available that causes the Group to change its judgement regarding the adequacy of existing tax liabilities; such changes to tax liabilities will impact tax expense in the period that such a determination is made.

3.16 Earnings per share

The Group presents basic and diluted earnings per share ("EPS") data for its ordinary shares. Basic EPS is calculated by dividing the profit or loss attributable to owners of the Company by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the period, adjusted for own shares held. Diluted EPS is determined by adjusting the profit or loss attributable to owners of the Company and the weighted average number of ordinary shares outstanding, adjusted for own shares held, and the effect of all dilutive potential ordinary shares, which comprise awards of performance and restricted shares granted to employees.

3.17 Segment reporting

An operating segment is a component of the Group that engages in business activities from which it may earn revenues and incur expenses, including revenues and expenses that relate to transactions with any of the Group's other components. All operating segment's operating results are reviewed regularly by the Group's chief operating decision-makers ("CODM") to make decisions about resources to be allocated to the segment and to assess its performance and for which discrete financial information is available.

Segment results reported to the Group's CODM include items directly attributable to a segment as well as those that can be allocated on a reasonable basis. Unallocated items comprise mainly corporate assets (primarily the Company's headquarters), head office expenses, and tax assets and liabilities.

Segment capital expenditure is the total cost incurred during the year to acquire plant and equipment, and intangible assets other than goodwill.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES CONTINUED

3.18 Related parties

For the purposes of these financial statements, parties are considered to be related to the Group if the Group has the ability, directly or indirectly, to control the party, jointly control, or exercise significant influence over the party in making financial and operating decisions, or vice versa, or where the Group and the party are subject to common control or common joint control. Related parties may be individuals or other entities.

4 INVESTMENT PROPERTIES

	Note	Group	
		2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
At 1 April		10,164,715	9,133,111
Additions		1,713,654	1,037,981
Disposals		(511,496)	(21,495)
Acquisition of subsidiaries	29(a)	936,569	55,149
Disposal of subsidiaries	29(b)	(44,492)	(8,391)
Borrowing cost capitalised	25	7,599	4,361
Changes in fair value		488,178	433,252
Reclassification to asset held for sale	29(c)	(610,843)	(289,229)
Transferred to joint ventures		(406,889)	-
Effect of movements in exchange rates		(405,217)	(180,024)
At 31 March		11,331,778	10,164,715
Comprising:			
Completed investment properties		9,096,094	8,526,704
Investment properties under re-development		141,967	108,210
Properties under development		1,129,362	604,581
Land held for development		964,355	925,220
		11,331,778	10,164,715

On 11 June 2014, the Group completed the acquisition of a Brazil portfolio of logistics properties and formed a new fund in Brazil. The investment properties reclassified to asset held for sale pertain to 60.02% equity interests of the Brazil portfolio which the Group intended to divest within 12 months from the date of reclassification on 30 September 2014. The divestment was completed on 28 October 2014. Investment properties relating to the remaining 39.98% equity interests in the Brazil portfolio were reclassified to investment properties held by joint ventures in September 2014.

During the previous financial year, investment properties reclassified to asset held for sale pertained to two properties in Japan that were approved to be disposed to GLP J-REIT and stated at the agreed consideration. The disposals of these investment properties were completed in March 2014.

Investment properties are held mainly for use by external customers under operating leases. Generally, the leases contain an initial non-cancellable period of one to twenty years. Subsequent renewals are negotiated with the lessees. There are no contingent rents arising from the lease of investment properties.

Investment properties with carrying value totalling approximately US\$4,126,778,000 as at 31 March 2015 (2014: US\$5,608,519,000) were mortgaged to banks and bondholders to secure credit facilities for the Group (Note 19). Interest capitalised as costs of investment properties amounted to approximately US\$7,599,000 (2014: US\$4,361,000) during the year.

4 INVESTMENT PROPERTIES CONTINUED

Measurement of fair value

(i) Fair value hierarchy

The Group's investment property portfolio is generally valued by independent external valuers every three months. The fair values are based on open market value being the estimated amount for which a property could be exchanged on the date of the valuation between a willing buyer and a willing seller in an arm's length transaction wherein the parties had each acted knowledgeably and without compulsion. In determining the fair value as at the reporting date, the independent valuers have adopted a combination of valuation approaches, including the direct comparison, capitalisation, discounted cash flows and residual approaches, which involve certain estimates.

The income capitalisation approach capitalises an income stream into a present value using single-year capitalisation rates; the income stream used is adjusted market rentals currently being achieved within comparable investment properties and recent leasing transactions achieved within the investment property. The discounted cash flow approach requires the valuer to assume a rental growth rate indicative of market and the selection of a target internal rate of return consistent with current market requirements. The direct comparison approach is used as a secondary method and involves the analysis of comparable sales of similar properties and adjusting the sale prices to that reflective of the investment properties. The residual approach values properties under development and land held for development by reference to their development potential which involves estimating the fair value of the completed investment property and then deducting from that amount the estimated costs to complete construction, financing costs and with a reasonable developers' profit margin, assuming it was completed as at the date of valuation. The estimated cost to complete is determined based on the construction cost per square metre in the pertinent area.

In relying on the valuation reports, management has exercised its judgement and is satisfied that the valuation methods and estimates are reflective of the current market conditions.

The fair value measurement for investment properties of US\$11,331,778 (2014: US\$10,164,715) has been categorised as a Level 3 fair value based on the inputs to the valuation technique used (see Note 2.4) and was measured based on valuation by independent valuers who hold recognised and relevant professional qualifications and have recent experience in the location and category of the respective investment property being valued.

(ii) Level 3 fair values

	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Balance at 1 April	10,164,715	9,133,111
Capital expenditure incurred and borrowing costs capitalised	1,721,253	1,042,341
Disposal of investment properties	(511,496)	(21,451)
Acquisition of subsidiaries	936,569	55,141
Disposal of subsidiaries	(44,492)	(8,391)
Reclassification to assets held for sale	(610,843)	(289,271)
Transferred to joint ventures	(406,889)	
Gain and losses for the period		
Changes in fair value of investment properties	488,178	433,251
Gains and losses recognised in other comprehensive income		
Effect of movements in exchange rates	(405,217)	(180,021)
Balance at 31 March	11,331,778	10,164,715

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

4 INVESTMENT PROPERTIES CONTINUED**liii) Level 3 fair values continued****Valuation technique and significant unobservable inputs**

The following table shows the key unobservable inputs used in measuring the fair value of investment properties, as well as the significant unobservable inputs used.

Valuation approach	Key unobservable inputs	Inter-relationship between key unobservable inputs and fair value measurement
Income capitalisation	Capitalisation rate: PRC: 6.00% to 7.50% (2014: 6.25% to 7.50%) Japan: 4.65% to 6.50% (2014: 5.40% to 7.50%)	The estimated fair value varies inversely against the capitalisation rate.
Discounted cash flow	Discount rate: PRC: 9.00% to 12.00% (2014: 10.50% to 12.00%) Japan: 5.15% to 7.00% (2014: 5.25% to 6.80%) Terminal yield rate: PRC: 6.00% to 7.50% (2014: 6.25% to 7.75%) Japan: 4.90% to 6.75% (2014: 5.00% to 6.35%)	The estimated fair value varies inversely against the discount rate. The estimated fair value varies inversely against the terminal yield rate.
Residual	Capitalisation rate¹: PRC: 6.00% to 7.50% (2014: 6.25% to 7.75%) Estimated development costs to complete	The estimated fair value and gross development value vary inversely against the capitalisation rate. The estimated fair value varies inversely against the development costs to complete.

1. Capitalisation approach is applied to derive the total gross development value under the residual approach.

5 SUBSIDIARIES

	Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Unquoted equity shares, at cost	8,149,609	6,647,972
Loans to subsidiaries (interest-free)	292,476	465,961
	8,442,085	7,113,933

The loans to subsidiaries are unsecured and the settlement of these amounts is neither planned nor likely to occur in the foreseeable future. As these amounts are, in substance, a part of the Company's net investment in subsidiaries, they are stated at cost less accumulated impairment losses.

Details of significant subsidiaries are set out in Note 35.

6 JOINT VENTURES

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Interests in joint ventures	1,544,017	1,163,751
Capital commitments in relation to interests in joint ventures	395,228	372,891
Proportionate interest in joint ventures' commitments	20,160	15,111

The Group has seven (2014: five) joint ventures that are material and a number of joint ventures that are individually immaterial to the Group. All are equity accounted. The following are the material joint ventures:

Name of Company	Principal place of business	Principal activity	2015 %	2014 %
Light Year One Holdings Ltd ["Japan Income Partners I"]	Japan	Private equity fund focused on logistics properties	33.33%	33.33%
GLP Japan Development Partners LP ["Japan Development Partners"]	Japan	Private equity fund focused on logistics properties	50.00%	50.00%
Ichikawashiohama TMK ["Ichikawashiohama"]	Japan	Joint venture in Ichikawashiohama logistic property	50.00%	50.00%
LPP Investimentos II Fundo de Investimento em Participacoes ["Brazil Development Partners"]	Brazil	Private equity fund focused on logistics properties	40.00%	40.00%
LPP Investimentos Fundo de Investimento em Participacoes ["Brazil Income Partners I"]	Brazil	Private equity fund focused on logistics properties	34.20%	34.20%
LPP Investimento III Fundo de Investimento em Participacoes ["Brazil Income Partners II"]	Brazil	Private equity fund focused on logistics properties	39.98% ²	
New GLP Holdings LLC ["US Income Partners I"]	United States of America	Private equity fund focused on logistics properties	10.00% ¹	

Note:

1: Incorporated during the year ended 31 March 2015

2: Relates to 39.98% equity interest held in Brazil Income Partners II which was reclassified to joint ventures upon the reclassification of 60.02% equity interest in the fund to assets and liabilities held for sale on 30 September 2014 (refer to Note 29(a))

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

6 JOINT VENTURES CONTINUED

Summary information for joint ventures that are material to the Group

This summarised financial information is shown on a 100% basis. It represents the amounts shown in the joint ventures' financial statements prepared in accordance with FRS under Group accounting policies.

	Japan Income Partners I US\$'000	Japan Development Partners US\$'000	Ichikawa shiohama US\$'000	Brazil Development Partners US\$'000	Brazil Income Partners I US\$'000	Brazil Income Partners II US\$'000	US Income Partners I US\$'000	Immaterial Joint Ventures US\$'000	Total US\$'000
2015									
Group's interests	33.33%	50.00%	50.00%	40.00%	34.20%	39.98%	10.00%		
Results									
Revenue	61,003	30,499	8,041	22,776	88,206	34,213	62,605	28,219	335,562
Expenses	(25,098)	(20,066)	(2,920)	(8,970)	(47,582)	(24,518)	(80,241)	(18,575)	(227,970)
Changes in fair value of investment properties	52,399	54,317	11,871	(52,142)	(12,493)	(46,221)	-	33,785	41,516
Income tax (expense)/credit	(5,433)	(5,069)	(807)	12,241	6,012	14,279	(5,147)	(11,307)	4,769
Profit/(Loss) for the year	82,871	59,681	16,185	(26,095)	34,143	(22,247)	(22,783)	32,122	153,877
Other comprehensive income	1,653	(1,561)	-	(166,830)	(181,962)	(130,574)	-	-	(479,274)
Total comprehensive income	84,524	58,120	16,185	(192,925)	(147,819)	(152,821)	(22,783)	32,122	(325,397)
Profit after tax include:									
Interest income	9	9	2	2,226	2,195	1,711	-	300	6,452
Depreciation and amortisation	(1,052)	(485)	(174)	-	-	-	-	(93)	(1,804)
Interest expense	(7,129)	(1,900)	(380)	(7,158)	(41,540)	(17,280)	(20,056)	(5,495)	(100,938)
Assets and liabilities									
Non-current assets	945,343	1,004,758	244,422	506,374	809,073	770,753	8,044,828	933,651	13,259,202
Current assets	56,925	52,493	7,504	68,976	20,234	45,202	212,652	68,484	532,470
Total assets	1,002,268	1,057,251	251,926	575,350	829,307	815,955	8,257,480	1,002,135	13,791,672
Non-current liabilities	(496,601)	(348,507)	(135,632)	(92,745)	(333,489)	(314,384)	(5,320,122)	(289,586)	(7,331,066)
Current liabilities	(38,731)	(307,645)	(2,320)	(29,582)	(27,376)	(28,774)	(114,827)	(107,522)	(656,777)
Total liabilities	(535,332)	(656,152)	(137,952)	(122,327)	(360,865)	(343,158)	(5,434,949)	(397,108)	(7,987,843)
Assets and liabilities include:									
Cash and cash equivalents	50,281	34,815	6,210	56,557	6,448	28,203	181,671	26,105	390,290
Current financial liabilities (excluding trade and other payables)	(3,504)	(72,086)	-	(5,644)	(9,364)	(22,989)	(33,405)	(9,445)	(156,437)
Non-current financial liabilities (excluding trade and other payables)	(476,529)	(327,211)	(130,097)	(76,942)	(294,964)	(308,811)	(5,295,938)	(206,094)	(7,116,586)

6 JOINT VENTURES CONTINUED

Summary information for joint ventures that are material to the Group

	Japan Income Partners I US\$'000	Japan Development Partners US\$'000	Ichikawa Shiohama US\$'000	Brazil Development Partners US\$'000	Brazil Income Partners I US\$'000	Immaterial Joint Ventures US\$'000	Total US\$'000
2014							
Group's interests	33.33%	50.00%	50.00%	40.00%	34.20%		
Results							
Revenue	78,737	14,270	1,270	14,247	89,629	21,076	219,227
Expenses	(34,826)	(11,819)	(477)	(12,229)	(69,650)	(13,042)	(142,043)
Changes in fair value of investment properties	40,046	116,259	53,576	(6,220)	(59,174)	62,061	206,548
Income tax (expense)/credit	(4,810)	(5,566)	(2,849)	2,903	14,237	(17,236)	(13,32)
Profit/(Loss) for the year	79,147	113,144	51,520	(1,299)	(24,958)	52,859	270,413
Other comprehensive income	3,604	(638)	-	(60,591)	(80,372)	-	(137,997)
Total comprehensive income	82,751	112,506	51,520	(61,890)	(105,330)	52,859	132,416
Profit after tax include:							
Interest income	24	5	1	2,253	4,314	370	6,967
Depreciation and amortisation	(620)	(167)	-	-	-	(79)	(866)
Interest expense	(9,266)	(1,138)	(310)	(1,548)	(42,133)	(5,435)	(59,830)
Assets and liabilities							
Non-current assets	1,048,776	706,915	261,312	595,827	1,122,279	750,501	4,485,610
Current assets	56,408	53,569	16,615	47,619	39,397	97,820	311,428
Total assets	1,105,184	760,484	277,927	643,446	1,161,676	848,321	4,797,038
Non-current liabilities	(581,608)	(174,388)	(4,907)	(96,984)	(472,686)	(247,982)	(1,578,555)
Current liabilities	(33,218)	(167,693)	(107,950)	(17,694)	(49,902)	(75,632)	(452,087)
Total liabilities	(614,826)	(342,081)	(112,857)	(114,678)	(522,588)	(323,614)	(2,030,642)
Assets and liabilities include:							
Cash and cash equivalents	53,136	49,092	11,851	40,721	23,645	60,257	238,702
Current financial liabilities (excluding trade and other payables)	(4,154)	(139,122)	(107,413)	(4,982)	(14,046)	(4,829)	(274,546)
Non-current financial liabilities (excluding trade and other payables)	(559,659)	(155,893)	-	(73,704)	(411,317)	(182,861)	(1,383,434)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

6 JOINT VENTURES CONTINUED

Reconciliation of the above amounts to investment recognised in the consolidated statement of financial position

	Japan Income Partners I US\$'000	Japan Development Partners US\$'000	Ichikawa shiohama US\$'000	Brazil Development Partners US\$'000	Brazil Income Partners I US\$'000	Brazil Income Partners II US\$'000	US Income Partners I US\$'000	Immaterial Joint Ventures US\$'000	Total US\$'000
2015									
Group's interests	33.33%	50.00%	50.00%	40.00%	34.20%	39.98%	10.00%		
Group's interest in net assets of joint ventures at beginning of the year	165,662	214,269	82,533	217,177	223,188	-	-	260,923	1,163,752
Group's share of total comprehensive income	28,172	29,060	8,093	(77,170)	(50,554)	(61,098)	(2,278)	15,791	(109,984)
Dividends received from joint ventures (the Group's share)	(5,315)	-	-	-	(7,618)	-	-	-	(12,933)
Reclassification of subsidiary to joint venture ¹	-	-	-	-	-	224,285	-	-	224,285
Group's share of total contribution by/(distribution to owners)	(5,326)	(5,103)	(22,791)	47,000	(170)	25,437	284,531	13,610	337,188
Transaction costs in connection with acquisition of joint ventures	-	-	-	-	-	-	8,650	-	8,650
Effect of movements in exchange rates	(25,660)	(33,354)	(10,849)	-	-	-	-	2,922	(66,941)
Carrying amount of interest in joint ventures at the end of the year	157,533	204,872	56,986	187,007	164,846	188,624	290,903	293,246	1,544,017

	Japan Income Partners I US\$'000	Japan Development Partners US\$'000	Ichikawa shiohama US\$'000	Brazil Development Partners US\$'000	Brazil Income Partners I US\$'000	Immaterial Joint Ventures US\$'000	Total US\$'000
2014							
Group's interests	33.33%	50.00%	50.00%	40.00%	34.20%		
Group's interest in net assets of joint ventures at beginning of the year		202,306	102,839	33,279	223,712	267,532	1,060,285
Group's share of total comprehensive income		27,581	56,253	25,760	(24,754)	(36,023)	75,254
Dividends received from joint ventures (the Group's share)		(31,861)	-	-	-	-	(31,861)
Group's share of total contribution by owners		(17,641)	65,293	27,034	18,221	(8,321)	86,472
Effect of movements in exchange rates		(14,723)	(10,116)	(3,540)	-	-	(26,398)
Carrying amount of interest in joint ventures at the end of the year		165,662	214,269	82,533	217,177	223,188	1,163,752

1. Relates to 39.98% equity interest held in Brazil Income Partners II which was reclassified to joint ventures upon the reclassification of 60.02% equity interest in the fund to asset and liabilities held for sale on 30 September 2014 (refer to Note 29(a)).

The Group completed its acquisition of a Brazil portfolio of logistics properties in June 2014 and formed a new fund under Brazil Income Partners II. As at 30 September 2014, 60.02% of the assets and liabilities of Brazil Income Partners II were reclassified as assets and liabilities classified as held for sale and the remaining 39.98% equity interest was accounted by the Group as investment in joint venture. The information presented in the table above includes the Group's share of results of Brazil Income Partners II for the period from 29 October 2014 to 31 March 2015 only.

7 DEFERRED TAX

Movements in deferred tax assets and liabilities during the year are as follows:

Group	At 1 April US\$'000 (Restated)	Acquisition of subsidiaries US\$'000	Disposal of subsidiaries US\$'000	Effect of movements in exchange rates US\$'000	Recognised in other comprehensive income US\$'000	Recognised in profit or loss (Note 27) US\$'000	Transferred to joint ventures US\$'000	Reclassification to asset held for sale US\$'000	31 March US\$'000
2015									
Deferred tax assets									
Unutilised tax losses	20,036	-	-	(89)	-	5,395	-	-	25,342
Investment properties	4,640	-	-	(411)	-	(3,194)	-	-	1,035
Interest rate swaps	638	-	-	(81)	(146)	(4)	-	-	407
Others	4,994	-	-	(317)	-	948	-	-	5,615
	30,308	-	-	(898)	(146)	3,145	-	-	32,409
Deferred tax liabilities									
Investment properties	(707,107)	(1,517)	2,918	(1,541)	-	(135,151)	-	-	(842,397)
Available-for-sale financial assets	-	-	-	54	(638)	-	-	-	(584)
Others	(11,271)	(18,437)	-	1,524	-	(941)	9,044	13,577	(6,503)
	(718,378)	(19,954)	2,918	37	(638)	(136,092)	9,044	13,577	(849,486)
Total	(688,070)	(19,954)	2,918	(861)	(784)	(132,947)	9,044	13,577	(817,077)

Group	At 1 April US\$'000 (Restated)	Acquisition of subsidiaries US\$'000	Effect of movements in exchange rates US\$'000 (Restated)	Recognised in other comprehensive income US\$'000	Recognised in profit or loss (Note 27) US\$'000 (Restated)	31 March US\$'000 (Restated)
2014						
Deferred tax assets						
Unutilised tax losses	15,499	-	92	-	4,445	20,036
Investment properties	6,239	-	(445)	-	(1,154)	4,640
Interest rate swaps	1,171	-	(82)	(450)	(1)	638
Others	3,675	-	(93)	-	1,412	4,994
	26,584	-	(528)	(450)	4,702	30,308
Deferred tax liabilities						
Investment properties	(592,017)	(203)	2,447	-	(117,334)	(707,107)
Others	(5,480)	-	432	-	(6,223)	(11,271)
	(597,497)	(203)	2,879	-	(123,557)	(718,378)
Total	(570,913)	(203)	2,351	(450)	(118,855)	(688,070)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

7 DEFERRED TAX CONTINUED

Deferred tax liabilities and assets are offset when there is a legally enforceable right to set off current tax assets against current tax liabilities and when the deferred taxes relate to the same tax authority. The amounts determined after appropriate offsetting are included in the statement of financial position as follows:

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Deferred tax assets	32,001	28,565
Deferred tax liabilities	(849,078)	(716,635)

Deferred tax assets have not been recognised in respect of the following items because it is not probable that future taxable profit will be available against which the Group can utilise the benefits therefrom:

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Tax losses	201,095	140,445

Tax losses are subject to agreement by the tax authorities and compliance with tax regulations in the respective countries in which the subsidiaries operate. Unrecognised tax losses amounting to US\$201,095,000 (2014: US\$140,445,000) will expire within one to five years.

8 PLANT AND EQUIPMENT

Group	Furniture, fittings and equipment US\$'000	Software under development US\$'000	Total US\$'000
Cost			
At 1 April 2013 (restated)	24,843	-	24,843
Additions	50,816	1,362	52,178
Disposals	(3,350)	-	(3,350)
Effect of movements in exchange rates	(1,253)	-	(1,253)
At 31 March 2014 (restated)	71,056	1,362	72,418
Additions	5,710	4,195	9,905
Disposals	(658)	-	(658)
Reclassifications	3,140	(3,140)	-
Effect of movements in exchange rates	(7,239)	(3)	(7,242)
At 31 March 2015	72,009	2,414	74,423
Accumulated depreciation			
At 1 April 2013 (restated)	10,791	-	10,791
Depreciation charge for the year	5,056	-	5,056
Disposals	(949)	-	(949)
Effect of movements in exchange rates	(29)	-	(29)
At 31 March 2014 (restated)	14,869	-	14,869

8 PLANT AND EQUIPMENT CONTINUED

Group	Furniture, fittings and equipment US\$'000	Software under development US\$'000	Total US\$'000
Accumulated depreciation continued			
At 31 March 2014 (restated)	14,869	-	14,869
Depreciation charge for the year	8,107	-	8,107
Disposals	(57)	-	(57)
Effect of movements in exchange rates	(671)	-	(671)
At 31 March 2015	22,248	-	22,248
Carrying amounts			
At 1 April 2013 (restated)	14,052	-	14,052
At 31 March 2014 (restated)	56,187	1,362	57,549
At 31 March 2015	49,761	2,414	52,175
Company			
Cost			
At 1 April 2013	1,574	-	1,574
Additions	1,886	1,362	3,248
Disposals	(496)	-	(496)
At 31 March 2014	2,964	1,362	4,326
Additions	1,029	4,162	5,191
Reclassifications	3,140	(3,140)	-
At 31 March 2015	7,133	2,384	9,517
Accumulated depreciation			
At 1 April 2013	406	-	406
Depreciation charge for the year	704	-	704
Disposals	(429)	-	(429)
At 31 March 2014	681	-	681
Depreciation charge for the year	1,816	-	1,816
At 31 March 2015	2,497	-	2,497
Carrying amounts			
At 1 April 2013	1,168	-	1,168
At 31 March 2014	2,283	1,362	3,645
At 31 March 2015	4,636	2,384	7,020

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

9 INTANGIBLE ASSETS

Group	Goodwill US\$'000	Trademark US\$'000	Non-competition US\$'000	Total US\$'000
Cost				
At 1 April 2013	455,367	40,655	7,100	503,122
Effect of movements in exchange rates	-	(18)	-	(18)
At 31 March 2014	455,367	40,637	7,100	503,104
Additions	-	6	-	6
Effect of movements in exchange rates	-	(39)	-	(39)
At 31 March 2015	455,367	40,604	7,100	503,071
Accumulated amortisation				
At 1 April 2013	-	4,972	3,482	8,454
Amortisation for the year	-	2,032	1,420	3,452
At 31 March 2014	-	7,004	4,902	11,906
Amortisation for the year	-	2,031	1,420	3,451
Effect of movements in exchange rates	-	(9)	-	(9)
At 31 March 2015	-	9,026	6,322	15,348
Carrying amounts				
At 1 April 2013	455,367	35,683	3,618	494,668
At 31 March 2014	455,367	33,633	2,198	491,198
At 31 March 2015	455,367	31,578	778	487,723

Impairment test for goodwill

For the purpose of goodwill impairment testing, the aggregate carrying amount of goodwill allocated to each cash-generating unit ("CGU") as at 31 March 2015 and the key assumptions used in the calculation of recoverable amounts in respect of terminal growth rate and discount rate are as follows:

Group	Carrying amount		Discount rate		Terminal growth rate	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 %	2014 %	2015 %	2014 %
GLP China ¹	254,114	254,114	8.5	8.5	3.0	3.0
GLP Japan ²	141,467	141,467	5.5	5.0	1.0	1.0
Airport City Development Group ("ACL Group")	59,786	59,786	8.5	8.5	3.0	3.0
Total	455,367	455,367				

1. Relates to the leasing of logistic facilities and provision of asset management services in China and excludes the ACL Group

2. Relates to the leasing of logistic facilities and provision of asset management services in Japan

9 INTANGIBLE ASSETS CONTINUED

The recoverable amount of the CGUs is determined based on value in use calculation. The value in use calculation is a discounted cash flow model using cash flow projections based on the most recent budgets and forecasts approved by management covering five years. Cash flows beyond these periods are extrapolated using the estimated terminal growth rates stated in the table above. The discount rate applied is the weighted average cost of capital from the relevant business segment.

The terminal growth rate used for each CGU does not exceed management's expectation of the long-term average growth rate of the respective industry and country in which the CGU operates.

The Group believes that any reasonably possible changes in the above key assumptions applied are not likely to materially cause the recoverable amount to be lower than its carrying amount.

10 OTHER INVESTMENTS

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Available-for-sale investments	467,831	412,331

Available-for-sale investments mainly comprise a 15% (2014: 15%) equity interest in GLP J-REIT which is listed on the Real Estate Investment Trust Market of the Tokyo Stock Exchange and 19.9% (2014: 19.9%) equity interest in Shenzhen Chiwan Petroleum Supply Base Co., Ltd. ("SCPSB"), which is listed on the Shenzhen Stock Exchange. During the year, the Group acquired additional shares in GLP J-REIT for a consideration of JPY5,003,266,000 (equivalent to approximately US\$48,647,000) in August 2014 (2014: JPY3,585,738,000 (equivalent to approximately US\$35,814,000) in September 2013). These investments were stated at their fair values at the reporting date.

The fair values of quoted available-for-sale investments are determined by reference to their quoted closing bid price in an active market at the reporting date. The fair value of unquoted available-for-sale investments of US\$21,000 (2014: US\$54,000) are determined by reference to the net asset value of the investee at the reporting date.

The Group's exposure to credit and market risks and fair value information related to other investments are disclosed in Notes 31 and 32.

11 OTHER NON-CURRENT ASSETS

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Trade receivables	24,626	25,741
Deposits	20,579	2,671
Prepayments	7,459	7,411
Amounts due from:		
- joint ventures	13,715	24,421
- an investee entity	50,377	52,651
Loans to joint ventures	41,378	27,111
Others	1,526	27,111
	159,660	113,116

Management has assessed that no allowance for impairment losses is required in respect of the Group's non-current trade receivables, none of which are past due.

The amounts due from joint ventures and an investee entity are attributed to the transfer of tenant security deposits to these entities.

The loans to joint ventures are unsecured, bear interest of 8% (2014: Nil) per annum at the reporting date and are fully repayable in August 2024.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

12 FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Financial derivative assets				
Forward foreign exchange contracts (current)	-	3,452	-	3,452
Financial derivative liabilities				
Forward foreign exchange contracts (non-current)	(14,262)	-	(14,262)	-
Interest rate swaps (non-current)	(6,639)	(8,321)	(688)	-
Financial derivative liabilities (non-current)	(20,901)	(8,321)	(14,950)	-
Interest rate swaps (current)	(2,272)	(4,444)	(78)	-
	(23,173)	(12,765)	(15,028)	-

Forward foreign currency contracts and interest rate swaps are valued using valuation techniques with market observable inputs. The most frequently applied valuation techniques include forward pricing and swap models, using present value calculations. The models incorporate various inputs including the credit quality of counterparties, foreign exchange spot and forward rates, interest rate and forward rate curves.

13 TRADE AND OTHER RECEIVABLES

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Trade receivables	54,929	63,962	-	-
Impairment losses	(401)	(2,101)	-	-
Net trade receivables	54,528	61,861	-	-
Amounts due from subsidiaries:				
- non-trade and interest-free	-	-	260,423	43,429
- non-trade and interest-bearing	-	-	28,077	1,033,026
Amounts due from joint ventures:				
- trade	66,344	42,021	-	-
- non-trade and interest-free	7,656	6,275	272	359
Amounts due from an investee entity:				
- trade	10,247	9,045	-	-
- non-trade and interest-free	13,286	11,824	-	-
Amounts due from non-controlling interests (non-trade and interest-free)	-	6,389	-	-
Loans to joint ventures	48,096	3,988	-	-
	145,629	79,542	288,772	1,076,814
Deposits	56,242	93,420	194	200
Other receivables	73,211	67,098	460	443
Impairment losses	(97)	(113)	-	-
	73,114	66,985	460	443
Loans and receivables	329,513	301,808	289,426	1,077,457
Prepayments	145,340	104,141	801	507
	474,853	405,949	290,227	1,077,964

13 TRADE AND OTHER RECEIVABLES CONTINUED

The non-trade amounts due from subsidiaries, joint ventures, an investee entity and non-controlling interests are unsecured and repayable on demand. The effective interest rates of non-trade interest-bearing amounts due from subsidiaries at the reporting date is 2.82% to 5.0% (2014: 3.38% to 4.79%) per annum.

The loans to joint ventures are unsecured, bear fixed interest at the reporting date of 1.50% to 8.55% (2014: 4.0%) per annum and are repayable within the next 12 months.

Deposits include an amount of US\$55,539,000 (2014: US\$93,420,000) in relation to the acquisition of new investments. Other receivables comprise principally interest receivables and other recoverables. Prepayments include prepaid construction costs of US\$125,661,000 (2014: US\$94,189,000).

(a) The maximum exposure to credit risk for loans and receivables at the reporting date (by country) is:

	Gross 2015 US\$'000	Allowance for doubtful receivables 2015 US\$'000	Gross 2014 US\$'000 (Restated)	Allowance for doubtful receivables 2014 US\$'000
Group				
PRC	201,240	(498)	229,012	(2,211)
Japan	49,354	-	38,134	-
Singapore	51,252	-	36,349	-
US	26,130	-	-	-
Others	2,035	-	527	-
	330,011	(498)	304,022	(2,211)
Company				
Singapore	289,426	-	1,077,457	-

(b) The ageing of loans and receivables at the reporting date is:

	Gross 2015 US\$'000	Allowance for doubtful receivables 2015 US\$'000	Gross 2014 US\$'000 (Restated)	Allowance for doubtful receivables 2014 US\$'000
Group				
Not past due	301,592	-	271,910	-
Past due 1 - 30 days	14,238	-	15,881	-
Past due 31 - 90 days	6,233	-	10,532	-
More than 90 days	7,948	(498)	5,699	(2,211)
	330,011	(498)	304,022	(2,211)
Company				
Not past due	289,426	-	1,077,457	-

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

13 TRADE AND OTHER RECEIVABLES CONTINUED

The Group's historical experience in the collection of accounts receivables falls within the recorded allowances. Based on historical payment behaviours and the security deposits held, the Group believes that no additional allowance for impairment losses is required in respect of its loans and receivables.

The majority of the trade receivables are from tenants that have good credit records with the Group. The allowance account in respect of trade receivables is used to record impairment losses unless the Group is satisfied that no recovery of the amount owing is possible; at that point the amounts are considered irrecoverable and are written off against the financial asset directly.

(c) The movement in allowances for impairment losses in respect of loans and receivables during the year is as follows:

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)	2015 US\$'000	2014 US\$'000
At 1 April	2,214	1,474	-	-
(Reversal)/Recognition of impairment losses	(1,739)	731	-	-
Effect of movements in exchange rates	23	9	-	-
At 31 March	498	2,214	-	-

14 CASH AND CASH EQUIVALENTS

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Fixed deposits	41,783	247,779	732	90,356
Cash at bank	1,403,892	1,252,958	429,055	51,648
Cash and cash equivalents in the statement of cash flows	1,445,675	1,500,737	429,787	142,004

The effective interest rates relating to fixed deposits and certain cash at bank balances at the reporting date for the Group and Company ranged from 0.02% to 2.80% (2014: 0.03% to 3.05%) and 0.06% to 0.71% (2014: 0.05% to 2.60%) per annum respectively. Interest rates reprice at intervals of one to twelve months.

15 ASSET CLASSIFIED AS HELD FOR SALE

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Asset classified as held for sale	1,466,592	

Asset classified as held for sale comprised 45% equity interests in US Income Partners I acquired on 26 February 2015 which the Group intends to sell within 12 months from date of acquisition. The remaining 10% equity interest in US Income Partners I which the Group intends to hold is accounted for as joint venture (Note 6).

16 SHARE CAPITAL, CAPITAL SECURITIES AND CAPITAL MANAGEMENT**(a) Share capital**

	No. of shares	
	2015 '000	2014 '000
Fully paid ordinary shares, with no par value:		
At 1 April	4,760,126	4,757,500
Issued for cash	74,278	
Issue of shares pursuant to the GLP Share Plans ¹	5,504	2,610
At 31 March	4,839,908	4,760,126

1. Relates to the performance and restricted share plans, and includes additional 663,000 (2014: Nil) shares that were issued during the year pursuant to the performance share plan.

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at meetings of the Company. All shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

(b) Capital securities

During the financial year ended 31 March 2012, the Company issued capital securities with a nominal amount of S\$750,000,000 (equivalent to US\$587,490,000) for cash. Transaction costs incurred in connection with the issuance of perpetual capital securities, which was recognised as a deduction from equity, amounted to US\$7,764,000. The capital securities are perpetual, subordinated and the distribution of 5.5% on the securities may be deferred at the sole discretion of the Company. As such, the perpetual capital securities are classified as equity instruments and recorded in equity in the statement of financial position. As at 31 March 2015, the Group has accrued capital securities distribution of US\$32,009,000 (2014: US\$32,703,000).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

16 SHARE CAPITAL, CAPITAL SECURITIES AND CAPITAL MANAGEMENT CONTINUED

(c) Capital management

The Group's objectives when managing capital are to build a strong capital base so as to sustain the future developments of its business and to maintain an optimal capital structure to maximise shareholder value. The Group defines "capital" as including all components of equity.

The Group's capital structure is regularly reviewed. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions, regulatory requirements and business strategies affecting the Group.

The Group also monitors capital using a net debt to equity ratio, which is defined as net borrowings divided by total equity (including non-controlling interests).

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Gross borrowings (net of transaction costs)	2,847,709	2,661,310
Less: Cash and cash equivalents	(1,445,675)	(1,500,737)
Net debt	1,402,034	1,160,573
Total equity	12,762,421	10,123,342
Net debt to equity ratio	0.11	0.11

The Group seeks to strike a balance between the higher returns that might be possible with higher levels of borrowings and the liquidity and security afforded by a sound capital position.

There were no changes in the Group's approach to capital management during the year.

Except for the requirement on the maintenance of statutory reserve fund by subsidiaries incorporated in the PRC, there are no externally imposed capital requirements.

17 RESERVES

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Capital reserve	92,164	75,797	-	-
Equity compensation reserve	18,591	15,066	18,591	15,066
Currency translation reserve	(700,704)	(179,211)	-	-
Hedging reserve	(33,797)	(21,315)	(15,027)	-
Fair value reserve	233,841	168,820	-	-
Other reserve	(699,778)	(699,778)	-	-
Retained earnings	2,803,308	2,524,189	602,479	760,339
	1,713,625	1,883,568	606,043	775,405

17 RESERVES CONTINUED

The capital reserve comprises mainly capital contributions from shareholders, gains/losses in connection with changes in ownership interests in subsidiaries that do not result in loss of control and the Group's share of the statutory reserve of its PRC-incorporated subsidiaries. Subsidiaries incorporated in the PRC are required by the Foreign Enterprise Law to contribute and maintain a non-distributable statutory reserve fund whose utilisation is subject to approval by the relevant PRC authorities.

The equity compensation reserve comprises the cumulative value of employee services received for the issue of shares under the Company's Performance Share Plan and Restricted Share Plan.

The currency translation reserve comprises all foreign exchange differences arising from the translation of the financial statements of foreign operations, as well as from the translation of liabilities that hedge the Group's net investments in foreign operations.

The hedging reserve comprises the effective portion of the cumulative net change in the fair value of cash flow hedging instruments related to hedged transactions that have not yet occurred.

The fair value reserve comprises the cumulative net change in the fair value of available-for-sale financial assets until the investments are derecognised or impaired.

Other reserve comprises the pre-acquisition reserves of those common control entities that were acquired in connection with the Group reorganisation which occurred immediately prior to the initial public offering of the Company.

18 NON-CONTROLLING INTERESTS

The following subsidiaries have material non-controlling interests ("NCI"):

Name of Company	Principal place of business	Ownership interest held by NCI	
		2015 %	2014 %
Airport City Development Co., Ltd.	PRC	46.86%	46.86%
CLF Fund I, LP	PRC	44.12%	44.12%
Iowa China Offshore Holdings (Hong Kong) Limited ("China Holdco")	PRC	33.79% ¹	

1: Dilution of 33.79% interests in China Holdco to an investor consortium on 6 June and 24 September 2014 for an aggregate consideration of US\$2,350,732,000 and recognising a gain on disposal of interest in subsidiaries to NCI of US\$14,288,000.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

18 NON-CONTROLLING INTERESTS CONTINUED

The following table summarises the financial information of each of the Group's subsidiaries with material NCI, based on their respective (consolidated) financial statements prepared in accordance with FRS. See Note 35 for details of the significant subsidiaries of the Group.

	ACL Group US\$'000	CLF Fund I, LP US\$'000	China Holdco Group US\$'000	Other individually immaterial subsidiaries US\$'000	Total US\$'000
2015					
Results					
Revenue	59,316	4,050	444,172	123,508	
Profit for the year	37,634	67,291	467,453	81,739	
Other comprehensive income	-	-	84,825	-	
Total comprehensive income	37,634	67,291	552,278	81,739	
Attributable to NCI:					
- NCI	-	-	92,911	-	
- Owners of the company	37,634	67,291	459,367	81,739	
Attributable to NCI:					
- Profit for the year	17,635	29,689	102,451	31,996	181,771
- Other comprehensive income	3,550	3,707	85	6,201	13,543
- Total comprehensive income	21,185	33,396	102,536	38,197	195,314
Assets and liabilities					
Non-current assets	1,350,846	1,255,593	10,087,132	4,880,587	
Current assets	19,656	356,917	1,241,350	567,991	
Total assets	1,370,502	1,612,510	11,328,482	5,448,578	
Non-current liabilities	(418,462)	(174,506)	(1,589,877)	(1,081,521)	
Current liabilities	(262,463)	(213,127)	(824,139)	(762,777)	
Total liabilities	(680,925)	(387,633)	(2,414,016)	(1,844,298)	
NCI	-	-	(1,502,475)	-	
Net assets attributable to owners of the Company	689,577	1,224,877	7,411,991	3,604,280	
Net assets attributable to NCI	323,207	540,387	2,504,512	638,881	4,006,987
Cash flows from/used in operating activities	104,751	(2,887)	276,887		
Cash flows used in investing activities	(14,768)	(497,141)	(1,242,856)		
Cash flows from/used in financing activities (dividends to NCI: Nil)	(90,510)	150,573	692,648		
Net decrease in cash and cash equivalents	(527)	(349,455)	(273,321)		

18 NON-CONTROLLING INTERESTS CONTINUED

	ACL Group US\$'000	CLF Fund I, LP US\$'000	Other individually immaterial subsidiaries US\$'000	Total US\$'000
2014				
Results				
Revenue	75,497	-	314,520	
Profit/(Loss) for the year	25,075	(7,250)	379,468	
Other comprehensive income	-	(7,026)	-	
Total comprehensive income	25,075	(14,276)	379,468	
Attributable to NCI:				
- Profit for the year	11,750	(3,199)	31,018	39,569
- Other comprehensive income	(1,992)	(6,551)	5,443	(3,100)
- Total comprehensive income	9,758	(9,750)	36,461	36,469
Assets and liabilities				
Non-current assets	1,286,885	518,572	6,337,689	
Current assets	42,035	712,578	764,412	
Total assets	1,328,920	1,231,150	7,102,101	
Non-current liabilities	(429,954)	(2,567)	(2,541,121)	
Current liabilities	(254,595)	(79,399)	(388,381)	
Total liabilities	(684,551)	(81,966)	(2,929,502)	
Net assets	644,369	1,149,184	4,172,599	
Net assets attributable to NCI	302,022	506,993	556,572	1,365,587
Cash flows from/(used in) operating activities	40,167	(1,568)		
Cash flows used in investing activities	(46,254)	(506,646)		
Cash flows (used in)/ from financing activities (dividends to NCI: Nil)	(8,937)	1,175,683		
Net (decrease)/increase in cash and cash equivalents	(15,024)	667,469		

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

19 LOANS AND BORROWINGS

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Non-current liabilities				
Secured bank loans	827,478	805,700	-	-
Secured bonds	705,229	1,071,492	-	-
Unsecured bank loans	331,981	-	331,981	-
Unsecured bonds	611,765	626,485	611,765	626,485
	2,476,453	2,503,677	943,746	626,485
Current liabilities				
Secured bank loans	114,574	142,784	-	-
Secured bonds	76,682	14,849	-	-
Unsecured bank loans	180,000	-	180,000	-
	371,256	157,633	180,000	-

(a) Secured and unsecured bank loans

The secured bank loans are secured by mortgages on the borrowing subsidiaries' investment properties with a carrying amount of US\$2,392,101,000 (2014: US\$3,410,924,000) (Note 4).

The effective interest rates for bank borrowings for the Group and Company (taking into account the effects of interest rate swaps) ranged from 0.67% to 6.88% (2014: 0.71% to 6.88%) and 1.01% to 1.11% (2014: Nil) per annum.

Maturity of bank loans:

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Within 1 year	294,574	142,784	180,000	-
From 1 to 5 years	872,857	471,350	331,981	-
After 5 years	286,602	334,350	-	-
After 1 year	1,159,459	805,700	331,981	-
	1,454,033	948,484	511,981	-

19 LOANS AND BORROWINGS CONTINUED

(a) Secured and unsecured bank loans continued

Analysis of bank loans by geographic regions:

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)	2015 US\$'000	2014 US\$'000
PRC	800,260	675,338	-	-
Japan	141,792	273,146	-	-
Singapore	511,981	-	511,981	-
	1,454,033	948,484	511,981	-

(b) Secured bonds

The bonds are issued by certain subsidiaries in Japan and are fully secured by investment properties with carrying amounts of US\$1,734,677,000 (2014: US\$2,197,595,000) (Note 4) owned by these subsidiaries.

The effective interest rates as at 31 March 2015 for secured bonds (taking into account the effects of interest rate swaps) ranged from 0.42% to 2.04% (2014: 0.61% to 2.04%) per annum.

Maturity of secured bonds:

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Within 1 year	76,682	14,849	-	-
From 1 to 5 years	546,692	684,701	-	-
After 5 years	158,537	386,791	-	-
After 1 year	705,229	1,071,492	-	-
	781,911	1,086,341	-	-

(c) Unsecured bonds

The bonds are issued by the Company and bear fixed interests (taking into account the effects of interest rate swaps) ranging from 1.65% to 2.85% (2014: 2.70% to 4.00%) per annum.

Maturity of unsecured bonds:

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000
From 1 to 5 years	487,269	480,716	487,269	480,716
After 5 years	124,496	145,769	124,496	145,769
	611,765	626,485	611,765	626,485

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

20 OTHER NON-CURRENT LIABILITIES

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Security deposits received	125,747	142,522	-	-
Payables for acquisition of investment properties	13,717	11,248	-	-
Provision for reinstatement costs	385	414	100	100
Advance rental received	9,558	11,134	-	-
	149,407	165,318	100	100

21 TRADE AND OTHER PAYABLES

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Trade payables	3,811	1,289	-	-
Accrued development expenditure	368,626	260,425	-	-
Accrued operating expenses	79,149	52,625	22,630	10,577
Advance rental received	30,425	35,378	-	-
Security deposits received	93,871	83,105	-	-
Amounts due to:				
- subsidiaries (non-trade)	-	-	353,664	46,948
- non-controlling interests (trade)	2,163	2,019	-	-
- non-controlling interests (non-trade)	33,576	40,316	-	-
- joint ventures (non-trade)	3,120	207	-	-
Interest payable	7,054	10,769	4,593	7,235
Consideration payable for acquisition of subsidiaries	66,900	54,186	-	-
Deposits received and accrued expenses for disposal of investment properties	62,612	59,659	-	-
Other payables	59,580	44,886	1,506	60
	810,887	644,864	382,393	64,820

The non-trade amounts due to subsidiaries and joint ventures are unsecured, interest-free and repayable on demand.

The amounts due to non-controlling interests are unsecured, repayable on demand and bear effective interest ranging from 5.40% to 6.16% (2014: 2.00% to 7.05%) per annum at the reporting date.

Other payables relate principally to retention sums, advance payments received and amounts payable in connection with capital expenditure incurred.

22 EQUITY COMPENSATION BENEFITS

GLP Share Plans

The Company currently has share-based incentive plans, comprising the GLP Performance Share Plan ("GLP PSP") and the GLP Restricted Share Plan ("GLP RSP" together with GLP PSP, hereinafter referred to as the "GLP Share Plans"), whereby performance shares have been conditionally awarded to the employees of the Group. The GLP Share Plans are administered by the Company's Human Resource and Compensation Committee comprising Dr. Seek Ngee Huat, Dr. Dipak Chand Jain and Steven Lim Kok Hoong.

The fair value of GLP PSP and GLP RSP is measured using Monte Carlo Simulation. Measurement inputs include the share price on grant date, expected volatility (based on an evaluation of the historic volatility of the Company's share price), expected term of the instruments (based on historical experience and general option holder behaviour), expected dividends, and the risk-free interest rate (based on government bonds). Service and non-market performance conditions attached to the transactions are not taken into account in determining fair value.

GLP PSP

This relates to compensation costs of the GLP PSP reflecting the benefits accruing to certain employees of the Group. Awards under the GLP PSP represent the right of a participant to receive fully paid shares free of charge, upon the achievement of prescribed performance conditions within the time period prescribed by the Human Resource and Compensation Committee. Awards are released once the performance conditions specified on the date on which the award is to be granted have been achieved. There is no vesting period beyond the performance achievement periods.

Details of the share awards under the GLP PSP are as follows:

	Group	
	2015 '000	2014 '000
At 1 April	6,666	4,071
Granted during the year	3,335	2,666
Vested during the year	(1,073)	(1,073)
Lapsed during the year	-	(10)
Balance at 31 March	8,928	6,666

The fair value of shares is determined using Monte Carlo simulation at the measurement date which projects future share price assuming log normal distribution based on Geometric Brownian Motion Theory. The fair value and assumptions are set out below:

	Group	
Year of Award	2015	2014
Weighted average fair value at measurement date	\$51.30	\$51.30
Volatility based on three-year historical share price from grant date	15.74%	16.66%
Weighted average share price at grant date	\$52.68	\$52.70
Risk-free interest rate equal to the implied yield on zero-coupon Singapore Government bond with a term equal to the length of vesting period	0.72%	0.79%
Expected dividend yield	1.77%	1.67%

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

22 EQUITY COMPENSATION BENEFITS CONTINUED**GLP RSP**

This relates to compensation costs of the GLP RSP reflecting the benefits accruing to certain employees of the Group and Directors of the Company over the service period to which the performance criteria relate. Awards under the GLP RSP represent the right of a participant to receive fully paid shares free of charge. Awards granted under the GLP RSP will be subject to vesting periods but, unlike awards granted under the performance share plan, will not be subject to performance targets.

Details of the share awards under the GLP RSP are as follows:

	Group	
	2015 '000	2014 '000
At 1 April	7,777	6,425
Granted during the year	4,478	4,069
Vested during the year	(3,768)	(2,542)
Lapsed during the year	(223)	(175)
Balance at 31 March	8,264	7,777

The fair value of shares is determined using Monte Carlo simulation at the measurement date which projects future share price assuming log normal distribution based on Geometric Brownian Motion Theory. The fair value and assumptions are set out below:

	Group	
Year of Award	2015	2014
Weighted average fair value at measurement date	\$2.59	\$2.62
Volatility based on three-year historical share price from grant date	27.28%	28.42%
Weighted average share price at grant date	\$2.68	\$2.71
Risk-free interest rate equal to the implied yield on zero-coupon Singapore Government bond with a term equal to the length of vesting period	0.32% - 0.72%	0.31% - 0.79%
Expected dividend yield	1.77%	1.67%

The Group recognised total expenses of US\$12,655,000 (2014: US\$8,390,000) related to equity settled share-based payment transactions during the year.

23 REVENUE

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Rental and related income	623,648	563,774
Fund management fee	67,181	51,391
Dividend income from other investments	12,524	8,163
Others	4,656	1,495
	708,009	624,823

24 OTHER INCOME

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Government grant	4,151	5,341
Utility income	809	1,261
Others	273	1,111
	5,233	7,713

25 NET FINANCE COSTS

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Interest income on:		
- fixed deposits and cash at bank	13,729	7,301
- loans to non-controlling interests	220	261
- loans to joint ventures	3,069	211
- others	1,083	271
Interest income	18,101	7,811
Amortisation of transaction costs of bonds and bank loans	(10,522)	(7,231)
Interest expenses on:		
- bonds	(28,295)	(36,961)
- bank loans	(66,903)	(46,601)
- loans from non-controlling interests	(1,886)	(2,081)
- loan from a joint venture	-	(211)
- others	(175)	(111)
Total borrowing costs	(107,781)	(92,911)
Less: Borrowing costs capitalised in investment properties	7,599	4,361
Net borrowing costs	(100,182)	(88,551)
Foreign exchange gain	43,447	6,381
Changes in fair value of financial derivatives	(9,299)	(4,871)
Net finance costs recognised in profit or loss	(47,933)	(79,221)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

26 PROFIT BEFORE TAX

The following items have been included in arriving at profit before tax:

	Group	
	2015 US\$ '000	2014 US\$ '000 [Restated]
(a) Non-operating (costs)/income		
(Loss)/Gain on disposal of subsidiaries*	(25,339)	64
Gain on liquidation of subsidiary	514	-
Gain on disposal of investment properties	2,436	-
(Loss)/Gain on disposal of assets held for sale**	(31,639)	4,994
Goodwill written-off on acquisition of subsidiaries	(274)	(137)
Loss on disposal of plant and equipment	(36)	(603)
Others	105	674
	(54,233)	4,992
(b) Staff costs		
Wages and salaries	(60,410)	(47,884)
Contributions to defined contribution plans, included in wages and salaries	(2,804)	(2,362)
Share-based expenses:		
- Directors	(4,604)	(2,491)
- Staff	(8,051)	(5,899)
	(12,655)	(18,390)
(c) Other expenses		
Depreciation of plant and equipment	(8,107)	(5,050)
Amortisation of intangible assets	(3,451)	(3,452)
Operating expenses arising from investment properties that generate rental income*	(206,971)	(168,031)
Reversal/(Recognition) of impairment losses on trade and other receivables	1,739	(731)
Operating lease expense	(7,853)	(6,570)
Asset management fees	(2,418)	(1,188)
Audit fees paid to:		
- Auditors of the Company	(1,111)	(834)
- Other auditors	(3,197)	(2,246)
Non-audit fees paid to:		
- Auditors of the Company	(636)	(677)
- Other auditors	(938)	(907)

* Comprise property-related expenses, wages and salaries, share-based expenses of staff, asset management fees and property management fees

* Comprising loss on reclassification of cumulative exchange differences related to foreign operations to profit or loss of US\$24,483,000 (2014: Nil) and net cash loss on disposal of subsidiaries of US\$856,000 (2014: gain of US\$64,000) (Note 29(b))

** Comprising loss on reclassification of cumulative exchange differences related to foreign operations to profit or loss of US\$36,177,000 (2014: Nil) and net cash gain on disposal of assets and liabilities classified as held for sale of US\$4,538,000 (2014: US\$4,994,000) (Note 29(c))

27 TAX EXPENSE

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Current tax	36,208	22,310
Withholding tax	25,110	10,540
Overprovision of prior years' tax	-	19,750
	61,318	23,200
Deferred tax		
Origination and reversal of temporary differences	132,947	118,850
	194,265	142,050
Reconciliation of expected to actual tax		
Profit before tax	862,235	866,780
Less: Share of results of joint ventures	(71,426)	(125,970)
Profit before share of results of joint ventures and tax expense	790,809	740,810
Tax expense using Singapore tax rate of 17%	134,438	125,930
Effect of tax rates in foreign jurisdictions	14,370	11,070
Net income not subjected to tax	(3,709)	(340)
Non-deductible expenses	11,977	2,450
Deferred tax assets not recognised	14,149	7,420
Recognition of previously unrecognised tax losses	(2,528)	(5,740)
Withholding tax on foreign-sourced income	25,110	10,540
Overprovision of prior years' tax	-	19,750
Others	458	470
	194,265	142,050

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

28 EARNINGS PER SHARE**(a) Basic earnings per share**

The basic earnings per share for the years ended 31 March 2015 and 2014 were based on the profit attributable to ordinary shareholders less accrued distribution to holders of capital securities of US\$454,190,000 and US\$652,447,000 and a weighted average number of ordinary shares outstanding of 4,824,491,000 and 4,759,273,000 respectively, calculated as follows:

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Profit attributable to ordinary shareholders	486,199	685,150
Less: Accrued distribution to holders of capital securities	(32,009)	(32,703)
	454,190	652,447

Weighted average number of ordinary shares

	Group Number of shares	
	2015 ('000)	2014 ('000)
Issued ordinary shares at 1 April	4,760,126	4,757,509
Issue of ordinary shares during the year	59,925	-
Issue of shares under the GLP Share Plans	4,440	1,764
Weighted average number of shares at 31 March	4,824,491	4,759,273

(b) Diluted earnings per share

The diluted earnings per share for the years ended 31 March 2015 and 2014 was based on the profit attributable to ordinary shareholders less accrued distribution to holders of capital securities of US\$454,190,000 and US\$652,447,000 and a weighted average number of ordinary shares outstanding of 4,840,028,000 and 4,772,091,000 respectively, calculated as follows:

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Profit attributable to ordinary shareholders	486,199	685,150
Less: Accrued distribution to holders of capital securities	(32,009)	(32,703)
	454,190	652,447

28 EARNINGS PER SHARE CONTINUED

(b) Diluted earnings per share continued

Weighted average number of ordinary shares (diluted)

	Group Number of shares	
	2015 ('000)	2014 ('000)
Weighted average number of ordinary shares (basic)	4,824,491	4,759,231
Weighted average number of unissued ordinary shares from shares under the GLP Share Plans	15,537	12,811
Weighted average number of ordinary shares (diluted) at 31 March	4,840,028	4,772,042

29 NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS

(a) Acquisition of subsidiaries

The primary reason for the Group's acquisitions of subsidiaries is to expand its portfolio of investment properties in different geographical locations.

(i) The list of subsidiaries acquired during the year ended 31 March 2015 is as follows:

Name of subsidiaries	Date acquired	Equity interest acquired (%)
Beijing Dream Land Properties Limited	April 2014	100
GLP Japan DH TMK (f.k.a Shiodome Eleven Logistic TMK)	June 2014	100
Hirakata Three Logistic TMK (f.k.a Shiodome Twelve Logistic TMK)	June 2014	100
Kashiwa Two Logistic TMK (f.k.a Shiodome Thirteen Logistic TMK)	June 2014	100
Shiodome Fourteen Logistic TMK	June 2014	100
Shiodome Fifteen Logistic TMK	June 2014	100
Shiodome Sixteen Logistic TMK	June 2014	100
Shiodome Seventeen Logistic TMK	June 2014	100
Shiodome Eighteen Logistic TMK	June 2014	100
Shiodome Nineteen Logistic TMK	June 2014	100
Shiodome Twenty Logistic TMK	June 2014	100
Rec 81 Empreendimentos e Participações Ltda. ¹	June 2014	100
Rec 84 Empreendimentos e Participações Ltda. ¹	June 2014	100
Rec 815 Empreendimentos e Participações Ltda. ¹	June 2014	100
Rec 816 Empreendimentos e Participações Ltda. ¹	June 2014	100
Rec 823 Empreendimentos e Participações Ltda. ¹	June 2014	100
Rec 826 Empreendimentos e Participações Ltda. ¹	June 2014	100
Rec 841 Empreendimentos Imobiliários e Participações Ltda. ¹	June 2014	100
Rec 844 Securitizadora de Créditos Imobiliários S.A. ¹	June 2014	100

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

29 NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS CONTINUED

(a) Acquisition of subsidiaries continued

Name of subsidiaries	Date acquired	Equity interest acquired %
Rec 848 Empreendimentos Imobiliários e Participações Ltda. ¹	June 2014	100
Rec 849 Empreendimentos Imobiliários e Participações Ltda. ¹	June 2014	100
Rec 858 Empreendimentos Imobiliários e Participações Ltda. ¹	June 2014	100
Rec 859 Empreendimentos Imobiliários e Participações Ltda. ¹	June 2014	100
Rec 860 Empreendimentos Imobiliários e Participações Ltda. ¹	June 2014	100
Vailog Hong Kong DC10 Limited (Hong Kong)	July 2014	85
Weilong (Xianghe) Storage Service Co., Ltd.	July 2014	85
GLP Pengshan Puhai Logistics Facilities Co., Ltd.	August 2014	100
Lanchi Limited	August 2014	56
Huizhou Yonghu Logistics Facilities Co., Ltd.	August 2014	56
Rec 820 Empreendimentos Imobiliários e Participações Ltda. ¹	September 2014	100
Shanghai Kangjekong Logistics Co., Ltd.	December 2014	100
Beijing Lihao Technology Co., Ltd.	December 2014	65
Wuhan Bangsong Logistics Co., Ltd.	January 2015	56

¹ These acquired companies are jointly held by Kobblue Holdings LLC ("Kobblue"), Monk Holdings LLC and Babop Holdings LLC with an effective interest of 39.98%, 30.01% and 30.01% respectively. Pursuant to the reclassification of the Group's aggregate equity interest of 60.02% in Monk Holdings LLC and Babop Holdings LLC to assets and liabilities classified as held for sale on 30 September 2014, the remaining 39.98% equity interest held by the Group in Kobblue was reclassified as investment in joint venture.

Effects of acquisitions

The cash flow and the net assets of subsidiaries acquired during the year ended 31 March 2015 are provided below:

	Recognised values on acquisition US\$'000
Investment properties	936,569
Other assets	135
Trade and other receivables	23,732
Cash and cash equivalents	9,662
Trade and other payables	(22,570)
Loans and borrowings	(119,361)
Current tax payable	(2,082)
Deferred tax liabilities	(19,954)
Non-controlling interests	(28,427)
Net assets acquired	777,704
Loss on acquisition of subsidiaries	274
Total purchase consideration	(777,978)
Purchase consideration payable	40,135
Purchase consideration satisfied in cash	(737,843)
Cash of subsidiaries acquired	9,662
Cash outflow on acquisition of subsidiaries	(728,181)

29 NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS CONTINUED

(a) Acquisition of subsidiaries continued

The total related acquisition costs for the above-mentioned subsidiaries amounted to US\$777,978,000. From the dates of acquisitions to 31 March 2015, the above-mentioned acquisitions contributed net profit of US\$7,166,000 to the Group's results for the year, before accounting for financing costs attributable to the acquisitions. If the acquisitions had occurred on 1 April 2014, management estimates that consolidated revenue would have been US\$721,287,000 and consolidated profit for the year would have been US\$673,069,000.

(ii) The list of subsidiaries acquired during the year ended 31 March 2014 is as follows:

Name of subsidiaries	Date acquired	Equity interest acquired (%)
GLP Huber Greenfield Logistics Facilities Co., Ltd.	May 2013	100
Yachiyo Logistic TMK	June 2013	100
Soja Two Logistic Special Purpose Company ("SPC")	June 2013	100
Tomisato Two Logistic SPC	June 2013	100
Kobe Nishi Logistic TMK (I.k.a Shiodome Nine Logistic SPC)	June 2013	100
Shiodome Ten Logistic SPC	June 2013	100
Vailog HK SPV 4 Limited	October 2013	99.99
Weilong (Shenyang) Storage Services Co., Ltd	October 2013	99.99
Shanghai Apelo Pharmaceutical Research Co., Ltd	March 2014	55.83
Buffalo Logistic Limited	March 2014	99.99

Effects of acquisitions

The cash flow and the net assets of subsidiaries acquired during the year ended 31 March 2014 are provided below:

	Recognised values on acquisition (US\$'000)
Investment properties	55,141
Trade and other receivables	1,081
Cash and cash equivalents	2,081
Trade and other payables	(22,241)
Deferred tax liabilities	(201)
Net assets acquired	35,861
Loss on acquisition of subsidiaries	(131)
Total purchase consideration	(35,991)
Purchase consideration payable	7,451
Purchase consideration satisfied in cash	(28,541)
Cash of subsidiaries acquired	2,081
Cash outflow on acquisition of subsidiaries	(26,461)

The total related acquisition costs for the above-mentioned subsidiaries amounted to US\$35,992,000. From the dates of acquisitions to 31 March 2014, the above-mentioned acquisitions contributed net profit of US\$757,000 to the Group's results for the year, before accounting for financing costs attributable to the acquisitions. If the acquisitions had occurred on 1 April 2013, management estimates that consolidated revenue would have been US\$624,823,000 and consolidated profit for the year would have been US\$722,105,000.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

29 NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS CONTINUED

(b) Disposal of subsidiaries

(i) The list of subsidiaries disposed during the year ended 31 March 2015 is as follows:

Name of subsidiaries	Date disposed	Equity interest disposed %
Yoshimi Pte. Ltd. (f.k.a Shiodome Ten Logistic Pte. Ltd.)	April 2014	100
Yoshimi Logistic TMK (f.k.a Shiodome Ten Logistic TMK)	April 2014	100
Xiamen Jade Logistics Investment Co., Ltd.	April 2014	99
GLP Japan Development TMK Holdings Pte. Ltd. (f.k.a Shiodome [11] Logistic Pte. Ltd.)	August 2014	100
GLP Japan DH TMK (f.k.a Shiodome Eleven Logistic TMK)	August 2014	100
GLP Shanghai Fengmin Logistics Facilities Co., Ltd.	December 2014	100
GLP Shanghai Fengsong Logistics Facilities Co., Ltd.	December 2014	100
Suita One Pte. Ltd. (f.k.a Shiodome Seven Logistic Pte. Ltd.)	February 2015	100
Suita Logistic TMK (f.k.a Soja Two Logistic TMK)	February 2015	100
Hirakata Three Pte. Ltd. (f.k.a Shiodome [12] Logistic Pte. Ltd.)	February 2015	100
Hirakata Three Logistic TMK (f.k.a Shiodome Twelve Logistic TMK)	February 2015	100
Shiodome [20] Logistic Pte. Ltd.	March 2015	100
Shiodome Twenty Logistic TMK	March 2015	100
Kashiwa Two Pte. Ltd. (f.k.a Shiodome [13] Logistic Pte. Ltd.)	March 2015	100
Kashiwa Two Logistic TMK (f.k.a Shiodome Thirteen Logistic TMK)	March 2015	100

Effects of disposals

The cash flow and the net assets of subsidiaries disposed during the year ended 31 March 2015 are provided below:

	Recognised values on disposal US\$'000
Investment properties	44,492
Trade and other receivables	97
Cash and cash equivalents	429
Other assets	42
Trade and other payables	(7,497)
Current tax payable	(67)
Deferred tax liabilities	(2,918)
Non-controlling interests	(70)
Net assets disposed	34,508
Loss on disposal of subsidiaries	(856)
Disposal consideration	33,652
Disposal consideration receivable	(9,907)
Cash of subsidiaries disposed	(429)
Cash inflow on disposals of subsidiaries	23,316

From 1 April 2014 to the date of disposal, the above subsidiaries contributed net loss of US\$42,000 to the Group's results for the year. The subsidiaries did not record any revenue during the period.

29 NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS CONTINUED

(b) Disposal of subsidiaries continued

(ii) The list of subsidiaries disposed during the year ended 31 March 2014 is as follows:

Name of subsidiaries	Date disposed	Equity interest disposed
Sayama Hidaka Two Pte. Ltd. (f.k.a Shiodome Three Logistic Pte. Ltd.)	May 2013	100%
Sayama Hidaka Two Logistic SPC (f.k.a Shiodome Three Logistic SPC)	May 2013	100%
Zama Logistic Pte. Ltd. (f.k.a Shiodome Five Logistic Pte. Ltd.)	July 2013	100%
Zama Logistic TMK (f.k.a Shiodome Five Logistics TMK)	July 2013	100%
Yachiyo Logistic Pte. Ltd. (f.k.a Shiodome Six Pte. Ltd.)	July 2013	100%
Yachiyo Logistic TMK	July 2013	100%
Suzhou Reien Logistics Co., Ltd.	September 2013	49%
Kobe Nishi Pte. Ltd. (f.k.a Shiodome Nine Logistic Pte. Ltd.)	December 2013	100%
Kobe Nishi Logistic TMK (f.k.a Shiodome Nine Logistic TMK)	December 2013	100%

Effects of disposals

The cash flow and the net assets of subsidiaries disposed during the year ended 31 March 2014 are provided below:

	Recognised value on disposal US\$'000
Investment properties	8,311
Trade and other receivables	1
Cash and cash equivalents	3,741
Trade and other payables	(4,000)
Net assets disposed	12,111
Gain on disposal of subsidiaries	6
Disposal consideration	12,181
Disposal consideration receivable	(1,000)
Cash of subsidiaries disposed	(3,741)
Satisfied in shares	(4,380)
Cash inflow on disposals of subsidiaries	4,021

From 1 April 2013 to the date of disposal, the above subsidiaries contributed net loss of US\$36,000 to the Group's results for the year. The subsidiaries did not record any revenue during the period.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

29 NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS CONTINUED

(c) Disposal of assets and liabilities classified as held for sale

- (i) Monk Holdings LLC and Bebop Holdings LLC were acquired on 11 June 2014 and reclassified to assets and liabilities classified as held for sale on 30 September 2014 (see Note 29(a)) following the initiation of an active programme to locate buyers. These subsidiaries were subsequently disposed of on 28 October 2014.

Effects of disposals

The cash flows relating to assets and liabilities classified as held for sale disposed during the year ended 31 March 2015 are provided below:

	Recognised values on disposal US\$'000
Investment properties	610,843
Trade and other receivables	17,712
Cash and cash equivalents	22,680
Other assets	63
Trade and other payables	(3,627)
Current tax payable	(3,459)
Deferred tax liabilities	(13,577)
Loans and borrowings	(254,477)
Other non-current liabilities	(1,263)
Net assets disposed	374,895
Gain on disposal of assets and liabilities classified as held for sale	4,538
Disposal consideration	379,433
Cash of subsidiaries disposed	(22,680)
Cash inflow on disposals of assets and liabilities classified as held for sale	356,753

- (ii) In August 2013, the Group completed the disposal of its 50% equity interest in a joint venture which was classified as held for sale at 31 March 2013. In addition, the Group entered into a sale and purchase agreement with GLP J-REIT in September 2013 to dispose of two investment properties located in Japan and the sale was completed in March 2014.

Effects of disposals

The cash flows relating to assets and liabilities classified as held for sale disposed during the year ended 31 March 2014 are provided below:

	Recognised values on disposal US\$'000
Investment properties	283,066
Joint venture	49,977
Net assets disposed	333,043
Gain on disposal of assets and liabilities classified as held for sale	4,994
Cash inflow on disposals of assets and liabilities classified as held for sale	338,037

30 OPERATING SEGMENTS

The Group has four reportable segments, representing its operations in the PRC, Japan, Brazil and US, which are managed separately due to the different geographic locations. The Group's CODM review internal management reports on these segments on a quarterly basis, at a minimum, for strategic decisions making, performance assessment and resources allocation purposes.

Performance of each reportable segment is measured based on segment revenue and segment earnings before net interest expense, tax expense, and excluding changes in fair value of investment properties held by subsidiaries and joint ventures (net of tax) ("EBIT excluding revaluation"). EBIT excluding revaluation is used to measure performance as management believes that such information is the most relevant in evaluating the results of these segments relative to other entities that operate within the logistics industry. Segment assets and liabilities are presented net of inter-segment balances.

Segment results include items directly attributable to a segment as well as those that can be allocated on a reasonable basis. There are no transactions between reportable segments.

Segment assets and liabilities include items directly attributable to a segment as well as those that can be allocated on a reasonable basis.

Information regarding the Group's reportable segments is presented in the tables below.

Information about reportable segments

	PRC		Japan		Brazil		US		Others		Total	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Group												
Revenue and expenses												
External revenue	444,218	386,026	207,109	231,541	52,549	7,256	4,133	-	-	-	708,009	624,822
EBIT excluding revaluation	265,103	244,865	174,754	193,819	15,839	(3,468)	(3,720)	-	(60,665)	(23,940)	391,311	411,221
Changes in fair value of investment properties held by subsidiaries	405,307	330,944	82,871	102,308	-	-	-	-	-	-	488,178	433,255
Share of changes in fair value of investment properties (net of tax) held by joint ventures	12,387	23,123	48,032	93,353	(29,740)	(15,000)	-	-	-	-	30,679	101,476
EBIT	682,797	598,932	305,657	389,480	(13,901)	(18,468)	(3,720)	-	(60,665)	(23,940)	910,168	946,002
Net finance (costs)/income	(28,975)	(42,604)	(25,688)	(25,785)	(16,847)	(333)	2,390	-	21,187	(10,500)	(47,933)	(79,223)
Profit/(Loss) before tax	653,822	556,328	279,969	363,695	(30,748)	(18,801)	(1,330)	-	(39,478)	(34,440)	862,235	866,779
Tax (expense)/credit	(167,209)	(132,124)	(15,420)	(15,108)	(10,048)	(447)	(55)	-	(1,533)	5,616	(194,265)	(142,006)
Profit/(Loss) after tax	486,613	424,204	264,549	348,587	(40,796)	(19,248)	(1,385)	-	(41,011)	(28,824)	667,970	724,773
Profit attributable to:												
- Owners of the Company ("PATMI")	304,842	384,635	264,549	348,587	(40,796)	(19,248)	(1,385)	-	(41,011)	(28,824)	486,199	685,131
- NCI	181,771	39,569	-	-	-	-	-	-	-	-	181,771	39,569
PATMI excluding revaluation	116,432	122,007	137,790	158,041	(11,055)	(4,248)	(1,385)	-	(41,011)	(28,824)	200,771	246,973

GLP Annual Report 2015

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

30 OPERATING SEGMENTS CONTINUED

Information about reportable segments continued

Group	PRC		Japan		Brazil		US		Others		Total	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Assets and liabilities												
Investment properties	9,281,554	7,395,969	2,050,224	2,768,746	-	-	-	-	-	-	11,331,778	10,164,715
Joint ventures	293,246	260,922	419,392	462,465	540,476	440,365	290,903	-	-	-	1,544,017	1,163,752
Other segment assets	1,753,686	1,990,014	767,699	821,712	8,680	14,611	1,552,027	-	504,418	186,635	4,586,510	3,012,972
Reportable segment assets	11,328,486	9,646,905	3,237,315	4,052,923	549,156	454,976	1,842,930	-	504,418	186,635	17,462,305	14,341,439
Loans and borrowings	(800,260)	(1,301,823)	(923,703)	(1,359,487)	-	-	-	-	(1,123,746)	-	(2,847,709)	(2,661,310)
Other segment liabilities	(1,592,724)	(1,280,689)	(204,307)	(254,726)	(4,782)	(2,349)	(5,626)	-	(44,736)	(19,023)	(1,852,175)	(1,556,787)
Reportable segment liabilities	(2,392,984)	(2,582,512)	(1,128,010)	(1,614,213)	(4,782)	(2,349)	(5,626)	-	(1,168,482)	(19,023)	(4,699,884)	(4,218,097)
Other information												
Depreciation and amortisation	(6,729)	(5,318)	(10,293)	(7,949)	(997)	(461)	-	-	(4,061)	(2,004)	(22,080)	(15,732)
Interest income	8,501	5,253	24	36	2,867	111	2,390	-	4,319	2,412	18,101	7,812
Capital expenditure*	1,252,083	1,026,025	62,055	63,380	411,829	1,861	-	-	5,191	3,248	1,731,158	1,094,514

* Capital expenditure includes acquisition, borrowing costs and development expenditure of investment properties and acquisition of plant and equipment

31 FINANCIAL RISK MANAGEMENT

The Group has exposure to the following risks from its use of financial instruments:

- credit risk
- liquidity risk
- market risk

This note presents information about the Group's exposure to each of the above risks, the Group's objectives, policies and processes for measuring and managing risk and the Group's management of capital. Further quantitative disclosures are included throughout these financial statements.

(a) Risk management framework

The Group has a system of controls in place to create an acceptable balance between the costs of risks occurring and the cost of managing the risks. Risk management policies and guidelines are reviewed regularly to reflect changes in market conditions and the Group's activities.

The Audit Committee ("AC"), which reports to the Board of Directors, is charged with overseeing risk management practices and, in conjunction with the Internal Audit Department, seeks to identify areas of concern and implement plans to mitigate significant risks to the Company. GLP's Management Risk Committee ("MRC") consists of senior stakeholders in the Company. The Committee regularly reviews, assesses and monitors various risk factors. The MRC also guides management in forming policies and processes to identify, evaluate and manage risks and to safeguard shareholders' interests and Company assets. The Risk Management Department assists the MRC by coordinating GLP's Enterprise Risk Management programme across the Group and providing quarterly updates and feedback directly to the AC.

(b) Credit risk

Credit risk is the risk of financial loss resulting from the failure of a customer or counterparty to meet its contractual obligations. Financial transactions are restricted to counterparties that meet appropriate credit criteria that are approved by the Group and are being reviewed on a regular basis. In respect of trade receivables, the Group has guidelines governing the process of granting credit and outstanding balances are monitored on an ongoing basis. Concentration of credit risk relating to trade receivables is limited due to the Group's many varied customers. These customers are engaged in a wide spectrum of activities and operate in a variety of markets.

Exposure to credit risk

The carrying amount of financial assets represents the maximum credit exposure. The maximum exposure to credit risk at the reporting date was:

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Loans and receivables (non-current and current)	481,714	407,578	289,426	1,077,451
Cash and cash equivalents	1,445,675	1,500,737	429,787	142,000
	1,927,389	1,908,315	719,213	1,219,451

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

31 FINANCIAL RISK MANAGEMENT CONTINUED**(b) Credit risk** *continued***Exposure to credit risk** *continued*

The maximum exposure to credit risk for financial assets at the reporting date by geographic region is as follows:

	Group		Company	
	2015	2014	2015	2014
	US\$'000	US\$'000	US\$'000	US\$'000
		(Restated)		
PRC	1,149,576	1,423,440	-	-
Japan	190,399	294,706	-	-
Singapore	496,578	178,794	719,213	1,219,461
US	85,163	-	-	-
Others	5,673	11,375	-	-
	1,927,389	1,908,315	719,213	1,219,461

(c) Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Group will not be able to meet its financial obligations as they fall due. The Group actively manages its debt maturity profile, operating cash flows and the availability of funding so as to ensure that all refinancing, repayment and funding needs are met. The Group maintains a level of cash and cash equivalents deemed adequate by management to meet the Group's working capital requirement. In addition, the Group strives to maintain available banking facilities at a reasonable level to its overall debt position.

As far as possible, the Group will constantly raise committed funding from both capital markets and financial institutions and prudently balance its portfolio with some short-term funding so as to achieve overall cost effectiveness.

As at 31 March 2015, the Group has unutilised credit facilities amounting to US\$2,533,747,000 (2014: US\$2,069,551,000).

31 FINANCIAL RISK MANAGEMENT CONTINUED

(c) Liquidity risk continued

The following are the contractual maturities of financial liabilities, including interest payments and excluding the impact of netting agreements:

Group	Carrying amount US\$'000	Contractual cash flows US\$'000	Cash flows		
			Within 1 year US\$'000	From 1 to 5 years US\$'000	After 5 years US\$'000
2015					
Non-derivative financial liabilities					
Bank loans	1,454,033	1,653,552	343,062	998,549	311,941
Bonds	1,393,676	1,495,789	101,769	1,081,156	312,860
Trade and other payables*	920,311	921,182	781,333	105,287	34,560
	3,768,020	4,070,523	1,226,164	2,184,992	659,361
Derivative financial liabilities					
Interest rate swaps (net-settled)	8,911	11,923	2,416	9,172	33
Forward foreign exchange contracts (gross-settled):	14,262				
- Outflow		30,169	17,078	13,091	
- Inflow		(16,566)	(8,871)	(7,695)	
	3,791,193	4,096,049	1,236,787	2,199,560	659,700
2014 (restated)					
Non-derivative financial liabilities					
Bank loans	948,484	1,109,966	183,333	564,646	361,985
Bonds	1,712,826	1,853,593	45,105	1,234,235	574,253
Trade and other payables*	763,670	764,744	610,560	88,657	65,523
	3,424,980	3,728,303	838,998	1,887,538	1,001,761
Derivative financial liabilities					
Interest rate swaps (net-settled)	12,765	13,919	5,688	12,011	13,780
	3,437,745	3,742,222	844,686	1,899,549	997,999

* Excludes advance rental received

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

31 FINANCIAL RISK MANAGEMENT CONTINUED

(c) Liquidity risk continued

Company	Carrying amount US\$'000	Contractual cash flows US\$'000	Cash flows		
			Within 1 year US\$'000	From 1 to 5 years US\$'000	After 5 years US\$'000
2015					
Non-derivative financial liabilities					
Bank loans	511,981	529,634	183,087	346,547	-
Bonds	611,765	685,967	20,227	515,037	150,703
Trade and other payables	382,493	382,493	382,393	100	-
	1,506,239	1,598,094	585,707	861,684	150,703
Derivative financial liabilities					
Interest rate swaps (net-settled)	766	1,469	276	1,193	-
Forward foreign exchange contracts (gross-settled):	14,262				
- Outflow		30,169	17,078	13,091	-
- Inflow		(16,566)	(8,871)	(7,695)	-
	1,521,267	1,613,166	594,190	868,273	150,703
2014					
Non-derivative financial liabilities					
Bonds	626,485	729,317	20,613	528,205	180,499
Trade and other payables	64,920	64,920	64,820	100	-
	691,405	794,237	85,433	528,305	180,499

(d) Market risk

Market risk is the risk that changes in market prices, such as foreign exchange rates, interest rates and equity prices, will affect the Group's income. The objective of market risk management is to manage and control market risk exposures within acceptable parameters, while optimising the return.

Currency risk

The Group operates mainly in the PRC, Japan, Brazil and US. Other than the respective functional currency of the Group's subsidiaries, the foreign currency which the Group has exposure to at the reporting date is the US Dollar.

The Group maintains a natural hedge, wherever possible, by borrowing in the currency of the country in which the investment is located. Foreign exchange exposures in transactional currencies other than the functional currencies of the operating entities are kept to an acceptable level.

31 FINANCIAL RISK MANAGEMENT CONTINUED

(d) Market risk continued

Currency risk continued

The Group also monitors any surplus cash held in currencies other than the functional currency of the respective companies and uses sensitivity analysis to measure the foreign exchange risk exposure. Where necessary, the Group will use foreign exchange contracts to hedge and minimise net foreign exchange risk exposures in relation to its overseas investments in foreign subsidiaries whose net assets are exposed to currency translation risk and which are held for long-term investment purposes, the differences arising from such translation are captured under the foreign currency translation reserve. These translation differences are reviewed and monitored on a regular basis.

The Group's and Company's exposures to foreign currencies as at 31 March 2015 and 31 March 2014 are as follows:

Group	United States Dollar US\$'000	Japanese Yen US\$'000	Singapore Dollar US\$'000	Hong Kong Dollar US\$'000	Chinese Renminbi US\$'000
2015					
Financial assets					
Cash and cash equivalents	409,331	415	14,835	-	11,111
Trade and other receivables	-	206,994	32	-	35,788
Available-for-sale investments	-	-	-	95,384	-
	409,331	207,409	14,867	95,384	35,900
Financial liabilities					
Bank loans	(95,100)	(331,981)	-	-	-
Bonds	-	(124,495)	-	-	(487,268)
Trade and other payables	(41,623)	(324,755)	(78)	(130)	(33,688)
	(136,723)	(781,231)	(78)	(130)	(520,956)
Net financial assets/(liabilities)	272,608	(573,822)	14,789	95,254	(485,056)
Add: Forward foreign exchange contracts	-	-	-	-	487,268
Currency exposure of net financial assets/(liabilities)	272,608	(573,822)	14,789	95,254	2,212

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

31 FINANCIAL RISK MANAGEMENT CONTINUED

(d) Market risk continued

Currency risk continued

Group	United States Dollar US\$'000	Japanese Yen US\$'000	Singapore Dollar US\$'000	Hong Kong Dollar US\$'000	Chinese Renminbi US\$'000
2014 (restated)					
Financial assets					
Cash and cash equivalents	259,095	2,204	1,917	-	57,774
Trade and other receivables	-	203,386	435	-	879,038
Available-for-sale investments	-	-	-	92,337	-
	259,095	205,590	2,352	92,337	936,812
Financial liabilities					
Bonds	-	(145,749)	-	-	(453,212)
Trade and other payables	-	(50,466)	(8,905)	-	(77,111)
	-	(196,235)	(8,905)	-	(530,323)
Net financial assets/(liabilities)	259,095	9,355	(6,553)	92,337	406,489
Less: Forward foreign exchange contracts	-	(100,682)	-	-	-
Currency exposure of net financial assets/(liabilities)	259,095	(91,327)	(6,553)	92,337	406,489
Company			Japanese Yen US\$'000	Singapore Dollar US\$'000	Chinese Renminbi US\$'000
2015					
Financial assets					
Cash and cash equivalents			3	14,834	115
Trade and other receivables			155,068	-	35,786
			155,071	14,834	35,901
Financial liabilities					
Bank loans			(331,981)	-	-
Bonds			(124,495)	-	(487,269)
Trade and other payables			(324,739)	(78)	(33,034)
			(781,215)	(78)	(520,303)
Net financial (liabilities)/assets			(626,144)	14,756	(484,402)
Add: Forward foreign exchange contracts			-	-	487,269
Currency exposure of net financial (liabilities)/assets			(626,144)	14,756	2,867

31 FINANCIAL RISK MANAGEMENT CONTINUED

(d) Market risk continued

Currency risk continued

Company	Japanese Yen US\$'000	Singapore Dollar US\$'000	Chinese Renminbi US\$'000
2014			
Financial assets			
Cash and cash equivalents	1,962	1,916	57,521
Trade and other receivables	162,396	400	879,032
	164,358	2,316	936,553
Financial liabilities			
Bonds	(145,769)	-	(453,211)
Trade and other payables	(50,393)	(8,378)	(15,771)
	(196,162)	(8,378)	(458,982)
Net financial (liabilities)/assets	(31,804)	(6,062)	477,571
Less: Forward foreign exchange contracts	(100,682)	-	-
Currency exposure of net financial (liabilities)/assets	(132,486)	(6,062)	477,571

Sensitivity analysis

A 10% strengthening of US Dollar against the respective functional currencies of the subsidiaries at the reporting date would have increased/(decreased) profit before tax by the amounts shown below. The Group's outstanding forward foreign exchange contracts have been included in this calculation. The analysis assumes that all other variables, in particular interest rates, remain constant.

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)	2015 US\$'000	2014 US\$'000
US Dollar ¹	27,261	25,910	-	-
Japanese Yen ²	57,382	9,133	62,614	13,241
Singapore Dollar ²	(1,479)	655	(1,476)	661
Hong Kong Dollar ²	(9,525)	(9,234)	-	-
Chinese Renminbi ²	(221)	(40,649)	(287)	(47,751)

1: As compared to functional currency of Renminbi

2: As compared to functional currency of US Dollar

A 10% weakening of US Dollar against the respective functional currencies of the subsidiaries at the reporting date would have the equal but opposite effect on the above currencies to the amounts shown above, on the basis that all other variables remain constant.

Interest rate risk

The Group's interest rate risk arises primarily from the interest-earning financial assets and interest-bearing financial liabilities.

The Group manages its interest rate exposure by maintaining a mix of fixed and variable rate borrowings. Where necessary, the Group hedges a portion of its interest rate exposure within the short to medium term by using interest rate derivatives.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

31 FINANCIAL RISK MANAGEMENT CONTINUED

(d) Market risk continued

Interest rate risk continued

At 31 March 2015, the Group has interest rate swaps with an aggregate notional contract amount of US\$1,074,562,000 (2014: US\$1,312,289,000). After taking into account the effects of the interest rate swaps, the Group pays fixed interest rates ranging from 0.33% to 2.04% (2014: 0.28% to 1.71%) per annum and receives a variable rate equal to the Swap Offer Rate on the notional amounts. The Group has designated certain interest rate swaps with an aggregate notional contract amount of US\$1,061,562,000 (2014: US\$1,295,494,000) as cash flow hedges. The aggregate fair value of interest rate swaps held by the Group as at 31 March 2015 is a net liability of US\$8,911,000 (2014: US\$12,765,000); of which, the fair value of interest rate swaps designated as cash flow hedges is a net liability of US\$8,869,000 (2014: US\$12,628,000).

At 31 March 2015, the Company has interest rate swaps with an aggregate notional contract amount of US\$334,200,000 (2014: Nil) as cash flow hedges. After taking into account the effects of the interest rate swaps, the Group pays fixed interest rates ranging from 0.33% to 0.35% (2014: Nil) per annum and receives a variable rate equal to the Swap Offer Rate on the notional amounts. The aggregate fair value of interest rate swaps held by the Company as at 31 March 2015 is a net liability of US\$766,000 (2014: Nil) designated as cash flow hedges.

During the years ended 31 March 2015 and 2014, there was no ineffectiveness of cash flow hedges recognised in profit or loss.

At the reporting date, the interest rate profile of interest-bearing financial liabilities (after taking into account the effects of the interest rate swaps) are as follows:

	Group		Company	
	Carrying amount US\$'000	Principal/ notional amount US\$'000	Carrying amount US\$'000	Principal/ notional amount US\$'000
2015				
Fixed rate instruments				
Loans and borrowings	1,785,636	1,797,724	943,746	948,045
Variable rate instruments				
Loans and borrowings	1,062,073	1,062,223	180,000	180,000
	Group		Company	
	Carrying amount US\$'000	Principal/ notional amount US\$'000	Carrying amount US\$'000	Principal/ notional amount US\$'000
2014 (restated)				
Fixed rate instruments				
Loans and borrowings	1,888,603	1,903,842	626,485	629,677
Variable rate instruments				
Loans and borrowings	772,707	773,209	-	-

Fair value sensitivity analysis for fixed rate instruments

The Group does not account for any fixed rate financial assets and liabilities at fair value through the profit or loss. Therefore a change in interest rates at the reporting date would not affect profit or loss.

31 FINANCIAL RISK MANAGEMENT CONTINUED

(d) Market risk continued

Interest rate risk continued

Cash flow sensitivity analysis for variable rate instruments

A change of 100 basis points in interest rates at the reporting date would have increased/(decreased) profit before tax by the amounts shown below. This analysis assumes that all other variables, in particular foreign currency rates, remain constant.

	Group		Company	
	100 bp Increase US\$'000	100 bp Decrease US\$'000	100 bp Increase US\$'000	100 bp Decrease US\$'000
2015				
Loans and borrowings	(10,622)	10,622	(1,800)	1,800
Cash flow sensitivity (net)	(10,622)	10,622	(1,800)	1,800
2014 (restated)				
Loans and borrowings	(7,732)	7,732	-	-
Cash flow sensitivity (net)	(7,732)	7,732	-	-

Other market price risk

Equity price risk arises from available-for-sale equity securities held by the Group. Management of the Group monitors the equity securities in its investment portfolio based on market indices. Material investments within the portfolio are managed on an individual basis and all buy and sell decisions are approved by the MRC.

An increase/(decrease) in 5% of the equity price of available-for-sale equity securities held by the Group at the reporting date would have increased/(decreased) the value reserve by US\$23.4 million (2014: US\$20.6 million). This analysis assumes that all other variables, in particular foreign currency rates, remain constant.

(e) Offsetting financial assets and financial liabilities

The disclosures set out in the tables below include financial assets and financial liabilities that:

- are offset in the Group and the Company's statement of financial position; or
- are subject to an enforceable master netting arrangement, irrespective of whether they are offset in the statement of financial position.

Financial instruments such as trade receivables and trade payables are not disclosed in the tables below unless they are offset in the statement of financial position.

The Group's derivative transactions that are not transacted on an exchange are entered into under International Swaps and Derivatives Association (ISDA) Master Netting Agreements. In general, under such agreements the amounts owed by each counterparty that are due on a single day in respect of all transactions outstanding in the same currency under the agreement are aggregated into a single net amount being payable by one party to the other. In certain circumstances, for example when a credit event such as a default occurs, all outstanding transactions under the agreement are terminated, the termination value is assessed and only a single net amount is due or payable in settlement of all transactions.

The above ISDA agreements do not meet the criteria for offsetting in the statement of financial position. This is because they create a right of set-off of recognised amounts that is enforceable only following an event of default, insolvency or bankruptcy of the Group or the counterparties. In addition, the Group and its counterparties do not intend to settle on a net basis or to realise the assets and settle the liabilities simultaneously.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

31 FINANCIAL RISK MANAGEMENT CONTINUED

(e) Offsetting financial assets and financial liabilities continued

Financial assets and financial liabilities subject to offsetting and enforceable master netting arrangements

Group	Gross amounts of recognised financial assets/(liabilities) US\$'000	Gross amounts of recognised financial assets/(liabilities) offset in the statement of financial position US\$'000	Net amounts of financial assets/(liabilities) presented in the statement of financial position US\$'000	Related amounts not offset in the statement of financial position US\$'000	Net amount US\$'000
31 March 2015					
Financial liabilities					
Interest rate swaps	(8,911)	-	(8,911)	-	(8,911)
Forward foreign exchange contracts	(14,262)	-	(14,262)	-	(14,262)
	(23,173)	-	(23,173)	-	(23,173)
31 March 2014					
Financial assets					
Forward foreign exchange contracts	3,452	-	3,452	-	3,452
Financial liabilities					
Interest rate swaps	(12,765)	-	(12,765)	-	(12,765)
Company	Gross amounts of recognised financial assets/(liabilities) US\$'000	Gross amounts of recognised financial assets/(liabilities) offset in the statement of financial position US\$'000	Net amounts of financial assets/(liabilities) presented in the statement of financial position US\$'000	Related amounts not offset in the statement of financial position US\$'000	Net amount US\$'000
31 March 2015					
Financial liabilities					
Interest rate swaps	(766)	-	(766)	-	(766)
Forward foreign exchange contracts	(14,262)	-	(14,262)	-	(14,262)
	(15,028)	-	(15,028)	-	(15,028)
31 March 2014					
Financial assets					
Forward foreign exchange contracts	3,452	-	3,452	-	3,452

The gross amounts of financial assets and financial liabilities and their net amounts as presented in the statement of financial position that are disclosed in the above tables are measured in the statement of financial position at fair value.

32 FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND LIABILITIES

(a) Accounting classifications and fair values

The carrying amounts and fair values of financial assets and liabilities, including their levels in the fair value hierarchy, are as follows. It does not include fair value information for financial assets and financial liabilities not measured at fair value if the carrying amount is a reasonable approximation of fair value.

Group	Note	Carrying amount						Fair value			
		Fair value – hedging instruments	Designated at fair value	Loans and receivables	Available-for-sale	Other financial liabilities	Total carrying amount	Level 1	Level 2	Level 3	Total
		US\$'000	US\$'000	US\$'000	US\$'000	US\$'000	US\$'000	US\$'000	US\$'000	US\$'000	US\$'000
2015											
Available-for-sale investments	10	-	-	-	467,831	-	467,831	467,810	-	21	467,831
Other non-current assets ¹	11	-	-	152,201	-	-	152,201	-	-	173,679	173,679
Trade and other receivables ¹	13	-	-	329,513	-	-	329,513	-	-	-	-
Cash and cash equivalents	14	-	-	1,445,675	-	-	1,445,675	-	-	-	-
		-	-	1,927,389	467,831	-	2,395,220				
Secured loans	19	-	-	-	-	(942,052)	(942,052)	-	(942,052)	-	(942,052)
Secured bonds	19	-	-	-	-	(781,911)	(781,911)	-	(781,911)	-	(781,911)
Unsecured loans	19	-	-	-	-	(511,981)	(511,981)	-	(511,981)	-	(511,981)
Unsecured bonds	19	-	-	-	-	(611,765)	(611,765)	-	(626,185)	-	(626,185)
Forward foreign exchange contracts	12	(14,262)	-	-	-	-	(14,262)	-	(14,262)	-	(14,262)
Interest rate swaps	12	(8,869)	(42)	-	-	-	(8,911)	-	(8,911)	-	(8,911)
Other non-current liabilities ²	20	-	-	-	-	(139,849)	(139,849)	-	-	(131,697)	(131,697)
Trade and other payables ²	21	-	-	-	-	(780,462)	(780,462)	-	-	-	-
		(23,131)	(42)	-	-	(3,768,020)	(3,791,193)				

1. Excludes prepayments.

2. Excludes advance rental received.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

32 FAIR VALUE OF ASSETS AND LIABILITIES CONTINUED

(a) Accounting classifications and fair values continued

		Carrying amount						Fair value			
Group	Note	Fair value – hedging instruments US\$'000	Designated at fair value US\$'000	Loans and receivables US\$'000	Available- for-sale US\$'000	Other financial liabilities US\$'000	Total carrying amount US\$'000	Level 1 US\$'000	Level 2 US\$'000	Level 3 US\$'000	Total US\$'000
2014 (restated)											
Available-for-sale investments	10	-	-	-	412,337	-	412,337	412,283	-	54	412,337
Forward foreign exchange contracts	12	-	3,452	-	-	-	3,452	-	3,452	-	3,452
Other non-current assets ¹	11	-	-	105,770	-	-	105,770	-	-	103,544	103,544
Trade and other receivables ¹	13	-	-	301,808	-	-	301,808	-	-	-	-
Cash and cash equivalents	14	-	-	1,500,737	-	-	1,500,737	-	-	-	-
		-	3,452	1,908,315	412,337	-	2,324,104				
Secured loans	19	-	-	-	-	(948,484)	(948,484)	-	(948,484)	-	(948,484)
Secured bonds	19	-	-	-	-	(1,086,341)	(1,086,341)	-	(1,086,341)	-	(1,086,341)
Unsecured bonds	19	-	-	-	-	(626,485)	(626,485)	-	(638,747)	-	(638,747)
Interest rate swaps	12	(12,628)	(137)	-	-	-	(12,765)	-	(12,765)	-	(12,765)
Other non-current liabilities ²	20	-	-	-	-	(154,184)	(154,184)	-	-	(145,599)	(145,599)
Trade and other payables ²	21	-	-	-	-	(609,486)	(609,486)	-	-	-	-
		(12,628)	(137)	-	-	(3,424,980)	(3,437,745)				

1. Excludes prepayments.

2. Excludes advance payment received.

32 FAIR VALUE OF ASSETS AND LIABILITIES CONTINUED

(a) Accounting classifications and fair values continued

Company	Note	Carrying amount					Fair value			
		Fair value - hedging instruments US\$'000	Designated at fair value US\$'000	Loans and receivables US\$'000	Other financial liabilities US\$'000	Total carrying amount US\$'000	Level 1 US\$'000	Level 2 US\$'000	Level 3 US\$'000	Total US\$'000
2015										
Trade and other receivables ¹	13	-	-	289,426	-	289,426	-	-	-	-
Cash and cash equivalents	14	-	-	429,787	-	429,787	-	-	-	-
		-	-	719,213	-	719,213				
Unsecured loans	19	-	-	-	(511,981)	(511,981)	-	(511,981)	-	(511,981)
Unsecured bonds	19	-	-	-	(611,765)	(611,765)	-	(626,185)	-	(626,185)
Forward foreign exchange contracts	12	(14,262)	-	-	-	(14,262)	-	(14,262)	-	(14,262)
Interest rate swaps	12	(766)	-	-	-	(766)	-	(766)	-	(766)
Other non-current liabilities	20	-	-	-	(100)	(100)	-	-	-	-
Trade and other payables	21	-	-	-	(382,393)	(382,393)	-	-	-	-
		(15,028)	-	-	(1,506,239)	(1,521,267)				
2014										
Trade and other receivables ¹	13	-	-	1,077,457	-	1,077,457	-	-	-	-
Forward foreign exchange contracts	12	-	3,452	-	-	3,452	-	3,452	-	3,452
Cash and cash equivalents	14	-	-	142,004	-	142,004	-	-	-	-
		-	3,452	1,219,461	-	1,222,913				
Unsecured bonds	19	-	-	-	(626,485)	(626,485)	-	(638,747)	-	(638,747)
Other non-current liabilities	20	-	-	-	(100)	(100)	-	-	-	-
Trade and other payables	21	-	-	-	(64,820)	(64,820)	-	-	-	-
		-	-	-	(691,405)	(691,405)				

1. Excludes prepayments

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

32 FAIR VALUE OF ASSETS AND LIABILITIES CONTINUED

(b) Level 3 fair value measurements

(i) Reconciliation of Level 3 fair value

The reconciliation from the beginning balance to the ending balance for Level 3 fair value measurements for investment properties is presented in Note 4.

(ii) Valuation techniques and significant unobservable inputs

The following tables show the valuation techniques used in measuring Level 2 and Level 3 fair values, as well as the significant unobservable inputs used.

Financial instruments measured at fair value

Type	Valuation technique
Available-for-sale investments	<i>Net asset value:</i> The fair value of the underlying assets and liabilities of the entity to which the financial instrument relates. The assets held by the relevant entities comprise mainly investment properties whose fair values were determined by independent external valuers. The fair values of the properties were based on market values determined using the discounted cash flow, direct comparison and residual approaches.
Financial derivative instruments: - Interest rate swaps - Forward foreign exchange contracts	<i>Market comparison technique:</i> The fair values are based on broker quotes. Similar contracts are traded in an active market and the quotes reflect the actual transactions in similar instruments.

Financial instruments not measured at fair value

Type	Valuation technique	Inputs used in determining fair value
Loans to joint ventures, Security deposits and Loans and borrowings	Discounted cash flows	Government yield curve at the reporting date plus an adequate credit spread.

(iii) Transfer between Level 1 and 2

During the years ended 31 March 2015 and 2014, there were no transfers between Level 1 and 2 of the fair value hierarchy.

33 COMMITMENTS

The Group had the following commitments as at the reporting date:

(a) Operating lease commitments

(i) Operating lease rental payable

Future minimum lease payments for the Group on non-cancellable operating leases are as follows:

	Group		Company	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000	2015 US\$'000	2014 US\$'000
Lease payments payable:				
- Within 1 year	6,839	4,452	646	61
- After 1 year but within 5 years	5,111	5,733	646	1,311
	11,950	10,185	1,292	2,082

(ii) Operating lease rental receivable

Future minimum lease rental receivable for the Group on non-cancellable operating leases from investment properties are as follows:

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Lease rentals receivable:		
- Within 1 year	600,960	557,421
- After 1 year but within 5 years	1,151,715	1,101,351
- After 5 years	569,808	818,771
	2,322,483	2,477,543

(b) Other commitments

	Group	
	2015 US\$'000	2014 US\$'000 (Restated)
Commitments in relation to share capital of subsidiaries due but not provided for	321,372	673,301
Commitments in relation to share capital of subsidiaries not yet due and not provided for	733,441	199,581
Development expenditure contracted but not provided for	851,372	476,971

In March 2014, the Group entered into a conditional agreement with a third-party to acquire a portfolio of investment properties in Brazil for approximately Brazilian Real 3.18 billion (equivalent to approximately US\$1.4 billion) which was subsequently completed in June 2014.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

34 SIGNIFICANT RELATED PARTY TRANSACTIONS**Remuneration of key management personnel**

Key management personnel of the Group are those persons having the authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of the Group. The members of the Executive Committee of the Company are considered key management personnel of the Group.

The key management personnel compensation included as part of staff costs for those key management personnel employed by the Group are as follows:

	Group	
	2015	2014
	US\$ '000	US\$ '000
Salaries, bonuses, contributions to defined contribution plans and other benefits	21,708	17,959

In addition to the related party information disclosed elsewhere in the financial statements, there were the following significant related party transactions which were carried out in the normal course of business on terms agreed between the parties during the financial year:

	Group	
	2015	2014
	US\$ '000	US\$ '000
		[Restated]
Joint ventures		
Asset and investment management fee income from joint venture funds	17,771	19,497
Development and other management fee income from joint venture funds	25,779	14,310
Asset and investment management fee income from other joint ventures	638	293
Development and other management fee income from other joint ventures	3,378	958
Subsidiaries of a substantial shareholder		
Operating lease expenses paid/payable	(4,091)	(3,668)
A company in which two Directors of the Company have substantial financial interests		
Reimbursement of office expenses and allocation of expenses	(329)	(336)

35 SIGNIFICANT SUBSIDIARIES

Details of significant subsidiaries are as follows:

Name of company	Principal activities	Country of incorporation and place of business	Effective interest held by the Group	
			2015 %	2014 %
GLP Japan Investment Holdings Pte. Ltd.	Investment holding	Singapore	100	100
Japan Logistic Properties 1 Private Limited				
and its significant subsidiaries:	Investment holding	Singapore	100	100
Shinsuna Logistic SPC	Property investment	Japan	100	100
Osaka Logistic SPC	Property investment	Japan	100	100
Yokohama Logistic SPC	Property investment	Japan	100	100
Japan Logistic Properties 2 Pte. Ltd.				
and its significant subsidiaries:	Investment holding	Singapore	100	100
Maishima One Logistic SPC	Property investment	Japan	100	100
Azalea II SPC ["formerly Komaki Logistic SPC"]	Property investment	Japan	100	100
Japan Logistic Properties 3 Pte. Ltd.				
and its subsidiary:	Investment holding	Singapore	100	100
Azalea SPC	Property investment	Japan	100	100
Japan Logistic Properties 4 Pte. Ltd.				
and its joint venture ¹	Investment holding	Singapore	100	100
GLP Capital Japan 2 Private Limited	Investment holding	Singapore	100	100
GLP Japan Development Investors Pte. Ltd.				
and its joint venture ¹	Investment holding	Singapore	100	100
GLP Light Year Investment Pte. Ltd. and its joint venture ¹	Investment holding	Singapore	100	100
BLH (1) Pte. Ltd. and its joint venture ¹	Investment holding	Singapore	100	100
BLH (2) Pte. Ltd. and its joint venture ¹	Investment holding	Singapore	100	100
BLH (3) Pte. Ltd. and its joint venture ¹	Investment holding	Singapore	100 ²	100
GLP Investment Holdings and its joint venture ¹	Investment holding	Cayman Islands	100 ²	100

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS CONTINUED

YEAR ENDED 31 MARCH 2015

35 SIGNIFICANT SUBSIDIARIES CONTINUED

Name of company	Principal activities	Country of incorporation and place of business	Effective interest held by the Group	
			2015 %	2014 %
CLH Limited and its significant subsidiaries	Investment holding	Cayman Islands	100	100
Iowa China Offshore Holdings (Hong Kong) Limited				
and its significant subsidiaries:	Investment holding	Hong Kong	66.21 ^{2,3}	-
GLP Puyun Warehousing Services Co., Ltd.	Property investment	PRC	66.21 ³	100
GLP Shanghai Chapu Logistics Facilities Co., Ltd.	Property investment	PRC	66.21 ³	100
GLP Beijing Airport Logistics Development Co., Ltd.	Property investment	PRC	66.21 ³	100
GLP Hangzhou Logistics Development Co., Ltd.	Property investment	PRC	66.21 ³	100
GLP Shanghai Minhang Logistics Facilities Co., Ltd.	Property investment	PRC	66.21 ³	100
GLP Wanzhou Logistics Co., Ltd.	Property investment	PRC	66.21 ³	100
GLP Shanghai Pujin Logistics Facilities Co., Ltd.	Property investment	PRC	66.21 ³	100
Kunshan GLP Dianshanhu Logistics Co., Ltd.	Property investment	PRC	66.21 ³	100
Tianjin Puya Logistics Facilities Co., Ltd.	Property investment	PRC	66.21 ³	100
GLP Shanghai Waigaoqiao Logistics Facilities Co., Ltd.	Property investment	PRC	66.21 ³	100
GLP Pugao Logistics Co., Ltd.	Property investment	PRC	66.21 ³	100
Weilun Storage Services Co., Ltd.	Property investment	PRC	66.21 ³	100
Suzhou Industrial Park Geniway Factory Building Industrial Development Co., Ltd.	Property investment	PRC	33.11 ³	50
GLP Suzhou Development Co., Ltd.	Property investment	PRC	52.97 ³	80
Airport City Development Co., Ltd.	Property investment	PRC	35.18 ³	53.14
Zhejiang Transstar Logistics Base Co., Ltd.	Property investment	PRC	39.73 ³	60
CLF Fund I, LP	Property investment	Singapore/PRC	37.00 ³	55.88
China Logistics Holdings (12) Pte. Ltd.	Investment holding	Singapore	66.21 ³	100
GLP Investment Management (China) Co., Ltd.	Property management	PRC	66.21 ³	100
Global Logistic Properties Holdings Limited				
and its subsidiaries:	Investment holding and property management	Cayman Islands	100	100
Global Logistic Properties Inc.	Property management	Japan	100	100
GLP Japan Advisors Inc.	Property management	Japan	100	100
GLP Investment Management Pte. Ltd.				
and its subsidiaries:	Investment holding and property management	Singapore	100	100
GLP Brasil Empreendimentos E Participações Ltda.	Property management	Brazil	100	100
GLP US Management LLC	Property management	US	100 ^{2,4}	-

KPMG LLP is the auditor of all Singapore-incorporated subsidiaries. Other member firms of KPMG International are auditors of significant foreign-incorporated subsidiaries unless otherwise indicated.

Notes:

1. Significant joint ventures of the Group are disclosed in Note 6 to the financial statements
2. Incorporated during the year ended 31 March 2015
3. During the year ended 31 March 2015, the Group disposed 33.79% interest in Iowa China Offshore Holdings (Hong Kong) Limited and its subsidiaries to an investor consortium
4. Audited by Deloitte & Touche LLP Chicago

36 COMPARATIVE INFORMATION

Certain comparatives in the financial statements have been changed from prior year due to the changes in accounting policies as described in Note 2.5(i).

37 NEW ACCOUNTING STANDARDS AND INTERPRETATIONS NOT YET ADOPTED

A number of new standards, amendments to standards and interpretations are effective for annual periods beginning after 1 April 2014, and have not been applied in preparing these financial statements. None of these are expected to have a significant effect on the financial statements of the Group and the Company. The Group does not plan to adopt these standards early.

38 SUBSEQUENT EVENTS

Subsequent to the year ended 31 March 2015, the following events occurred:

- i) On 14 May 2015, the Directors proposed a final dividend of 5.5 Singapore cents per share in respect of the financial year ended 31 March 2015, which is subject to approval by shareholders at the Annual General Meeting of shareholders.
- ii) On 28 May 2015, the Group entered into agreements with other unrelated third-party co-investors (the "Investors"), pursuant to which the Group's 45% interest in GLP US Income Partners I will be syndicated to the investors for an aggregate consideration of US\$1,470,000,000, subject to post-closing adjustments. The syndication is subject to, inter alia, the receipt of relevant United States regulatory approvals and other customary closing conditions that are commercially acceptable to the Group and the Investors.
- iii) On 5 June 2015, the Company issued Senior Notes (the "Note") in an aggregate principal amount of US\$1,000,000,000 under the US\$2,000,000,000 European medium-term note programme. The Note is due in 2025 and bears fixed interest of 3.875% per annum.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

前記第3－7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

(a) GLP-JREITに対する物件の売却

当社は、100%所有する以下の日本国内の5施設を、2015年9月1日にGLP J-REITに売却した。5施設の売却価格は、381億円（約3億600万米ドル）⁽¹⁾であり、2015年6月30日時点の不動産鑑定評価額⁽²⁾に基づいている。また、総延床面積は約203,000㎡である。

この取引により、GLPのファンド・マネジメント・プラットフォームは274億米ドルに拡大する。

	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	総床面積 (平方フィート)	売却価格 (億円)	売却価格 (100万米ドル)
1	GLP新木場	東京	19,674	211,800	115	93
2	GLP杉戸	埼玉	58,832	633,300	83	67
3	GLP鳥栖I	佐賀	73,037	786,200	92	74
4	GLP成田II	千葉	28,110	302,600	37	30
5	GLP習志野	千葉	23,564	253,600	53	43
	合計		203,218	2,187,000	38.1	306

(1) 本項の為替レート（1米ドル＝124.41円）は2015年8月5日時点のものである。

(2) 不動産鑑定評価額換算は、GLPがCBREに委託をして算出した。2015年6月30日を価格時点とする簿価及び評価額は、381億円（約3億600万米ドル）である。

(b) その他の後発事象

前記1「財務書類」中の当社の財務書類の注記38「後発事象」を参照のこと。

(2) 訴訟

当社、当社の子会社及び合併事業は随時、訴訟、仲裁又は行政手続に当事者として関与しているが、本書日付現在及び本書日付までの12ヶ月間、当社並びに当社の子会社又は合併事業のいずれも、個別に又は総じて当社の事業、財務状況及び経営成績に重大な悪影響を及ぼすこととなると当社が考える訴訟、仲裁又は行政手続に当事者として関与しておらず、且つ当社が認識している限り、そのような訴訟、仲裁又は行政手続で係属中のものはなく、そのおそれもない。

4【日本とシンガポールとの会計原則の相違】

当社グループの財務書類は、シンガポール会計基準審議会（以下「ASC」という。）が規定するシンガポール会計基準に準拠して作成されている。シンガポール会計基準とは、シンガポール財務報告基準（以下「FRS」という。）及びASCが発行する解釈指針である。

シンガポール会計基準は日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。本書記載の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。当該概要は、包括的なものとして取り扱われるべきではなく、取引若しくは事象を当社グループの連結財務書類若しくは注記に表示する方法に影響を与えるすべての開示、表示、区分にかかるすべての差異を特定することを意図したものではない。また、シンガポール会計基準と日本の会計原則の将来のすべての差異を特定することは意図されていない。

（1）連結財務書類

（a）連結財務書類作成における在外子会社及び関連会社の会計処理の統一

シンガポール会計基準では、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引及びその他の事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。

日本の会計原則では、連結財務書類の作成において、親会社及び在外子会社が採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。但し、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務書類がIFRS又は米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（US GAAP）に準拠して作成されている場合は、日本の現行の会計基準との整合性を維持するために一定の項目について修正すること（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）を条件として、これらの財務書類を連結決算手続上利用できる。

また、投資会社及び持分法適用関連会社の会計処理は、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従って持分法関連会社の会計処理の統一が要求されているが、その際には実務対応報告第24号「持分法適用会社の会計処理に関する当面の取扱い」に従って、在外関連会社については上記の実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いを適用することができる。

（b）連結方法

シンガポール会計基準では、FRS第110号「連結財務諸表」に従って、投資先に対する支配の有無の判断により投資先が連結される。投資者は、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には投資先を支配しており連結する。関連会社に対する投資は、持分法で会計処理しなければならない。ジョイント・アレンジメント（共同支配）への投資については、FRS第111号「ジョイント・アレンジメント」に従って、その種類がジョイント・オペレーション（共同支配事業）又はジョイント・ベンチャー（共同支配企業）のいずれかに決定される。当該基準に基づき、ジョイント・ベンチャーに対する持分は持分法を用いて会計処理され、ジョイント・オペレーションに対する持分は、ジョイント・オペレーションから生じる、基礎となる資産、負債、収益及び費用の項目に関して適用されるFRSを用いて会計処理される。

日本の会計原則では、共同で支配される会社いずれの投資家も実質的な支配権を有しない場合には、持分法が適用される。比例連結法の採用は認められていないが、日本の会計原則において連結上認められる、現地の会計原則又はIFRSが認める会計処理により、比例連結法の影響を受ける場合がある（前記（a）を参照のこと）。

（c）企業結合の会計処理

シンガポール会計基準では、企業結合（事業を構成しない資産又は資産グループの取得、及び共通支配下の企業又は事業の結合を除く）は取得法により会計処理される。

取得法では、企業結合に関する取引費用は、負債若しくは持分証券発行に関する費用を除き、発生時に費用計上される。パーチェス法では、企業結合に直接起因する費用は、取得原価に含められる。

日本の会計原則においては、原則としてパーチェス法により会計処理されなければならない。日本の会計原則では、企業結合に直接要した支出額のうち、取得の対価性が認められる特定の報酬・手数料等は取得原価に含められる。

なお、改正企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」が平成25年9月13日に公表され、企業結合における取得関連費用は発生した事業年度の費用として処理することとされた。改正基準は平成27年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用される。但し、一定の条件のもとでは平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用することができる。

(d) 子会社の資産及び負債の評価ならびに非支配持分の算定

シンガポール会計基準では、企業結合は取得法により会計処理される。

取得法では、非支配持分の測定は、取引ごとに、取得日における公正価値あるいは取得した事業体の正味識別可能資産に対する非支配持分割合相当額(全面時価評価法)のいずれかを選択することができる。

取得法では、段階取得により企業結合が行われる場合、取得企業が過去より保有していた被取得企業への持分投資は、取得時の公正価値に再評価され、差額は損益として認識される。

日本の会計原則では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に従って、企業結合においては全面時価評価法のみが適用される。

(e) 支配が継続する場合における子会社持分の変動

シンガポール会計基準では、子会社に対する親会社の所有持分の変動で支配の喪失とならない場合は、資本取引として処理される。

日本の会計原則では、追加取得持分と追加投資額との間に生じる差額についてはのれん（または負ののれん）とされる。投資減少額と持分減少額との間に生じた差額は損益計算書上で子会社株式売却損益の修正として計上される。

なお、改正企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」が平成25年9月13日に公表され、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金に計上することとされた。改正基準は平成27年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用される。但し、一定の条件のもとでは平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用することができる。

(2) のれん

(a) のれんの償却

シンガポール会計基準では、のれんは償却されず、年次で減損テストが実施される。

日本の会計原則では、のれんを20年以内に定額法その他合理的な方法で定期的に償却することを要求している。

(b) 負ののれん

シンガポール会計基準では、割引購入益（従前の負ののれん）の全てを直ちに損益として認識することを要求している。

日本の会計原則では、改正企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従って、企業結合において生じる負ののれんは、それが生じた事業年度の利益として処理される。

(c) のれんの換算

シンガポール会計基準では、外国会社との企業結合で発生したのれんは、被取得企業の機能通貨で計上され、その後決算日レートをを用いて当社グループの報告通貨に換算される。

日本の会計原則では、企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に従って、在外子会社株式の取得等により生じたのれんは、決算日レートにより換算される。

（３）異常損益項目の分類

シンガポール会計基準では「異常損益項目」という概念は存在しない。

日本の会計原則では、異常損益項目は、臨時的且つ金額的に重要な損益項目、すなわち、特別損益項目として定義されている。

かかる項目には、固定資産売却損益、売買目的以外に分類される投資有価証券の売却損益、災害による損失等が含まれるが、これに限らない。

（４）資産の減損

シンガポール会計基準では、資産に減損の兆候がある場合で、且つ、資産の回収可能価額（資産又は資金生成単位の公正価値から処分費用を控除した金額とその使用価値のいずれか高い金額と定義されている。）が帳簿価額より低い場合に、資産の減損損失が認識される。

シンガポール会計基準に基づく資産の使用価値は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、i) 拘束力のある販売契約における価格、ii) 市場価格、iii) 貸借対照表日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。一度認識された減損損失は、その後当該資産（のれんを除く）の減損の理由が存在しなくなったか減少した場合には、戻し入れられる。

日本の会計原則では、資産の帳簿価額が当該資産の継続的使用及びその最終的な処分から生じると見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合に、回収可能総額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方）と帳簿価額の差額につき減損損失が認識される。また、一度認識された減損損失をその後の期間において戻し入れることは認められない。

（５）金融商品

（a）ヘッジ

シンガポール会計基準では、FRS第39号にデリバティブをヘッジとして分類するための規準が以下のように規定されている。

- その金融商品が、ヘッジされるリスクに起因する公正価値若しくはキャッシュ・フローの変動をヘッジするものであり、且つ、ヘッジの有効性（すなわち、ヘッジ手段の変動額がヘッジ対象若しくは予定取引の価額の変動額を相殺する程度）が80%から125%の範囲に入らねばならない。
- キャッシュ・フロー・ヘッジの場合、ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性が高くなければならない。
- ヘッジの有効性が信頼性をもって測定できなければならない。
- ヘッジは、その開始時点から、適切に文書化されていなければならない。

シンガポール会計基準では、ヘッジ会計に適格な場合には、ヘッジ手段は公正価値で計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジの場合にはヘッジ手段の公正価値変動額のうち非有効部分を除き、その他の包括利益に計上される。公正価値ヘッジの場合には、ヘッジ対象のヘッジリスクに基づく公正価値変動部分が損益計上され、ヘッジ手段の公正価値変動と相殺される。在外営業活動体への純投資のヘッジの場合には、ヘッジ手段の損益のうち非有効部分を除き、その他の包括利益に計上される。

日本の会計原則では、ヘッジ手段から発生する未実現損益は、貸借対照表上に純資産の部の一項目として繰り延べられる（繰延ヘッジ会計）。金利スワップや為替予約を使用したヘッジ会計については、ヘッジ対象と一体化した処理が認められている。

（b）公正価値オプション

シンガポール会計基準では、以下の3つの要件のいずれかを満たす金融資産及び負債については、選択により、公正価値で評価し、公正価値の変動を損益に計上するものとして分類することが認められる。

- ・公正価値を使うことで資産及び負債の測定上の矛盾（「会計上のミスマッチ」）を除去ないし大幅に削減する場合。
- ・文書化された戦略と経営報告システムに準拠して、一連の金融資産ないし金融負債のパフォーマンスが公正価値を基礎に管理されている場合。
- ・金融商品が組込デリバティブを含む場合。

日本の会計原則では、このような公正価値オプションについての取扱いはない。

（c）金融資産の認識の中止

シンガポール会計基準では、主にリスク経済価値アプローチ及び支配アプローチ（資産の法的な分離は必ずしも要求されない。）に基づいて金融資産の認識が中止される。

日本の会計原則では、金融資産の認識の中止は、財務構成要素アプローチ（対象金融資産の法的な分離が常に要求される。）に基づいて行われる。

（6）新株発行費

シンガポール会計基準では、新株発行費は、増資に明示的に関係する外部の費用だけを含み、当該費用は、企業結合に直接起因する持分商品の発行費用を除き、資本から控除される。その他の費用は全て、当期の費用となる。

日本の会計原則においては、株式交付費（新株の発行又は自己株式の処分にかかる費用）は、原則として、支出時に費用として処理する。但し、企業規模の拡大のための資金調達などの財務活動にかかる株式交付費については、繰延資産に計上することができ、この場合には、3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしなければならない。

（7）引当金

シンガポール会計基準では、以下の3つの条件を満たす場合に引当金を計上する。

- ・当社グループが、決算日前までに過去の事象から生じた第三者に対する現在の債務（法的又は解釈上の）を負う場合。
- ・その債務を支払うために、経済的便益を具現化した資源の流出が必要になる可能性が高い場合。
- ・債務額につき、信頼に足る見積りが可能な場合。

日本の会計原則では、将来の特定の費用又は損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として引当金に繰り入れる。

(8) 従業員給付－有給休暇に対する引当て

シンガポール会計基準では有給休暇に対する引当てを認識しなければならないが、日本の会計基準ではこうした引当ては要求されていない。

(9) 投資不動産の評価

シンガポール会計基準では、投資不動産の評価は、公正価値と取得原価のいずれかを事業体を選択することを認めている。

日本の会計原則では、投資不動産に関する包括的な基準はなく、公正価値評価は認められない。

第7【外国為替相場の推移】

1【最近5年間の事業年度別為替相場の推移】

当社の財務書類の表示に用いられた通貨（米ドル）と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度及び最近6ヶ月間において掲載されているため、記載を省略する。

2【最近6月間の月別最高・最低為替相場】

前記1「最近5年間の事業年度別為替相場の推移」を参照のこと。

3【最近日の為替相場】

前記1「最近5年間の事業年度別為替相場の推移」を参照のこと。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

以下は、当社株式に関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項の概要である。

1 当社株式の株式事務

（1） 株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人

日本においては、当社株式の名義書換取扱場所又は名義書換代理人は存在しない。当社株式を取得する者（以下「実質株主」という。）と、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間の外国証券取引口座に関する取決め（以下「約款」という。）により、実質株主の名義で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）が開設される。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びその他当社株式の取引に関する事項は全てこの取引口座を通じて処理される。各窓口証券会社は、取引口座を有する全ての実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を維持し、かかる明細表には各実質株主の名前及びそれら実質株主の各人の代わりに保有される当社株式の株数が記載される。

（2） 株主に対する特典

なし

（3） 株式の譲渡制限

当社株式に譲渡制限はない。

（4） その他株式事務に関する事項

（a） 証券の保管

当社株式はCDP（以下本第8において「シンガポール保管機関」という。）又はそのノミニーの名義で登録され、直接又は預託機関を通じてシンガポール保管機関に証券口座を維持する者のためにシンガポール保管機関が保有することとなる。シンガポール保管機関はシンガポール証券取引所の完全子会社であり、シンガポール法に準拠して設立され、預託清算機関としての業務を行っている。シンガポール保管機関はその口座保有者のために証券を保管し、口座保有者がシンガポール保管機関に有する証券口座において電子的名義書換システムによる口座保有者間の有価証券取引の清算・決済サービスを提供している。当社株式は、シンガポール証券取引所に上場され、取引が開始された後、シンガポール保管機関が運営する振替決済システム（株券不発行システム）により売買が行われることになり、シンガポール証券取引所を通じた当社株式の売買及び取引の執行は全て、シンガポール保管機関の証券口座の業務規程（随時改正されることがある。）に従い行われることとなる。

（b） 実質株主明細表の基準日

当社は、配当の支払又は新株引受権の付与のため基準日を定めることができる。かかる配当又は新株引受権を受領する資格を有する実質株主を決定するための実質株主明細表の基準日は、通常当該基準日と同一の暦日となる。

(c) 事業年度の終了

当社の事業年度は毎年3月31日に終了する。

(d) 公告

当社は、日本においては公告を行わない。

(e) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、取引口座を開設するときに窓口証券会社の定めるところにより年間口座管理料を支払う他、必要に応じて実費を支払う。

2 日本における実質株主の権利行使方法

(1) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は、実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、シンガポール保管機関又はその名義人が行う。実質株主が指示をしない場合、シンガポール保管機関又はその名義人は議決権を行使しない。

(2) 配当請求に関する手続

(a) 現金配当の交付手続

約款に従い、現金配当は、窓口証券会社がシンガポール保管機関又はその名義人からかかる配当金を一括受領することを条件として、取引口座を通じて実質株主に交付される。

(b) 株式配当の交付手続

株式配当により割り当てられた当社株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理するシンガポール保管機関によりシンガポールで売却され、その純手取金は、窓口証券会社がシンガポール保管機関又はその名義人からかかる手取金を一括受領することを条件として、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

株式分割の方法により発行される当社株式は、一般に、シンガポール保管機関又はその名義人に対して交付される。

(3) 当社株式の移転に関する手続

実質株主は、その持株の保管替え又は売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は、円貨又は窓口証券会社が応じ得る範囲内で実質株主が指定した外貨による。

（４） 新株引受権

当社株式について新株引受権が与えられた場合は、新株引受権は、原則として、窓口証券会社を代理するシンガポール保管機関によりシンガポールで売却され、その純手取金は、窓口証券会社がシンガポール保管機関又はその名義人からかかる手取金を一括受領することを条件として、その取引口座を通じて実質株主に支払われる。

（５） 本邦における課税

日本国の居住者である個人の当社実質株主（以下、本（５）において「個人株主」という。）が、日本における取引口座を通じて保有する当社株式についての配当及び売買損益にかかる所得税・復興特別所得税・地方住民税、及び個人株主が保有する当社株式について相続が開始した場合における相続税、並びに内国法人である当社の実質株主（以下、本（５）において「法人株主」という。）が日本における取引口座を通じて保有する当社株式についての配当及び売買損益にかかる所得税・復興特別所得税及び法人税・復興特別法人税に関する本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。但し、所得税・復興特別所得税・地方住民税に関する以下の記述は、当社株式が上場株式等であることを前提とする。

なお、以下の記述は、本書日付現在において公布されている日本の租税法令に基づくものであり、また、あくまでも一般的な課税上の取扱いについて述べるものであるに過ぎず、且つ例外規定の適用によって以下に記述されている内容とは異なる取扱いがなされる場合がある。また、以下の記述の内容は、適用ある諸法令の改正により変更されることがある。課税上の取扱いの詳細及び各投資家における具体的な課税上の取扱いについては、投資家各自の税務顧問に確認されたい。

<個人株主>

（Ａ） 配当

日本における支払の取扱者を通じて個人株主が当社株式の配当の交付を受ける場合は、外国において当該配当の支払の際に徴収された外国源泉所得税の額（もしあれば）を外国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、平成49年12月31日以前に支払われるべき配当は20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%並びに地方住民税5%）、平成50年1月1日以降に支払われるべき配当は20%（所得税15%及び地方住民税5%）の税率で、源泉徴収（地方住民税については特別徴収）により課税される（この源泉徴収を、以下「支払取扱者源泉徴収」という。）。なお、復興特別所得税は、平成49年12月31日まで、所得税額の2.1%として課されることとされている。

個人株主が受領した当社株式に対する配当については、日本で累進税率（所得税及び復興特別所得税並びに地方住民税を合計した最高限界税率は、平成27年以降については55.945%）により総合課税の対象となる課税所得として確定申告をしなければならない。但し、支払取扱者源泉徴収がなされた場合には、かかる個人株主（当社の発行済株式総数の3%以上を有する個人株主を除く。）は、当該配当の金額については、確定申告を要する所得に含めないことができるので（以下、これを「配当申告不要制度」という。）、かかる個人株主が当社株式について受領する配当に関しては支払取扱者源泉徴収のみで日本における課税関係を終了させることができる。当社株式にかかる配当全額について確定申告における課税所得に含めることで累進税率による総合課税を受ける個人株主は、適用ある法令に定める要件及び制限に従って、上記に述べた外国源泉所得税の額（もしあれば）について外国税額控除を受けることができる。

個人株主は、当社株式の配当を含む上場株式等の配当所得について、課税年度ごとに、適用法令の定めるところに従って、上場株式等の配当所得にかかる申告分離課税制度（以下「配当申告分離課税」という。）を選択することができる。配当申告分離課税が選択された場合、配当申告分離課税の対象となる上場株式等の配当所得は、上記に述べた総合課税の対象となる課税所得には含まれないこととなり、後述するように、当該配当所得と上場株式等の譲渡損失との損益通算が認められる。他方、個人株主が、当社株式について受けた配当について上記の総合課税

による課税に服することになる場合には、当該配当と譲渡損失との損益通算は認められない。個人株主が、当社株式の配当を含む上場株式等の配当所得について配当申告分離課税を選択した場合における税率は、平成49年12月31日以前に支払われるべき配当に対しては20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%並びに住民税5%）、平成50年1月1日以降に支払われるべき配当に対しては20%（所得税15%及び地方住民税5%）である。

なお、所得税の総合課税を受ける場合の確定申告及び配当申告分離課税を受ける場合の確定申告において、適用ある法令に定める要件及び制限に従って、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された所得税及び復興特別所得税の額は申告納付すべき所得税及び復興特別所得税の額から控除される。

（B） 売買損益

個人株主による当社株式の売却による損益についての課税は、内国法人の上場株式の売買損益課税と原則として同様である。

個人株主が株式等を譲渡した場合の譲渡所得等は、原則として平成49年12月31日以前の譲渡に対しては20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%並びに地方住民税5%）、平成50年1月1日以降の譲渡に対しては20%（所得税15%及び地方住民税5%）の税率による申告分離課税の対象となる。株式等にかかる譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額があるときは、原則として当該損失の金額は生じなかったものとみなされる。但し、上場株式等を金融商品取引業者等を通じて譲渡した場合は、上場株式等の譲渡にかかる以下の特例が適用される。

- ① 上場株式等にかかる譲渡損失は、適用法令に定める要件及び制限に従って、原則として申告によりその譲渡日の属する年分における上場株式等の配当所得の金額（配当申告分離課税を選択した場合に限る。）から控除することができる。そして上場株式等の配当所得の金額から控除しきれなかった場合には、適用法令に定める要件及び制限に従って、確定申告を要件にこの譲渡損失を翌年以降3年間にわたり繰り越し、株式等にかかる譲渡所得等の金額及び上場株式等の配当所得の金額（配当申告分離課税を選択した場合に限る。）から控除することができる。
- ② 金融商品取引業者等における特定口座のうち源泉徴収選択口座内に保管の委託がされている上場株式等にかかる譲渡所得等については、源泉徴収を受けて申告不要制度を選択することができる。源泉徴収税率は、平成49年12月31日以前の譲渡に対しては20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%並びに住民税5%）、平成50年1月1日以降の譲渡に対しては20%（所得税15%及び地方住民税5%）である。なお、金融商品取引業者等における特定口座のうち源泉徴収選択口座内において上場株式等の配当等を受け取ることを選択したときは、適用法令に定める要件及び制限に従って、この源泉徴収選択口座内における上場株式等の譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額をこの源泉徴収選択口座内における上場株式等の配当所得の金額から控除することができる。

（C） 相続税

日本に住所を有する個人、又は日本に住所を有しない個人のうち日本国籍を有する個人（当該個人又は相続若しくは遺贈にかかる被相続人（遺贈した者を含む。）が相続又は遺贈の開始前5年以内のいずれかの時において日本に住所を有したことがある場合に限る。）が当社株式を相続するか又は遺贈を受けた場合には、原則として日本の相続税法に基づき相続税が課されるが、一定の要件を満たしている場合には、外国で課された遺産税について外国税額控除が認められる場合がある。

<法人株主>

（A） 配当

法人株主（公共法人等を除く。）が、日本における支払の取扱者を通じて当社株式の配当の交付を受ける場合は、外国において当該配当の支払の際に源泉徴収された外国源泉所得税の額（もしあれば）を外国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、平成49年12月31日以前に支払われるべき配当は15.315%（所得税及び

復興特別所得税)、平成50年1月1日以後に支払われるべき配当は15%(所得税)の税率で、源泉徴収により課税される。

法人株主が受領した当社株式の配当は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金の額に算入される。但し、法人税及び復興特別法人税の確定申告において、外国において当該配当の支払の際に徴収された外国源泉所得税(もしあれば)については外国税額控除を、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された所得税及び復興特別所得税については所得税額控除を、それぞれ適用ある法令に定める要件及び制限に従って受けることができる。

(B) 売買損益

法人株主による当社株式の売却による損益についての課税は、内国法人の上場株式の売買損益課税と原則として同様であり、法人株主による当社株式の売却にかかる譲渡利益額又は譲渡損失額は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金又は損金の額に算入される。

(6) 実質株主に対する諸通知

当社から株主に対して送付され、窓口証券会社が受領した全ての通知及び通信は、窓口証券会社が保管し、窓口証券会社の店頭において実質株主の閲覧に供される。実質株主がかかる通知及び通信の送付を希望する場合は、窓口証券会社はかかる実質株主にそれらを送付し、当該送付に要した実費は当該実質株主に請求される。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当なし。（当社には金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第24条の7第1項に規定する親会社等が存在しない。）

2【その他の参考情報】

発行会社は当事業年度開始日から本書提出日までの間に下記の報告書を提出した。

（1）臨時報告書

2014年6月9日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書）

（2）有価証券報告書

2014年9月29日関東財務局長に提出

（3）半期報告書

2014年12月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。

独立監査人の同意書
(翻訳)

グローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッド取締役会
シンガポール共和国238880
ウィロック・プレイス#16-02
オーチャード・ロード501

我々は、グローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッド（以下「当社」という。）及び子会社（以下「当社グループ」という。）の2015年度の年次報告書に記載の当社グループの2015年3月31日に終了した事業年度の財務書類についての我々の2015年6月5日付の監査報告書が、日本国財務省関東財務局に提出される有価証券報告書（以下「ASR」という。）に含まれることに同意する。当該財務書類は2015年3月31日現在の当社グループ及び当社の財政状態計算書並びに同日に終了した事業年度の当社グループの損益計算書、包括利益計算書、株主持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書、並びに重要な会計方針の要約及びその他の注記で構成されている。

ケーピーエムジー エルエルピー（署名）
公認会計士
シンガポール共和国

2015年9月15日

[次へ](#)

The Board of Directors
Global Logistic Properties Limited
501 Orchard Road
#16-02 Wheelock Place
Singapore 238880

15 September 2015

Consent of Independent Auditors

We hereby consent to the inclusion in the Annual Securities Report (“ASR”) to be filed with Kanto Local Finance Bureau of the Ministry of Finance of Japan of our report dated 5 June, 2015 in respect of the financial statements of Global Logistic Properties Limited (the “Company”) and its subsidiaries (the “Group”), which comprise the statements of financial position of the Group and the Company as at 31 March 2015, the income statement, statement of comprehensive income, statement of changes in equity and statement of cash flows of the Group for the year then ended, and summary of significant accounting policies and other explanatory notes, as set out in the Group's 2015 annual report.

Yours faithfully

KPMG LLP
Public Accountants and
Certified Public Accountants
Singapore

(※) 上記は、独立登録会計事務所の同意書の原本に記載された事項を電子化したものです。その原本は本書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

財務書類に対する独立監査人の監査報告書 (翻訳)

グローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッドのメンバー

財務書類の報告書

我々は、89ページから169ページ（訳注：原文のページ数である。）に記載のグローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッド（以下「当社」という。）及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の財務書類の監査を行った。当該財務書類は、2015年3月31日現在の当社グループ及び当社の財政状態計算書並びに同日に終了した事業年度の当社グループの損益計算書、包括利益計算書、株主持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書、並びに重要な会計方針の要約及びその他の注記で構成されている。

財務書類における経営陣の責任

経営陣には、シンガポール会社法チャプター50（以下「会社法」という。）及びシンガポール財務報告基準に準拠して真実かつ公正な概観を与える財務書類を作成し、資産の未承認の使用及び処分による損失を防止し、取引が適切に承認され、真実かつ公正な損益計算書及び貸借対照表を作成し、資産の説明責任を維持するために必要な取引が記録されることについての合理的な保証を提供するために十分な会計上の内部統制の整備及び維持する責任がある。

会計監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいてこれらの財務書類について意見を表明することにある。我々は、シンガポール監査基準に準拠して、監査を行った。それらの基準は、我々が倫理要件に準拠し、財務書類に重要な虚偽の記載がないかについて合理的な保証を得るための監査を計画し、実行することを要求している。

監査には、財務書類の数値及び開示に関する監査証拠を得るための手続の実施が含まれる。手続は、会計監査人の判断によって選定され、不正又は誤りによる財務書類の重要な虚偽記載のリスクの評価が含まれる。監査人は、それらのリスク評価を行う際に当該事業体の真実かつ公正な概観を与える財務書類の作成に関する内部統制を考慮しているが、これはその状況下において適切な監査手続を整備するためであり、当該事業体の内部統制の有効性に関して意見を表明するためではない。また監査には、経営陣により採用された会計方針の妥当性及び経営陣の行った会計上の見積りの合理性を検討すること、並びに財務書類全般の表示を検討することが含まれる。

我々が得た監査証拠は、監査意見表明のための十分かつ適切な基礎を提供していると判断している。

監査意見

我々の意見では、当社グループの連結財務書類及び当社の財政状態計算書は、会社法及びシンガポール財務報告基準の規定に準拠して、2015年3月31日現在の当社グループ及び当社の財政状態並びに同日に終了した事業年度の当社グループの業績、株主持分の変動及びキャッシュ・フローについて真実かつ公正な概観を与えており、適切に作成されている。

その他の法的及び規制上の要件に関する報告書

我々の意見では、当社及び我々が会計監査人であるシンガポールにて設立された子会社による保存が会社法で要求されている会計記録及びその他の記録は、会社法の規定に従い適切に保存されている。

ケーピーエムジー エルエルピー（署名）

公認会計士及び

勅許会計士

シンガポール共和国

2015年6月5日

[次へ](#)

INDEPENDENT AUDITORS ' REPORT

Members of the Company
Global Logistic Properties Limited

Report on the financial statements

We have audited the accompanying financial statements of Global Logistic Properties Limited (the “Company”) and its subsidiaries (the “Group”), which comprise the statements of financial position of the Group and the Company as at 31 March 2015, the income statement, statement of comprehensive income, statement of changes in equity and statement of cash flows of the Group for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory notes, as set out on pages 89 to 169.

Management's responsibility for the financial statements

Management is responsible for the preparation of financial statements that give a true and fair view in accordance with the provisions of the Singapore Companies Act, Chapter 50 (the “Act”) and Singapore Financial Reporting Standards and for devising and maintaining a system of internal accounting controls sufficient to provide a reasonable assurance that assets are safeguarded against loss from unauthorised use or disposition; and transactions are properly authorised and that they are recorded as necessary to permit the preparation of true and fair profit and loss accounts and balance sheets and to maintain accountability of assets.

Auditors' responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Singapore Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation of the financial statements that give a true and fair view in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the consolidated financial statements of the Group and the statement of financial position of the Company are properly drawn up in accordance with the provisions of the Act and Singapore Financial Reporting Standards to give a true and fair view of the state of affairs of the Group and of the Company as at 31 March 2015 and the results, changes in equity and cash flows of the Group for the year ended on that date.

Report on other legal and regulatory requirements

In our opinion, the accounting and other records required by the Act to be kept by the Company and by those subsidiaries incorporated in Singapore of which we are the auditors have been properly kept in accordance with the provisions of the Act.

KPMG LLP
Public Accountants and
Chartered Accountants

Singapore

5 June 2015

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。その原本は本書提出代理人が別途保管しております。